

世界6資産分散ファンド

愛称: コアシックス

追加型投信 内外 資産複合 インデックス型

【投資信託説明書(請求目論見書)】

(2024年11月26日)

この目論見書により行なう世界6資産分散ファンドの募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2024年11月25日に関東財務局長に提出しており、2024年11月26日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	:	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	:	CEO兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	:	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	:	該当事項はありません。

NOMURA 野村アセットマネジメント

目次

目次	2
第一部【証券情報】	3
(1)【ファンドの名称】	3
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	3
(3)【発行（売出）価額の総額】	3
(4)【発行（売出）価格】	3
(5)【申込手数料】	3
(6)【申込単位】	4
(7)【申込期間】	4
(8)【申込取扱場所】	4
(9)【払込期日】	4
(10)【払込取扱場所】	4
(11)【振替機関に関する事項】	4
(12)【その他】	5
第二部【ファンド情報】	6
第1【ファンドの状況】	6
1【ファンドの性格】	6
2【投資方針】	11
3【投資リスク】	28
4【手数料等及び税金】	32
5【運用状況】	36
第2【管理及び運営】	58
1【申込（販売）手続等】	58
2【換金（解約）手続等】	59
3【資産管理等の概要】	60
4【受益者の権利等】	63
第3【ファンドの経理状況】	65
1【財務諸表】	68
2【ファンドの現況】	327
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	329
第三部【委託会社等の情報】	330
第1【委託会社等の概況】	330
1【委託会社等の概況】	330
2【事業の内容及び営業の概況】	332
3【委託会社等の経理状況】	333
4【利害関係人との取引制限】	368
5【その他】	368
約款	369

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

世界6資産分散ファンド

(以下「ファンド」といいます。なお、ファンドの愛称を「コアシックス」とします。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額*とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万円当たりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

①取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.1%（税抜1.0%）以内*で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

(6) 【申込単位】

1口単位または1円単位※（当初元本1口=1円）

※分配金を再投資する場合には1口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2024年11月26日から2025年11月26日まで

*なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払ください。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」(または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、「受託者」(または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払ください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

国内及び外国（新興国を含みます。）の各株式、国内及び外国（新興国を含みます。）の各債券を実質的な主要投資対象※とし、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

※ファンドは、「国内株式マザーファンド」、「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(世界6資産分散ファンド)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を含む)			
一般					
大型株	年2回				
中小型株	年4回	日本			日経225
債券		北米	ファミリーファンド	あり ()	
一般	年6回 (隔月)	欧州			
公債					
社債		アジア			TOPIX
その他債券	年12回 (毎月)	オセアニア			
クレジット属性 ()	日々	中南米		なし	
不動産投信	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ		その他 (合成指数)
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券) 資産配分 固定型))		中近東 (中東)			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型					
資産配分変更型					

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則(以下「MRF等規則」という。)に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

- (4) その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2) 資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標と

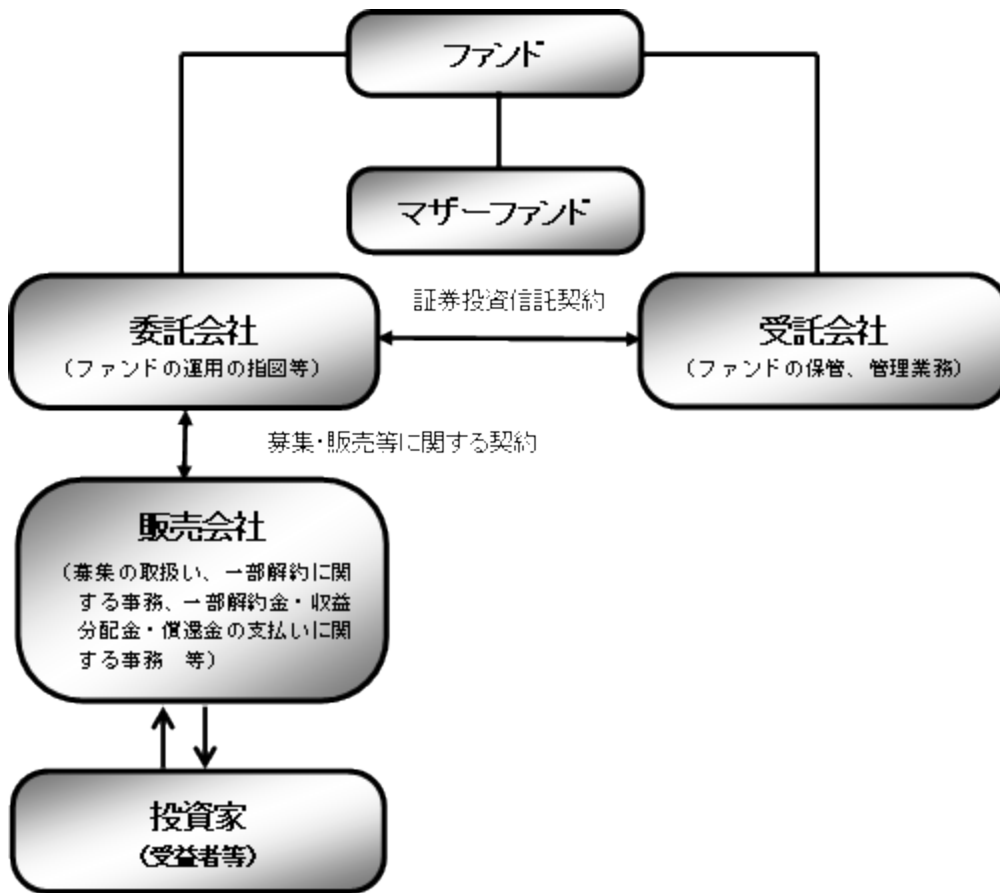
する投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

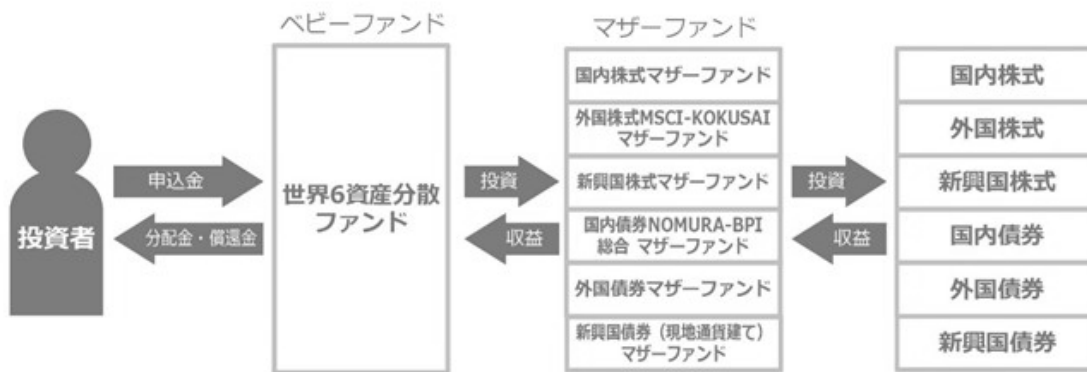
2018年5月15日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	世界6資産分散ファンド
マザーファンド (親投資信託)	国内株式マザーファンド 外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド 新興国株式マザーファンド 国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド 外国債券マザーファンド 新興国債券 (現地通貨建て) マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2024年10月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

●ファンドにおける各マザーファンドへの投資比率は、以下を基本（「基本投資割合」といいます。）とし、原則として毎月、リバランスを行ない、各マザーファンドの対象指数の月次リターンに、ファンドの各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

マザーファンド名	基本投資割合	主要投資対象	対象指数
国内株式マザーファンド	1/6	わが国の株式	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	1/6	外国の株式	MSCI-KOKUSAI 指数 (円換算ベース・為替ヘッジなし) *1
新興国株式マザーファンド	1/6	新興国の株式 (DR (預託証券) *を含みます。)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース) *2
国内債券 NOMURA-BPI 総合マザーファンド	1/6	わが国の公社債	NOMURA-BPI 総合 (NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)
外国債券マザーファンド	1/6	外国の公社債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
新興国債券 (現地通貨建て) マザーファンド	1/6	現地通貨建ての新興国の公社債	JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル

			ル・ディバーシファイド (円換算ベース) *3
--	--	--	-------------------------

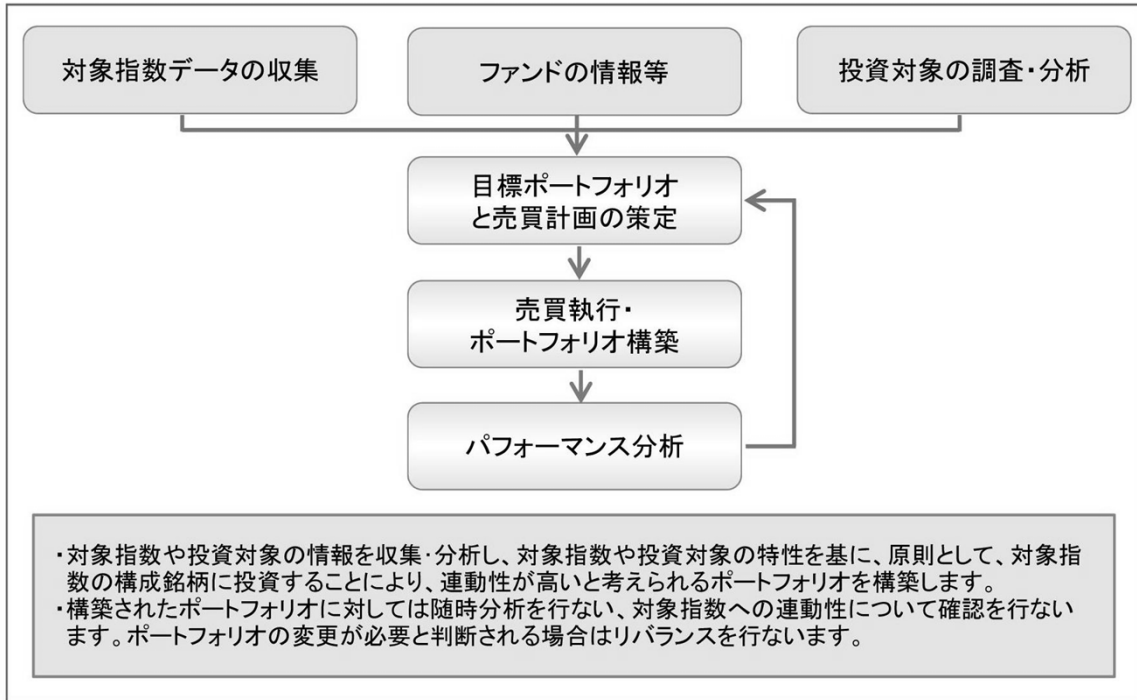
※Depository Receipt (預託証券) の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DR は、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

*1 MSCI-KOKUSAI 指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

*2 MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・ドルベース) をもとに、委託会社が円換算したものです。

*3 JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified (US ドルベース) をもとに、委託会社が円換算したものです。

■投資プロセス■



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

●合成指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、有価証券指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

●各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について

「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」

①配当込み TOPIX (以下「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」という。) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。

② J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。

③ J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値

について、何ら保証、言及をするものではない。

- ④ J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤ 本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦ J P X は、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- ⑧ 以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

「MSCI-KOKUSAI 指数」

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」

MSCI-KOKUSAI 指数、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc. (MSCI)、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及び MSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしている MSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつ MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあら

ゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

「NOMURA-BPI 総合」

NOMURA-BPI 総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

「FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）」

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド」

本書に含まれるJPモルガンのインデックス商品（インデックスのレベルも含まれますが、これに限られません。）（以下、「本インデックス」といいます。）に関する情報（以下、「当情報」といいます。）は、情報の提供のみを目的として作成したものであり、金融商品の募集・勧誘若しくはその一部を構成し、又は本インデックスが参照する取引又は商品の価値若しくは価格を公式に確認するものではありません。当情報は、いかなる投資戦略の採用を推奨するものでもなく、法令、税務又は会計上の助言を行うものではありません。当情報に含まれる市場価格、データその他の情報は、信頼できると思われるものですが、その完全性及び正確性を保証するものではありません。当情報の内容については、今後予告なく変更されることがあります。当情報に含まれる実績は過去のものであって将来の運用成果を示すものではなく、将来の運用成績は変化します。JPモルガン、その関係会社又はそれらの従業員は、本インデックスの発行体のデータに係る金融商品について自己のポジション（ロング若しくはショート）を有し、取引を行い、又はそのマーケット・メイカーとして行為している可能性があるほか、かかる発行体の引受人、販売代理人、アドバイザー又は貸主となっている可能性があります。

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「JPMSL」又は「インデックス・スポンサー」といいます。）は、本インデックスにおいて参照する証券、金融関連商品又は取引（以下「該当商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で勧誘するものではありません。インデックス・スポンサーは、証券や金融関連商品一般に投資すること若しくは個別の該当商品に投資することの有用性について、又は金融市場における投資機会を追跡記録し、若しくは目的を達成するための本インデックスの有用性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、該当商品の管理、マーケティング又は取引に関連して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成されたものですが、インデックス・スポンサーは、その完全性及び正確性並びに本インデックスに関連して提供されるその他の情報に責任を負うものではありません。

本インデックスは、インデックス・スポンサーに帰属し、インデックス・スポンサーが一切の財産権を保持します。

JPMSLは、全米証券業者協会、ニューヨーク証券取引所及び米国証券投資家保護公社の会員です。「JPモルガン」は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・イー、JPMSL、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（英国金融監督庁認可、ロンドン証券取引所会員）及びその投資銀行業務関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

当情報に関して追加で必要な情報がありましたらお問い合わせください。当情報に関するご連絡は、index.research@jpmorgan.com 宛にお願いします。当情報に関する追加の情報については、www.morganmarkets.com もご覧ください。

当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

各マザーファンドへの投資を通じて、国内及び外国（新興国を含みます。）の各株式、国内及び外国（新興国を含みます。）の各債券を実質的な主要投資対象とします。

■各マザーファンドの主要投資対象■

マザーファンド名	主要投資対象
国内株式マザーファンド	わが国の株式
外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	外国の株式
新興国株式マザーファンド	新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）
国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド	わが国の公社債
外国債券マザーファンド	外国の公社債
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	現地通貨建ての新興国の公社債

①投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5) 投資制限の④、⑤、⑧および⑩」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形
 - ロ. 次に掲げるものをすべてみだす資産
 - ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
 - ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
 - ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

②有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託証券（以下「各マザーファンド」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資する

ことを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
 6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券および新株予約権証券
 13. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリアード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
 14. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第12号の証券または証書の性質を有するもの
 15. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 16. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
 19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
 20. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 21. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
 23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、第1号の証券または証書ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第15号および第16号の証券ならびに第19号の証券または証書のうち第15号および第16号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記②に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記②第13号に定める証券または証書を除きます。なお、上記②第13号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・リアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記②各号以外のもの
10. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 金利先渡取引^{※1}
4. 為替先渡取引^{※2}
5. 直物為替先渡取引^{※3}

※1 「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」という。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」という。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

※2 「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。以下この項において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

※3 「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(参考)各マザーファンドの概要

(国内株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の 50%以下を基本とします。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第 16 条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第 17 条の範囲で行ないます。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
 - ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
 - ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- ### (3) 投資制限
- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
 - ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
 - ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以内とします。
 - ④ 有価証券先物取引等は約款第 17 条の範囲で行ないます。
 - ⑤ スワップ取引は約款第 18 条の範囲で行ないます。
 - ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。
 - ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
 - ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
 - ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
 - ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
 - ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（新興国株式マザーファンド）

約款第 14 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCI エマージング・マーケット・インデ

ックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- (3) 投資制限
 - ① 株式への投資割合には制限を設けません。
 - ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
 - ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以内とします。
 - ④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
 - ⑤ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。
 - ⑥ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
 - ⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
 - ⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
 - ⑨ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。
 - ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
 - ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI 総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資は行ないません。

- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。
- ④ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(外国債券マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとしします。

1. 基本方針

この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ② 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。
- ③ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。
- ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 14 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

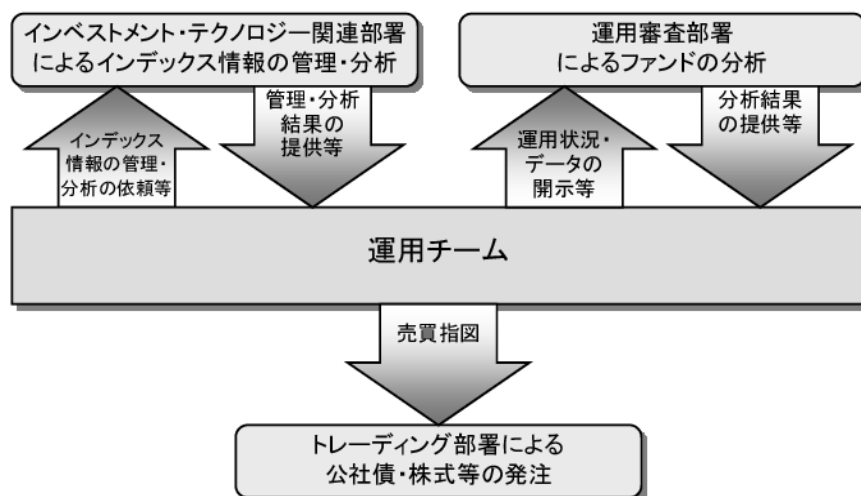
- ① 現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。なお、現地通貨建て以外の通貨建ての新興国の公社債および償還金額等が新興国の債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債等に投資する場合があります。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ② デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ③ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。
- ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行いません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

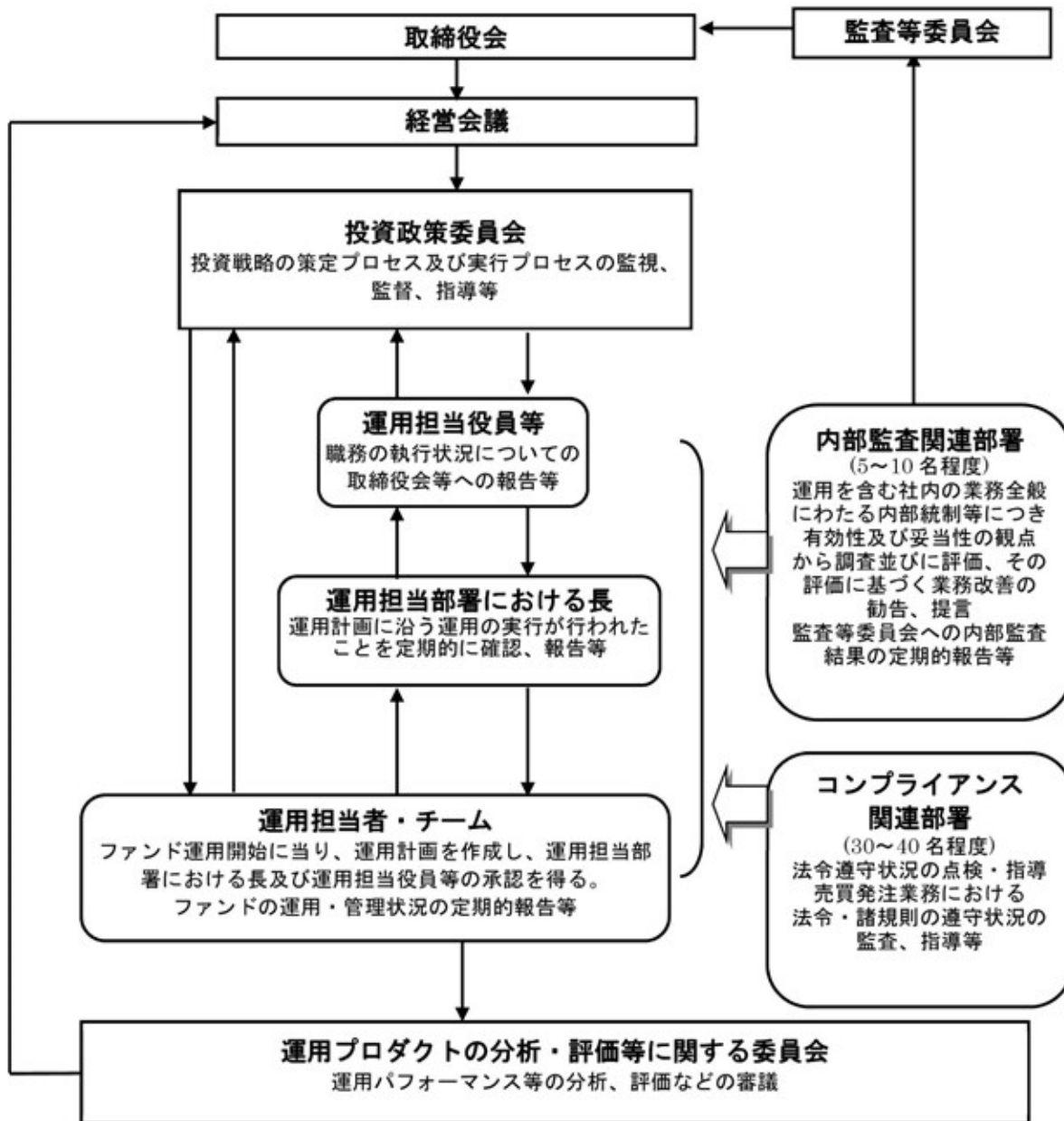
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、上記①の範囲内で基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。
- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**毎年9月6日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

(5)【投資制限】

①運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限(信託約款)

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一のものに対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

(i)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(ii)上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③信用取引の指図範囲(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

(ii) 上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図(信託約款)

(i) 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに有価証券店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イからニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

(ii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

(iii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

(iv) 上記(i)の店頭デリバティブ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(v) 委託者は、上記(i)の店頭デリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑤スワップ取引の運用指図(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。以下同じ。）（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

(ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(iv) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦ 公社債の借入れ(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ii) 上記(i)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(iii) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(iv) 上記(i)の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

⑧ 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

(ii) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(iv) 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑨ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券(外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。)への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑩ 直物為替先渡取引の運用指図(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

(ii) 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(iv) 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑪ 資金の借入れ(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当

て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑫同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i)委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii)当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますのでこれらの影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆ファンドの基準価額と対象指数（合成指数）は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が合成指数に連動または上回ることを保証するものではありません。
- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。
- ◆金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入・換金の各受け付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の各受け付けを取り消す場合があります。
- ◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

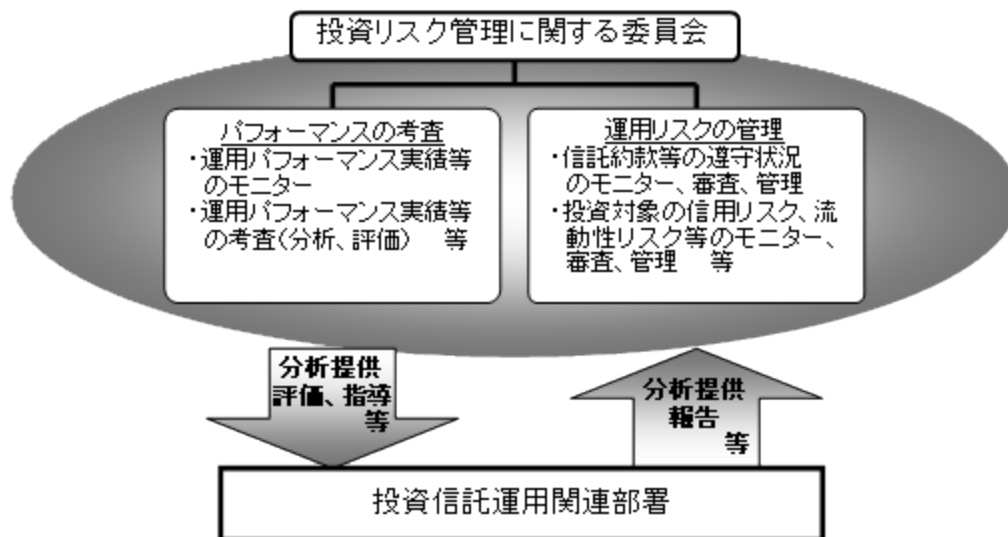
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

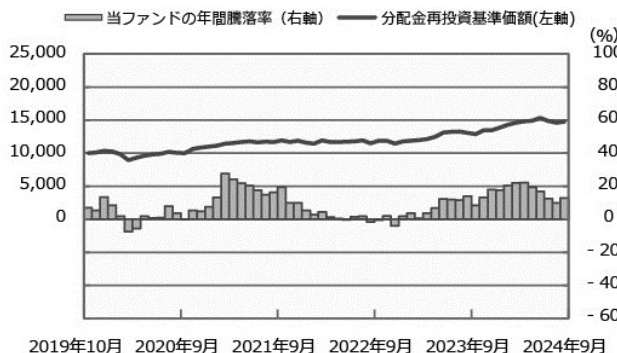
リスク管理体制図



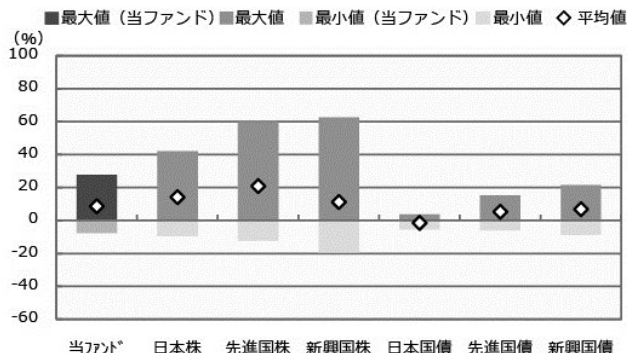
※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較 (2019年10月末~2024年9月末:月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	27.7	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 7.6	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	8.7	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメーカーを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPMS, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

①取得申込日の翌営業日の基準価額に、1.1%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜1.0%）以内*で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

②収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年0.5445%（税抜年0.495%）の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については次の通り（税抜）とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年0.23%	年0.23%	年0.035%

《支払先の役務の内容》

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う債権回収に要する弁護士費用等を含みます。）および受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

③ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払

われます。また、ファンドが投資するマザーファンドに関する有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が、ファンドから実質的に支払われます。

④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額*をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りません。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」及び「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

***少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合**

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税 15.315%）の税率で源泉徴収*が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益*については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

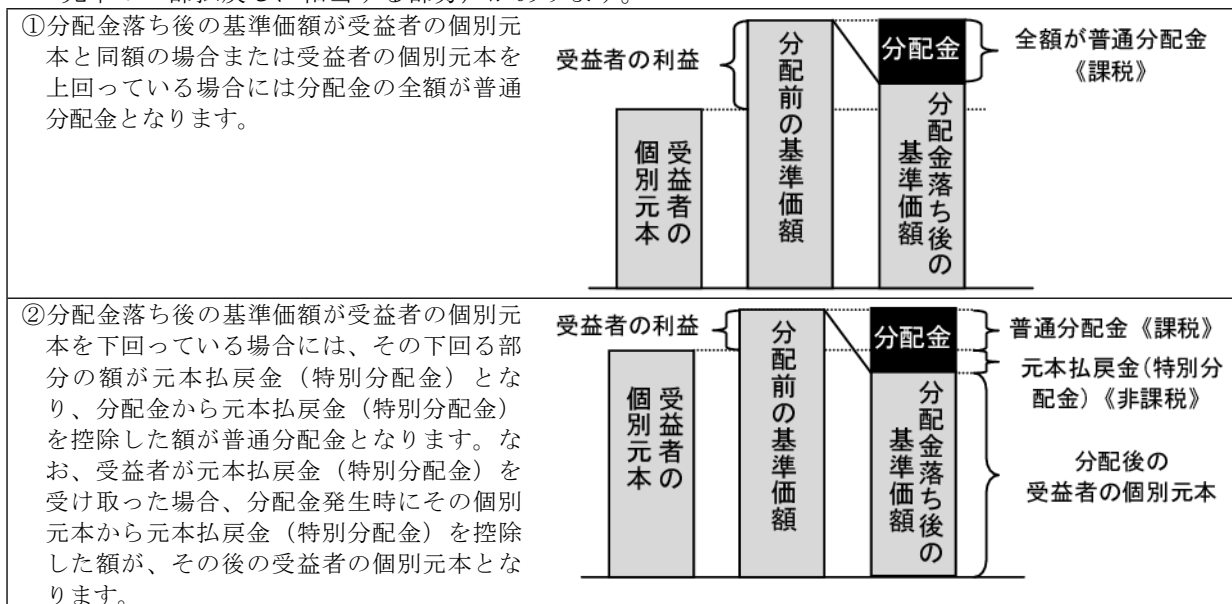
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

*外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

*上記は2024年9月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.57	0.54	0.03

（2023年9月7日～2024年9月6日）

*総経費率の算出にあたっては、作成中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成中の平均受益権口数に作成中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

*交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

*各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

*各比率は、年率換算した値です。

*マザーファンドが支払った費用を含みます。

*その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。

*その他費用には、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が含まれる場合があります。

*上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

*最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 【運用状況】

以下は2024年9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

世界6資産分散ファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,822,096,090	99.97
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	459,615	0.02
合計 (純資産総額)		1,822,555,705	100.00

(参考) 国内株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	718,169,125,580	97.72
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	16,686,073,489	2.27
合計 (純資産総額)		734,855,199,069	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	16,679,250,000	2.26

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	1,867,870,523,002	73.60
	カナダ	81,433,580,623	3.20
	ドイツ	60,732,270,475	2.39
	イタリア	18,439,990,268	0.72
	フランス	75,309,886,441	2.96
	オランダ	33,317,985,002	1.31
	スペイン	18,142,425,439	0.71
	ベルギー	5,365,930,504	0.21
	オーストリア	1,239,199,170	0.04
	ルクセンブルグ	474,846,312	0.01
	フィンランド	6,961,569,780	0.27
	アイルランド	2,044,398,791	0.08
	ポルトガル	1,300,936,823	0.05
	スイス	955,786,039	0.03
	イギリス	98,402,162,297	3.87
	スイス	66,573,840,836	2.62

	スウェーデン	22,632,248,879	0.89
	ノルウェー	3,802,519,200	0.14
	デンマーク	22,610,871,802	0.89
	オーストラリア	47,716,281,369	1.88
	ニュージーランド	1,184,732,175	0.04
	香港	12,412,733,912	0.48
	シンガポール	7,436,742,229	0.29
	イスラエル	2,334,089,193	0.09
	小計	2,458,695,550,561	96.89
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	43,422,463,524	1.71
	カナダ	119,893,737	0.00
	フランス	1,010,811,708	0.03
	ベルギー	174,767,166	0.00
	イギリス	817,265,310	0.03
	オーストラリア	3,390,609,355	0.13
	香港	505,110,705	0.01
	シンガポール	710,304,953	0.02
	小計	50,151,226,458	1.97
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	28,684,267,652	1.13
合計（純資産総額）		2,537,531,044,671	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	21,449,883,663	0.84
	買建	カナダ	913,835,031	0.03
	買建	ドイツ	2,535,357,892	0.09
	買建	イギリス	1,120,047,092	0.04
	買建	スイス	749,826,296	0.02
	買建	オーストラリア	570,511,303	0.02

（参考）新興国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	4,762,744,382	3.33
	メキシコ	2,441,412,736	1.71
	ブラジル	5,757,530,528	4.03
	チリ	276,554,834	0.19
	コロンビア	72,492,118	0.05
	ギリシャ	636,257,867	0.44
	トルコ	874,037,672	0.61

	チェコ	162,228,302	0.11
	ハンガリー	307,869,808	0.21
	ポーランド	1,196,626,913	0.83
	香港	28,330,037,810	19.86
	マレーシア	2,074,426,721	1.45
	タイ	2,042,586,638	1.43
	フィリピン	777,620,159	0.54
	インドネシア	2,310,491,701	1.61
	韓国	14,641,599,634	10.26
	台湾	24,681,066,866	17.30
	インド	26,623,101,130	18.66
	カタール	1,056,204,561	0.74
	エジプト	23,719,846	0.01
	南アフリカ	4,341,685,615	3.04
	アラブ首長国連邦	1,596,449,068	1.11
	クウェート	917,534,669	0.64
	サウジアラビア	5,173,905,338	3.62
	小計	131,078,184,916	91.89
投資信託受益証券	アメリカ	4,878,486,422	3.42
投資証券	メキシコ	115,812,102	0.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	6,569,611,593	4.60
合計（純資産総額）		142,642,095,033	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,052,328,607	4.24
	買建	香港	352,670,129	0.24

（参考）国内債券NOMURA－BPI総合 マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	937,042,739,800	82.74
地方債証券	日本	61,089,924,156	5.39
特殊債券	日本	75,213,813,436	6.64
社債券	日本	55,777,888,600	4.92
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	3,378,543,107	0.29
合計（純資産総額）		1,132,502,909,099	100.00

（参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	432,596,808,117	45.92

	カナダ	17,983,133,962	1.90
	メキシコ	6,950,126,069	0.73
	ドイツ	49,460,544,356	5.25
	イタリア	72,922,535,873	7.74
	フランス	60,026,537,222	6.37
	オランダ	11,117,019,283	1.18
	スペイン	47,001,648,836	4.98
	ベルギー	14,868,073,156	1.57
	オーストリア	11,138,802,733	1.18
	フィンランド	4,210,069,849	0.44
	アイルランド	3,664,377,531	0.38
	イギリス	50,622,611,989	5.37
	スウェーデン	1,498,218,440	0.15
	ノルウェー	1,455,516,491	0.15
	デンマーク	2,458,497,126	0.26
	ポーランド	4,939,789,081	0.52
	オーストラリア	12,488,223,042	1.32
	ニュージーランド	2,552,666,720	0.27
	シンガポール	3,894,305,575	0.41
	マレーシア	5,061,394,197	0.53
	中国	104,206,156,496	11.06
	イスラエル	2,865,240,206	0.30
	小計	923,982,296,350	98.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	18,012,147,486	1.91
合計（純資産総額）		941,994,443,836	100.00

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	メキシコ	1,459,237,024	9.70
	ブラジル	1,192,348,004	7.93
	チリ	274,942,985	1.82
	コロンビア	570,999,945	3.79
	ペルー	311,900,514	2.07
	ウルグアイ	26,640,265	0.17
	ドミニカ共和国	20,860,334	0.13
	セルビア	42,308,253	0.28
	トルコ	203,291,080	1.35
	チェコ	814,697,957	5.41
	ハンガリー	409,316,919	2.72
	ポーランド	1,144,095,755	7.60
	ロシア	0	0.00

	ルーマニア	548,625,665	3.64
	マレーシア	1,499,793,293	9.97
	タイ	1,431,818,803	9.52
	インドネシア	1,482,499,512	9.86
	中国	1,445,470,359	9.61
	インド	422,303,399	2.80
	南アフリカ	1,321,517,064	8.78
	小計	14,622,667,130	97.25
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	412,326,672	2.74
合計（純資産総額）		15,034,993,802	100.00

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

世界6資産分散ファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	新興国株式マザーファンド	152,744,230	1.9098	291,718,808	2.0788	317,524,705	17.42
2	日本	親投資信託受益証券	新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	169,036,085	1.7626	297,947,680	1.8086	305,718,663	16.77
3	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	43,425,083	6.7152	291,608,887	6.9821	303,198,272	16.63
4	日本	親投資信託受益証券	国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	241,260,520	1.2463	300,683,768	1.2455	300,489,977	16.48
5	日本	親投資信託受益証券	外国債券マザーファンド	102,428,436	2.9177	298,864,149	2.9299	300,105,074	16.46
6	日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド	97,961,288	2.9291	286,940,940	3.0120	295,059,399	16.18

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.97
合計	99.97

(参考) 国内株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,256,500	3,377.76	34,644,018,164	2,542.50	26,077,151,250	3.54
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,755,700	2,361.64	15,954,577,932	2,777.50	18,763,956,750	2.55
3	日本	株式	日立製作所	電気機器	4,682,800	2,921.34	13,680,080,101	3,781.00	17,705,666,800	2.40
4	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	11,572,200	1,585.65	18,349,469,023	1,453.50	16,820,192,700	2.28
5	日本	株式	キーエンス	電気機器	193,000	69,836.73	13,478,490,316	68,360.00	13,193,480,000	1.79
6	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,428,400	7,025.98	10,035,918,099	8,705.00	12,434,222,000	1.69
7	日本	株式	三井住友フィナンシ	銀行業	3,963,100	3,009.42	11,926,666,324	3,045.00	12,067,639,500	1.64

			ヤルグループ							
8	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,919,700	3,351.20	13,135,723,427	2,952.50	11,572,914,250	1.57
9	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,372,200	7,249.95	9,948,394,864	7,678.00	10,535,751,600	1.43
10	日本	株式	信越化学工業	化学	1,733,100	5,815.09	10,078,141,002	5,977.00	10,358,738,700	1.40
11	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	408,300	34,498.80	14,085,861,192	25,290.00	10,325,907,000	1.40
12	日本	株式	三井物産	卸売業	3,058,000	3,882.45	11,872,534,339	3,178.00	9,718,324,000	1.32
13	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,855,300	5,122.28	9,503,372,521	5,231.00	9,705,074,300	1.32
14	日本	株式	任天堂	その他製品	1,218,100	7,857.67	9,571,433,642	7,636.00	9,301,411,600	1.26
15	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	57,559,500	161.36	9,288,118,105	146.80	8,449,734,600	1.14
16	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	954,500	7,923.62	7,563,102,878	8,427.00	8,043,571,500	1.09
17	日本	株式	第一三共	医薬品	1,685,800	5,393.97	9,093,156,393	4,709.00	7,938,432,200	1.08
18	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,564,900	3,057.48	7,842,135,024	2,936.00	7,530,546,400	1.02
19	日本	株式	HOYA	精密機器	379,800	18,152.87	6,894,462,001	19,785.00	7,514,343,000	1.02
20	日本	株式	三菱重工業	機械	3,407,700	1,308.51	4,459,038,380	2,117.50	7,215,804,750	0.98
21	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,712,600	4,129.35	7,071,941,931	4,103.00	7,026,797,800	0.95
22	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,571,500	1,722.56	7,874,688,608	1,507.50	6,891,536,250	0.93
23	日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,423,300	4,322.24	6,151,852,226	4,594.00	6,538,640,200	0.88
24	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	30,947,600	195.05	6,036,515,838	187.20	5,793,390,720	0.78
25	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	114,800	40,758.31	4,679,054,753	47,420.00	5,443,816,000	0.74
26	日本	株式	富士通	電気機器	1,793,200	2,360.11	4,232,159,593	2,935.50	5,263,938,600	0.71
27	日本	株式	三菱電機	電気機器	2,134,600	2,751.20	5,872,727,574	2,303.50	4,917,051,100	0.66
28	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,723,500	2,743.56	4,728,531,066	2,806.50	4,837,002,750	0.65
29	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,154,400	4,389.94	5,067,756,470	4,179.00	4,824,237,600	0.65
30	日本	株式	ダイキン工業	機械	232,600	24,334.74	5,660,261,528	20,075.00	4,669,445,000	0.63

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.26
		建設業	2.17
		食料品	3.19
		繊維製品	0.38
		パルプ・紙	0.14
		化学	5.68
		医薬品	4.54
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.58
		ガラス・土石製品	0.66
		鉄鋼	0.84
		非鉄金属	0.78
		金属製品	0.50

	機械	5.41
	電気機器	17.27
	輸送用機器	7.05
	精密機器	2.37
	その他製品	2.45
	電気・ガス業	1.34
	陸運業	2.33
	海運業	0.78
	空運業	0.38
	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	7.38
	卸売業	7.20
	小売業	4.41
	銀行業	7.24
	証券、商品先物取引業	0.79
	保険業	2.97
	その他金融業	1.17
	不動産業	1.90
	サービス業	4.64
合 計		97.72

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピ ュータ・周 辺機器	3,884,200	24,935.95	96,856,229,269	32,512.46	126,284,923,156	4.97
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウ ェア	1,882,600	60,127.19	113,195,459,599	61,091.29	115,010,471,214	4.53
3	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	6,559,200	13,171.16	86,392,278,335	17,327.42	113,654,026,382	4.47
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小 売り	2,497,300	25,745.21	64,293,535,106	26,828.95	66,999,957,063	2.64
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC- CLASS A	インタラ クティ ブ・メデ ィアおよ びサービ ス	584,300	69,622.60	40,680,486,428	80,979.29	47,316,200,783	1.86
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラ クティ ブ・メデ ィアおよ びサービ ス	1,566,200	21,753.03	34,069,599,473	23,400.58	36,649,993,878	1.44
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラ クティ ブ・メデ ィアおよ びサービ ス	1,347,900	21,934.15	29,565,049,616	23,591.84	31,799,443,427	1.25
8	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・	1,179,070	19,211.68	22,651,925,325	24,648.04	29,061,768,885	1.14

				半導体製造装置						
9	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	765,300	25,516.71	19,527,941,750	37,175.45	28,450,376,324	1.12
10	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	215,400	112,176.90	24,162,904,667	125,286.96	26,986,812,627	1.06
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	353,100	60,282.24	21,285,660,380	65,294.69	23,055,556,134	0.90
12	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	765,700	28,661.45	21,946,072,687	30,044.66	23,005,199,991	0.90
13	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	245,370	71,264.64	17,486,205,678	83,047.45	20,377,352,929	0.80
14	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1,196,089	16,537.18	19,779,949,775	16,530.98	19,772,533,624	0.77
15	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	419,700	39,757.59	16,686,264,386	39,275.01	16,483,723,418	0.64
16	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	221,400	68,569.58	15,181,307,196	70,457.23	15,599,232,316	0.61
17	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	629,300	23,239.93	14,624,889,639	24,770.79	15,588,259,091	0.61
18	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	264,400	54,455.23	14,397,964,005	57,024.91	15,077,388,028	0.59
19	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	118,210	105,982.04	12,528,137,790	126,404.54	14,942,280,981	0.58
20	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	641,746	22,560.13	14,477,877,502	23,036.62	14,783,660,022	0.58
21	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	858,700	18,890.96	16,221,668,613	17,029.17	14,622,948,279	0.57
22	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,179,800	8,716.49	10,283,723,691	11,386.99	13,434,381,892	0.52
23	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	470,800	25,970.65	12,226,984,942	27,802.37	13,089,358,950	0.51
24	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	106,560	141,364.70	15,063,823,335	120,736.33	12,865,664,284	0.50
25	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	114,900	87,283.20	10,028,839,690	100,960.06	11,600,311,526	0.45
26	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	1,091,200	8,805.59	9,608,669,408	10,246.58	11,181,075,407	0.44
27	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	675,300	18,705.95	12,632,128,169	16,226.97	10,958,075,340	0.43
28	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア	441,400	18,111.05	7,994,218,629	24,084.26	10,630,792,452	0.41
29	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,877,000	5,427.70	10,187,807,761	5,623.56	10,555,425,874	0.41
30	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア	258,340	42,441.78	10,964,410,369	39,484.82	10,200,510,259	0.40

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.68
		メディア	0.55
		娯楽	1.04
		不動産管理・開発	0.29
		エネルギー設備・サービス	0.19
		石油・ガス・消耗燃料	3.82
		化学	1.76
		建設資材	0.32

容器・包装	0.21
金属・鉱業	1.34
紙製品・林産品	0.07
航空宇宙・防衛	2.03
建設関連製品	0.69
建設・土木	0.33
電気設備	1.09
コングロマリット	0.63
機械	1.85
商社・流通業	0.49
商業サービス・用品	0.60
航空貨物・物流サービス	0.41
旅客航空輸送	0.04
海上運輸	0.04
陸上運輸	0.97
運送インフラ	0.09
自動車用部品	0.10
自動車	1.61
家庭用耐久財	0.33
レジャー用品	0.00
繊維・アパレル・贅沢品	0.99
ホテル・レストラン・レジャー	1.91
販売	0.07
大規模小売り	3.08
専門小売り	1.63
生活必需品流通・小売り	1.76
飲料	1.38
食品	1.16
タバコ	0.56
家庭用品	1.00
パーソナルケア用品	0.59
ヘルスケア機器・用品	2.12
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.87
バイオテクノロジー	1.74
医薬品	4.84
銀行	5.49
金融サービス	3.02
保険	3.13
情報技術サービス	1.24
ソフトウェア	8.40
通信機器	0.69

		コンピュータ・周辺機器	5.30
		電子装置・機器・部品	0.48
		半導体・半導体製造装置	8.86
		各種電気通信サービス	0.95
		無線通信サービス	0.22
		電力	1.70
		ガス	0.08
		総合公益事業	0.72
		水道	0.08
		消費者金融	0.41
		資本市場	3.28
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.16
		ヘルスケア・テクノロジー	0.05
		ライフサイエンス・ツール/サービス	1.11
		専門サービス	0.96
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.97
合計			98.86

(参考) 新興国株式マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	2,832,000	3,635.84	10,296,704,624	4,513.60	12,782,515,200	8.96
2	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	752,700	6,823.26	5,135,868,018	8,042.38	6,053,503,942	4.24
3	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	7,471,000	619.33	4,627,046,032	652.98	4,878,486,422	3.42
4	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	548,900	8,667.45	4,757,564,779	7,023.48	3,855,188,172	2.70
5	香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	1,747,680	1,421.88	2,485,000,830	1,882.92	3,290,750,364	2.30
6	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	349,900	4,785.42	1,674,418,915	5,219.51	1,826,309,523	1.28
7	香港	株式	MEITUAN-CLASS B	ホテル・レストラン・レジャー	572,740	2,177.77	1,247,299,636	3,023.70	1,731,795,083	1.21
8	アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC ADR	大規模小売り	79,810	18,836.45	1,503,337,383	19,322.78	1,542,151,662	1.08
9	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	489,700	2,607.21	1,276,751,416	2,997.03	1,467,646,326	1.02
10	インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	598,500	1,918.63	1,148,302,722	2,234.28	1,337,220,171	0.93
11	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製	62,750	19,342.38	1,213,734,755	20,107.72	1,261,759,430	0.88

				造装置						
12	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	381,800	2,490.18	950,752,028	3,260.54	1,244,875,127	0.87
13	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	1,433,649	773.39	1,108,773,136	862.09	1,235,945,362	0.86
14	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	11,053,000	97.69	1,079,795,588	110.03	1,216,231,224	0.85
15	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	174,538	4,986.31	870,301,934	5,687.13	992,621,343	0.69
16	インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	無線通信サービス	294,400	2,259.10	665,079,089	2,966.16	873,239,270	0.61
17	香港	株式	JD.COM, INC.	大規模小売り	283,967	2,287.11	649,464,522	2,792.23	792,904,016	0.55
18	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	104,000	6,787.20	705,869,631	7,367.87	766,259,208	0.53
19	サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	225,400	3,039.21	685,038,000	3,357.49	756,778,471	0.53
20	香港	株式	XIAOMI CORPORATION	コンピュータ・周辺機器	1,766,000	352.78	623,024,068	403.22	712,089,169	0.49
21	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	大規模小売り	20,190	31,548.46	636,963,440	35,193.38	710,554,387	0.49
22	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	7,980,000	80.67	643,747,569	86.52	690,451,146	0.48
23	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	770,500	722.42	556,630,282	892.78	687,888,531	0.48
24	アメリカ	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	銀行	340,800	2,096.78	714,583,476	1,979.66	674,669,866	0.47
25	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	391,252	1,689.95	661,197,621	1,678.68	656,789,945	0.46
26	インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA	銀行	6,490,000	89.84	583,116,786	101.17	656,625,750	0.46
27	香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	9,130,000	66.70	609,046,374	68.52	625,588,513	0.43
28	香港	株式	BYD CO LTD-H	自動車	120,000	4,167.40	500,088,810	5,066.44	607,973,520	0.42
29	香港	株式	NETEASE, INC.	娯楽	222,250	2,817.03	626,086,523	2,678.34	595,262,398	0.41
30	インド	株式	MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	自動車	107,200	3,874.69	415,367,453	5,444.04	583,601,249	0.40

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.21
		メディア	0.05
		娯楽	0.86
		不動産管理・開発	1.36
		エネルギー設備・サービス	0.09
		石油・ガス・消耗燃料	4.33
		化学	1.74
		建設資材	0.74
		容器・包装	0.04
		金属・鉱業	3.27
		紙製品・林産品	0.12
		航空宇宙・防衛	0.48

建設関連製品	0.03
建設・土木	0.58
電気設備	1.36
コングロマリット	1.08
機械	0.55
商社・流通業	0.10
商業サービス・用品	0.02
航空貨物・物流サービス	0.21
旅客航空輸送	0.30
海上運輸	0.30
陸上運輸	0.16
運送インフラ	0.63
自動車用部品	0.58
自動車	3.00
家庭用耐久財	0.36
繊維・アパレル・贅沢品	0.73
ホテル・レストラン・レジャー	2.52
大規模小売り	4.71
専門小売り	0.64
生活必需品流通・小売り	1.21
飲料	0.87
食品	1.31
タバコ	0.36
家庭用品	0.03
パーソナルケア用品	0.67
ヘルスケア機器・用品	0.10
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.68
バイオテクノロジー	0.76
医薬品	1.19
銀行	15.91
金融サービス	1.21
保険	2.71
情報技術サービス	2.22
ソフトウェア	0.14
通信機器	0.15
コンピュータ・周辺機器	4.90
電子装置・機器・部品	2.24
半導体・半導体製造装置	11.63
各種電気通信サービス	1.15
無線通信サービス	1.54
電力	1.07

		ガス	0.33
		総合公益事業	0.08
		水道	0.12
		消費者金融	0.69
		資本市場	0.62
		各種消費者サービス	0.17
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.98
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.39
		その他の業種	0.01
投資信託受益証券	—	—	3.42
投資証券	—	—	0.08
合計			95.39

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第370回	25,500,000,000	97.69	24,911,770,000	98.28	25,062,165,000	0.5	2033/3/20	2.21
2	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第455回	18,000,000,000	99.76	17,957,920,000	99.69	17,944,380,000	0.005	2025/12/1	1.58
3	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第371回	18,000,000,000	97.08	17,474,895,000	97.17	17,491,500,000	0.4	2033/6/20	1.54
4	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第163回	17,000,000,000	100.25	17,043,680,000	99.86	16,976,710,000	0.4	2028/9/20	1.49
5	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第157回	16,000,000,000	99.49	15,918,870,000	99.29	15,887,840,000	0.2	2028/3/20	1.40
6	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第162回	14,500,000,000	99.78	14,468,640,000	99.47	14,423,585,000	0.3	2028/9/20	1.27
7	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第360回	14,000,000,000	97.77	13,688,580,000	97.56	13,659,520,000	0.1	2030/9/20	1.20
8	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第456回	13,000,000,000	99.89	12,986,620,000	99.76	12,969,060,000	0.1	2026/1/1	1.14
9	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第168回	12,500,000,000	99.92	12,491,045,000	100.56	12,571,000,000	0.6	2029/3/20	1.11
10	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第372回	12,500,000,000	100.85	12,606,520,000	100.33	12,541,875,000	0.8	2033/9/20	1.10
11	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第350回	11,650,000,000	99.27	11,565,421,000	98.95	11,528,490,500	0.1	2028/3/20	1.01
12	日本	国債証券	国庫債券 利付(20年)第153回	10,000,000,000	103.35	10,335,755,000	103.35	10,335,400,000	1.3	2035/6/20	0.91
13	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第374回	10,000,000,000	99.18	9,918,560,000	99.78	9,978,000,000	0.8	2034/3/20	0.88
14	日本	国債証券	国庫債券 利付	10,000,000,000	99.69	9,969,800,000	99.37	9,937,800,000	0.3	2028/12/20	0.87

			(5年)第165回								
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第154回	10,000,000,000	99.51	9,951,800,000	99.16	9,916,300,000	0.1	2027/9/20	0.87
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第348回	10,000,000,000	99.51	9,951,800,000	99.16	9,916,300,000	0.1	2027/9/20	0.87
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第369回	10,000,000,000	98.65	9,865,880,000	98.56	9,856,000,000	0.5	2032/12/20	0.87
18	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第167回	11,000,000,000	90.19	9,921,620,000	89.59	9,855,120,000	0.5	2038/12/20	0.87
19	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第373回	10,000,000,000	98.73	9,873,090,000	98.28	9,828,200,000	0.6	2033/12/20	0.86
20	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第365回	9,500,000,000	96.56	9,173,295,000	96.50	9,168,070,000	0.1	2031/12/20	0.80
21	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第167回	9,000,000,000	99.53	8,957,715,000	99.69	8,972,370,000	0.4	2029/3/20	0.79
22	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第347回	9,000,000,000	99.61	8,964,900,000	99.24	8,932,140,000	0.1	2027/6/20	0.78
23	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第153回	9,000,000,000	99.31	8,938,170,000	98.99	8,909,190,000	0.005	2027/6/20	0.78
24	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第356回	9,000,000,000	98.06	8,825,520,000	98.06	8,825,400,000	0.1	2029/9/20	0.77
25	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第366回	9,000,000,000	97.10	8,739,630,000	97.00	8,730,270,000	0.2	2032/3/20	0.77
26	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第367回	8,500,000,000	96.80	8,228,000,000	96.72	8,221,880,000	0.2	2032/6/20	0.72
27	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第186回	8,000,000,000	100.30	8,024,160,000	97.69	7,815,280,000	1.5	2043/9/20	0.69
28	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第368回	8,000,000,000	96.62	7,729,600,000	96.44	7,715,520,000	0.2	2032/9/20	0.68
29	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第179回	9,000,000,000	86.06	7,746,025,000	84.29	7,586,640,000	0.5	2041/12/20	0.66
30	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第353回	7,000,000,000	98.78	6,915,030,000	98.55	6,898,500,000	0.1	2028/12/20	0.60

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	82.74
地方債証券	5.39
特殊債券	6.64
社債券	4.92
合計	99.70

(参考) 外国債券マザーファンド

順	国/	種類	銘柄名	数量	簿価	簿価	評価	評価	利率	償還期限	投資
---	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	------	----

位	地域				単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	(%)		比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	73,800,000	13,322.41	9,831,944,632	13,732.74	10,134,765,156	0.25	2025/10/31	1.07
2	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	488,800,000	2,042.04	9,981,514,477	2,048.59	10,013,540,752	1.85	2027/5/15	1.06
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	74,500,000	12,593.06	9,381,835,585	13,382.88	9,970,252,021	2.75	2032/8/15	1.05
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	67,200,000	13,302.88	8,939,536,246	13,721.03	9,220,536,173	0.375	2025/11/30	0.97
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	65,000,000	13,368.67	8,689,636,334	13,823.62	8,985,355,053	2	2026/11/15	0.95
6	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	49,000,000	17,953.41	8,797,172,027	17,950.22	8,795,609,613	5.5	2029/4/25	0.93
7	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	45,000,000	19,263.07	8,668,382,275	19,376.99	8,719,647,597	5.75	2032/10/25	0.92
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,230,000	12,755.65	8,192,958,717	13,537.60	8,695,203,745	2.875	2032/5/15	0.92
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	66,900,000	12,717.96	8,508,315,330	12,996.51	8,694,668,018	1	2028/7/31	0.92
10	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	50,600,000	16,330.03	8,262,996,328	16,688.21	8,444,237,133	3.5	2029/5/31	0.89
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	60,700,000	13,426.80	8,150,073,040	13,799.32	8,376,191,888	0.25	2025/8/31	0.88
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	12,579.75	7,937,823,903	13,189.42	8,322,525,526	1.125	2028/2/29	0.88
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,300,000	13,713.78	8,132,276,368	14,030.19	8,319,903,013	2.25	2025/11/15	0.88
14	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	41,600,000	18,438.07	7,670,241,072	18,552.07	7,717,661,931	4.75	2035/4/25	0.81
15	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	45,500,000	16,306.50	7,419,457,682	16,770.44	7,630,550,974	3.85	2029/12/15	0.81
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,300,000	12,090.27	7,169,531,311	12,647.77	7,500,129,659	1.875	2032/2/15	0.79
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	45,900,000	15,594.67	7,157,958,028	16,234.42	7,451,599,400	6.25	2030/5/15	0.79
18	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	38,400,000	18,962.60	7,281,640,013	19,372.33	7,438,978,291	5.75	2032/7/30	0.78
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000,000	13,928.16	6,964,080,732	14,590.23	7,295,119,417	4	2030/2/28	0.77
20	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	38,000,000	18,812.75	7,148,846,859	19,186.60	7,290,909,273	5.5	2031/1/4	0.77
21	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,700,000	16,871.66	6,866,766,468	16,950.62	6,898,904,254	5.9	2026/7/30	0.73
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	47,400,000	13,651.34	6,470,736,945	14,327.63	6,791,300,635	3.625	2030/3/31	0.72
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,100,000	13,311.44	6,402,804,235	14,072.00	6,768,634,976	3.5	2033/2/15	0.71
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	46,900,000	13,894.43	6,516,487,709	14,145.25	6,634,122,691	3	2025/9/30	0.70
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,400,000	13,233.74	6,405,133,639	13,697.61	6,629,647,929	1.375	2026/8/31	0.70
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,200,000	12,613.76	6,332,109,403	13,191.93	6,622,349,653	0.5	2027/5/31	0.70
27	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	34,850,000	18,395.03	6,410,669,140	18,902.02	6,587,354,249	5.75	2033/2/1	0.69
28	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	33,950,000	17,573.96	5,966,362,442	18,186.18	6,174,208,144	5	2034/8/1	0.65
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	46,850,000	12,553.82	5,881,468,015	13,170.74	6,170,493,910	1.25	2028/5/31	0.65
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	44,830,000	13,286.15	5,956,183,191	13,738.87	6,159,138,658	1.5	2026/8/15	0.65

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	98.08
合計	98.08

(参考) 新興国債券 (現地通貨建て) マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	10,000,000	2,236.96	223,696,201	2,198.03	219,803,658	—	2026/1/1	1.46
2	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	10,000,000	2,107.82	210,782,496	2,046.70	204,670,009	—	2026/7/1	1.36
3	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	19,500,000	869.96	169,642,427	876.83	170,983,181	10.5	2026/12/21	1.13
4	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	23,800,000	643.74	153,212,008	701.29	166,907,714	8.75	2044/1/31	1.11
5	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	8,900,000	1,907.79	169,793,865	1,848.72	164,536,847	—	2027/7/1	1.09
6	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	17,100,000,000	0.95	162,641,234	0.96	164,466,004	6.625	2034/2/15	1.09
7	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	20,760,000	716.17	148,677,442	748.68	155,426,341	7	2031/2/28	1.03
8	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	22,150,000	688.76	152,561,492	697.71	154,544,160	7.5	2027/6/3	1.02
9	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	7,400,000	2,052.39	151,877,468	2,044.39	151,285,530	1.91	2029/7/15	1.00
10	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	7,200,000	2,059.37	148,275,151	2,077.96	149,613,324	2.69	2026/8/12	0.99
11	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	5,000,000	2,893.68	144,684,200	2,962.51	148,125,567	1.75	2032/4/25	0.98
12	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17,500,000	781.49	136,762,176	806.62	141,158,769	8	2030/1/31	0.93
13	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	20,200,000	682.21	137,807,740	694.14	140,217,253	7	2026/9/3	0.93
14	マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,000,000	3,498.84	139,953,657	3,504.21	140,168,560	3.733	2028/6/15	0.93
15	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	19,100,000	664.25	126,872,069	732.73	139,952,093	9	2040/1/31	0.93
16	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	20,200,000	638.00	128,877,788	651.41	131,585,504	7.5	2033/5/26	0.87
17	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	21,300,000	597.09	127,180,701	610.56	130,049,585	7.75	2042/11/13	0.86
18	マレーシア	国債証券	MALAYSIA GOVERNMENT	3,600,000	3,520.30	126,731,051	3,526.53	126,955,412	3.899	2027/11/16	0.84
19	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,100,000	4,052.86	125,638,685	4,076.41	126,368,996	7.5	2028/7/25	0.84
20	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,700,000	3,320.45	122,856,889	3,377.70	124,975,079	2.75	2029/10/25	0.83
21	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17,800,000	602.81	107,301,105	700.79	124,742,330	8.75	2048/2/28	0.82
22	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,400,000	3,602.01	122,468,596	3,638.96	123,724,830	3.75	2027/5/25	0.82
23	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	18,300,000	666.97	122,056,843	675.76	123,664,480	7.75	2031/5/29	0.82
24	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	15,500,000	691.71	107,216,538	773.57	119,903,677	8.875	2035/2/28	0.79
25	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	16,800,000	696.98	117,093,315	707.90	118,927,948	8.5	2029/5/31	0.79
26	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	5,800,000	2,053.25	119,088,818	2,048.59	118,818,609	1.85	2027/5/15	0.79
27	ポーランド	国債証券	POLAND	3,400,000	3,395.90	115,460,632	3,411.31	115,984,641	0.25	2026/10/25	0.77

	ド		GOVERNMENT BOND								
28	タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT BOND	27,000,000	425.78	114,962,365	427.55	115,439,079	1	2027/6/17	0.76
29	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	17,200,000	653.68	112,434,498	669.01	115,069,871	5.5	2027/3/4	0.76
30	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	15,800,000	690.25	109,060,793	707.84	111,839,916	8.5	2029/3/1	0.74

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	97.25
合 計	97.25

②【投資不動産物件】

世界6資産分散ファンド

該当事項はありません。

(参考) 国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

世界6資産分散ファンド

該当事項はありません。

(参考) 国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
----	-----	----	-----------	----	----	-------------	------------	-----------------

株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2024年12月限)	買建	630	日本円	16,597,571,144	16,679,250,000	2.26
----------	-------	---------------------	----	-----	-----	----------------	----------------	------

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額(円)	評価額	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ マーカンタイル取引所	E-mini S&P500 株価指数先物(2024年12月限)	買建	519	米ドル	150,029,112.5	21,413,655,227	150,282,937.5	21,449,883,663	0.84
	カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60 株価指数先物(2024年12月限)	買建	30	カナダドル	8,580,330	905,825,438	8,656,200	913,835,031	0.03
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ 50 株価指数先物(2024年12月限)	買建	312	ユーロ	15,238,075	2,429,406,296	15,902,640	2,535,357,892	0.09
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200 株価指数先物(2024年12月限)	買建	28	豪ドル	5,741,025	566,811,399	5,778,500	570,511,303	0.02
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100 株価指数先物(2024年12月限)	買建	70	英ポンド	5,870,870	1,121,512,296	5,863,200	1,120,047,092	0.04
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI 株価指数先物(2024年12月限)	買建	36	スイスフラン	4,349,530	738,158,736	4,418,280	749,826,296	0.02

(参考) 新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額(円)	評価額	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCI エマージング・マーケット指数先物(2024年12月限)	買建	711	米ドル	40,039,660	5,714,860,678	42,404,040	6,052,328,607	4.24
	香港	香港先物取引所	MSCI China A 50 Connect 指数先物(2024年10月限)	買建	46	米ドル	2,048,700	292,410,951	2,470,890	352,670,129	0.24

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 新興国債券(現地通貨建て) マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

世界6資産分散ファンド

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2018年9月6日)	640	640	0.9607	0.9607
第2計算期間	(2019年9月6日)	1,402	1,402	0.9713	0.9713
第3計算期間	(2020年9月7日)	1,054	1,054	1.0290	1.0290
第4計算期間	(2021年9月6日)	964	964	1.1972	1.1972
第5計算期間	(2022年9月6日)	1,070	1,070	1.1996	1.1996
第6計算期間	(2023年9月6日)	1,361	1,361	1.3473	1.3473
第7計算期間	(2024年9月6日)	1,737	1,737	1.4479	1.4479
	2023年9月末日	1,346	—	1.3217	—
	10月末日	1,356	—	1.2984	—
	11月末日	1,416	—	1.3587	—
	12月末日	1,420	—	1.3618	—
	2024年1月末日	1,476	—	1.4002	—
	2月末日	1,541	—	1.4444	—
	3月末日	1,617	—	1.4751	—
	4月末日	1,649	—	1.4944	—
	5月末日	1,722	—	1.5047	—
	6月末日	1,792	—	1.5491	—
	7月末日	1,765	—	1.4992	—
	8月末日	1,763	—	1.4728	—
	9月末日	1,822	—	1.4919	—

②【分配の推移】

世界6資産分散ファンド

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2018年5月15日～2018年9月6日	0.0000円
第2計算期間	2018年9月7日～2019年9月6日	0.0000円
第3計算期間	2019年9月7日～2020年9月7日	0.0000円
第4計算期間	2020年9月8日～2021年9月6日	0.0000円
第5計算期間	2021年9月7日～2022年9月6日	0.0000円
第6計算期間	2022年9月7日～2023年9月6日	0.0000円
第7計算期間	2023年9月7日～2024年9月6日	0.0000円

③【収益率の推移】

世界6資産分散ファンド

	計算期間	収益率
第1計算期間	2018年5月15日～2018年9月6日	△3.9%
第2計算期間	2018年9月7日～2019年9月6日	1.1%
第3計算期間	2019年9月7日～2020年9月7日	5.9%
第4計算期間	2020年9月8日～2021年9月6日	16.3%
第5計算期間	2021年9月7日～2022年9月6日	0.2%
第6計算期間	2022年9月7日～2023年9月6日	12.3%
第7計算期間	2023年9月7日～2024年9月6日	7.5%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

世界6資産分散ファンド

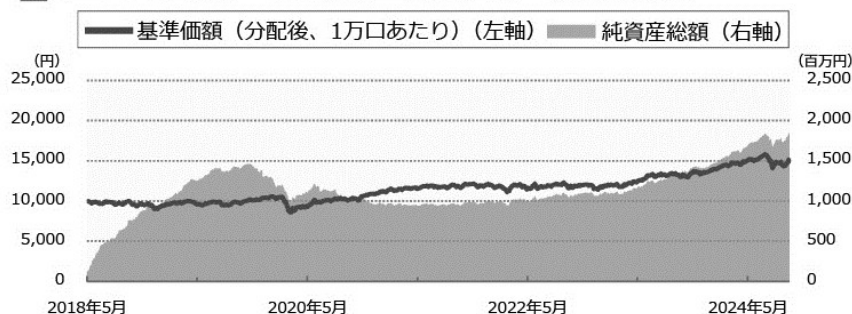
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2018年5月15日～2018年9月6日	667,408,902	1,020,180	666,388,722
第2計算期間	2018年9月7日～2019年9月6日	817,734,446	40,350,052	1,443,773,116
第3計算期間	2019年9月7日～2020年9月7日	243,512,195	662,198,528	1,025,086,783
第4計算期間	2020年9月8日～2021年9月6日	149,335,254	369,081,681	805,340,356
第5計算期間	2021年9月7日～2022年9月6日	148,495,536	61,433,536	892,402,356
第6計算期間	2022年9月7日～2023年9月6日	226,002,934	107,771,554	1,010,633,736
第7計算期間	2023年9月7日～2024年9月6日	338,180,920	148,625,308	1,200,189,348

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。



運用実績 (2024年9月30日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)



■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2024年9月	0 円
2023年9月	0 円
2022年9月	0 円
2021年9月	0 円
2020年9月	0 円
設定来累計	0 円

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

	投資比率(%)
国内株式マザーファンド	16.2
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	16.6
新興国株式マザーファンド	17.4
国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	16.5
外国債券マザーファンド	16.5
新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド	16.8

実質的な銘柄別投資比率(上位)

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.6
2	ソニーグループ	電気機器	0.4
3	日立製作所	電気機器	0.4
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.4
5	キーエンス	電気機器	0.3

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.8
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.8
3	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.7
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.4
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.3

・「新興国株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	1.6
2	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.7
3	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	0.6
4	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	0.5
5	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	0.4

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付 (10年) 第370回	国債証券	0.4
2	国庫債券 利付 (2年) 第455回	国債証券	0.3
3	国庫債券 利付 (10年) 第371回	国債証券	0.3
4	国庫債券 利付 (5年) 第163回	国債証券	0.2
5	国庫債券 利付 (5年) 第157回	国債証券	0.2

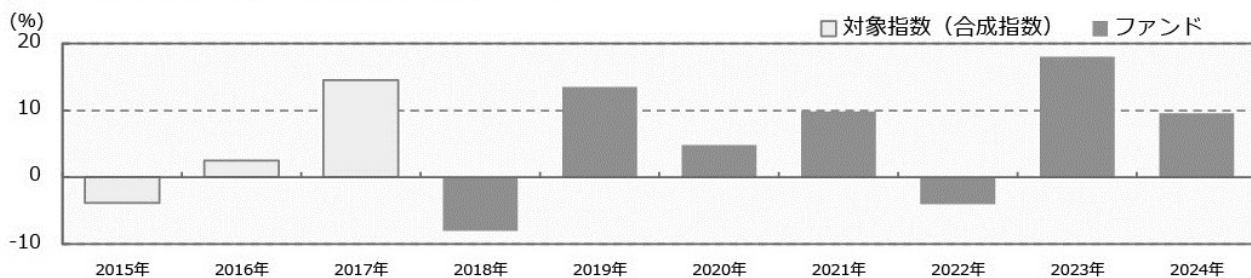
・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
2	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.2
3	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
5	US TREASURY N/B	国債証券	0.2

・「新興国債券 (現地通貨建て) マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	LETRA TESOURO NACIONAL	国債証券	0.2
2	LETRA TESOURO NACIONAL	国債証券	0.2
3	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	0.2
4	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	0.2
5	LETRA TESOURO NACIONAL	国債証券	0.2

年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2015年から2017年は対象指数 (合成指数) の年間収益率。(出所: MSCI他)
- ・2018年は設定日 (2018年5月15日) から年末までの収益率。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●対象指数 (合成指数) の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

※申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、以下のいずれかの休業日に該当する場合

- ・ニューヨーク証券取引所
- ・ニューヨークの銀行

(4) 販売単位

1口単位または1円単位（当初元本1口＝1円）（分配金を再投資する場合には1口単位）とします。

(5) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6) 申込代金の支払い

販売会社の定める期日までに支払うものとします。

(7) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約*を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(8) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付け

を取り消す場合があります。

(9) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4) 換金単位

1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5) 換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

ただし、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、投資対象資産の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

(8) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 ^{※1} の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ^{※1} における以下のいずれかの価額で評価します。 ^{※2} ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） ③価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

※2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(2018年5月15日設定)。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年9月7日から翌年9月6日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

(i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ii) 上記(i)の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、

上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の行なうことが困難な場合には適用しません。

(v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

(i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとし、

(ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信

託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし

す。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2023年9月7日から2024年9月6日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年11月5日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界6資産分散ファンドの2023年9月7日から2024年9月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界6資産分散ファンドの2024年9月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンデは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンデと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【世界6資産分散ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (2023年9月6日現在)	第7期 (2024年9月6日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,684,188	7,886,629
親投資信託受益証券	1,361,272,647	1,737,227,382
未収利息	-	51
流動資産合計	1,364,956,835	1,745,114,062
資産合計	1,364,956,835	1,745,114,062
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,390	2,651,111
未払受託者報酬	231,833	329,499
未払委託者報酬	3,046,882	4,330,505
未払利息	6	-
その他未払費用	19,803	28,175
流動負債合計	3,316,914	7,339,290
負債合計	3,316,914	7,339,290
純資産の部		
元本等		
元本	1,010,633,736	1,200,189,348
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	351,006,185	537,585,424
(分配準備積立金)	269,535,614	328,219,504
元本等合計	1,361,639,921	1,737,774,772
純資産合計	1,361,639,921	1,737,774,772
負債純資産合計	1,364,956,835	1,745,114,062

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 自 2022年9月7日 至 2023年9月6日	第7期 自 2023年9月7日 至 2024年9月6日
営業収益		
受取利息	-	2,785
有価証券売買等損益	146,180,852	108,798,068
営業収益合計	146,180,852	108,800,853
営業費用		
支払利息	1,262	424
受託者報酬	439,169	601,379

委託者報酬	5,771,862	7,903,622
その他費用	37,512	51,418
営業費用合計	6,249,805	8,556,843
営業利益又は営業損失(△)	139,931,047	100,244,010
経常利益又は経常損失(△)	139,931,047	100,244,010
当期純利益又は当期純損失(△)	139,931,047	100,244,010
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	4,258,483	6,693,040
期首剰余金又は期首欠損金(△)	178,128,012	351,006,185
剰余金増加額又は欠損金減少額	58,709,227	144,974,563
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	58,709,227	144,974,563
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,503,618	51,946,294
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,503,618	51,946,294
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	351,006,185	537,585,424

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年9月7日から2024年9月6日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第6期 2023年9月6日現在	第7期 2024年9月6日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,010,633,736口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,200,189,348口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3473円 (10,000口当たり純資産額) (13,473円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4479円 (10,000口当たり純資産額) (14,479円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自2022年9月7日 至2023年9月6日	第7期 自2023年9月7日 至2024年9月6日																																																
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>30,991,246円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>89,056,446円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>91,413,744円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>149,487,922円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>360,949,358円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,010,633,736口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>3,571円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	30,991,246円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	89,056,446円	収益調整金額	C	91,413,744円	分配準備積立金額	D	149,487,922円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	360,949,358円	当ファンドの期末残存口数	F	1,010,633,736口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,571円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>39,216,923円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>54,334,047円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>209,365,920円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>234,668,534円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>537,585,424円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,200,189,348口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>4,479円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,216,923円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	54,334,047円	収益調整金額	C	209,365,920円	分配準備積立金額	D	234,668,534円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	537,585,424円	当ファンドの期末残存口数	F	1,200,189,348口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,479円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	30,991,246円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	89,056,446円																																															
収益調整金額	C	91,413,744円																																															
分配準備積立金額	D	149,487,922円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	360,949,358円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,010,633,736口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,571円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	39,216,923円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	54,334,047円																																															
収益調整金額	C	209,365,920円																																															
分配準備積立金額	D	234,668,534円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	537,585,424円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,200,189,348口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,479円																																															

10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	0円

10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	0円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第6期 自 2022年 9月 7日 至 2023年 9月 6日	第7期 自 2023年 9月 7日 至 2024年 9月 6日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>○市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>○信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>○流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第6期 2023年 9月 6日現在	第7期 2024年 9月 6日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 自 2022年 9月 7日 至 2023年 9月 6日	第7期 自 2023年 9月 7日 至 2024年 9月 6日
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	<p>同左</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

	第6期 自 2022年9月7日 至 2023年9月6日	第7期 自 2023年9月7日 至 2024年9月6日
期首元本額	892,402,356円	1,010,633,736円
期中追加設定元本額	226,002,934円	338,180,920円
期中一部解約元本額	107,771,554円	148,625,308円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期 自 2022年9月7日 至 2023年9月6日	第7期 自 2023年9月7日 至 2024年9月6日
	損益に含まれた評価差額 (円)	損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	139,310,669	96,883,440
合計	139,310,669	96,883,440

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年9月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年9月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内株式マザーファンド	96,269,114	281,952,981	
		外国債券マザーファンド	100,693,227	293,792,628	
		外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	42,665,119	286,449,342	
		国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	237,086,234	295,527,990	
		新興国株式マザーファンド	150,219,243	286,903,732	
		新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド	166,005,168	292,600,709	
	小計	銘柄数:6 組入時価比率:100.0%	792,938,105	1,737,227,382 100.0%	
合計			1,737,227,382		

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、

「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」および「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年9月6日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	38,098,177,109
株式	700,410,486,640
派生商品評価勘定	29,335,917
未収入金	171,403,331
未収配当金	365,918,437
未収利息	248,525
その他未収収益	20,350,128
差入委託証拠金	937,311,626
流動資産合計	740,033,231,713
資産合計	740,033,231,713
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	150,412,660
未払金	6,786,132,116
未払解約金	444,074,937
未払利息	4,679,802
有価証券貸借取引受入金	21,651,861,673
流動負債合計	29,037,161,188
負債合計	29,037,161,188
純資産の部	
元本等	
元本	242,759,849,857
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	468,236,220,668
元本等合計	710,996,070,525
純資産合計	710,996,070,525
負債純資産合計	740,033,231,713

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金

	<p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年9月6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9288円
(10,000口当たり純資産額)	(29,288円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	20,436,797,650円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年9月7日 至 2024年9月6日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	

ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年9月6日現在	
期首	2023年9月7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	226,846,567,891円
同期中における追加設定元本額	48,568,646,976円
同期中における一部解約元本額	32,655,365,010円
期末元本額	242,759,849,857円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	91,504,529円
バランスセレクト50	210,407,339円
バランスセレクト70	358,229,669円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,515,173,695円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,197,364,450円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	11,885,012,023円
野村資産設計ファンド2015	22,269,445円
野村資産設計ファンド2020	24,978,385円
野村資産設計ファンド2025	35,918,578円
野村資産設計ファンド2030	64,108,478円
野村資産設計ファンド2035	67,647,255円
野村資産設計ファンド2040	121,603,482円
野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)	20,146,559,595円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,575,934,541円
のむラップ・ファンド(普通型)	16,037,508,479円
のむラップ・ファンド(積極型)	9,736,042,003円
野村資産設計ファンド2045	29,615,165円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,481,894,394円
マイ・ロード	1,866,696,457円
ネクストコア	19,597,956円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	909,040,492円
野村TOPIXインデックス(野村SMA・EW向け)	3,491,844,267円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	1,001,642,812円
野村資産設計ファンド2050	32,061,605円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,998,746円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	4,657,274円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	4,094,366円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	3,938,095円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	447,665,962円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	2,084,920,423円
インデックス・ブレンド(タイプI)	3,094,851円
インデックス・ブレンド(タイプII)	2,586,896円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	21,956,540円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	9,683,830円
インデックス・ブレンド(タイプV)	35,445,128円
野村6資産均等バランス	4,949,994,706円
世界6資産分散ファンド	96,269,114円
野村資産設計ファンド2060	33,755,436円
はじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX)	490,931,207円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)日本株式	3,901,555,363円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	150,702,339円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	92,801,127円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	195,837,152円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	93,894,127円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	1,341,353円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	4,423,661円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	428,953円

野村インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	1,270,660,948円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	6,289,289円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS (適格機関投資家専用)	20,762,991円
野村世界インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	7,102,013円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	61,585,506円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	111,947,467円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA (適格機関投資家専用)	3,157,238,425円
野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)	21,210,360円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	141,413,063円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX (適格機関投資家専用)	4,801,346,330円
野村国内外マルチアセット (6資産) ファンド (適格機関投資家専用)	28,689,712円
野村国内外マルチアセット (6資産) オープン投信 (適格機関投資家専用)	111,197,903円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)	1,313,990円
バランスセレクト30 (確定拠出年金向け)	4,844,885円
バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)	24,890,266円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)	34,351,987円
国内債券・株式バランスファンド (確定拠出年金向け)	85,927,926円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	7,004,021,127円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	22,305,262,288円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	30,802,759,882円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX (確定拠出年金向け)	42,497,607,535円
マイバランスDC30	3,137,051,824円
マイバランスDC50	6,067,531,733円
マイバランスDC70	7,581,968,106円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14,440,654,823円
野村DC運用戦略ファンド	1,109,225,437円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	80,187,631円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	2,197,353,352円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	1,883,774,038円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	1,851,334,366円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	16,636,638円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	8,430,444円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	165,574,003円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	52,314,101円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	58,603,593円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	44,834,165円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	1,159,343,233円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	956,514,739円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	748,609,622円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	1,095,413,434円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	41,822,942円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	463,303,807円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	163,159,938円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	214,057,705円
野村DCバランスファンド (年金運用戦略タイプ)	159,444,420円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	3,650,127円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年9月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額	備考
----	----	----	-----	-----	----

				単価	金額	
株式	日本円	極洋	11,100	4,060.00	45,066,000	
		ニッスイ	268,600	923.70	248,105,820	貸付有価証券 100株
		マルハニチロ	39,900	2,984.50	119,081,550	貸付有価証券 8,600株 (300株)
		雪国まいたけ	22,900	999.00	22,877,100	貸付有価証券 1,300株 (1,300株)
		カネコ種苗	7,600	1,369.00	10,404,400	
		サカタのタネ	29,900	3,375.00	100,912,500	貸付有価証券 1,300株 (1,300株)
		ホクト	21,500	1,819.00	39,108,500	貸付有価証券 500株 (500株)
		ホクリヨウ	1,000	979.00	979,000	貸付有価証券 400株 (400株)
		住石ホールディングス	38,000	905.00	34,390,000	貸付有価証券 17,600株 (400株)
		日鉄鉱業	10,800	4,210.00	45,468,000	貸付有価証券 100株 (100株)
		三井松島ホールディングス	15,900	4,595.00	73,060,500	貸付有価証券 3,900株
		I N P E X	811,700	1,994.50	1,618,935,650	貸付有価証券 11,500株
		石油資源開発	31,100	5,360.00	166,696,000	貸付有価証券 6,100株 (2,500株)
		K&Oエナジーグループ	12,200	3,310.00	40,382,000	貸付有価証券 2,500株 (1,800株)
		ショーボンドホールディングス	36,600	5,575.00	204,045,000	貸付有価証券 2,900株
		ミライト・ワン	81,100	2,067.50	167,674,250	
		タマホーム	16,900	3,995.00	67,515,500	貸付有価証券 7,800株 (400株)
		サンヨーホームズ	700	706.00	494,200	貸付有価証券 300株
		日本アクア	3,000	844.00	2,532,000	
		ファーストコーポレーション	1,700	756.00	1,285,200	貸付有価証券 800株
		ベステラ	1,400	944.00	1,321,600	貸付有価証券 600株 (300株)
		キャンディル	1,100	608.00	668,800	貸付有価証券 500株
		ダイセキ環境ソリューション	1,200	1,039.00	1,246,800	貸付有価証券 500株 (500株)
		第一カッター興業	7,700	1,493.00	11,496,100	
安藤・間	155,600	1,137.00	176,917,200	貸付有価証券 700株 (700株)		
東急建設	84,100	728.00	61,224,800	貸付有価証券 1,500株		

コムシスホールディングス	85,700	3,201.00	274,325,700	
ビーアールホールディングス	39,400	358.00	14,105,200	貸付有価証券 900株 (900株)
高松コンストラクショングループ	20,000	2,907.00	58,140,000	
東建コーポレーション	6,800	11,150.00	75,820,000	
ソネック	600	939.00	563,400	貸付有価証券 200株
ヤマウラ	13,600	1,117.00	15,191,200	貸付有価証券 5,000株
オリエンタル白石	99,400	377.00	37,473,800	貸付有価証券 500株
大成建設	172,100	6,507.00	1,119,854,700	
大林組	671,900	1,862.50	1,251,413,750	
清水建設	532,700	1,003.00	534,298,100	
飛鳥建設	19,400	1,431.00	27,761,400	
長谷工コーポレーション	172,400	1,855.00	319,802,000	貸付有価証券 16,800株 (15,500株)
松井建設	17,500	783.00	13,702,500	貸付有価証券 100株 (100株)
銭高組	600	3,490.00	2,094,000	
鹿島建設	416,600	2,581.00	1,075,244,600	
不動テトラ	13,000	2,355.00	30,615,000	貸付有価証券 2,200株 (300株)
大末建設	1,700	1,627.00	2,765,900	
鉄建建設	13,500	2,408.00	32,508,000	貸付有価証券 300株 (300株)
西松建設	35,800	5,139.00	183,976,200	貸付有価証券 100株
三井住友建設	139,800	375.00	52,425,000	貸付有価証券 600株
大豊建設	6,500	3,505.00	22,782,500	貸付有価証券 3,000株 (300株)
佐田建設	2,700	862.00	2,327,400	
ナカノフドー建設	3,000	482.00	1,446,000	
奥村組	30,500	4,455.00	135,877,500	
東鉄工業	23,300	3,415.00	79,569,500	貸付有価証券 200株 (200株)
イチケン	1,000	2,537.00	2,537,000	
富士ビー・エス	1,900	443.00	841,700	
浅沼組	69,400	700.00	48,580,000	貸付有価証券 4,900株 (4,000株)
戸田建設	254,200	990.20	251,708,840	貸付有価証券

				6,200株
熊谷組	31,000	3,475.00	107,725,000	貸付有価証券 100株
北野建設	700	3,750.00	2,625,000	
植木組	1,200	1,607.00	1,928,400	貸付有価証券 500株
矢作建設工業	25,600	1,614.00	41,318,400	貸付有価証券 500株 (500株)
ピーエス・コンストラクション	23,800	982.00	23,371,600	
日本ハウスホールディングス	40,100	342.00	13,714,200	貸付有価証券 2,400株
新日本建設	26,400	1,593.00	42,055,200	
東亜道路工業	36,100	1,299.00	46,893,900	貸付有価証券 400株
日本道路	22,000	1,673.00	36,806,000	貸付有価証券 800株 (100株)
東亜建設工業	56,700	919.00	52,107,300	
日本国土開発	53,400	487.00	26,005,800	貸付有価証券 9,700株 (4,300株)
若築建設	6,500	3,290.00	21,385,000	貸付有価証券 100株 (100株)
東洋建設	47,300	1,377.00	65,132,100	
五洋建設	266,300	618.40	164,679,920	貸付有価証券 1,700株
世紀東急工業	24,100	1,610.00	38,801,000	貸付有価証券 1,000株 (400株)
福田組	7,100	5,400.00	38,340,000	
住友林業	162,400	5,984.00	971,801,600	貸付有価証券 9,600株 (500株)
日本基礎技術	2,500	690.00	1,725,000	
巴コーポレーション	5,300	936.00	4,960,800	
大和ハウス工業	519,500	4,574.00	2,376,193,000	貸付有価証券 4,700株 (4,700株)
ライト工業	34,700	2,119.00	73,529,300	
積水ハウス	569,800	3,853.00	2,195,439,400	貸付有価証券 2,500株
日特建設	17,900	1,005.00	17,989,500	貸付有価証券 400株 (200株)
北陸電気工事	12,900	1,177.00	15,183,300	
ユアテック	41,400	1,524.00	63,093,600	貸付有価証券 1,600株 (1,600株)
日本リーテック	14,700	1,083.00	15,920,100	
四電工	7,900	3,875.00	30,612,500	貸付有価証券 200株
中電工	29,200	3,270.00	95,484,000	

関電工	117,600	2,159.00	253,898,400	貸付有価証券 500株
きんでん	130,600	3,205.00	418,573,000	貸付有価証券 8,000株(6,200株)
東京エネシス	17,500	1,131.00	19,792,500	貸付有価証券 200株(200株)
トーエネック	6,200	4,875.00	30,225,000	貸付有価証券 1,200株
住友電設	17,900	3,550.00	63,545,000	
日本電設工業	35,300	1,783.00	62,939,900	貸付有価証券 200株(100株)
エクシオグループ	183,600	1,589.50	291,832,200	貸付有価証券 5,000株(5,000株)
新日本空調	12,200	3,415.00	41,663,000	貸付有価証券 200株
九電工	40,600	6,572.00	266,823,200	
三機工業	40,600	2,292.00	93,055,200	
日揮ホールディングス	185,900	1,243.00	231,073,700	貸付有価証券 900株(900株)
中外炉工業	6,100	2,662.00	16,238,200	
ヤマト	3,500	970.00	3,395,000	貸付有価証券 500株(500株)
太平電業	11,900	5,400.00	64,260,000	
高砂熱学工業	50,300	5,110.00	257,033,000	貸付有価証券 2,500株(2,300株)
三晃金属工業	600	4,060.00	2,436,000	
朝日工業社	17,500	1,324.00	23,170,000	
明星工業	36,400	1,220.00	44,408,000	貸付有価証券 2,000株(1,800株)
大気社	21,600	4,775.00	103,140,000	貸付有価証券 200株
ダイダン	24,700	2,935.00	72,494,500	
日比谷総合設備	13,600	3,375.00	45,900,000	
フィル・カンパニー	3,700	634.00	2,345,800	
テスホールディングス	40,500	283.00	11,461,500	貸付有価証券 4,800株(1,200株)
インフロニア・ホールディングス	216,600	1,212.50	262,627,500	
レイズネクスト	27,200	1,657.00	45,070,400	
ニッポン	56,500	2,247.00	126,955,500	貸付有価証券 26,200株(25,600株)
日清製粉グループ本社	174,400	1,872.00	326,476,800	貸付有価証券 100株(100株)
日東富士製粉	3,400	7,140.00	24,276,000	

昭和産業	17,700	2,946.00	52,144,200	貸付有価証券 100株 (100株)
鳥越製粉	3,700	675.00	2,497,500	
中部飼料	26,100	1,511.00	39,437,100	貸付有価証券 300株
フィード・ワン	27,600	847.00	23,377,200	貸付有価証券 100株
東洋精糖	800	1,438.00	1,150,400	貸付有価証券 300株 (300株)
日本甜菜製糖	11,000	2,717.00	29,887,000	貸付有価証券 800株 (600株)
DM三井製糖ホールディングス	18,700	3,285.00	61,429,500	
塩水港精糖	5,500	264.00	1,452,000	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
ウェルネオシュガー	9,400	2,204.00	20,717,600	
森永製菓	78,900	2,890.00	228,021,000	
中村屋	4,700	3,220.00	15,134,000	
江崎グリコ	53,900	4,237.00	228,374,300	貸付有価証券 200株
名糖産業	7,400	1,873.00	13,860,200	貸付有価証券 3,400株
井村屋グループ	11,200	2,474.00	27,708,800	貸付有価証券 100株 (100株)
不二家	12,900	2,660.00	34,314,000	貸付有価証券 6,000株
山崎製パン	126,200	2,783.50	351,277,700	
第一屋製パン	900	602.00	541,800	貸付有価証券 400株
モロゾフ	6,100	4,600.00	28,060,000	貸付有価証券 1,200株
亀田製菓	10,800	4,540.00	49,032,000	
寿スピリッツ	89,200	1,794.50	160,069,400	貸付有価証券 41,100株
カルビー	86,300	3,445.00	297,303,500	貸付有価証券 4,100株 (400株)
森永乳業	65,900	3,448.00	227,223,200	貸付有価証券 1,300株
六甲バター	13,800	1,434.00	19,789,200	
ヤクルト本社	269,500	3,165.00	852,967,500	貸付有価証券 26,700株
明治ホールディングス	231,200	3,707.00	857,058,400	
雪印メグミルク	45,600	2,710.00	123,576,000	貸付有価証券 600株 (600株)
プリマハム	25,300	2,374.00	60,062,200	
日本ハム	81,100	5,507.00	446,617,700	貸付有価証券 100株

林兼産業	1,400	476.00	666,400	
丸大食品	19,000	1,723.00	32,737,000	貸付有価証券 8,800株(100株)
S F o o d s	20,800	2,694.00	56,035,200	貸付有価証券 2,200株(2,200株)
柿安本店	7,400	2,591.00	19,173,400	貸付有価証券 3,400株
伊藤ハム米久ホールディングス	28,800	3,910.00	112,608,000	
サッポロホールディングス	62,100	7,554.00	469,103,400	貸付有価証券 14,200株
アサヒグループホールディングス	472,100	5,440.00	2,568,224,000	貸付有価証券 37,200株(4,000株)
麒麟ホールディングス	785,700	2,233.00	1,754,468,100	貸付有価証券 15,300株(11,200株)
宝ホールディングス	127,200	1,159.00	147,424,800	
オエノンホールディングス	61,100	390.00	23,829,000	貸付有価証券 2,300株(500株)
養命酒製造	6,200	2,316.00	14,359,200	貸付有価証券 2,200株(200株)
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	133,000	2,091.00	278,103,000	貸付有価証券 3,800株(3,300株)
ライフドリンクカンパニー	3,700	6,950.00	25,715,000	
サントリー食品インターナショナル	132,800	5,401.00	717,252,800	貸付有価証券 3,800株
ダイドーグループホールディングス	21,400	2,892.00	61,888,800	貸付有価証券 8,500株(2,000株)
伊藤園	63,200	3,300.00	208,560,000	貸付有価証券 8,100株(2,200株)
キーコーヒー	21,100	2,052.00	43,297,200	貸付有価証券 9,800株
ユニカフェ	1,400	936.00	1,310,400	
ジャパンフーズ	100	2,441.00	244,100	
日清オイリオグループ	26,600	5,240.00	139,384,000	
不二製油グループ本社	43,900	3,262.00	143,201,800	貸付有価証券 100株
かどや製油	500	3,640.00	1,820,000	
J-オイルミルズ	21,600	1,945.00	42,012,000	
キッコーマン	625,000	1,626.50	1,016,562,500	貸付有価証券 5,700株(1,900株)
味の素	443,300	5,442.00	2,412,438,600	
ブルドックソース	10,000	1,820.00	18,200,000	貸付有価証券 4,300株
キューピー	101,400	3,682.00	373,354,800	貸付有価証券 1,700株

ハウス食品グループ本社	63,500	2,999.50	190,468,250	貸付有価証券 5,600株(5,200株)
カゴメ	80,700	3,170.00	255,819,000	貸付有価証券 26,700株
アリアケジャパン	18,800	4,650.00	87,420,000	貸付有価証券 1,300株
ピエトロ	600	1,785.00	1,071,000	
エバラ食品工業	4,500	2,781.00	12,514,500	
やまみ	600	4,895.00	2,937,000	貸付有価証券 200株(200株)
ニチレイ	86,400	4,336.00	374,630,400	
東洋水産	95,300	8,973.00	855,126,900	
イトアンドホールディングス	8,900	2,010.00	17,889,000	貸付有価証券 4,000株(800株)
大冷	600	1,965.00	1,179,000	貸付有価証券 200株
ヨシムラ・フード・ホールディングス	8,600	1,681.00	14,456,600	貸付有価証券 2,100株(2,100株)
日清食品ホールディングス	198,900	3,850.00	765,765,000	
永谷園ホールディングス	3,100	3,085.00	9,563,500	
一正蒲鉾	1,800	733.00	1,319,400	貸付有価証券 100株(100株)
フジッコ	19,400	1,711.00	33,193,400	貸付有価証券 5,500株(4,400株)
ロック・フィールド	23,000	1,467.00	33,741,000	貸付有価証券 10,700株(6,200株)
日本たばこ産業	1,146,100	4,173.00	4,782,675,300	貸付有価証券 4,500株
ケンコーマヨネーズ	13,000	2,258.00	29,354,000	
わらべや日洋ホールディングス	12,600	2,265.00	28,539,000	貸付有価証券 2,500株
なとり	11,800	2,077.00	24,508,600	貸付有価証券 100株(100株)
イフジ産業	800	1,403.00	1,122,400	
ファーマフーズ	25,000	955.00	23,875,000	貸付有価証券 11,600株(400株)
ユーグレナ	117,200	493.00	57,779,600	貸付有価証券 54,500株(11,400株)
紀文食品	16,400	1,187.00	19,466,800	貸付有価証券 7,600株
ピクルスホールディングス	11,100	1,016.00	11,277,600	貸付有価証券 5,100株(200株)
ミヨシ油脂	1,600	1,525.00	2,440,000	貸付有価証券 100株
理研ビタミン	16,300	2,618.00	42,673,400	

片倉工業	17,700	1,957.00	34,638,900	
グンゼ	13,600	5,550.00	75,480,000	貸付有価証券 900株
東洋紡	82,900	989.00	81,988,100	貸付有価証券 2,000株 (1,200株)
ユニチカ	62,100	308.00	19,126,800	貸付有価証券 28,900株 (4,900株)
富士紡ホールディングス	8,400	4,255.00	35,742,000	
倉敷紡績	13,600	4,705.00	63,988,000	貸付有価証券 700株
シキボウ	13,800	1,045.00	14,421,000	貸付有価証券 100株
日本毛織	49,200	1,311.00	64,501,200	
ダイトウボウ	7,000	102.00	714,000	貸付有価証券 3,200株 (1,100株)
トーア紡コーポレーション	1,800	402.00	723,600	貸付有価証券 100株
ダイドーリミテッド	5,300	957.00	5,072,100	貸付有価証券 2,400株 (400株)
帝国繊維	21,700	2,627.00	57,005,900	貸付有価証券 200株 (200株)
帝人	184,300	1,344.00	247,699,200	貸付有価証券 2,500株 (2,500株)
東レ	1,285,500	768.00	987,264,000	
住江織物	900	2,087.00	1,878,300	貸付有価証券 400株
日本フェルト	2,400	495.00	1,188,000	貸付有価証券 200株
イチカワ	500	1,651.00	825,500	
日東製網	400	1,459.00	583,600	貸付有価証券 100株 (100株)
アツギ	3,000	743.00	2,229,000	貸付有価証券 1,200株
ダイニック	1,300	766.00	995,800	
セーレン	37,000	2,380.00	88,060,000	貸付有価証券 17,200株 (13,100株)
ソトー	1,300	713.00	926,900	
東海染工	400	777.00	310,800	
小松マテーレ	27,800	704.00	19,571,200	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
ワコールホールディングス	35,800	4,365.00	156,267,000	
ホギメディカル	22,600	4,325.00	97,745,000	貸付有価証券 1,400株
クラウドシアホールディングス	1,100	354.00	389,400	貸付有価証券 500株 (400株)

T S I ホールディングス	57,500	947.00	54,452,500	貸付有価証券 9,100株 (600株)
マツオカコーポレーション	1,300	1,776.00	2,308,800	貸付有価証券 600株
ワールド	27,100	1,909.00	51,733,900	
三陽商会	9,000	2,383.00	21,447,000	
ナイガイ	1,400	236.00	330,400	貸付有価証券 600株
オンワードホールディングス	113,100	537.00	60,734,700	貸付有価証券 3,900株
ルックホールディングス	6,100	2,608.00	15,908,800	
ゴールドウイン	34,000	8,314.00	282,676,000	貸付有価証券 100株 (100株)
デサント	33,100	4,345.00	143,819,500	貸付有価証券 100株
キング	1,600	733.00	1,172,800	
ヤマトインターナショナル	3,400	331.00	1,125,400	
特種東海製紙	10,200	3,655.00	37,281,000	
王子ホールディングス	799,300	574.20	458,958,060	
日本製紙	108,300	912.00	98,769,600	貸付有価証券 50,100株 (16,600株)
三菱製紙	5,800	549.00	3,184,200	貸付有価証券 2,600株
北越コーポレーション	94,300	1,469.00	138,526,700	貸付有価証券 43,800株 (1,300株)
中越パルプ工業	1,700	1,309.00	2,225,300	貸付有価証券 700株 (200株)
大王製紙	84,700	848.20	71,842,540	貸付有価証券 200株
阿波製紙	1,200	473.00	567,600	貸付有価証券 500株
レンゴー	174,700	988.00	172,603,600	
トーモク	11,100	2,375.00	26,362,500	
ザ・バック	14,300	3,770.00	53,911,000	貸付有価証券 900株 (100株)
北の達人コーポレーション	80,800	169.00	13,655,200	貸付有価証券 37,600株 (1,000株)
クラレ	279,600	1,836.00	513,345,600	貸付有価証券 3,400株 (3,400株)
旭化成	1,298,000	1,035.50	1,344,079,000	
共和レザー	2,500	690.00	1,725,000	
巴川コーポレーション	1,200	760.00	912,000	貸付有価証券 400株 (400株)
レゾナック・ホールディングス	172,200	3,230.00	556,206,000	貸付有価証券 41,600株 (4,900株)

住友化学	1,423,800	397.40	565,818,120	貸付有価証券 11,600株(11,600株)
住友精化	9,000	5,230.00	47,070,000	
日産化学	89,500	4,978.00	445,531,000	
ラサ工業	7,400	2,485.00	18,389,000	
クレハ	39,700	2,729.00	108,341,300	貸付有価証券 2,600株
多木化学	7,500	3,760.00	28,200,000	貸付有価証券 200株
テイカ	15,700	1,659.00	26,046,300	貸付有価証券 100株
石原産業	31,800	1,466.00	46,618,800	
片倉コープアグリ	1,000	1,028.00	1,028,000	
日本曹達	22,400	5,050.00	113,120,000	貸付有価証券 1,900株(200株)
東ソー	256,100	1,855.50	475,193,550	
トクヤマ	62,000	2,625.50	162,781,000	
セントラル硝子	20,500	3,415.00	70,007,500	
東亜合成	92,300	1,594.50	147,172,350	貸付有価証券 9,900株
大阪ソーダ	13,400	8,830.00	118,322,000	貸付有価証券 1,800株
関東電化工業	37,100	911.00	33,798,100	貸付有価証券 700株
デンカ	69,800	2,220.00	154,956,000	貸付有価証券 5,900株(300株)
信越化学工業	1,720,600	5,734.00	9,865,920,400	
日本カーバイド工業	10,100	1,688.00	17,048,800	
堺化学工業	14,600	2,562.00	37,405,200	
第一稀元素化学工業	21,000	819.00	17,199,000	貸付有価証券 600株(600株)
エア・ウォーター	181,000	1,998.00	361,638,000	貸付有価証券 800株(800株)
日本酸素ホールディングス	186,100	5,020.00	934,222,000	貸付有価証券 3,400株(3,200株)
日本化学工業	7,000	2,705.00	18,935,000	
東邦アセチレン	4,500	341.00	1,534,500	
日本パーカライズニング	85,500	1,228.00	104,994,000	
高压ガス工業	27,900	881.00	24,579,900	
チタン工業	600	875.00	525,000	
四国化成ホールディングス	21,700	1,965.00	42,640,500	
戸田工業	4,400	1,768.00	7,779,200	貸付有価証券

				900株 (800株)
ステラ ケミファ	10,400	3,980.00	41,392,000	
保土谷化学工業	6,000	4,535.00	27,210,000	
日本触媒	111,700	1,688.00	188,549,600	
大日精化工業	13,300	2,966.00	39,447,800	
カネカ	47,300	3,750.00	177,375,000	貸付有価証券 1,600株 (1,600株)
三菱瓦斯化学	140,000	2,600.50	364,070,000	
三井化学	158,300	3,830.00	606,289,000	貸付有価証券 2,300株
東京応化工業	91,500	3,197.00	292,525,500	
大阪有機化学工業	16,100	2,954.00	47,559,400	貸付有価証券 2,600株 (1,300株)
三菱ケミカルグループ	1,402,700	896.50	1,257,520,550	
KHネオケム	34,600	2,044.00	70,722,400	貸付有価証券 300株
ダイセル	238,100	1,285.50	306,077,550	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
住友ベークライト	53,700	3,660.00	196,542,000	
積水化学工業	382,100	2,223.50	849,599,350	
日本ゼオン	131,500	1,209.50	159,049,250	
アイカ工業	48,400	3,261.00	157,832,400	
UBE	91,300	2,582.50	235,782,250	貸付有価証券 1,500株
積水樹脂	28,600	2,322.00	66,409,200	貸付有価証券 700株 (500株)
タキロンシーアイ	48,900	869.00	42,494,100	貸付有価証券 6,000株 (4,300株)
旭有機材	12,800	3,845.00	49,216,000	貸付有価証券 300株
ニチバン	10,400	1,957.00	20,352,800	貸付有価証券 100株
リケンテクノス	36,000	984.00	35,424,000	貸付有価証券 100株 (100株)
大倉工業	8,900	2,566.00	22,837,400	貸付有価証券 300株
積水化成製品工業	26,900	406.00	10,921,400	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
群栄化学工業	4,500	2,711.00	12,199,500	
タイガースポリマー	1,900	794.00	1,508,600	貸付有価証券 100株 (100株)
ミライアル	1,400	1,380.00	1,932,000	貸付有価証券 600株 (600株)
ダイキアクシス	1,800	707.00	1,272,600	貸付有価証券 800株

ダイキョーニシカワ	42,300	657.00	27,791,100	貸付有価証券 2,000株(1,900株)
竹本容器	1,600	829.00	1,326,400	
森六ホールディングス	10,000	2,286.00	22,860,000	貸付有価証券 100株(100株)
恵和	12,400	1,067.00	13,230,800	貸付有価証券 1,000株(100株)
日本化薬	146,600	1,290.50	189,187,300	
カーリット	20,700	1,060.00	21,942,000	貸付有価証券 1,000株
日本精化	12,700	2,255.00	28,638,500	
扶桑化学工業	20,300	3,735.00	75,820,500	貸付有価証券 2,800株(1,800株)
トリケミカル研究所	23,300	3,360.00	78,288,000	貸付有価証券 3,100株(2,200株)
ADEKA	66,900	2,971.00	198,759,900	貸付有価証券 200株
日油	173,700	2,225.50	386,569,350	貸付有価証券 3,200株
新日本理化	5,900	188.00	1,109,200	貸付有価証券 300株
ハリマ化成グループ	14,900	862.00	12,843,800	貸付有価証券 100株(100株)
花王	467,200	7,138.00	3,334,873,600	貸付有価証券 12,500株
第一工業製薬	7,700	3,085.00	23,754,500	
石原ケミカル	8,600	2,225.00	19,135,000	貸付有価証券 3,900株
日華化学	1,700	1,242.00	2,111,400	
ニイタカ	900	1,848.00	1,663,200	貸付有価証券 300株(300株)
三洋化成工業	11,800	4,025.00	47,495,000	
有機合成薬品工業	3,500	265.00	927,500	貸付有価証券 300株(200株)
大日本塗料	21,300	1,094.00	23,302,200	
日本ペイントホールディングス	849,000	893.80	758,836,200	貸付有価証券 50,100株
関西ペイント	165,800	2,674.50	443,432,100	貸付有価証券 4,700株(2,800株)
神東塗料	3,600	130.00	468,000	貸付有価証券 100株
中国塗料	39,400	1,963.00	77,342,200	貸付有価証券 100株
日本特殊塗料	3,000	1,188.00	3,564,000	貸付有価証券 700株(700株)
藤倉化成	22,100	474.00	10,475,400	
太陽ホールディングス	33,400	3,555.00	118,737,000	貸付有価証券

				100株
D I C	68,200	3,152.00	214,966,400	
サカタインクス	42,700	1,546.00	66,014,200	貸付有価証券 900株
a r t i e n c e	34,400	3,780.00	130,032,000	貸付有価証券 1,800株 (700株)
富士フイルムホールディングス	1,069,200	3,781.00	4,042,645,200	
資生堂	401,100	3,247.00	1,302,371,700	貸付有価証券 27,900株
ライオン	244,500	1,521.50	372,006,750	
高砂香料工業	14,400	4,935.00	71,064,000	
マンダム	41,500	1,239.00	51,418,500	
ミルボン	30,800	3,011.00	92,738,800	貸付有価証券 600株
ファンケル	83,000	2,797.00	232,151,000	
コーセー	39,100	8,585.00	335,673,500	貸付有価証券 14,200株 (2,300株)
コタ	19,500	1,637.00	31,921,500	貸付有価証券 200株
シーボン	600	1,309.00	785,400	
ポーラ・オルビスホールディングス	98,500	1,467.00	144,499,500	貸付有価証券 29,200株 (4,200株)
ノエビアホールディングス	17,100	5,540.00	94,734,000	
アジュバンホールディングス	1,000	849.00	849,000	貸付有価証券 100株
新日本製薬	11,000	1,798.00	19,778,000	貸付有価証券 5,100株
I - n e	6,400	1,746.00	11,174,400	貸付有価証券 1,600株 (1,000株)
アクシージア	12,600	733.00	9,235,800	貸付有価証券 100株 (100株)
エステー	14,800	1,523.00	22,540,400	貸付有価証券 100株 (100株)
アグロ カネショウ	6,700	1,325.00	8,877,500	貸付有価証券 300株
コニシ	55,500	1,248.00	69,264,000	
長谷川香料	36,700	2,980.00	109,366,000	貸付有価証券 200株 (200株)
小林製薬	50,300	5,530.00	278,159,000	貸付有価証券 8,400株
荒川化学工業	16,300	1,210.00	19,723,000	貸付有価証券 200株 (100株)
メック	15,800	3,530.00	55,774,000	
日本高純度化学	4,300	3,175.00	13,652,500	

タカラバイオ	51,800	1,003.00	51,955,400	貸付有価証券 500株
JCU	21,200	3,385.00	71,762,000	貸付有価証券 300株 (300株)
新田ゼラチン	2,900	840.00	2,436,000	貸付有価証券 200株 (200株)
OATアグリオ	7,900	2,014.00	15,910,600	貸付有価証券 300株
デクセリアルズ	47,500	5,981.00	284,097,500	貸付有価証券 700株 (700株)
アース製薬	17,500	5,280.00	92,400,000	貸付有価証券 900株 (200株)
北興化学工業	17,200	1,308.00	22,497,600	
大成ラミック	5,600	2,685.00	15,036,000	
クミアイ化学工業	76,300	775.00	59,132,500	貸付有価証券 5,100株 (2,200株)
日本農薬	35,200	594.00	20,908,800	貸付有価証券 200株 (200株)
アキレス	12,100	1,556.00	18,827,600	
有沢製作所	33,700	1,457.00	49,100,900	
日東電工	121,500	11,305.00	1,373,557,500	貸付有価証券 100株 (100株)
レック	24,600	1,228.00	30,208,800	貸付有価証券 3,100株 (2,500株)
三光合成	24,200	552.00	13,358,400	貸付有価証券 500株 (500株)
きもと	7,100	244.00	1,732,400	貸付有価証券 200株
藤森工業	15,200	4,280.00	65,056,000	貸付有価証券 200株 (200株)
前澤化成工業	12,400	1,782.00	22,096,800	貸付有価証券 3,700株
未来工業	6,900	3,365.00	23,218,500	貸付有価証券 1,300株
ウェーブロックホールディングス	1,600	616.00	985,600	
JSP	13,500	1,963.00	26,500,500	貸付有価証券 6,200株
エフピコ	36,300	2,850.00	103,455,000	
天馬	12,800	2,541.00	32,524,800	
信越ポリマー	41,400	1,491.00	61,727,400	
東リ	9,500	370.00	3,515,000	貸付有価証券 800株
ニフコ	57,500	3,571.00	205,332,500	
バルカー	16,100	3,390.00	54,579,000	
ユニ・チャーム	400,200	5,142.00	2,057,828,400	貸付有価証券 36,500株 (1,600株)

ショーエイコーポレーション	1,300	575.00	747,500	貸付有価証券 600株
協和キリン	232,100	3,202.00	743,184,200	
武田薬品工業	1,700,300	4,271.00	7,261,981,300	貸付有価証券 112,200株(5,300 株)
アステラス製薬	1,685,200	1,801.00	3,035,045,200	貸付有価証券 2,800株(2,800株)
住友ファーマ	142,500	576.00	82,080,000	貸付有価証券 63,800株(63,300 株)
塩野義製薬	233,700	6,548.00	1,530,267,600	貸付有価証券 2,200株(2,200株)
わかもと製薬	4,500	246.00	1,107,000	貸付有価証券 300株(300株)
日本新薬	50,300	3,505.00	176,301,500	
中外製薬	601,400	6,577.00	3,955,407,800	貸付有価証券 3,000株(1,700株)
科研製薬	32,900	4,063.00	133,672,700	貸付有価証券 700株
エーザイ	233,700	5,809.00	1,357,563,300	
ロート製薬	186,100	3,630.00	675,543,000	貸付有価証券 2,800株(1,200株)
小野薬品工業	392,900	2,016.50	792,282,850	貸付有価証券 300株
久光製薬	42,700	3,994.00	170,543,800	貸付有価証券 12,100株(3,900株)
持田製薬	21,500	3,290.00	70,735,000	貸付有価証券 100株(100株)
参天製薬	339,000	1,827.50	619,522,500	
扶桑薬品工業	6,800	2,182.00	14,837,600	貸付有価証券 100株(100株)
日本ケミファ	500	1,625.00	812,500	貸付有価証券 100株
ツムラ	60,500	3,933.00	237,946,500	
キッセイ薬品工業	31,800	3,530.00	112,254,000	貸付有価証券 100株(100株)
生化学工業	32,600	821.00	26,764,600	貸付有価証券 3,500株
栄研化学	33,100	2,326.00	76,990,600	貸付有価証券 100株(100株)
鳥居薬品	10,300	3,635.00	37,440,500	貸付有価証券 2,800株
JCRファーマ	65,000	665.00	43,225,000	貸付有価証券 24,400株
東和薬品	29,500	2,950.00	87,025,000	貸付有価証券 100株
富士製薬工業	14,200	1,290.00	18,318,000	貸付有価証券 400株

ゼリア新薬工業	26,600	2,252.00	59,903,200	
ネクセラファーマ	90,200	1,302.00	117,440,400	貸付有価証券 41,900株(200株)
第一三共	1,673,600	5,646.00	9,449,145,600	
杏林製薬	41,700	1,560.00	65,052,000	貸付有価証券 1,600株(200株)
大幸薬品	43,500	409.00	17,791,500	貸付有価証券 9,000株(7,600株)
ダイト	14,300	2,312.00	33,061,600	貸付有価証券 200株
大塚ホールディングス	479,500	8,173.00	3,918,953,500	貸付有価証券 17,500株(500株)
ペプチドリーム	93,100	2,524.00	234,984,400	貸付有価証券 4,700株(500株)
セルソース	12,800	1,416.00	18,124,800	貸付有価証券 5,800株
あすか製薬ホールディングス	19,700	2,261.00	44,541,700	
サワイグループホールディングス	43,900	6,095.00	267,570,500	貸付有価証券 5,900株(3,100株)
日本コークス工業	194,900	97.00	18,905,300	貸付有価証券 90,700株(28,600株)
ニチレキ	25,000	2,444.00	61,100,000	貸付有価証券 1,800株(400株)
ユシロ化学工業	10,000	1,591.00	15,910,000	
ビーピー・カストロール	2,000	883.00	1,766,000	貸付有価証券 100株(100株)
富士石油	56,000	371.00	20,776,000	貸付有価証券 8,700株(3,900株)
MORESCO	1,500	1,222.00	1,833,000	
出光興産	997,600	1,012.50	1,010,070,000	貸付有価証券 1,800株
ENEOSホールディングス	3,041,500	758.10	2,305,761,150	貸付有価証券 42,400株(42,400株)
コスモエネルギーホールディングス	57,000	7,497.00	427,329,000	
横浜ゴム	97,200	3,164.00	307,540,800	貸付有価証券 800株
TOYO TIRE	110,400	2,064.00	227,865,600	貸付有価証券 6,500株
ブリヂストン	562,400	5,441.00	3,060,018,400	貸付有価証券 3,200株
住友ゴム工業	188,400	1,516.00	285,614,400	貸付有価証券 6,900株
藤倉コンポジット	18,500	1,193.00	22,070,500	貸付有価証券 200株(200株)
オカモト	9,000	5,210.00	46,890,000	

フコク	10,100	1,737.00	17,543,700	
ニッタ	19,500	3,665.00	71,467,500	貸付有価証券 200株 (200株)
住友理工	29,800	1,498.00	44,640,400	貸付有価証券 400株
三ツ星ベルト	22,300	4,030.00	89,869,000	貸付有価証券 200株
バンドー化学	28,500	1,795.00	51,157,500	貸付有価証券 200株 (200株)
日東紡績	24,300	5,100.00	123,930,000	貸付有価証券 600株
A G C	186,900	4,532.00	847,030,800	貸付有価証券 6,300株 (3,400株)
日本板硝子	91,700	343.00	31,453,100	貸付有価証券 42,600株 (25,600 株)
石塚硝子	700	2,450.00	1,715,000	貸付有価証券 300株 (300株)
日本山村硝子	1,600	1,475.00	2,360,000	貸付有価証券 700株
日本電気硝子	71,300	3,238.00	230,869,400	
オハラ	9,100	1,365.00	12,421,500	
住友大阪セメント	32,000	3,785.00	121,120,000	
太平洋セメント	110,100	3,079.00	338,997,900	
日本ヒューム	16,800	1,278.00	21,470,400	貸付有価証券 7,800株
日本コンクリート工業	37,200	342.00	12,722,400	貸付有価証券 2,200株 (1,900株)
三谷セキサン	8,100	5,690.00	46,089,000	
アジアパイルホールディ ングス	27,300	811.00	22,140,300	貸付有価証券 400株 (400株)
東海カーボン	177,200	846.30	149,964,360	貸付有価証券 11,900株
日本カーボン	11,000	4,260.00	46,860,000	
東洋炭素	13,500	5,170.00	69,795,000	貸付有価証券 4,700株 (800株)
ノリタケ	21,300	3,830.00	81,579,000	貸付有価証券 400株
T O T O	126,800	4,813.00	610,288,400	貸付有価証券 1,500株 (1,200株)
日本碍子	223,500	1,866.00	417,051,000	貸付有価証券 400株 (400株)
日本特殊陶業	160,900	4,098.00	659,368,200	貸付有価証券 500株 (500株)
ダントーホールディン グス	1,400	425.00	595,000	貸付有価証券 600株
MARUWA	7,100	35,050.00	248,855,000	

品川リフラクトリーズ	23,600	1,694.00	39,978,400	
黒崎播磨	15,700	2,086.00	32,750,200	
ヨータイ	11,200	1,734.00	19,420,800	
東京窯業	4,600	411.00	1,890,600	貸付有価証券 100株 (100株)
ニッカトー	1,900	524.00	995,600	
フジインコーポレーテッド	51,600	2,271.00	117,183,600	貸付有価証券 1,300株
クニミネ工業	1,200	1,067.00	1,280,400	
エーアンドエーマテリアル	900	1,195.00	1,075,500	貸付有価証券 100株 (100株)
ニチアス	48,600	5,190.00	252,234,000	貸付有価証券 600株 (500株)
ニチハ	24,100	3,570.00	86,037,000	
日本製鉄	920,200	3,082.00	2,836,056,400	貸付有価証券 84,600株 (82,200株)
神戸製鋼所	397,500	1,677.50	666,806,250	貸付有価証券 33,100株 (10,500株)
中山製鋼所	45,200	790.00	35,708,000	貸付有価証券 8,500株 (1,900株)
合同製鐵	11,100	4,285.00	47,563,500	貸付有価証券 1,200株 (300株)
J F Eホールディングス	549,600	1,924.50	1,057,705,200	貸付有価証券 18,900株 (18,900株)
東京製鐵	55,500	1,907.00	105,838,500	
共英製鋼	22,500	1,688.00	37,980,000	貸付有価証券 300株 (300株)
大和工業	37,200	7,047.00	262,148,400	貸付有価証券 600株 (600株)
東京鐵鋼	8,700	5,060.00	44,022,000	貸付有価証券 200株
大阪製鐵	9,100	3,290.00	29,939,000	貸付有価証券 2,300株
淀川製鋼所	20,500	5,490.00	112,545,000	貸付有価証券 300株
中部鋼鈹	13,000	2,282.00	29,666,000	貸付有価証券 1,500株 (300株)
丸一鋼管	60,200	3,398.00	204,559,600	
モリ工業	5,000	5,210.00	26,050,000	
大同特殊鋼	124,500	1,352.50	168,386,250	貸付有価証券 1,800株 (1,000株)
日本高周波鋼業	1,700	400.00	680,000	貸付有価証券 700株 (600株)
日本冶金工業	14,400	4,425.00	63,720,000	貸付有価証券

				1,800株 (600株)
山陽特殊製鋼	19,500	1,880.00	36,660,000	貸付有価証券 300株 (300株)
愛知製鋼	11,400	3,300.00	37,620,000	貸付有価証券 1,500株 (1,200株)
日本金属	1,200	659.00	790,800	貸付有価証券 400株
大太平洋金属	16,800	1,332.00	22,377,600	貸付有価証券 7,100株 (400株)
新日本電工	118,000	284.00	33,512,000	貸付有価証券 1,500株
栗本鐵工所	9,200	4,150.00	38,180,000	
虹技	600	1,045.00	627,000	
日本鑄鉄管	500	1,234.00	617,000	貸付有価証券 100株 (100株)
三菱製鋼	14,600	1,346.00	19,651,600	貸付有価証券 200株 (200株)
日亜鋼業	4,400	299.00	1,315,600	
日本精線	15,700	1,078.00	16,924,600	
エンビプロ・ホールディングス	19,500	512.00	9,984,000	貸付有価証券 700株 (100株)
シンニッタン	5,500	214.00	1,177,000	貸付有価証券 900株 (600株)
新家工業	1,000	4,900.00	4,900,000	
大紀アルミニウム工業所	25,000	1,076.00	26,900,000	貸付有価証券 100株
日本軽金属ホールディングス	57,700	1,567.00	90,415,900	貸付有価証券 400株
三井金属鉱業	57,500	4,428.00	254,610,000	貸付有価証券 100株 (100株)
三菱マテリアル	141,300	2,437.00	344,348,100	貸付有価証券 1,600株 (200株)
住友金属鉱山	229,100	3,673.00	841,484,300	
DOWAホールディングス	48,800	4,790.00	233,752,000	貸付有価証券 300株
古河機械金属	26,100	1,602.00	41,812,200	貸付有価証券 400株 (400株)
大阪チタニウムテクノロジーズ	34,300	2,497.00	85,647,100	貸付有価証券 13,900株 (4,100株)
東邦チタニウム	40,800	1,123.00	45,818,400	貸付有価証券 9,300株
UACJ	27,700	4,925.00	136,422,500	
CKサンエツ	4,800	3,390.00	16,272,000	
古河電気工業	65,800	3,156.00	207,664,800	貸付有価証券 5,700株 (5,300株)
住友電気工業	739,300	2,298.00	1,698,911,400	貸付有価証券 7,600株 (7,600株)

フジクラ	233,100	3,803.00	886,479,300	
SWCC	22,100	4,850.00	107,185,000	
タツタ電線	35,200	777.00	27,350,400	貸付有価証券 6,900株
カナレ電気	800	1,400.00	1,120,000	
平河ヒューテック	12,600	1,424.00	17,942,400	貸付有価証券 4,100株
リョービ	21,000	1,949.00	40,929,000	貸付有価証券 2,100株 (2,000株)
アーレスティ	4,800	594.00	2,851,200	貸付有価証券 2,200株 (2,200株)
AREホールディングス	74,200	1,833.00	136,008,600	
稲葉製作所	11,000	1,715.00	18,865,000	貸付有価証券 5,100株
宮地エンジニアリンググループ	9,900	4,190.00	41,481,000	貸付有価証券 100株
トーカロ	57,000	1,724.00	98,268,000	貸付有価証券 3,900株 (1,400株)
アルファC o	1,600	1,207.00	1,931,200	貸付有価証券 100株 (100株)
SUMCO	376,300	1,501.00	564,826,300	貸付有価証券 175,100株 (5,400株)
川田テクノロジーズ	14,000	2,552.00	35,728,000	貸付有価証券 400株
RS Technologies	15,100	3,300.00	49,830,000	貸付有価証券 800株 (400株)
ジェイテックコーポレーション	800	1,608.00	1,286,400	貸付有価証券 300株 (200株)
信和	2,800	772.00	2,161,600	貸付有価証券 1,300株
東洋製罐グループホールディングス	113,400	2,241.00	254,129,400	
ホッカンホールディングス	9,600	1,660.00	15,936,000	
コロナ	11,000	931.00	10,241,000	
横河ブリッジホールディングス	30,900	2,632.00	81,328,800	
駒井ハルテック	800	1,667.00	1,333,600	
高田機工	300	3,615.00	1,084,500	
三和ホールディングス	196,800	3,286.00	646,684,800	貸付有価証券 34,400株 (24,800株)
文化シャッター	51,700	1,677.00	86,700,900	
三協立山	24,900	719.00	17,903,100	貸付有価証券 5,900株 (600株)
アルインコ	15,100	992.00	14,979,200	

東洋シヤッター	1,000	820.00	820,000	
L I X I L	308,600	1,715.00	529,249,000	貸付有価証券 4,000株(2,000株)
日本ファイルコン	2,900	515.00	1,493,500	貸付有価証券 100株(100株)
ノーリツ	27,800	1,985.00	55,183,000	貸付有価証券 5,200株
長府製作所	22,100	2,010.00	44,421,000	貸付有価証券 1,000株
リンナイ	94,600	3,417.00	323,248,200	
ダイニチ工業	2,200	624.00	1,372,800	貸付有価証券 100株(100株)
日東精工	28,600	554.00	15,844,400	
三洋工業	500	3,195.00	1,597,500	
岡部	35,300	744.00	26,263,200	貸付有価証券 200株(200株)
ジーテクト	25,200	1,615.00	40,698,000	
東プレ	34,800	1,778.00	61,874,400	貸付有価証券 300株
高周波熱錬	29,300	1,007.00	29,505,100	貸付有価証券 200株(200株)
東京製綱	12,800	1,089.00	13,939,200	貸付有価証券 2,100株(900株)
サンコール	22,000	376.00	8,272,000	貸付有価証券 800株(800株)
モリテック スチール	3,900	191.00	744,900	貸付有価証券 600株(500株)
パイオラックス	23,900	2,300.00	54,970,000	
エイチワン	20,300	904.00	18,351,200	
日本発條	174,800	1,626.50	284,312,200	貸付有価証券 8,100株(1,900株)
中央発條	14,600	1,155.00	16,863,000	貸付有価証券 1,200株(500株)
アドバネクス	500	1,011.00	505,500	
立川ブラインド工業	8,900	1,276.00	11,356,400	
三益半導体工業	5,100	3,685.00	18,793,500	貸付有価証券 200株(100株)
日本ドライケミカル	1,000	2,896.00	2,896,000	貸付有価証券 400株
日本製鋼所	53,300	4,196.00	223,646,800	貸付有価証券 300株
三浦工業	80,800	3,225.00	260,580,000	
タクマ	65,400	1,574.00	102,939,600	
ツガミ	41,300	1,463.00	60,421,900	
オークマ	16,900	5,616.00	94,910,400	貸付有価証券 2,000株(1,000株)

芝浦機械	18,200	3,530.00	64,246,000	貸付有価証券 3,000株(1,300株)
アマダ	293,200	1,455.50	426,752,600	貸付有価証券 7,200株(7,200株)
アイダエンジニアリング	43,300	778.00	33,687,400	貸付有価証券 1,800株
F U J I	91,100	2,286.00	208,254,600	
牧野フライス製作所	21,400	5,450.00	116,630,000	貸付有価証券 1,400株(400株)
オーエスジー	85,300	1,988.00	169,576,400	貸付有価証券 23,100株(9,600株)
ダイジェット工業	400	739.00	295,600	
旭ダイヤモンド工業	44,600	846.00	37,731,600	
DMG森精機	122,000	3,153.00	384,666,000	貸付有価証券 7,500株(4,300株)
ソディック	51,000	756.00	38,556,000	
ディスコ	93,200	34,650.00	3,229,380,000	
日東工器	8,900	2,553.00	22,721,700	貸付有価証券 300株(300株)
日進工具	17,900	748.00	13,389,200	貸付有価証券 500株(500株)
パンチ工業	4,200	425.00	1,785,000	貸付有価証券 1,900株(1,900株)
富士ダイス	14,300	753.00	10,767,900	貸付有価証券 200株
豊和工業	2,300	785.00	1,805,500	貸付有価証券 300株
リケンNPR	21,000	2,325.00	48,825,000	貸付有価証券 3,800株(3,500株)
東洋機械金属	3,600	654.00	2,354,400	
津田駒工業	900	369.00	332,100	貸付有価証券 300株
エンシュウ	1,000	633.00	633,000	貸付有価証券 400株
島精機製作所	30,800	1,336.00	41,148,800	貸付有価証券 4,900株(2,700株)
オプトラン	31,800	1,682.00	53,487,600	貸付有価証券 400株(200株)
NCホールディングス	200	2,198.00	439,600	
イワキポンプ	12,900	2,605.00	33,604,500	貸付有価証券 600株(600株)
フリーー	18,200	1,060.00	19,292,000	貸付有価証券 4,900株(600株)
ヤマシンフィルタ	46,000	441.00	20,286,000	貸付有価証券 13,900株(2,400株)
日阪製作所	21,100	1,072.00	22,619,200	
やまびこ	31,600	2,245.00	70,942,000	貸付有価証券

				1,300株
野村マイクロ・サイエンス	26,200	2,422.00	63,456,400	貸付有価証券 8,900株(1,100株)
平田機工	9,200	4,775.00	43,930,000	貸付有価証券 1,500株(900株)
P E G A S U S	21,300	493.00	10,500,900	貸付有価証券 200株(200株)
マルマエ	8,400	1,458.00	12,247,200	貸付有価証券 2,300株
タツモ	13,800	2,875.00	39,675,000	貸付有価証券 6,400株(2,500株)
ナブテスコ	121,400	2,349.00	285,168,600	貸付有価証券 1,000株(900株)
三井海洋開発	24,500	2,710.00	66,395,000	
レオン自動機	22,400	1,355.00	30,352,000	貸付有価証券 200株(200株)
S M C	57,900	60,000.00	3,474,000,000	
ホソカワミクロン	13,500	4,230.00	57,105,000	
ユニオンツール	8,500	5,610.00	47,685,000	貸付有価証券 100株
瑞光	13,900	1,171.00	16,276,900	貸付有価証券 6,400株(2,800株)
オイレス工業	26,200	2,071.00	54,260,200	貸付有価証券 100株(100株)
日精エー・エス・ビー機械	6,600	4,740.00	31,284,000	
サトーホールディングス	26,500	1,977.00	52,390,500	
技研製作所	18,200	1,744.00	31,740,800	貸付有価証券 8,400株(7,500株)
日本エアータック	9,100	1,149.00	10,455,900	
カワタ	1,300	876.00	1,138,800	
日精樹脂工業	14,400	942.00	13,564,800	貸付有価証券 300株(100株)
オカダアイヨン	1,400	2,058.00	2,881,200	貸付有価証券 600株(600株)
ワイエイシイホールディングス	9,100	2,040.00	18,564,000	貸付有価証券 4,200株
小松製作所	906,800	3,685.00	3,341,558,000	
住友重機械工業	114,500	3,269.00	374,300,500	貸付有価証券 4,000株
日立建機	77,000	3,377.00	260,029,000	貸付有価証券 700株(700株)
日工	28,700	689.00	19,774,300	貸付有価証券 600株(600株)
巴工業	7,500	3,990.00	29,925,000	貸付有価証券 3,500株
井関農機	18,100	978.00	17,701,800	貸付有価証券

				1,500株(100株)
TOWA	21,500	6,200.00	133,300,000	貸付有価証券 10,000株(5,100株)
丸山製作所	700	2,489.00	1,742,300	
北川鉄工所	7,600	1,271.00	9,659,600	貸付有価証券 100株(100株)
ローツェ	101,100	1,837.00	185,720,700	貸付有価証券 2,100株(800株)
タカキタ	1,400	443.00	620,200	貸付有価証券 600株
クボタ	1,011,400	2,072.50	2,096,126,500	貸付有価証券 107,400株(50,700株)
荏原実業	9,300	3,810.00	35,433,000	
三菱化工機	6,800	3,335.00	22,678,000	
月島ホールディングス	26,100	1,285.00	33,538,500	貸付有価証券 400株(300株)
帝国電機製作所	13,200	2,550.00	33,660,000	
東京機械製作所	1,100	360.00	396,000	
新東工業	39,100	987.00	38,591,700	貸付有価証券 200株(200株)
澁谷工業	18,100	3,460.00	62,626,000	
アイチ コーポレーション	26,700	1,128.00	30,117,600	
小森コーポレーション	47,600	1,111.00	52,883,600	貸付有価証券 200株(200株)
鶴見製作所	14,800	3,680.00	54,464,000	貸付有価証券 200株(200株)
日本ギア工業	1,600	443.00	708,800	
酒井重工業	3,800	4,445.00	16,891,000	貸付有価証券 400株(200株)
荏原製作所	397,100	1,745.50	693,138,050	貸付有価証券 13,500株
石井鐵工所	500	8,340.00	4,170,000	貸付有価証券 200株
西島製作所	16,600	2,653.00	44,039,800	
北越工業	19,400	1,843.00	35,754,200	貸付有価証券 100株(100株)
ダイキン工業	231,000	17,305.00	3,997,455,000	貸付有価証券 500株(500株)
オルガノ	23,200	6,160.00	142,912,000	
トーヨーカネツ	6,600	3,985.00	26,301,000	
栗田工業	108,200	5,449.00	589,581,800	
椿本チエイン	26,600	5,720.00	152,152,000	貸付有価証券 1,300株(700株)
大同工業	1,900	755.00	1,434,500	貸付有価証券

				400株 (400株)
木村化工機	14,800	697.00	10,315,600	
アネスト岩田	29,900	1,266.00	37,853,400	貸付有価証券 600株 (600株)
ダイフク	326,500	2,581.00	842,696,500	貸付有価証券 4,200株 (1,900株)
サムコ	4,600	3,565.00	16,399,000	貸付有価証券 2,100株 (1,500株)
加藤製作所	2,200	1,218.00	2,679,600	貸付有価証券 600株 (600株)
油研工業	700	2,187.00	1,530,900	
タダノ	111,300	925.00	102,952,500	貸付有価証券 6,400株
フジテック	45,200	4,599.00	207,874,800	
C K D	53,500	2,606.00	139,421,000	貸付有価証券 200株
平和	57,200	2,103.00	120,291,600	
理想科学工業	15,500	3,395.00	52,622,500	貸付有価証券 500株 (300株)
S A N K Y O	186,200	2,097.50	390,554,500	
日本金銭機械	23,400	931.00	21,785,400	貸付有価証券 3,700株 (1,800株)
マースグループホールディングス	9,800	3,585.00	35,133,000	貸付有価証券 1,900株 (200株)
フクシマガリレイ	12,600	5,740.00	72,324,000	
オーイズミ	1,600	359.00	574,400	
ダイコク電機	9,500	3,355.00	31,872,500	貸付有価証券 4,400株 (200株)
竹内製作所	35,100	4,110.00	144,261,000	貸付有価証券 300株
アマノ	54,900	4,220.00	231,678,000	貸付有価証券 2,300株 (1,400株)
J U K I	30,000	392.00	11,760,000	貸付有価証券 9,700株
ジャノメ	19,600	849.00	16,640,400	貸付有価証券 600株 (200株)
マックス	27,200	3,510.00	95,472,000	貸付有価証券 400株 (400株)
グローリー	46,400	2,586.00	119,990,400	貸付有価証券 3,700株 (1,600株)
新晃工業	19,500	4,555.00	88,822,500	
大和冷機工業	29,600	1,464.00	43,334,400	貸付有価証券 1,500株 (200株)
セガサミーホールディングス	172,800	2,800.00	483,840,000	貸付有価証券 200株
T P R	24,600	2,282.00	56,137,200	貸付有価証券 700株 (100株)

ツバキ・ナカシマ	47,700	677.00	32,292,900	貸付有価証券 15,500株(14,900株)
ホシザキ	124,500	4,546.00	565,977,000	貸付有価証券 6,800株(5,200株)
大豊工業	16,700	612.00	10,220,400	貸付有価証券 100株(100株)
日本精工	358,200	725.30	259,802,460	貸付有価証券 5,600株(5,600株)
NTN	419,600	257.00	107,837,200	貸付有価証券 41,000株(16,300株)
ジェイテクト	172,100	1,103.50	189,912,350	貸付有価証券 6,900株(6,900株)
不二越	14,300	3,025.00	43,257,500	貸付有価証券 1,700株(900株)
日本トムソン	52,600	488.00	25,668,800	
THK	111,600	2,525.50	281,845,800	貸付有価証券 8,600株
ユーシン精機	15,300	627.00	9,593,100	
前澤給装工業	13,900	1,281.00	17,805,900	
イーグル工業	21,400	2,016.00	43,142,400	
前澤工業	2,700	1,306.00	3,526,200	貸付有価証券 1,200株
PILLAR	17,900	3,995.00	71,510,500	貸付有価証券 1,000株(400株)
キッツ	64,800	987.00	63,957,600	貸付有価証券 10,700株(2,100株)
マキタ	220,600	4,735.00	1,044,541,000	
三井E&S	96,000	1,165.00	111,840,000	貸付有価証券 44,600株(1,700株)
日立造船	170,700	943.00	160,970,100	貸付有価証券 12,700株(11,600株)
三菱重工業	3,383,200	1,712.00	5,792,038,400	
IHI	144,000	6,218.00	895,392,000	
サノヤスホールディングス	6,300	162.00	1,020,600	貸付有価証券 100株(100株)
スター精密	32,600	1,888.00	61,548,800	貸付有価証券 200株(200株)
日清紡ホールディングス	145,500	927.10	134,893,050	貸付有価証券 5,200株
イビデン	100,900	4,278.00	431,650,200	
コニカミノルタ	432,100	427.60	184,765,960	貸付有価証券 16,700株(11,000株)
ブラザー工業	258,500	2,777.50	717,983,750	貸付有価証券 20,100株

ミネベアミツミ	336,500	2,733.50	919,822,750	貸付有価証券 300株
日立製作所	4,649,100	3,272.00	15,211,855,200	
三菱電機	2,119,200	2,279.00	4,829,656,800	
富士電機	117,600	7,677.00	902,815,200	貸付有価証券 5,700株 (5,700株)
東洋電機製造	1,500	1,069.00	1,603,500	
安川電機	210,100	4,452.00	935,365,200	貸付有価証券 24,200株
シンフォニアテクノロジー	21,300	4,260.00	90,738,000	
明電舎	35,900	3,090.00	110,931,000	貸付有価証券 800株 (800株)
オリジン	1,000	1,205.00	1,205,000	貸付有価証券 100株 (100株)
山洋電気	8,400	9,310.00	78,204,000	貸付有価証券 2,200株 (400株)
デンヨー	14,700	2,474.00	36,367,800	
PHCホールディングス	36,200	1,120.00	40,544,000	貸付有価証券 16,800株
KOKUSAI ELECTRIC	101,100	3,245.00	328,069,500	貸付有価証券 27,500株 (1,500株)
ソシオネクスト	141,200	2,802.00	395,642,400	
東芝テック	24,800	3,400.00	84,320,000	
芝浦メカトロニクス	11,000	7,510.00	82,610,000	貸付有価証券 100株 (100株)
マブチモーター	84,900	2,147.00	182,280,300	貸付有価証券 8,000株 (1,200株)
ニデック	427,100	5,731.00	2,447,710,100	貸付有価証券 900株 (900株)
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	12,200	378.00	4,611,600	貸付有価証券 1,800株 (1,700株)
トレックス・セミコンダクター	9,900	1,550.00	15,345,000	貸付有価証券 100株 (100株)
東光高岳	11,700	1,777.00	20,790,900	
ダブル・スコープ	55,400	411.00	22,769,400	貸付有価証券 24,900株 (15,800株)
ダイヘン	18,300	6,100.00	111,630,000	貸付有価証券 100株
ヤーマン	37,600	831.00	31,245,600	貸付有価証券 17,500株 (6,900株)
JVCケンウッド	152,700	1,280.00	195,456,000	貸付有価証券 400株
ミマキエンジニアリング	18,400	1,565.00	28,796,000	貸付有価証券 400株 (400株)
IPEX	10,700	1,576.00	16,863,200	貸付有価証券 100株

大崎電気工業	41,500	688.00	28,552,000	貸付有価証券 200株 (100株)
オムロン	147,700	5,829.00	860,943,300	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
日東工業	26,100	3,130.00	81,693,000	貸付有価証券 200株 (100株)
I D E C	28,600	2,546.00	72,815,600	貸付有価証券 300株 (100株)
正興電機製作所	1,400	1,254.00	1,755,600	
不二電機工業	900	1,071.00	963,900	貸付有価証券 400株
ジーエス・ユアサ コーポレーション	75,500	2,874.50	217,024,750	貸付有価証券 200株
サクサ	1,000	2,314.00	2,314,000	
メルコホールディングス	6,100	3,695.00	22,539,500	貸付有価証券 200株
テクノメディカ	4,700	1,919.00	9,019,300	貸付有価証券 2,100株
ダイヤモンドエレクトロ ニックホールディング	7,200	597.00	4,298,400	貸付有価証券 600株 (200株)
日本電気	254,100	12,540.00	3,186,414,000	
富士通	1,780,300	2,787.00	4,961,696,100	
沖電気工業	87,500	982.00	85,925,000	貸付有価証券 2,600株 (2,300株)
電気興業	7,800	2,035.00	15,873,000	
サンケン電気	18,000	6,453.00	116,154,000	貸付有価証券 8,300株
ナカヨ	700	1,150.00	805,000	
アイホン	10,400	2,887.00	30,024,800	
ルネサスエレクトロニク ス	1,473,900	2,156.50	3,178,465,350	貸付有価証券 26,300株 (2,000株)
セイコーエプソン	248,200	2,633.50	653,634,700	貸付有価証券 200株 (200株)
ワコム	136,000	669.00	90,984,000	貸付有価証券 600株
アルバック	42,400	7,413.00	314,311,200	貸付有価証券 2,300株
アクセル	9,600	1,264.00	12,134,400	貸付有価証券 200株
E I Z O	14,200	4,395.00	62,409,000	貸付有価証券 100株
日本信号	44,100	943.00	41,586,300	貸付有価証券 600株 (600株)
京三製作所	40,500	496.00	20,088,000	
能美防災	26,100	2,474.00	64,571,400	
ホーチキ	14,400	1,985.00	28,584,000	貸付有価証券 4,200株 (300株)

星和電機	1,900	522.00	991,800	
エレコム	46,200	1,436.00	66,343,200	貸付有価証券 1,800株(1,800株)
パナソニックホールディングス	2,285,600	1,229.50	2,810,145,200	貸付有価証券 4,600株
シャープ	326,100	912.20	297,468,420	貸付有価証券 71,000株(10,500株)
アンリツ	136,300	1,116.00	152,110,800	貸付有価証券 7,400株(7,400株)
富士通ゼネラル	54,800	1,944.50	106,558,600	貸付有価証券 100株
ソニーグループ	1,341,400	13,195.00	17,699,773,000	貸付有価証券 2,500株(2,500株)
TDK	306,300	9,142.00	2,800,194,600	貸付有価証券 700株(700株)
帝国通信工業	8,500	2,422.00	20,587,000	
タムラ製作所	77,100	607.00	46,799,700	貸付有価証券 8,700株(5,700株)
アルプスアルパイン	172,800	1,505.50	260,150,400	貸付有価証券 3,200株(2,000株)
池上通信機	1,400	684.00	957,600	
日本電波工業	23,200	1,077.00	24,986,400	貸付有価証券 1,800株(1,800株)
鈴木	10,300	1,603.00	16,510,900	
メイコー	19,200	5,780.00	110,976,000	
日本トリム	4,300	3,555.00	15,286,500	
フォスター電機	14,300	1,576.00	22,536,800	
SMK	5,200	2,235.00	11,622,000	
ヨコオ	17,100	1,607.00	27,479,700	
ティアック	7,000	87.00	609,000	貸付有価証券 300株(300株)
ホシデン	44,000	2,071.00	91,124,000	貸付有価証券 1,600株(1,400株)
ヒロセ電機	28,100	18,420.00	517,602,000	貸付有価証券 200株
日本航空電子工業	46,300	2,411.00	111,629,300	貸付有価証券 3,000株(2,500株)
TOA	22,000	940.00	20,680,000	貸付有価証券 800株(300株)
マクセル	42,700	1,821.00	77,756,700	貸付有価証券 200株
古野電気	25,100	1,657.00	41,590,700	貸付有価証券 9,500株
スミダコーポレーション	26,100	910.00	23,751,000	貸付有価証券 3,000株(2,700株)
アイコム	7,400	2,759.00	20,416,600	

リオン	7,900	2,034.00	16,068,600	
横河電機	211,700	3,655.00	773,763,500	貸付有価証券 2,800株 (2,600株)
新電元工業	7,400	2,470.00	18,278,000	貸付有価証券 400株 (100株)
アズビル	131,800	4,731.00	623,545,800	貸付有価証券 300株
東亜ディーケーケー	2,000	851.00	1,702,000	貸付有価証券 500株
日本光電工業	159,200	1,961.00	312,191,200	貸付有価証券 10,500株 (9,900株)
チノー	8,000	2,171.00	17,368,000	貸付有価証券 700株 (700株)
共和電業	4,400	425.00	1,870,000	
日本電子材料	11,800	2,348.00	27,706,400	貸付有価証券 100株 (100株)
堀場製作所	36,300	8,706.00	316,027,800	貸付有価証券 9,500株
アドバンテスト	548,800	5,868.00	3,220,358,400	
小野測器	1,900	577.00	1,096,300	貸付有価証券 400株 (400株)
エスペック	15,300	2,419.00	37,010,700	
キーエンス	191,600	63,900.00	12,243,240,000	貸付有価証券 600株 (600株)
日置電機	10,000	8,160.00	81,600,000	貸付有価証券 2,100株 (800株)
シスメックス	495,900	2,704.00	1,340,913,600	貸付有価証券 8,500株 (8,500株)
日本マイクロニクス	31,500	3,760.00	118,440,000	貸付有価証券 5,000株 (2,200株)
メガチップス	14,800	5,050.00	74,740,000	貸付有価証券 100株
OBARA GROUP	12,000	3,910.00	46,920,000	貸付有価証券 5,500株 (2,700株)
澤藤電機	500	1,079.00	539,500	
原田工業	1,900	544.00	1,033,600	貸付有価証券 800株
コーセル	20,500	1,177.00	24,128,500	貸付有価証券 100株
イリソ電子工業	17,600	2,520.00	44,352,000	貸付有価証券 100株
オブテックグループ	35,100	1,714.00	60,161,400	貸付有価証券 4,800株
千代田インテグレ	6,700	3,525.00	23,617,500	
レーザーテック	87,800	23,315.00	2,047,057,000	
スタンレー電気	122,600	2,772.50	339,908,500	貸付有価証券 3,100株 (3,100株)

ウシオ電機	84,700	2,001.00	169,484,700	貸付有価証券 16,000株(1,500株)
岡谷電機産業	3,300	237.00	782,100	貸付有価証券 800株
ヘリオス テクノ ホールディング	4,200	909.00	3,817,800	貸付有価証券 100株
エノモト	1,200	1,418.00	1,701,600	貸付有価証券 100株
日本セラミック	17,600	2,448.00	43,084,800	貸付有価証券 3,800株(400株)
遠藤照明	1,900	1,231.00	2,338,900	
古河電池	14,100	1,380.00	19,458,000	貸付有価証券 4,500株(900株)
山一電機	17,200	2,480.00	42,656,000	貸付有価証券 500株(500株)
図研	15,900	3,355.00	53,344,500	
日本電子	48,000	5,672.00	272,256,000	貸付有価証券 600株(600株)
カシオ計算機	138,400	1,158.50	160,336,400	貸付有価証券 3,200株
ファナック	926,900	3,897.00	3,612,129,300	貸付有価証券 900株(900株)
日本シイエムケイ	44,900	401.00	18,004,900	
エンプラス	5,600	6,220.00	34,832,000	貸付有価証券 2,200株(1,100株)
大真空	28,500	616.00	17,556,000	貸付有価証券 4,100株(3,800株)
ローム	347,100	1,633.50	566,987,850	貸付有価証券 51,200株(26,100株)
浜松ホトニクス	153,700	3,408.00	523,809,600	貸付有価証券 26,300株(4,300株)
三井ハイテック	84,800	939.10	79,635,680	貸付有価証券 27,200株(6,000株)
新光電気工業	67,800	5,485.00	371,883,000	貸付有価証券 1,200株
京セラ	1,190,200	1,730.50	2,059,641,100	
太陽誘電	93,300	3,200.00	298,560,000	貸付有価証券 5,600株(600株)
村田製作所	1,711,100	2,831.00	4,844,124,100	
双葉電子工業	36,500	499.00	18,213,500	貸付有価証券 100株
北陸電気工業	1,600	1,315.00	2,104,000	
ニチコン	50,300	966.00	48,589,800	貸付有価証券 6,400株(900株)
日本ケミコン	20,400	1,101.00	22,460,400	貸付有価証券 4,100株(100株)
KOA	29,000	1,196.00	34,684,000	貸付有価証券

				4,100株 (1,200株)
市光工業	34,500	432.00	14,904,000	貸付有価証券 4,600株
小糸製作所	198,500	2,043.00	405,535,500	貸付有価証券 5,500株
ミツバ	35,900	960.00	34,464,000	貸付有価証券 3,700株 (200株)
S C R E E Nホールディングス	65,500	9,700.00	635,350,000	
キヤノン電子	18,100	2,227.00	40,308,700	
キヤノン	955,400	4,841.00	4,625,091,400	貸付有価証券 49,500株
リコー	480,300	1,505.00	722,851,500	貸付有価証券 26,900株 (3,700株)
象印マホービン	57,200	1,652.00	94,494,400	貸付有価証券 1,200株
M U T O Hホールディングス	600	2,342.00	1,405,200	
東京エレクトロン	405,400	22,000.00	8,918,800,000	
イノテック	12,800	1,472.00	18,841,600	貸付有価証券 400株 (300株)
トヨタ紡織	80,700	1,880.50	151,756,350	貸付有価証券 2,400株
芦森工業	900	2,240.00	2,016,000	貸付有価証券 100株
ユニプレス	34,400	1,137.00	39,112,800	
豊田自動織機	163,400	10,965.00	1,791,681,000	貸付有価証券 800株 (600株)
モリタホールディングス	33,600	1,948.00	65,452,800	貸付有価証券 400株 (400株)
三櫻工業	29,200	755.00	22,046,000	貸付有価証券 2,200株 (1,400株)
デンソー	1,580,400	2,072.00	3,274,588,800	
東海理化電機製作所	54,000	1,953.00	105,462,000	
川崎重工業	156,400	4,692.00	733,828,800	
名村造船所	59,600	1,476.00	87,969,600	貸付有価証券 21,000株 (2,100株)
日本車輛製造	6,300	2,092.00	13,179,600	
三菱ロジスネクスト	30,600	1,213.00	37,117,800	貸付有価証券 4,500株 (3,800株)
近畿車輛	600	1,409.00	845,400	
日産自動車	2,520,400	415.00	1,045,966,000	貸付有価証券 759,700株 (140,900株)
いすゞ自動車	537,900	2,131.00	1,146,264,900	貸付有価証券 3,900株
トヨタ自動車	10,182,700	2,582.50	26,296,822,750	

日野自動車	288,100	423.70	122,067,970	貸付有価証券 38,900株(14,600株)
三菱自動車工業	747,300	403.00	301,161,900	貸付有価証券 347,900株
エフテック	2,900	533.00	1,545,700	貸付有価証券 1,300株(800株)
レシップホールディングス	2,000	587.00	1,174,000	貸付有価証券 400株(300株)
GMB	800	1,172.00	937,600	貸付有価証券 300株(300株)
ファルテック	800	464.00	371,200	貸付有価証券 200株(200株)
武蔵精密工業	46,800	1,948.00	91,166,400	
日産車体	19,400	954.00	18,507,600	貸付有価証券 2,800株
新明和工業	55,200	1,286.00	70,987,200	
極東開発工業	31,600	2,596.00	82,033,600	
トピー工業	15,500	1,971.00	30,550,500	貸付有価証券 300株(100株)
ティラド	4,300	3,650.00	15,695,000	
タチエス	35,300	1,926.00	67,987,800	貸付有価証券 500株(500株)
NOK	74,400	2,369.50	176,290,800	貸付有価証券 900株(800株)
フタバ産業	51,300	687.00	35,243,100	貸付有価証券 500株
カヤバ	18,100	4,620.00	83,622,000	
大同メタル工業	37,400	495.00	18,513,000	貸付有価証券 900株(900株)
プレス工業	76,500	589.00	45,058,500	貸付有価証券 5,400株(1,000株)
ミクニ	5,400	353.00	1,906,200	貸付有価証券 2,000株(400株)
太平洋工業	43,900	1,386.00	60,845,400	貸付有価証券 3,800株(700株)
アイシン	135,200	4,879.00	659,640,800	貸付有価証券 15,500株(4,800株)
マツダ	633,600	1,130.00	715,968,000	貸付有価証券 6,100株(6,100株)
今仙電機製作所	2,700	567.00	1,530,900	貸付有価証券 900株(300株)
本田技研工業	4,538,600	1,527.50	6,932,711,500	
スズキ	1,407,300	1,572.50	2,212,979,250	貸付有価証券 7,200株(4,200株)
SUBARU	594,000	2,583.00	1,534,302,000	貸付有価証券 11,500株(6,400株)
安永	1,900	601.00	1,141,900	貸付有価証券

				800株 (800株)
ヤマハ発動機	827,900	1,231.00	1,019,144,900	貸付有価証券 4,900株 (1,000株)
T B K	4,600	293.00	1,347,800	貸付有価証券 400株 (400株)
エクセディ	31,300	3,045.00	95,308,500	貸付有価証券 1,300株
豊田合成	54,800	2,489.50	136,424,600	貸付有価証券 100株
愛三工業	31,800	1,436.00	45,664,800	貸付有価証券 200株 (200株)
盟和産業	600	1,115.00	669,000	
日本プラスト	3,600	375.00	1,350,000	貸付有価証券 1,600株 (1,400株)
ヨロズ	17,900	1,082.00	19,367,800	貸付有価証券 700株 (200株)
エフ・シー・シー	33,600	2,361.00	79,329,600	
シマノ	83,600	26,185.00	2,189,066,000	貸付有価証券 1,200株
テイ・エス テック	68,200	1,814.00	123,714,800	
ジャムコ	11,500	1,287.00	14,800,500	貸付有価証券 2,800株 (500株)
テルモ	1,067,800	2,646.00	2,825,398,800	貸付有価証券 3,700株 (1,700株)
クリエートメディック	1,400	953.00	1,334,200	
日機装	49,600	995.00	49,352,000	貸付有価証券 1,500株 (1,500株)
日本エム・ディ・エム	15,200	730.00	11,096,000	貸付有価証券 300株 (300株)
島津製作所	254,500	4,621.00	1,176,044,500	
J M S	17,700	500.00	8,850,000	貸付有価証券 100株 (100株)
クボテック	1,200	201.00	241,200	貸付有価証券 500株 (300株)
長野計器	13,900	2,530.00	35,167,000	貸付有価証券 400株
ブイ・テクノロジー	10,100	2,623.00	26,492,300	貸付有価証券 200株 (200株)
東京計器	14,700	2,634.00	38,719,800	貸付有価証券 2,500株 (1,200株)
愛知時計電機	8,300	2,014.00	16,716,200	
インターアクション	11,500	1,232.00	14,168,000	貸付有価証券 200株
オーバル	3,800	385.00	1,463,000	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
東京精密	39,300	6,980.00	274,314,000	貸付有価証券 300株

マニー	76,600	1,865.00	142,859,000	貸付有価証券 21,400株 (16,400株)
ニコン	276,900	1,457.50	403,581,750	貸付有価証券 45,100株
トプコン	93,100	1,455.00	135,460,500	貸付有価証券 800株 (400株)
オリンパス	1,096,700	2,529.50	2,774,102,650	貸付有価証券 5,500株 (5,500株)
理研計器	27,100	3,840.00	104,064,000	貸付有価証券 200株
タムロン	26,400	4,465.00	117,876,000	貸付有価証券 400株 (400株)
HOYA	377,100	19,150.00	7,221,465,000	貸付有価証券 300株 (300株)
シード	2,500	515.00	1,287,500	貸付有価証券 300株
ノーリツ鋼機	18,100	4,175.00	75,567,500	貸付有価証券 7,800株
A&Dホロンホールディングス	27,900	2,279.00	63,584,100	貸付有価証券 900株
朝日インテック	233,500	2,746.50	641,307,750	貸付有価証券 15,700株
シチズン時計	176,200	918.00	161,751,600	貸付有価証券 29,500株 (3,700株)
リズム	1,000	4,030.00	4,030,000	貸付有価証券 400株
大研医器	3,600	529.00	1,904,400	
メニコン	65,900	1,344.00	88,569,600	貸付有価証券 300株 (300株)
シンシア	400	416.00	166,400	
松風	8,700	4,795.00	41,716,500	
セイコーグループ	26,700	3,785.00	101,059,500	貸付有価証券 100株
ニプロ	159,700	1,314.00	209,845,800	貸付有価証券 62,000株 (53,600株)
KYORITSU	6,300	161.00	1,014,300	貸付有価証券 200株
中本パックス	1,400	1,562.00	2,186,800	貸付有価証券 600株 (600株)
パラマウントベッドホールディングス	39,800	2,481.00	98,743,800	
トランザクション	12,600	1,950.00	24,570,000	貸付有価証券 5,800株 (100株)
粧美堂	1,200	550.00	660,000	貸付有価証券 300株
ニホンフラッシュ	18,000	904.00	16,272,000	貸付有価証券 400株 (400株)

前田工織	34,100	1,638.00	55,855,800	貸付有価証券 4,000株(4,000株)
永大産業	5,000	220.00	1,100,000	貸付有価証券 400株(200株)
アートネイチャー	17,200	812.00	13,966,400	
フルヤ金属	18,200	3,985.00	72,527,000	貸付有価証券 1,500株(500株)
バンダイナムコホールディングス	520,000	3,259.00	1,694,680,000	
アイフィスジャパン	1,200	566.00	679,200	
SHOEI	53,900	2,276.00	122,676,400	貸付有価証券 8,800株(800株)
フランスベッドホールディングス	24,800	1,204.00	29,859,200	貸付有価証券 3,900株(3,800株)
パイロットコーポレーション	30,000	4,244.00	127,320,000	貸付有価証券 900株(500株)
萩原工業	12,800	1,505.00	19,264,000	貸付有価証券 5,900株
フジシールインターナショナル	38,800	2,230.00	86,524,000	
タカラトミー	87,200	3,519.00	306,856,800	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
広済堂ホールディングス	61,900	492.00	30,454,800	貸付有価証券 13,600株
エステールホールディングス	1,000	631.00	631,000	貸付有価証券 400株
タカノ	1,600	856.00	1,369,600	貸付有価証券 700株
プロネクサス	19,900	1,230.00	24,477,000	貸付有価証券 100株(100株)
ホクシン	3,300	107.00	353,100	貸付有価証券 1,500株
ウッドワン	1,600	791.00	1,265,600	貸付有価証券 700株(700株)
TOPPANホールディングス	228,300	4,174.00	952,924,200	
大日本印刷	198,600	5,104.00	1,013,654,400	貸付有価証券 5,000株
共同印刷	5,400	3,325.00	17,955,000	
NISSHA	32,800	1,985.00	65,108,000	貸付有価証券 5,600株(900株)
光村印刷	400	1,518.00	607,200	
TAKARA & COMPANY	11,300	2,751.00	31,086,300	
アシックス	707,200	2,653.50	1,876,555,200	貸付有価証券 13,300株(13,200株)
ツツミ	4,500	2,155.00	9,697,500	

ローランド	14,100	3,880.00	54,708,000	貸付有価証券 800株 (800株)
小松ウオール工業	7,800	3,010.00	23,478,000	
ヤマハ	116,700	3,520.00	410,784,000	貸付有価証券 1,100株 (400株)
河合楽器製作所	5,800	2,717.00	15,758,600	
クリナップ	18,800	721.00	13,554,800	貸付有価証券 200株 (200株)
ビジョン	122,000	1,580.50	192,821,000	貸付有価証券 600株
キングジム	16,900	856.00	14,466,400	貸付有価証券 7,800株 (200株)
リンテック	38,500	3,215.00	123,777,500	
イトーキ	38,200	1,426.00	54,473,200	貸付有価証券 4,400株 (1,300株)
任天堂	1,209,300	7,763.00	9,387,795,900	
三菱鉛筆	26,500	2,401.00	63,626,500	貸付有価証券 1,900株 (600株)
タカラスタANDARD	39,200	1,558.00	61,073,600	
コクヨ	95,800	2,488.00	238,350,400	貸付有価証券 44,500株
ナカバヤシ	20,600	525.00	10,815,000	貸付有価証券 200株 (200株)
グローブライド	17,200	1,851.00	31,837,200	
オカムラ	57,700	2,020.00	116,554,000	貸付有価証券 1,600株
美津濃	19,000	9,170.00	174,230,000	
東京電力ホールディングス	1,726,700	678.90	1,172,256,630	貸付有価証券 6,800株
中部電力	705,900	1,804.50	1,273,796,550	貸付有価証券 200株
関西電力	739,700	2,496.50	1,846,661,050	
中国電力	332,800	1,011.00	336,460,800	貸付有価証券 5,000株
北陸電力	195,900	980.50	192,079,950	貸付有価証券 36,900株 (300株)
東北電力	504,300	1,360.50	686,100,150	
四国電力	178,400	1,313.50	234,328,400	貸付有価証券 500株 (500株)
九州電力	441,600	1,555.00	686,688,000	
北海道電力	185,100	1,043.50	193,151,850	貸付有価証券 54,400株 (6,600株)
沖縄電力	48,900	1,080.00	52,812,000	貸付有価証券 4,600株 (700株)
電源開発	157,300	2,436.00	383,182,800	貸付有価証券 13,000株 (13,000株)

エフオン	13,900	379.00	5,268,100	
イーレックス	34,100	732.00	24,961,200	貸付有価証券 15,700株(4,900株)
レノバ	51,100	1,003.00	51,253,300	貸付有価証券 20,400株(1,100株)
東京瓦斯	372,900	3,571.00	1,331,625,900	貸付有価証券 14,400株(14,400株)
大阪瓦斯	381,700	3,526.00	1,345,874,200	貸付有価証券 500株
東邦瓦斯	82,900	4,262.00	353,319,800	貸付有価証券 9,800株(6,100株)
北海道瓦斯	11,400	3,140.00	35,796,000	貸付有価証券 100株
広島ガス	40,500	387.00	15,673,500	貸付有価証券 900株(900株)
西部ガスホールディングス	20,000	1,880.00	37,600,000	貸付有価証券 400株(400株)
静岡ガス	43,700	1,117.00	48,812,900	
メタウォーター	22,900	1,692.00	38,746,800	
SBSホールディングス	17,100	2,456.00	41,997,600	貸付有価証券 600株(600株)
東武鉄道	210,400	2,582.00	543,252,800	
相鉄ホールディングス	68,500	2,428.50	166,352,250	貸付有価証券 1,100株(900株)
東急	537,100	1,858.50	998,200,350	貸付有価証券 5,400株(5,400株)
京浜急行電鉄	237,000	1,171.00	277,527,000	貸付有価証券 17,900株(12,400株)
小田急電鉄	316,800	1,711.50	542,203,200	貸付有価証券 14,300株(900株)
京王電鉄	92,100	3,572.00	328,981,200	
京成電鉄	123,500	4,417.00	545,499,500	貸付有価証券 12,600株(2,100株)
富士急行	23,600	2,547.00	60,109,200	貸付有価証券 1,300株(1,200株)
東日本旅客鉄道	1,055,700	2,851.50	3,010,328,550	貸付有価証券 9,200株
西日本旅客鉄道	454,400	2,726.00	1,238,694,400	
東海旅客鉄道	737,800	3,337.00	2,462,038,600	貸付有価証券 8,600株
西武ホールディングス	231,700	3,305.00	765,768,500	貸付有価証券 1,100株
鴻池運輸	32,600	2,437.00	79,446,200	
西日本鉄道	51,200	2,336.50	119,628,800	貸付有価証券 3,700株(3,600株)
ハマキョウレックス	16,300	4,875.00	79,462,500	貸付有価証券

				500株 (500株)
サカイ引越センター	21,200	2,517.00	53,360,400	貸付有価証券 800株
近鉄グループホールディングス	191,200	3,459.00	661,360,800	貸付有価証券 1,900株
阪急阪神ホールディングス	255,000	4,529.00	1,154,895,000	貸付有価証券 1,200株 (1,000株)
南海電気鉄道	85,300	2,336.00	199,260,800	貸付有価証券 900株 (800株)
京阪ホールディングス	105,400	2,900.50	305,712,700	貸付有価証券 3,500株 (1,400株)
神戸電鉄	5,200	2,598.00	13,509,600	貸付有価証券 2,300株
名古屋鉄道	197,300	1,717.00	338,764,100	貸付有価証券 20,600株 (3,900株)
山陽電気鉄道	14,400	2,019.00	29,073,600	貸付有価証券 6,600株
アルプス物流	15,300	5,760.00	88,128,000	
ヤマトホールディングス	232,400	1,646.00	382,530,400	
山九	46,200	4,726.00	218,341,200	貸付有価証券 200株 (200株)
丸運	2,500	566.00	1,415,000	貸付有価証券 1,100株
丸全昭和運輸	11,800	4,845.00	57,171,000	
センコーグループホールディングス	101,300	1,204.00	121,965,200	貸付有価証券 4,600株
トナミホールディングス	4,200	6,250.00	26,250,000	
ニッコンホールディングス	58,900	3,747.00	220,698,300	貸付有価証券 1,600株 (1,300株)
日本石油輸送	400	2,868.00	1,147,200	
福山通運	17,500	3,840.00	67,200,000	貸付有価証券 900株
セイノーホールディングス	107,500	2,433.50	261,601,250	貸付有価証券 50,000株 (20,200株)
神奈川中央交通	5,400	3,365.00	18,171,000	貸付有価証券 2,500株
AZ-COM丸和ホールディングス	48,900	1,127.00	55,110,300	貸付有価証券 15,800株 (4,600株)
C&Fロジホールディングス	5,500	5,720.00	31,460,000	
九州旅客鉄道	135,200	4,082.00	551,886,400	
SGホールディングス	321,100	1,602.50	514,562,750	貸付有価証券 1,900株 (1,900株)
NIPPON EXPRESSホールディングス	71,400	7,280.00	519,792,000	貸付有価証券 3,500株
日本郵船	495,300	4,797.00	2,375,954,100	貸付有価証券 18,500株 (18,500株)

				株)
商船三井	415,400	4,889.00	2,030,890,600	貸付有価証券 22,100株 (22,100株)
川崎汽船	460,800	2,010.50	926,438,400	貸付有価証券 148,100株 (65,800株)
N S ユナイテッド海運	10,300	4,495.00	46,298,500	貸付有価証券 1,600株 (300株)
明海グループ	4,600	712.00	3,275,200	貸付有価証券 2,100株 (1,500株)
飯野海運	70,200	1,217.00	85,433,400	貸付有価証券 14,800株 (9,100株)
共栄タンカー	800	998.00	798,400	貸付有価証券 300株 (300株)
乾汽船	22,400	1,113.00	24,931,200	貸付有価証券 2,400株 (2,000株)
日本航空	469,700	2,386.50	1,120,939,050	貸付有価証券 10,500株
A N A ホールディングス	520,400	2,953.00	1,536,741,200	貸付有価証券 46,900株
パスコ	800	2,057.00	1,645,600	
トランコム	5,500	7,060.00	38,830,000	
日新	14,500	4,385.00	63,582,500	貸付有価証券 900株 (900株)
三菱倉庫	45,600	5,194.00	236,846,400	貸付有価証券 100株 (100株)
三井倉庫ホールディングス	17,900	5,700.00	102,030,000	
住友倉庫	51,100	2,737.00	139,860,700	貸付有価証券 2,600株 (2,300株)
澁澤倉庫	8,700	2,966.00	25,804,200	
東陽倉庫	1,100	1,348.00	1,482,800	
日本トランスシティ	38,500	879.00	33,841,500	貸付有価証券 600株 (600株)
ケイヒン	700	2,041.00	1,428,700	
中央倉庫	10,200	1,409.00	14,371,800	貸付有価証券 4,700株 (100株)
川西倉庫	800	1,151.00	920,800	貸付有価証券 300株 (200株)
安田倉庫	13,000	1,701.00	22,113,000	
ファイブホールディングス	600	861.00	516,600	
東洋埠頭	1,200	1,283.00	1,539,600	貸付有価証券 100株 (100株)
上組	88,300	3,342.00	295,098,600	貸付有価証券 700株 (700株)
サンリツ	1,000	795.00	795,000	

キムラユニティー	2,000	1,497.00	2,994,000	貸付有価証券 200株
キューソー流通システム	12,700	1,985.00	25,209,500	貸付有価証券 1,500株
東海運	2,500	324.00	810,000	
エーアイテーター	12,000	1,672.00	20,064,000	貸付有価証券 300株 (300株)
内外トランスライン	7,700	2,685.00	20,674,500	
日本コンセプト	7,000	1,688.00	11,816,000	貸付有価証券 100株 (100株)
NEC ネットズエスアイ	74,900	2,631.00	197,061,900	
クロスキャット	12,200	1,156.00	14,103,200	貸付有価証券 3,900株
システナ	290,700	393.00	114,245,100	貸付有価証券 6,100株 (6,100株)
デジタルアーツ	12,100	4,370.00	52,877,000	貸付有価証券 1,500株 (1,000株)
日鉄ソリューションズ	65,500	3,660.00	239,730,000	貸付有価証券 30,300株 (30,300株)
キューブシステム	10,200	1,057.00	10,781,400	貸付有価証券 4,700株
コア	8,500	1,758.00	14,943,000	
手間いらず	3,200	3,370.00	10,784,000	貸付有価証券 100株 (100株)
ラクーンホールディングス	14,300	687.00	9,824,100	貸付有価証券 6,600株 (3,800株)
ソリトンシステムズ	9,900	1,066.00	10,553,400	
ソフトクリエイトホールディングス	15,800	1,700.00	26,860,000	貸付有価証券 100株 (100株)
T I S	203,100	3,545.00	719,989,500	貸付有価証券 100株
テクミラホールディングス	2,000	332.00	664,000	貸付有価証券 800株 (300株)
グリー	64,400	453.00	29,173,200	貸付有価証券 3,300株 (2,400株)
GMOペパボ	2,400	1,358.00	3,259,200	
コーエーテクモホールディングス	120,400	1,600.00	192,640,000	貸付有価証券 43,900株
三菱総合研究所	9,400	4,095.00	38,493,000	貸付有価証券 100株 (100株)
ボルテージ	1,200	232.00	278,400	貸付有価証券 100株
電算	500	1,409.00	704,500	
AGS	1,800	875.00	1,575,000	貸付有価証券 800株
ファインデックス	15,200	883.00	13,421,600	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)

ブレインパッド	16,000	861.00	13,776,000	貸付有価証券 4,100株(300株)
K L a b	46,700	197.00	9,199,900	貸付有価証券 11,600株(500株)
ポールトゥウィンホール ディングス	32,800	413.00	13,546,400	貸付有価証券 2,300株(2,100株)
ネクソン	421,800	2,730.00	1,151,514,000	貸付有価証券 700株
アイスタイル	64,200	507.00	32,549,400	貸付有価証券 1,500株(1,300株)
エムアップホールディン グス	23,500	1,281.00	30,103,500	貸付有価証券 200株
エイチーム	12,800	708.00	9,062,400	貸付有価証券 1,300株(800株)
エニグモ	24,400	334.00	8,149,600	貸付有価証券 1,600株(200株)
テクノスジャパン	3,800	669.00	2,542,200	
e n i s h	5,800	184.00	1,067,200	貸付有価証券 2,600株
コロプラ	65,300	569.00	37,155,700	貸付有価証券 6,900株(3,600株)
オルトプラス	4,200	101.00	424,200	貸付有価証券 1,900株
ブロードリーフ	77,100	697.00	53,738,700	貸付有価証券 3,900株(3,100株)
クロス・マーケティング グループ	2,000	682.00	1,364,000	貸付有価証券 900株(900株)
デジタルハーツホールデ ィングス	12,000	827.00	9,924,000	貸付有価証券 1,200株(1,200株)
メディアドゥ	8,700	1,418.00	12,336,600	貸付有価証券 200株(200株)
じげん	56,000	553.00	30,968,000	貸付有価証券 10,100株(8,700株)
ブイキューブ	26,400	213.00	5,623,200	貸付有価証券 4,700株(100株)
エンカレッジ・テクノロ ジ	1,000	598.00	598,000	
サイバーリンクス	1,600	741.00	1,185,600	
ディー・エル・イー	3,000	116.00	348,000	貸付有価証券 1,400株
フィックスターズ	19,300	1,476.00	28,486,800	貸付有価証券 4,400株(2,800株)
CART A H O L D I N G S	10,900	1,324.00	14,431,600	貸付有価証券 4,000株
オブティム	19,800	605.00	11,979,000	貸付有価証券 9,200株(4,400株)
セレス	8,700	1,278.00	11,118,600	貸付有価証券 2,900株
S H I F T	12,800	12,200.00	156,160,000	貸付有価証券

				5,900株
ティーガイア	20,100	3,740.00	75,174,000	貸付有価証券 100株
セック	2,900	4,145.00	12,020,500	
テクマトリックス	35,100	2,336.00	81,993,600	
プロシップ	9,200	1,392.00	12,806,400	
ガンホー・オンライン・ エンターテイメント	47,700	3,058.00	145,866,600	貸付有価証券 21,800株
GMOペイメントゲート ウェイ	43,900	8,876.00	389,656,400	貸付有価証券 2,800株 (1,600株)
ザッパラス	1,000	355.00	355,000	貸付有価証券 300株 (200株)
システムリサーチ	13,200	1,428.00	18,849,600	貸付有価証券 6,100株 (100株)
インターネットイニシア ティブ	91,900	2,901.00	266,601,900	
さくらインターネット	24,000	3,605.00	86,520,000	貸付有価証券 11,100株
GMOグローバルサイ ン・ホールディングス	5,900	2,776.00	16,378,400	
SRAホールディングス	9,800	4,350.00	42,630,000	
システムインテグレータ	1,300	325.00	422,500	貸付有価証券 400株 (200株)
朝日ネット	20,600	661.00	13,616,600	貸付有価証券 400株 (400株)
eBASE	27,000	607.00	16,389,000	貸付有価証券 1,700株 (1,300株)
アバントグループ	24,300	1,967.00	47,798,100	
アドソル日進	8,100	1,735.00	14,053,500	
ODKソリューションズ	800	581.00	464,800	貸付有価証券 300株
フリービット	8,400	1,188.00	9,979,200	
コムチュア	27,700	1,566.00	43,378,200	
アステリア	15,000	538.00	8,070,000	貸付有価証券 6,700株 (3,500株)
アイル	10,800	2,848.00	30,758,400	貸付有価証券 2,400株 (900株)
マークラインズ	11,400	3,035.00	34,599,000	貸付有価証券 300株 (300株)
メディカル・データ・ビ ジョン	22,900	525.00	12,022,500	貸付有価証券 2,500株 (800株)
gumi	31,200	308.00	9,609,600	貸付有価証券 14,500株 (1,800株)
ショーケース	1,000	251.00	251,000	貸付有価証券 400株 (300株)
モバイルファクトリー	900	775.00	697,500	貸付有価証券 300株 (300株)

テラスカイ	8,300	2,222.00	18,442,600	貸付有価証券 3,800株(2,400株)
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	10,000	1,889.00	18,890,000	貸付有価証券 200株(200株)
P C Iホールディングス	1,700	1,105.00	1,878,500	貸付有価証券 700株(700株)
アイビーシー	700	516.00	361,200	貸付有価証券 100株
ネオジャパン	6,000	1,788.00	10,728,000	
P R T I M E S	3,900	1,711.00	6,672,900	
ラクス	90,900	2,275.00	206,797,500	貸付有価証券 7,600株(1,900株)
ランドコンピュータ	2,100	732.00	1,537,200	
ダブルスタンダード	5,800	1,506.00	8,734,800	貸付有価証券 200株(200株)
オープンドア	11,200	703.00	7,873,600	貸付有価証券 5,200株(900株)
マイネット	1,400	337.00	471,800	
アカツキ	9,400	2,019.00	18,978,600	
ベネフィットジャパン	300	1,128.00	338,400	
U b i c o mホールディングス	6,100	1,353.00	8,253,300	貸付有価証券 1,200株
カナミックネットワーク	24,100	531.00	12,797,100	貸付有価証券 2,400株(2,400株)
ノムラシステムコーポレーション	4,700	115.00	540,500	貸付有価証券 2,100株(2,100株)
チェンジホールディングス	42,300	1,287.00	54,440,100	貸付有価証券 19,500株(4,800株)
シンクロ・フード	2,700	498.00	1,344,600	貸付有価証券 1,200株(1,200株)
オークネット	8,900	2,287.00	20,354,300	
キャピタル・アセット・プランニング	800	815.00	652,000	
セグエグループ	3,900	634.00	2,472,600	貸付有価証券 1,800株(300株)
エイトレッド	600	1,572.00	943,200	貸付有価証券 200株(200株)
マクロミル	37,700	780.00	29,406,000	貸付有価証券 5,800株
ビーグリー	800	1,322.00	1,057,600	
オロ	8,100	2,359.00	19,107,900	
ユーザーローカル	8,100	1,902.00	15,406,200	貸付有価証券 1,200株
テモナ	1,000	204.00	204,000	
ニーズウェル	4,700	314.00	1,475,800	貸付有価証券 2,100株(2,100株)

マネーフォワード	47,000	5,574.00	261,978,000	貸付有価証券 2,900株
サインポスト	1,600	498.00	796,800	貸付有価証券 700株 (700株)
Sun Asterisk	13,600	567.00	7,711,200	貸付有価証券 6,300株 (500株)
プラスアルファ・コンサルティング	24,200	1,967.00	47,601,400	貸付有価証券 1,000株
電算システムホールディングス	8,500	2,692.00	22,882,000	貸付有価証券 400株
Appier Group	58,500	1,615.00	94,477,500	貸付有価証券 27,200株 (8,800株)
ビジョナル	22,700	9,090.00	206,343,000	貸付有価証券 900株 (100株)
ソルクシーズ	3,500	294.00	1,029,000	貸付有価証券 1,400株
フェイス	1,200	398.00	477,600	貸付有価証券 300株
プロトコーポレーション	21,000	1,390.00	29,190,000	
ハイマックス	6,000	1,306.00	7,836,000	
野村総合研究所	416,000	5,150.00	2,142,400,000	
CEホールディングス	2,000	472.00	944,000	貸付有価証券 100株
日本システム技術	17,800	1,898.00	33,784,400	貸付有価証券 800株 (800株)
インタージホールディングス	21,700	1,524.00	33,070,800	貸付有価証券 400株
東邦システムサイエンス	8,900	1,450.00	12,905,000	貸付有価証券 4,100株
ソースネクスト	87,900	199.00	17,492,100	貸付有価証券 40,900株 (700株)
シンプレクス・ホールディングス	29,200	2,430.00	70,956,000	貸付有価証券 1,500株
HEROZ	7,500	1,019.00	7,642,500	貸付有価証券 3,000株 (1,100株)
ラクスル	46,500	1,177.00	54,730,500	貸付有価証券 15,700株 (4,100株)
メルカリ	93,800	2,374.00	222,681,200	貸付有価証券 22,400株 (2,800株)
I P S	5,500	2,248.00	12,364,000	
F I G	5,000	365.00	1,825,000	貸付有価証券 2,300株 (100株)
システムサポート	7,400	1,979.00	14,644,600	
イーソル	12,900	727.00	9,378,300	
東海ソフト	700	1,227.00	858,900	貸付有価証券 300株 (300株)
ウイングアーク1st	20,000	2,861.00	57,220,000	貸付有価証券 300株 (300株)

ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	6,400	874.00	5,593,600	貸付有価証券 2,900株(100株)
サーバーワークス	3,900	2,769.00	10,799,100	
東名	900	1,408.00	1,267,200	
ヴィッツ	400	804.00	321,600	
トビラシステムズ	1,200	728.00	873,600	貸付有価証券 200株(200株)
S a n s a n	63,200	2,297.00	145,170,400	貸付有価証券 15,100株(9,900株)
L i n k-Uグループ	800	483.00	386,400	貸付有価証券 100株
ギフトィ	16,900	1,132.00	19,130,800	貸付有価証券 7,800株(6,400株)
メドレー	21,100	3,515.00	74,166,500	貸付有価証券 8,200株
ベース	9,400	3,130.00	29,422,000	貸付有価証券 500株
J M D C	32,800	4,586.00	150,420,800	貸付有価証券 15,200株(5,100株)
フォーカスシステムズ	12,800	1,136.00	14,540,800	
クレスコ	31,500	1,224.00	38,556,000	
フジ・メディア・ホールディングス	184,500	1,684.00	310,698,000	
オービック	64,200	25,065.00	1,609,173,000	
ジャストシステム	27,600	3,395.00	93,702,000	貸付有価証券 100株(100株)
T D Cソフト	36,000	1,182.00	42,552,000	貸付有価証券 400株(400株)
L I N Eヤフー	2,735,400	395.30	1,081,303,620	貸付有価証券 115,200株
トレンドマイクロ	100,900	8,680.00	875,812,000	貸付有価証券 2,500株(1,000株)
I Dホールディングス	12,900	1,383.00	17,840,700	
日本オラクル	36,800	13,200.00	485,760,000	貸付有価証券 900株(900株)
アルファシステムズ	5,000	2,838.00	14,190,000	
フューチャー	47,800	1,775.00	84,845,000	貸付有価証券 1,900株(700株)
C A C H o l d i n g s	11,800	1,745.00	20,591,000	貸付有価証券 1,000株
トーセ	1,200	635.00	762,000	
オービックビジネスコンサルティング	27,000	7,140.00	192,780,000	貸付有価証券 200株
アイティフォー	24,600	1,317.00	32,398,200	
東計電算	5,400	4,375.00	23,625,000	
エクスネット	600	1,474.00	884,400	貸付有価証券

				200株 (200株)
大塚商会	217,800	3,479.00	757,726,200	貸付有価証券 7,700株 (300株)
サイボウズ	26,500	1,616.00	42,824,000	貸付有価証券 1,500株 (700株)
電通総研	18,700	5,790.00	108,273,000	
A C C E S S	20,000	1,433.00	28,660,000	貸付有価証券 9,300株
デジタルガレージ	30,700	2,809.00	86,236,300	貸付有価証券 600株
EMシステムズ	32,000	536.00	17,152,000	
ウェザーニューズ	5,900	5,600.00	33,040,000	貸付有価証券 1,900株 (100株)
C I J	47,800	426.00	20,362,800	貸付有価証券 1,000株 (700株)
ビジネスエンジニアリン グ	4,500	4,225.00	19,012,500	貸付有価証券 2,100株
日本エンタープライズ	4,400	117.00	514,800	貸付有価証券 1,800株 (100株)
WOWOW	14,500	1,072.00	15,544,000	貸付有価証券 1,100株
スカラ	17,800	479.00	8,526,200	貸付有価証券 5,900株 (600株)
インテリジェント ウェ イブ	2,300	901.00	2,072,300	
ANYCOLOR	26,100	2,323.00	60,630,300	貸付有価証券 12,000株 (10,600 株)
I M A G I C A G R O U P	19,200	483.00	9,273,600	貸付有価証券 3,500株 (500株)
ネットワンシステムズ	74,800	3,537.00	264,567,600	
システムソフト	66,800	62.00	4,141,600	貸付有価証券 26,300株 (1,200株)
アルゴグラフィックス	17,600	5,010.00	88,176,000	貸付有価証券 200株 (200株)
マーベラス	31,200	598.00	18,657,600	貸付有価証券 500株
エイベックス	32,700	1,416.00	46,303,200	
B I P R O G Y	62,800	4,756.00	298,676,800	貸付有価証券 2,700株 (2,500株)
都築電気	10,100	2,275.00	22,977,500	貸付有価証券 4,700株 (200株)
T B S ホールディングス	96,600	3,907.00	377,416,200	貸付有価証券 10,300株
日本テレビホールディン グス	170,100	2,333.50	396,928,350	貸付有価証券 32,200株 (2,100株)
朝日放送グループホール ディングス	18,000	638.00	11,484,000	貸付有価証券 8,300株

テレビ朝日ホールディングス	46,600	1,965.00	91,569,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	149,200	848.00	126,521,600	貸付有価証券 300株
テレビ東京ホールディングス	13,800	3,680.00	50,784,000	貸付有価証券 6,400株 (5,500株)
日本BS放送	1,500	879.00	1,318,500	貸付有価証券 700株 (700株)
ビジョン	28,700	1,323.00	37,970,100	貸付有価証券 4,000株
スマートバリュー	1,200	296.00	355,200	貸付有価証券 500株 (200株)
U-NEXT HOLDINGS	21,500	5,520.00	118,680,000	貸付有価証券 10,000株
ワイヤレスゲート	2,000	262.00	524,000	貸付有価証券 900株
日本通信	189,100	170.00	32,147,000	貸付有価証券 47,700株 (40,100株)
クロップス	500	984.00	492,000	
日本電信電話	57,145,200	155.50	8,886,078,600	貸付有価証券 439,500株 (439,500株)
KDDI	1,413,000	4,851.00	6,854,463,000	貸付有価証券 24,700株
ソフトバンク	3,070,700	1,996.00	6,129,117,200	貸付有価証券 138,700株
光通信	19,000	31,540.00	599,260,000	貸付有価証券 300株
エムティーアイ	13,200	1,100.00	14,520,000	貸付有価証券 400株 (200株)
GMOインターネットグループ	62,600	2,497.00	156,312,200	貸付有価証券 200株
ファイバーゲート	10,300	1,094.00	11,268,200	貸付有価証券 4,700株 (4,600株)
アイドママーケティングコミュニケーション	1,200	221.00	265,200	
KADOKAWA	101,600	3,020.00	306,832,000	貸付有価証券 200株
学研ホールディングス	35,200	989.00	34,812,800	
ゼンリン	32,800	860.00	28,208,000	貸付有価証券 100株
昭文社ホールディングス	1,800	374.00	673,200	貸付有価証券 700株
インプレスホールディングス	4,300	148.00	636,400	
アイネット	11,600	1,542.00	17,887,200	貸付有価証券 4,200株 (1,700株)
松竹	10,000	9,654.00	96,540,000	貸付有価証券 4,500株

東宝	106,900	5,849.00	625,258,100	貸付有価証券 12,600株
東映	31,700	4,400.00	139,480,000	
N T Tデータグループ	502,300	2,325.00	1,167,847,500	
ピー・シー・エー	11,000	2,024.00	22,264,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ビジネスブレイン太田昭 和	7,500	1,823.00	13,672,500	貸付有価証券 100株 (100株)
D T S	38,000	4,095.00	155,610,000	
スクウェア・エニックス ・ホールディングス	87,800	5,532.00	485,709,600	
シーイーシー	24,200	1,859.00	44,987,800	
カブコン	343,600	3,243.00	1,114,294,800	貸付有価証券 2,200株
アイ・エス・ビー	9,000	1,438.00	12,942,000	貸付有価証券 100株 (100株)
S C S K	134,400	2,947.50	396,144,000	
N S W	8,500	2,933.00	24,930,500	
アイネス	15,000	1,545.00	23,175,000	
T K C	34,300	3,765.00	129,139,500	貸付有価証券 200株 (200株)
富士ソフト	53,100	9,430.00	500,733,000	貸付有価証券 21,900株 (14,700 株)
N S D	67,800	3,150.00	213,570,000	貸付有価証券 200株 (200株)
コナミグループ	72,000	13,125.00	945,000,000	貸付有価証券 100株 (100株)
福井コンピュータホール ディングス	11,900	2,572.00	30,606,800	
J B C Cホールディング ス	12,700	4,510.00	57,277,000	
ミロク情報サービス	17,500	1,862.00	32,585,000	貸付有価証券 7,500株
ソフトバンクグループ	947,700	7,708.00	7,304,871,600	貸付有価証券 3,100株 (3,100株)
リョーサン菱洋ホールデ ィングス	38,100	2,675.00	101,917,500	貸付有価証券 2,000株
高千穂交易	8,000	3,885.00	31,080,000	貸付有価証券 3,700株 (400株)
オルバヘルスケアホール ディングス	700	1,882.00	1,317,400	
伊藤忠食品	4,600	7,240.00	33,304,000	
エレマテック	18,200	1,723.00	31,358,600	
あらた	31,000	3,620.00	112,220,000	
トーメンデバイス	2,900	5,590.00	16,211,000	貸付有価証券 1,300株

東京エレクトロン デバイス	20,200	3,540.00	71,508,000	貸付有価証券 5,600株(900株)
円谷フィールドホールディングス	32,800	1,978.00	64,878,400	貸付有価証券 15,200株(11,600株)
双日	225,600	3,281.00	740,193,600	貸付有価証券 300株(300株)
アルフレッサ ホールディングス	203,400	2,421.00	492,431,400	貸付有価証券 700株
横浜冷凍	50,900	983.00	50,034,700	貸付有価証券 3,600株(3,500株)
神栄	700	1,652.00	1,156,400	貸付有価証券 100株
ラサ商事	10,300	1,467.00	15,110,100	
アルコニックス	26,700	1,369.00	36,552,300	
神戸物産	156,800	4,327.00	678,473,600	貸付有価証券 17,800株(1,200株)
ハイパー	1,000	324.00	324,000	
あい ホールディングス	33,600	2,405.00	80,808,000	貸付有価証券 1,100株
ディーブイエックス	1,200	949.00	1,138,800	
ダイワボウホールディングス	89,700	2,715.50	243,580,350	貸付有価証券 600株(600株)
マクニカホールディングス	48,000	5,509.00	264,432,000	貸付有価証券 3,800株
ラクト・ジャパン	8,600	3,020.00	25,972,000	
グリムス	8,500	2,499.00	21,241,500	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	30,700	1,238.00	38,006,600	貸付有価証券 300株(100株)
八洲電機	16,400	1,572.00	25,780,800	貸付有価証券 7,600株
メディアスホールディングス	11,800	759.00	8,956,200	貸付有価証券 5,400株
レスター	17,200	2,688.00	46,233,600	貸付有価証券 300株(300株)
ジオリープグループ	1,000	1,135.00	1,135,000	
大光	2,300	613.00	1,409,900	貸付有価証券 1,100株
OCHIホールディングス	1,000	1,380.00	1,380,000	
TOKAIホールディングス	110,100	994.00	109,439,400	貸付有価証券 900株(900株)
黒谷	1,200	602.00	722,400	貸付有価証券 500株
Cominix	900	874.00	786,600	
三洋貿易	20,800	1,471.00	30,596,800	
ビューティガレージ	6,400	1,481.00	9,478,400	貸付有価証券

				2,600株(1,700株)
ウイン・パートナーズ	13,100	1,149.00	15,051,900	貸付有価証券 4,800株(100株)
ミタチ産業	1,300	1,085.00	1,410,500	貸付有価証券 500株(500株)
シップヘルスケアホールディングス	72,800	2,150.00	156,520,000	
明治電機工業	7,500	1,451.00	10,882,500	
デリカフーズホールディングス	1,900	574.00	1,090,600	貸付有価証券 800株
スターティアホールディングス	1,200	2,022.00	2,426,400	貸付有価証券 400株(400株)
コメダホールディングス	49,700	2,699.00	134,140,300	貸付有価証券 8,600株(2,500株)
ピーバンドットコム	600	367.00	220,200	
アセンテック	7,800	547.00	4,266,600	貸付有価証券 2,900株(1,200株)
富士興産	1,300	1,511.00	1,964,300	貸付有価証券 300株(100株)
協栄産業	500	2,269.00	1,134,500	貸付有価証券 200株
フルサト・マルカホールディングス	16,200	2,274.00	36,838,800	
ヤマエグループホールディングス	17,800	1,988.00	35,386,400	貸付有価証券 2,600株(2,400株)
小野建	20,400	1,488.00	30,355,200	貸付有価証券 200株(200株)
南陽	1,800	1,071.00	1,927,800	
佐島電機	14,100	1,932.00	27,241,200	
エコートレーディング	900	893.00	803,700	貸付有価証券 300株(300株)
伯東	11,600	4,725.00	54,810,000	貸付有価証券 5,300株(400株)
コンドーテック	15,600	1,220.00	19,032,000	
中山福	2,400	375.00	900,000	
ナガイレーベン	25,600	2,476.00	63,385,600	貸付有価証券 3,000株(200株)
三菱食品	18,700	5,110.00	95,557,000	
松田産業	15,400	3,115.00	47,971,000	
第一興商	78,400	1,682.00	131,868,800	
メディパルホールディングス	206,100	2,643.50	544,825,350	
S P K	9,000	2,060.00	18,540,000	貸付有価証券 100株(100株)
萩原電気ホールディングス	8,700	3,495.00	30,406,500	貸付有価証券 100株(100株)

アズワン	62,800	2,821.00	177,158,800	貸付有価証券 3,300株(1,200株)
スズデン	7,100	1,894.00	13,447,400	貸付有価証券 800株
尾家産業	1,100	1,958.00	2,153,800	貸付有価証券 200株
シモジマ	13,600	1,297.00	17,639,200	貸付有価証券 100株(100株)
ドウシシャ	18,700	2,174.00	40,653,800	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
小津産業	1,000	1,646.00	1,646,000	貸付有価証券 400株(300株)
高速	12,000	2,358.00	28,296,000	
たけびし	7,700	2,338.00	18,002,600	貸付有価証券 3,600株
リックス	5,100	2,824.00	14,402,400	
丸文	18,100	1,043.00	18,878,300	貸付有価証券 300株(200株)
ハビネット	17,200	4,010.00	68,972,000	貸付有価証券 300株
橋本総業ホールディング ス	8,000	1,187.00	9,496,000	貸付有価証券 3,700株(200株)
日本ライフライン	54,300	1,175.00	63,802,500	貸付有価証券 5,400株
タカショー	17,600	467.00	8,219,200	貸付有価証券 8,200株(1,200株)
I DOM	53,600	1,086.00	58,209,600	
進和	12,400	2,536.00	31,446,400	
エスケイジャパン	1,100	720.00	792,000	貸付有価証券 100株(100株)
ダイトロン	8,800	2,625.00	23,100,000	
シークス	28,900	1,066.00	30,807,400	貸付有価証券 7,300株
田中商事	1,300	676.00	878,800	
オーハシテクニカ	10,600	1,783.00	18,899,800	貸付有価証券 100株(100株)
白銅	5,700	2,478.00	14,124,600	貸付有価証券 2,700株
ダイコー通産	500	1,174.00	587,000	
伊藤忠商事	1,362,300	7,530.00	10,258,119,000	貸付有価証券 1,700株(300株)
丸紅	1,681,100	2,327.50	3,912,760,250	
高島	3,000	1,308.00	3,924,000	貸付有価証券 200株(200株)
長瀬産業	90,500	3,100.00	280,550,000	貸付有価証券 400株
蝶理	12,700	3,520.00	44,704,000	貸付有価証券

				200株 (200株)
豊田通商	532,600	2,624.00	1,397,542,400	
三共生興	28,100	579.00	16,269,900	貸付有価証券 100株 (100株)
兼松	84,700	2,434.00	206,159,800	
ツカモトコーポレーション	600	1,190.00	714,000	
三井物産	3,036,000	2,878.50	8,739,126,000	
日本紙パルプ商事	9,700	6,360.00	61,692,000	
カメイ	21,500	2,017.00	43,365,500	
東都水産	200	6,610.00	1,322,000	
OUGホールディングス	700	2,594.00	1,815,800	貸付有価証券 200株
スターゼン	14,000	2,827.00	39,578,000	貸付有価証券 100株 (100株)
山善	61,400	1,377.00	84,547,800	貸付有価証券 28,600株 (28,500株)
椿本興業	12,600	1,753.00	22,087,800	貸付有価証券 5,800株
住友商事	1,226,500	3,245.00	3,979,992,500	
内田洋行	8,200	6,830.00	56,006,000	
三菱商事	3,891,500	2,879.00	11,203,628,500	貸付有価証券 9,500株 (9,500株)
第一実業	19,100	2,382.00	45,496,200	貸付有価証券 100株 (100株)
キャノンマーケティング ジャパン	46,900	4,657.00	218,413,300	貸付有価証券 600株
西華産業	7,900	3,870.00	30,573,000	貸付有価証券 100株 (100株)
佐藤商事	14,100	1,405.00	19,810,500	
東京産業	18,500	712.00	13,172,000	貸付有価証券 500株
ユアサ商事	15,800	5,140.00	81,212,000	
神鋼商事	5,100	7,160.00	36,516,000	貸付有価証券 100株
トルク	3,200	209.00	668,800	貸付有価証券 1,000株
阪和興業	36,400	4,860.00	176,904,000	貸付有価証券 400株
正栄食品工業	13,500	4,610.00	62,235,000	貸付有価証券 6,200株
カナデン	15,200	1,415.00	21,508,000	貸付有価証券 1,000株 (400株)
RYODEN	16,300	2,510.00	40,913,000	
岩谷産業	46,100	8,438.00	388,991,800	貸付有価証券

				3,800株
ナイス	1,400	1,891.00	2,647,400	貸付有価証券 600株
ニチモウ	1,400	1,849.00	2,588,600	
極東貿易	12,100	1,542.00	18,658,200	貸付有価証券 400株 (400株)
アステナホールディングス	38,200	504.00	19,252,800	貸付有価証券 100株
三愛オブリ	47,300	1,986.00	93,937,800	
稲畑産業	39,200	3,265.00	127,988,000	貸付有価証券 400株 (100株)
G S I クレオス	10,900	1,928.00	21,015,200	貸付有価証券 5,000株 (100株)
明和産業	23,900	648.00	15,487,200	
クワザワホールディングス	1,600	658.00	1,052,800	貸付有価証券 700株
ワキタ	33,500	1,585.00	53,097,500	
東邦ホールディングス	54,700	4,844.00	264,966,800	貸付有価証券 25,400株 (25,100株)
サンゲツ	46,600	2,849.00	132,763,400	貸付有価証券 200株
ミツウロコグループホールディングス	25,800	1,628.00	42,002,400	貸付有価証券 2,500株 (200株)
シナネンホールディングス	5,600	5,670.00	31,752,000	貸付有価証券 100株
伊藤忠エネクス	50,200	1,603.00	80,470,600	
サンリオ	164,600	3,709.00	610,501,400	貸付有価証券 11,500株 (9,300株)
サンワテクノス	10,300	1,974.00	20,332,200	貸付有価証券 400株 (400株)
新光商事	27,200	913.00	24,833,600	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
トーヨー	7,900	2,775.00	21,922,500	
三信電気	8,200	1,986.00	16,285,200	貸付有価証券 100株 (100株)
東陽テクニカ	18,700	1,572.00	29,396,400	
モスフードサービス	29,800	3,390.00	101,022,000	貸付有価証券 13,800株
加賀電子	18,500	5,260.00	97,310,000	貸付有価証券 1,200株
ソーダニッカ	21,400	1,164.00	24,909,600	貸付有価証券 500株 (500株)
立花エレテック	13,400	2,612.00	35,000,800	貸付有価証券 200株 (200株)
フォーバル	7,900	1,375.00	10,862,500	貸付有価証券 3,700株

PAL TAC	27,100	4,407.00	119,429,700	
三谷産業	35,400	324.00	11,469,600	貸付有価証券 1,100株(600株)
太平洋興発	1,700	741.00	1,259,700	
西本Wismettac ホールディングス	12,300	1,431.00	17,601,300	貸付有価証券 5,700株(4,000株)
ヤマシタヘルスケアホー ルディングス	400	2,615.00	1,046,000	
コア商事ホールディン グス	15,000	611.00	9,165,000	
KPPグループホールデ ィングス	52,500	672.00	35,280,000	
ヤマタネ	8,900	3,255.00	28,969,500	
丸紅建材リース	300	2,865.00	859,500	
泉州電業	14,000	4,500.00	63,000,000	貸付有価証券 100株
トラスコ中山	42,600	2,459.00	104,753,400	貸付有価証券 700株(500株)
オートボックスセブン	70,500	1,476.00	104,058,000	貸付有価証券 4,400株(3,600株)
モリト	16,100	1,344.00	21,638,400	
加藤産業	25,100	4,185.00	105,043,500	貸付有価証券 100株(100株)
北恵	1,100	905.00	995,500	
イエローハット	32,200	2,436.00	78,439,200	貸付有価証券 2,300株(2,300株)
JKホールディングス	15,600	983.00	15,334,800	貸付有価証券 500株(100株)
日伝	13,300	3,345.00	44,488,500	貸付有価証券 6,200株(400株)
北沢産業	2,700	360.00	972,000	貸付有価証券 100株(100株)
杉本商事	9,800	2,948.00	28,890,400	貸付有価証券 300株
因幡電機産業	52,500	3,805.00	199,762,500	
東テック	20,300	2,328.00	47,258,400	貸付有価証券 100株(100株)
ミスミグループ本社	306,200	2,621.50	802,703,300	
アルテック	2,400	230.00	552,000	貸付有価証券 100株
タキヒヨー	1,000	1,258.00	1,258,000	貸付有価証券 400株(100株)
蔵王産業	800	2,514.00	2,011,200	
スズケン	72,400	5,231.00	378,724,400	
ジェコス	12,100	926.00	11,204,600	
サンエー	30,900	2,565.00	79,258,500	

カワチ薬品	15,800	2,673.00	42,233,400	貸付有価証券 100株 (100株)
エービーシー・マート	88,700	3,050.00	270,535,000	貸付有価証券 39,200株
ハードオフコーポレーション	9,000	1,905.00	17,145,000	
アスクル	48,900	2,067.00	101,076,300	貸付有価証券 3,500株 (400株)
ゲオホールディングス	22,800	1,597.00	36,411,600	貸付有価証券 400株 (400株)
アダストリア	24,500	3,575.00	87,587,500	貸付有価証券 5,700株
ジーフット	3,700	285.00	1,054,500	貸付有価証券 1,500株 (300株)
シー・ヴィ・エス・ベイ エリア	600	561.00	336,600	貸付有価証券 100株
くら寿司	23,700	3,660.00	86,742,000	貸付有価証券 6,800株
キャンドウ	7,200	3,325.00	23,940,000	貸付有価証券 900株 (400株)
I Kホールディングス	1,500	358.00	537,000	貸付有価証券 700株
パルグループホールディングス	39,800	2,374.00	94,485,200	
エディオン	80,200	1,857.00	148,931,400	貸付有価証券 20,300株
サーラコーポレーション	42,600	838.00	35,698,800	
ワッツ	1,900	799.00	1,518,100	
ハローズ	9,200	4,105.00	37,766,000	貸付有価証券 100株 (100株)
フジオフードグループ本社	22,800	1,311.00	29,890,800	貸付有価証券 10,600株
あみやき亭	4,900	5,770.00	28,273,000	貸付有価証券 2,000株
ひらまつ	10,700	186.00	1,990,200	貸付有価証券 4,900株 (1,400株)
大黒天物産	6,200	11,550.00	71,610,000	貸付有価証券 100株
ハニーズホールディングス	18,000	1,592.00	28,656,000	貸付有価証券 7,900株 (800株)
ファーマライズホールディングス	1,000	609.00	609,000	貸付有価証券 400株
アルペン	16,700	2,138.00	35,704,600	貸付有価証券 7,600株
ハブ	1,500	760.00	1,140,000	貸付有価証券 600株 (500株)
クオールホールディングス	27,900	1,432.00	39,952,800	貸付有価証券 2,400株 (2,400株)
ジンズホールディングス	15,500	5,180.00	80,290,000	貸付有価証券

				7,100株
ビックカメラ	121,300	1,693.00	205,360,900	貸付有価証券 54,300株(400株)
DCMホールディングス	104,900	1,460.00	153,154,000	貸付有価証券 3,200株(2,400株)
MonotaRO	287,300	2,351.50	675,585,950	貸付有価証券 77,100株(25,800株)
東京一番フーズ	1,300	514.00	668,200	貸付有価証券 600株
DDグループ	2,900	1,287.00	3,732,300	貸付有価証券 1,300株
きちりホールディングス	1,300	840.00	1,092,000	貸付有価証券 600株(100株)
J.フロントリテイリング	232,600	1,462.00	340,061,200	貸付有価証券 25,000株
ドトール・日レスホールディングス	35,900	2,262.00	81,205,800	
マツキヨココカラ&カンパニー	368,700	2,219.50	818,329,650	貸付有価証券 20,000株(16,600株)
ブロンコビリー	11,900	3,635.00	43,256,500	貸付有価証券 5,500株
ZOZO	129,100	4,704.00	607,286,400	貸付有価証券 3,700株(2,400株)
トレジャー・ファクトリー	14,000	1,791.00	25,074,000	
物語コーポレーション	33,900	3,480.00	117,972,000	貸付有価証券 12,800株(100株)
三越伊勢丹ホールディングス	335,500	2,221.00	745,145,500	貸付有価証券 7,400株
Hamee	8,200	1,129.00	9,257,800	貸付有価証券 1,800株
マーケットエンタープライズ	400	862.00	344,800	貸付有価証券 200株
ウエルシアホールディングス	105,200	2,013.00	211,767,600	貸付有価証券 11,900株(8,800株)
クリエイトSDホールディングス	28,700	3,165.00	90,835,500	貸付有価証券 12,500株(100株)
丸善CHIホールディングス	5,300	322.00	1,706,600	貸付有価証券 400株(200株)
ミサワ	900	620.00	558,000	
ティーライフ	600	1,161.00	696,600	貸付有価証券 200株(100株)
エー・ピーホールディングス	1,100	992.00	1,091,200	貸付有価証券 500株
チムニー	1,400	1,330.00	1,862,000	貸付有価証券 600株
シュッピン	18,300	1,320.00	24,156,000	

オイシックス・ラ・大地	27,200	1,353.00	36,801,600	貸付有価証券 12,600株(7,400株)
ネクステージ	46,300	1,839.00	85,145,700	貸付有価証券 21,400株(100株)
ジョイフル本田	56,200	2,161.00	121,448,200	貸付有価証券 2,300株(100株)
エターナルホスピタリティグループ	7,500	3,110.00	23,325,000	
ホットランド	15,500	2,276.00	35,278,000	貸付有価証券 7,200株
すかいらくホールディングス	277,000	2,289.00	634,053,000	貸付有価証券 113,200株(9,400株)
SFPホールディングス	9,800	1,960.00	19,208,000	貸付有価証券 4,500株
綿半ホールディングス	15,700	1,726.00	27,098,200	
ヨシックスホールディングス	5,200	3,170.00	16,484,000	貸付有価証券 1,200株
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	56,600	857.00	48,506,200	貸付有価証券 26,300株(1,200株)
ゴルフダイジェスト・オンライン	11,800	397.00	4,684,600	貸付有価証券 5,400株(2,200株)
B E E N O S	12,000	2,477.00	29,724,000	貸付有価証券 700株(700株)
あさひ	18,800	1,544.00	29,027,200	貸付有価証券 200株(200株)
日本調剤	13,300	1,266.00	16,837,800	貸付有価証券 6,200株
コスモス薬品	34,400	7,202.00	247,748,800	貸付有価証券 4,800株
トーエル	2,000	826.00	1,652,000	貸付有価証券 900株
セブン&アイ・ホールディングス	2,052,200	2,133.50	4,378,368,700	貸付有価証券 123,200株
クリエイト・レストランツ・ホールディング	137,200	1,025.00	140,630,000	貸付有価証券 63,500株
ツルハホールディングス	42,600	8,858.00	377,350,800	貸付有価証券 1,600株
サンマルクホールディングス	16,300	2,065.00	33,659,500	貸付有価証券 200株(200株)
フェリシモ	1,000	907.00	907,000	貸付有価証券 100株
トリドールホールディングス	56,900	3,600.00	204,840,000	貸付有価証券 26,400株
TOKYO BASE	21,600	239.00	5,162,400	貸付有価証券 2,600株
ウイルプラスホールディングス	900	1,138.00	1,024,200	貸付有価証券 400株(400株)
JMホールディングス	15,300	3,015.00	46,129,500	

サツドラホールディングス	1,800	786.00	1,414,800	貸付有価証券 800株(800株)
アレンザホールディングス	15,100	1,055.00	15,930,500	
串カツ田中ホールディングス	6,100	1,458.00	8,893,800	貸付有価証券 2,800株
バロックジャパンリミテッド	15,800	761.00	12,023,800	貸付有価証券 3,800株(500株)
クスリのアオキホールディングス	61,000	3,335.00	203,435,000	貸付有価証券 2,800株(2,800株)
力の源ホールディングス	13,000	1,180.00	15,340,000	貸付有価証券 6,000株(800株)
FOOD & LIFE COMPANIE	108,100	2,651.00	286,573,100	貸付有価証券 500株
メディカルシステムネットワーク	21,900	449.00	9,833,100	
一家ホールディングス	1,100	697.00	766,700	貸付有価証券 500株
ジャパンプラフトホールディングス	3,500	139.00	486,500	貸付有価証券 1,500株(100株)
はるやまホールディングス	2,100	572.00	1,201,200	貸付有価証券 1,000株
ノジマ	58,800	1,773.00	104,252,400	
カッパ・クリエイト	31,900	1,730.00	55,187,000	貸付有価証券 14,800株
ライトオン	3,400	359.00	1,220,600	貸付有価証券 1,600株
良品計画	241,400	2,703.50	652,624,900	貸付有価証券 107,900株(900株)
パリミキホールディングス	5,600	336.00	1,881,600	貸付有価証券 2,600株(1,900株)
アドヴァングループ	17,300	918.00	15,881,400	貸付有価証券 400株(200株)
アルビス	6,600	2,730.00	18,018,000	貸付有価証券 400株
コナカ	5,400	241.00	1,301,400	貸付有価証券 2,400株
ハウス オブ ローゼ	600	1,525.00	915,000	貸付有価証券 100株
G-7ホールディングス	22,100	1,579.00	34,895,900	
イオン北海道	59,900	916.00	54,868,400	貸付有価証券 1,400株(1,200株)
コジマ	39,100	949.00	37,105,900	貸付有価証券 17,900株
ヒマラヤ	1,600	892.00	1,427,200	貸付有価証券 700株(100株)
コーナン商事	24,800	3,705.00	91,884,000	
エコス	7,500	2,059.00	15,442,500	貸付有価証券 3,400株

ワタミ	21,400	854.00	18,275,600	貸付有価証券 300株 (300株)
マルシェ	1,600	206.00	329,600	貸付有価証券 700株 (100株)
パン・パシフィック・イ ンターナショナルホ	409,400	3,584.00	1,467,289,600	貸付有価証券 68,100株 (3,000株)
西松屋チェーン	39,900	2,508.00	100,069,200	貸付有価証券 17,300株
ゼンショーホールディン グス	103,200	7,527.00	776,786,400	
幸楽苑ホールディングス	15,000	1,216.00	18,240,000	貸付有価証券 7,000株 (100株)
ハークスレイ	1,400	742.00	1,038,800	
サイゼリヤ	30,000	5,030.00	150,900,000	貸付有価証券 5,200株
V Tホールディングス	79,000	485.00	38,315,000	
魚力	7,100	2,435.00	17,288,500	貸付有価証券 3,200株
ポブラ	1,200	207.00	248,400	貸付有価証券 500株
フジ・コーポレーション	9,600	2,243.00	21,532,800	
ユナイテッドアローズ	23,800	2,200.00	52,360,000	
ハイデイ日高	30,100	2,647.00	79,674,700	貸付有価証券 12,100株 (200株)
京都きもの友禅ホールデ ィングス	2,500	95.00	237,500	貸付有価証券 1,100株 (1,000株)
コロワイド	104,200	1,690.50	176,150,100	貸付有価証券 43,000株 (2,700株)
壺番屋	80,000	1,009.00	80,720,000	貸付有価証券 37,200株
トップカルチャー	1,600	150.00	240,000	貸付有価証券 700株
P L A N T	1,000	1,576.00	1,576,000	貸付有価証券 400株 (100株)
スギホールディングス	122,500	2,568.00	314,580,000	貸付有価証券 18,200株 (18,100 株)
薬王堂ホールディングス	9,900	2,524.00	24,987,600	
スクロール	30,200	955.00	28,841,000	貸付有価証券 700株 (700株)
ヨンドシーホールディン グス	19,200	1,863.00	35,769,600	貸付有価証券 2,000株
木曽路	30,700	2,450.00	75,215,000	貸付有価証券 14,200株 (1,300株)
S R Sホールディングス	33,400	1,248.00	41,683,200	貸付有価証券 15,500株
千趣会	41,000	295.00	12,095,000	貸付有価証券 15,200株

リテールパートナーズ	30,100	1,373.00	41,327,300	貸付有価証券 11,900株(700株)
上新電機	20,100	2,732.00	54,913,200	
日本瓦斯	105,100	2,313.50	243,148,850	貸付有価証券 300株(300株)
ロイヤルホールディングス	35,700	2,388.00	85,251,600	貸付有価証券 16,600株
東天紅	300	800.00	240,000	
いなげや	19,700	1,210.00	23,837,000	貸付有価証券 600株
チヨダ	19,400	895.00	17,363,000	
ライフコーポレーション	21,300	3,555.00	75,721,500	
リンガーハット	26,100	2,162.00	56,428,200	貸付有価証券 9,400株(100株)
MrMaxHD	25,500	690.00	17,595,000	貸付有価証券 500株(500株)
テンアライド	6,300	298.00	1,877,400	貸付有価証券 2,900株(1,100株)
AOKIホールディングス	43,400	1,209.00	52,470,600	
オークワ	29,200	921.00	26,893,200	貸付有価証券 2,100株(800株)
コメリ	31,200	3,740.00	116,688,000	
青山商事	43,300	1,358.00	58,801,400	貸付有価証券 900株(600株)
しまむら	47,600	7,758.00	369,280,800	
はせがわ	2,100	332.00	697,200	貸付有価証券 100株
高島屋	258,200	1,120.00	289,184,000	貸付有価証券 93,300株(11,700株)
松屋	34,400	890.00	30,616,000	貸付有価証券 600株(400株)
エイチ・ツー・オー テイリング	103,400	2,115.00	218,691,000	貸付有価証券 48,100株(1,700株)
近鉄百貨店	8,700	2,074.00	18,043,800	貸付有価証券 2,100株
丸井グループ	134,500	2,497.00	335,846,500	貸付有価証券 1,800株(1,800株)
アクシアル リテイリング	55,300	959.00	53,032,700	貸付有価証券 100株(100株)
井筒屋	2,100	424.00	890,400	貸付有価証券 1,000株
イオン	687,000	3,838.00	2,636,706,000	貸付有価証券 101,100株
イズミ	35,900	3,513.00	126,116,700	貸付有価証券 16,500株
平和堂	33,900	2,465.00	83,563,500	貸付有価証券

				13,700株
フジ	31,100	1,961.00	60,987,100	貸付有価証券 13,400株
ヤオコー	24,000	9,989.00	239,736,000	貸付有価証券 200株(200株)
ゼビオホールディングス	27,500	1,249.00	34,347,500	
ケーズホールディングス	136,100	1,564.50	212,928,450	貸付有価証券 2,000株(700株)
Olympicグループ	2,000	500.00	1,000,000	
日産東京販売ホールディングス	6,700	439.00	2,941,300	
シルバーライフ	5,400	930.00	5,022,000	
Genky Drug Stores	17,800	3,680.00	65,504,000	貸付有価証券 700株(700株)
ナルミヤ・インターナショナル	700	1,246.00	872,200	
ブックオフグループホールディングス	14,700	1,302.00	19,139,400	貸付有価証券 1,200株(400株)
ギフトホールディングス	10,000	2,517.00	25,170,000	貸付有価証券 4,600株(800株)
アインホールディングス	27,900	5,401.00	150,687,900	
Genki Global Dining	11,500	4,190.00	48,185,000	貸付有価証券 5,300株
ヤマダホールディングス	623,300	445.60	277,742,480	貸付有価証券 30,100株(30,100株)
アークランズ	60,300	1,723.00	103,896,900	貸付有価証券 26,500株(600株)
ニトリホールディングス	73,800	22,015.00	1,624,707,000	
グルメ杵屋	16,400	1,113.00	18,253,200	貸付有価証券 7,600株
愛眼	3,300	161.00	531,300	貸付有価証券 1,500株
ケーユーホールディングス	9,500	1,066.00	10,127,000	
吉野家ホールディングス	74,600	3,108.00	231,856,800	貸付有価証券 34,700株(500株)
松屋フーズホールディングス	9,600	5,600.00	53,760,000	貸付有価証券 300株(300株)
サガミホールディングス	30,400	1,680.00	51,072,000	貸付有価証券 14,100株
王将フードサービス	15,000	8,320.00	124,800,000	
ミニストップ	14,700	1,644.00	24,166,800	貸付有価証券 6,800株
アークス	37,200	2,545.00	94,674,000	貸付有価証券 2,600株
バローホールディングス	38,700	2,213.00	85,643,100	

ベルク	10,100	6,300.00	63,630,000	貸付有価証券 500株 (500株)
大庄	12,100	1,063.00	12,862,300	貸付有価証券 5,600株
ファーストリテイリング	114,000	44,100.00	5,027,400,000	貸付有価証券 200株
サンドラッグ	68,400	4,270.00	292,068,000	
サックスバー ホールディングス	17,100	794.00	13,577,400	貸付有価証券 300株 (300株)
ヤマザワ	900	1,232.00	1,108,800	貸付有価証券 400株 (100株)
やまや	900	3,070.00	2,763,000	貸付有価証券 400株
ベルーナ	48,800	720.00	35,136,000	貸付有価証券 3,900株 (2,900株)
いよぎんホールディングス	224,500	1,350.50	303,187,250	貸付有価証券 4,100株 (4,100株)
しずおかフィナンシャルグループ	415,600	1,284.00	533,630,400	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	158,800	1,488.00	236,294,400	
楽天銀行	87,500	3,215.00	281,312,500	貸付有価証券 3,500株 (1,100株)
京都フィナンシャルグループ	237,500	2,227.00	528,912,500	貸付有価証券 200株
島根銀行	1,200	501.00	601,200	貸付有価証券 100株
じもとホールディングス	3,700	293.00	1,084,100	貸付有価証券 1,700株 (300株)
めぶきフィナンシャルグループ	874,200	570.50	498,731,100	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	24,200	4,375.00	105,875,000	
九州フィナンシャルグループ	365,100	687.90	251,152,290	貸付有価証券 9,200株
ゆうちょ銀行	2,073,100	1,388.50	2,878,499,350	貸付有価証券 109,500株 (43,500株)
富山第一銀行	59,900	1,122.00	67,207,800	貸付有価証券 600株 (100株)
コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,003,700	817.20	820,223,640	貸付有価証券 24,500株
西日本フィナンシャルホールディングス	105,600	1,649.00	174,134,400	貸付有価証券 5,200株
三十三フィナンシャルグループ	16,900	1,723.00	29,118,700	貸付有価証券 600株 (200株)
第四北越フィナンシャルグループ	29,600	5,040.00	149,184,000	貸付有価証券 1,900株
ひろぎんホールディングス	268,500	1,116.50	299,780,250	貸付有価証券 17,100株

おきなわフィナンシャルグループ	16,100	2,434.00	39,187,400	
十六フィナンシャルグループ	24,400	4,085.00	99,674,000	貸付有価証券 100株(100株)
北國フィナンシャルホールディングス	18,400	4,670.00	85,928,000	
プロクレアホールディングス	21,600	1,828.00	39,484,800	貸付有価証券 800株(800株)
あいちフィナンシャルグループ	38,700	2,419.00	93,615,300	
あおぞら銀行	135,600	2,608.00	353,644,800	貸付有価証券 42,200株
三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,488,900	1,477.00	16,969,105,300	
りそなホールディングス	2,163,600	1,058.50	2,290,170,600	貸付有価証券 38,300株(27,600株)
三井住友トラスト・ホールディングス	671,700	3,518.00	2,363,040,600	
三井住友フィナンシャルグループ	1,321,100	9,180.00	12,127,698,000	貸付有価証券 2,200株(2,200株)
千葉銀行	525,800	1,176.50	618,603,700	貸付有価証券 8,800株(8,800株)
群馬銀行	366,100	962.40	352,334,640	貸付有価証券 29,700株(29,700株)
武蔵野銀行	26,300	2,818.00	74,113,400	貸付有価証券 500株(500株)
千葉興業銀行	44,600	987.00	44,020,200	貸付有価証券 5,000株
筑波銀行	82,800	245.00	20,286,000	貸付有価証券 7,500株(5,500株)
七十七銀行	54,900	4,035.00	221,521,500	
秋田銀行	12,600	2,245.00	28,287,000	
山形銀行	21,000	1,067.00	22,407,000	貸付有価証券 300株(300株)
岩手銀行	11,900	2,391.00	28,452,900	
東邦銀行	149,200	257.00	38,344,400	貸付有価証券 7,300株(3,900株)
東北銀行	2,000	1,177.00	2,354,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	164,300	3,713.00	610,045,900	貸付有価証券 1,500株(1,500株)
スルガ銀行	141,200	1,157.00	163,368,400	貸付有価証券 12,100株(11,100株)
八十二銀行	404,800	866.30	350,678,240	貸付有価証券 2,100株
山梨中央銀行	21,100	1,665.00	35,131,500	貸付有価証券 500株(200株)

大垣共立銀行	36,000	1,912.00	68,832,000	貸付有価証券 6,900株(1,200株)
福井銀行	16,900	1,893.00	31,991,700	
清水銀行	7,500	1,485.00	11,137,500	貸付有価証券 200株
富山銀行	700	1,632.00	1,142,400	貸付有価証券 300株
滋賀銀行	31,400	3,325.00	104,405,000	
南都銀行	28,400	3,120.00	88,608,000	
百五銀行	177,500	561.00	99,577,500	貸付有価証券 9,200株(2,500株)
紀陽銀行	67,500	1,817.00	122,647,500	貸付有価証券 5,600株(1,500株)
ほくほくフィナンシャル グループ	116,700	1,663.50	194,130,450	貸付有価証券 24,200株(13,200 株)
山陰合同銀行	118,100	1,263.00	149,160,300	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
鳥取銀行	1,400	1,270.00	1,778,000	
百十四銀行	18,600	2,636.00	49,029,600	
四国銀行	27,700	1,003.00	27,783,100	貸付有価証券 200株(200株)
阿波銀行	26,500	2,517.00	66,700,500	貸付有価証券 100株(100株)
大分銀行	11,300	3,255.00	36,781,500	
宮崎銀行	11,400	2,826.00	32,216,400	
佐賀銀行	11,000	2,125.00	23,375,000	貸付有価証券 100株(100株)
琉球銀行	40,100	1,030.00	41,303,000	貸付有価証券 1,000株(600株)
セブン銀行	591,300	281.30	166,332,690	貸付有価証券 97,400株(29,600 株)
みずほフィナンシャルグ ループ	2,546,500	2,923.50	7,444,692,750	貸付有価証券 224,800株(5,100 株)
高知銀行	1,400	803.00	1,124,200	
山口フィナンシャルグル ープ	185,000	1,611.00	298,035,000	貸付有価証券 4,600株(3,300株)
名古屋銀行	12,000	6,610.00	79,320,000	
北洋銀行	285,900	403.00	115,217,700	貸付有価証券 18,800株(18,800 株)
大光銀行	1,400	1,460.00	2,044,000	
愛媛銀行	25,400	1,180.00	29,972,000	貸付有価証券 1,200株(500株)
トマト銀行	1,500	1,197.00	1,795,500	

京葉銀行	77,700	744.00	57,808,800	貸付有価証券 800株(800株)
栃木銀行	94,200	272.00	25,622,400	貸付有価証券 300株
北日本銀行	6,100	2,468.00	15,054,800	
東和銀行	34,600	599.00	20,725,400	
福島銀行	4,400	248.00	1,091,200	貸付有価証券 2,100株(1,300株)
大東銀行	1,800	674.00	1,213,200	貸付有価証券 800株
トモニホールディングス	178,500	398.00	71,043,000	貸付有価証券 5,300株(5,300株)
フィデアホールディングス	19,500	1,475.00	28,762,500	貸付有価証券 1,200株
池田泉州ホールディングス	261,700	341.00	89,239,700	貸付有価証券 23,100株(14,200株)
F P G	67,300	2,218.00	149,271,400	貸付有価証券 8,900株(1,100株)
ジャパンインベストメントアドバイザー	30,600	1,137.00	34,792,200	貸付有価証券 1,200株
マーキュリアホールディングス	1,800	860.00	1,548,000	貸付有価証券 800株
S B I ホールディングス	303,100	3,334.00	1,010,535,400	貸付有価証券 4,100株
日本アジア投資	3,100	217.00	672,700	貸付有価証券 1,400株(200株)
ジャフコ グループ	56,200	2,045.00	114,929,000	貸付有価証券 4,500株(4,500株)
大和証券グループ本社	1,461,400	1,028.00	1,502,319,200	貸付有価証券 148,700株(24,100株)
野村ホールディングス	3,172,500	801.90	2,544,027,750	貸付有価証券 216,200株
岡三証券グループ	165,600	641.00	106,149,600	貸付有価証券 45,500株(24,400株)
丸三証券	62,800	980.00	61,544,000	貸付有価証券 2,500株(2,500株)
東洋証券	50,100	418.00	20,941,800	貸付有価証券 9,100株(6,300株)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	224,000	501.00	112,224,000	貸付有価証券 1,800株(1,800株)
光世証券	1,000	437.00	437,000	貸付有価証券 400株(300株)
水戸証券	51,800	424.00	21,963,200	貸付有価証券 2,800株(1,900株)
いちよし証券	35,300	702.00	24,780,600	貸付有価証券 700株(700株)
松井証券	92,900	800.00	74,320,000	貸付有価証券

				2,500株 (2,500株)
マネックスグループ	184,800	623.00	115,130,400	貸付有価証券 8,200株 (8,200株)
極東証券	25,800	1,503.00	38,777,400	貸付有価証券 3,600株 (800株)
岩井コスモホールディングス	21,500	2,010.00	43,215,000	
アイザワ証券グループ	27,200	1,808.00	49,177,600	貸付有価証券 11,300株 (1,800株)
マネーパートナーズグループ	4,400	217.00	954,800	貸付有価証券 1,000株 (800株)
スパークス・グループ	21,000	1,323.00	27,783,000	貸付有価証券 700株 (700株)
小林洋行	1,800	268.00	482,400	貸付有価証券 800株
かんぽ生命保険	192,100	2,715.50	521,647,550	貸付有価証券 3,400株
F P パートナー	8,300	2,805.00	23,281,500	貸付有価証券 3,100株
S O M P Oホールディングス	851,400	3,311.00	2,818,985,400	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
アニコム ホールディングス	64,100	649.00	41,600,900	貸付有価証券 300株
MS & ADインシュアランスグループホール	1,267,100	3,271.00	4,144,684,100	貸付有価証券 8,800株
第一生命ホールディングス	887,100	3,974.00	3,525,335,400	
東京海上ホールディングス	1,841,900	5,244.00	9,658,923,600	貸付有価証券 200株
T & Dホールディングス	506,600	2,347.50	1,189,243,500	貸付有価証券 500株 (500株)
アドバンスクリエイト	14,700	1,005.00	14,773,500	貸付有価証券 6,800株
N E X Y Z . G r o u p	1,400	690.00	966,000	
全国保証	49,300	5,785.00	285,200,500	貸付有価証券 600株
あんしん保証	1,800	186.00	334,800	
ジェイリース	14,100	1,300.00	18,330,000	
イントラスト	1,600	712.00	1,139,200	
日本モーゲージサービス	2,300	406.00	933,800	貸付有価証券 800株
C a s a	1,600	808.00	1,292,800	貸付有価証券 400株 (100株)
S B I アルヒ	18,100	836.00	15,131,600	貸付有価証券 100株
プレミアグループ	31,900	2,109.00	67,277,100	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
ネットプロテクションズ	62,800	288.00	18,086,400	貸付有価証券

ホールディングス				11,000株(10,600株)
クレディセゾン	119,600	3,295.00	394,082,000	貸付有価証券 1,800株(500株)
芙蓉総合リース	17,400	10,940.00	190,356,000	
みずほリース	158,000	1,011.00	159,738,000	貸付有価証券 1,700株(800株)
東京センチュリー	141,000	1,709.00	240,969,000	貸付有価証券 1,700株
日本証券金融	69,300	1,901.00	131,739,300	
アイフル	277,700	325.00	90,252,500	
リコーリース	17,900	5,030.00	90,037,000	貸付有価証券 100株
イオンフィナンシャルサービス	108,300	1,301.50	140,952,450	貸付有価証券 6,400株
アコム	336,700	365.70	123,131,190	貸付有価証券 4,800株
ジャックス	20,100	3,900.00	78,390,000	貸付有価証券 700株
オリエントコーポレーション	61,600	947.00	58,335,200	貸付有価証券 100株
オリックス	1,131,400	3,429.00	3,879,570,600	貸付有価証券 102,600株
三菱HCキャピタル	840,600	1,042.00	875,905,200	
九州リースサービス	1,700	1,032.00	1,754,400	貸付有価証券 100株
日本取引所グループ	486,400	3,350.00	1,629,440,000	貸付有価証券 6,000株
イー・ギャランティ	30,700	1,421.00	43,624,700	
アサックス	1,900	751.00	1,426,900	
NECキャピタルソリューション	9,300	3,835.00	35,665,500	
r o b o t h o m e	52,200	147.00	7,673,400	貸付有価証券 13,300株(12,100株)
大東建託	69,100	17,730.00	1,225,143,000	
サムティホールディングス	36,800	2,608.00	95,974,400	貸付有価証券 17,100株
いちご	191,500	365.00	69,897,500	貸付有価証券 19,900株(9,900株)
日本駐車場開発	224,600	203.00	45,593,800	貸付有価証券 32,300株(30,700株)
スター・マイカ・ホールディングス	19,500	610.00	11,895,000	
SREホールディングス	8,100	4,530.00	36,693,000	貸付有価証券 100株
ADワークスグループ	10,700	204.00	2,182,800	貸付有価証券

				5,000株(4,500株)
ヒューリック	440,000	1,471.00	647,240,000	貸付有価証券 15,000株
野村不動産ホールディングス	105,100	4,059.00	426,600,900	
三重交通グループホールディングス	40,400	504.00	20,361,600	貸付有価証券 18,800株(900株)
ディア・ライフ	32,200	917.00	29,527,400	貸付有価証券 1,300株(1,300株)
コーセーアールイー	1,300	635.00	825,500	貸付有価証券 600株(600株)
地主	16,700	2,005.00	33,483,500	
プレサンスコーポレーション	25,000	1,890.00	47,250,000	貸付有価証券 11,600株
ハウスコム	700	1,007.00	704,900	
JPMC	10,900	1,147.00	12,502,300	
サンセイランディック	1,400	953.00	1,334,200	
エストラスト	400	669.00	267,600	
フージャースホールディングス	29,100	1,037.00	30,176,700	貸付有価証券 700株(700株)
オープンハウスグループ	69,100	5,728.00	395,804,800	貸付有価証券 100株
東急不動産ホールディングス	567,200	1,010.00	572,872,000	貸付有価証券 300株(300株)
飯田グループホールディングス	180,800	2,283.00	412,766,400	貸付有価証券 8,900株
イーランド	600	1,465.00	879,000	
ムゲンエステート	3,100	1,443.00	4,473,300	貸付有価証券 200株(200株)
ビーロッド	2,600	970.00	2,522,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
ファーストブラザーズ	1,000	1,108.00	1,108,000	貸付有価証券 400株
And Doホールディングス	11,400	1,022.00	11,650,800	貸付有価証券 5,100株
シーアールイー	8,400	1,383.00	11,617,200	貸付有価証券 3,800株(2,800株)
ケイアイスター不動産	9,100	3,980.00	36,218,000	貸付有価証券 4,000株
アグレ都市デザイン	700	1,502.00	1,051,400	貸付有価証券 300株
グッドコムアセット	15,300	833.00	12,744,900	貸付有価証券 2,100株(900株)
ジェイ・エス・ビー	7,800	2,918.00	22,760,400	貸付有価証券 200株
ロードスターキャピタル	10,800	2,293.00	24,764,400	
テンポイノベーション	1,300	927.00	1,205,100	貸付有価証券

				600株
グローバル・リンク・マネジメント	800	2,099.00	1,679,200	
フェイスネットワーク	1,100	1,561.00	1,717,100	貸付有価証券 300株(300株)
霞ヶ関キャピタル	7,700	12,930.00	99,561,000	貸付有価証券 200株(200株)
パーク24	147,000	1,727.50	253,942,500	貸付有価証券 14,400株(2,800株)
パラカ	5,900	1,838.00	10,844,200	
ミガロホールディングス	1,300	2,057.00	2,674,100	貸付有価証券 600株
三井不動産	2,617,100	1,442.50	3,775,166,750	
三菱地所	1,183,800	2,355.50	2,788,440,900	貸付有価証券 3,500株(3,500株)
平和不動産	30,600	3,995.00	122,247,000	
東京建物	164,800	2,347.50	386,868,000	
京阪神ビルディング	35,300	1,569.00	55,385,700	
住友不動産	272,800	4,686.00	1,278,340,800	
テーオーシー	33,600	626.00	21,033,600	貸付有価証券 100株
レオパレス21	188,800	584.00	110,259,200	貸付有価証券 2,100株
スターツコーポレーション	27,100	3,315.00	89,836,500	
フジ住宅	23,800	688.00	16,374,400	貸付有価証券 300株(300株)
空港施設	26,600	574.00	15,268,400	貸付有価証券 100株(100株)
明和地所	13,400	972.00	13,024,800	貸付有価証券 3,900株(500株)
ゴールドクレスト	15,400	3,080.00	47,432,000	貸付有価証券 100株
エスリード	8,900	4,610.00	41,029,000	
日神グループホールディングス	30,300	490.00	14,847,000	貸付有価証券 400株(300株)
日本エスコン	35,300	1,004.00	35,441,200	貸付有価証券 3,900株
MIRARTHホールディングス	98,100	507.00	49,736,700	
AVANTIA	2,300	775.00	1,782,500	貸付有価証券 500株(200株)
イオンモール	97,800	2,091.00	204,499,800	
毎日コムネット	1,500	715.00	1,072,500	貸付有価証券 700株(300株)
ファースト住建	1,700	1,097.00	1,864,900	貸付有価証券 700株

カチタス	50,700	1,785.00	90,499,500	貸付有価証券 4,700株(4,600株)
トーセイ	31,400	2,324.00	72,973,600	
穴吹興産	1,000	2,003.00	2,003,000	貸付有価証券 400株(300株)
サンフロンティア不動産	27,900	1,730.00	48,267,000	
FJネクストホールディングス	19,900	1,266.00	25,193,400	貸付有価証券 500株(400株)
インテリックス	1,000	652.00	652,000	
ランドビジネス	1,500	202.00	303,000	貸付有価証券 200株
サンネクスタグループ	1,400	1,011.00	1,415,400	
グランディハウス	17,700	561.00	9,929,700	貸付有価証券 2,000株(100株)
日本空港ビルディング	66,700	5,035.00	335,834,500	貸付有価証券 500株(500株)
明豊ファシリティワークス	2,200	854.00	1,878,800	
LIFULL	48,100	142.00	6,830,200	貸付有価証券 2,000株
MIXI	42,300	2,853.00	120,681,900	
ジェイエイシーリクルートメント	71,200	771.00	54,895,200	貸付有価証券 100株(100株)
日本M&Aセンターホールディングス	313,800	651.50	204,440,700	貸付有価証券 11,100株
メンバーズ	6,700	860.00	5,762,000	貸付有価証券 400株
中広	700	524.00	366,800	
UTグループ	25,700	2,687.00	69,055,900	貸付有価証券 500株
アイティメディア	7,500	1,674.00	12,555,000	貸付有価証券 200株
ケアネット	40,300	632.00	25,469,600	貸付有価証券 3,700株
E・Jホールディングス	11,500	1,757.00	20,205,500	
オープンアップグループ	59,200	2,011.00	119,051,200	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
コシダカホールディングス	59,000	965.00	56,935,000	貸付有価証券 27,400株(1,200株)
アルトナー	1,800	1,759.00	3,166,200	貸付有価証券 700株(700株)
パソナグループ	23,900	2,240.00	53,536,000	貸付有価証券 11,100株(9,800株)
CDS	1,300	1,832.00	2,381,600	
リンクアンドモチベーション	48,600	576.00	27,993,600	貸付有価証券 600株(400株)
エス・エム・エス	69,000	2,148.00	148,212,000	貸付有価証券

				2,900株 (2,100株)
サニーサイドアップグループ	1,500	515.00	772,500	貸付有価証券 700株 (600株)
パーソルホールディングス	2,004,500	280.30	561,861,350	貸付有価証券 100株
リニカル	2,800	401.00	1,122,800	貸付有価証券 900株
クックパッド	53,900	195.00	10,510,500	貸付有価証券 17,300株 (8,900株)
エスクリ	1,800	243.00	437,400	貸付有価証券 800株
アイ・ケイ・ケイホールディングス	3,000	769.00	2,307,000	貸付有価証券 1,400株
学情	10,000	1,686.00	16,860,000	
スタジオアリス	9,800	2,022.00	19,815,600	貸付有価証券 4,400株 (200株)
エプコ	1,200	788.00	945,600	
N J S	4,900	3,600.00	17,640,000	貸付有価証券 2,200株
総合警備保障	328,900	1,025.00	337,122,500	
カカクコム	127,800	2,512.50	321,097,500	貸付有価証券 100株
アイロムグループ	8,000	2,768.00	22,144,000	
セントケア・ホールディング	14,300	751.00	10,739,300	貸付有価証券 5,800株 (1,000株)
サイネックス	700	711.00	497,700	
ルネサンス	15,300	1,045.00	15,988,500	貸付有価証券 7,100株
ディップ	30,200	2,844.00	85,888,800	貸付有価証券 8,300株
デジタルホールディングス	10,000	960.00	9,600,000	貸付有価証券 600株 (500株)
新日本科学	17,900	1,158.00	20,728,200	貸付有価証券 8,000株 (700株)
キャリアデザインセンター	800	1,896.00	1,516,800	貸付有価証券 200株 (100株)
エムスリー	389,100	1,412.00	549,409,200	貸付有価証券 200株
ツカダ・グローバルホールディング	3,500	395.00	1,382,500	貸付有価証券 300株
プラス	600	575.00	345,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ウェルネット	3,900	823.00	3,209,700	貸付有価証券 500株
ワールドホールディングス	7,700	1,949.00	15,007,300	
ディー・エヌ・エー	70,000	1,662.00	116,340,000	貸付有価証券 4,300株

博報堂DYホールディングス	251,100	1,213.50	304,709,850	貸付有価証券 5,300株
ぐるなび	36,700	367.00	13,468,900	貸付有価証券 16,300株(11,200株)
タカミヤ	26,700	463.00	12,362,100	貸付有価証券 300株(300株)
ファンコミュニケーションズ	27,600	404.00	11,150,400	貸付有価証券 800株(400株)
ライク	7,300	1,413.00	10,314,900	貸付有価証券 3,400株
A o b a - B B T	1,600	323.00	516,800	貸付有価証券 700株
エスプール	62,300	360.00	22,428,000	貸付有価証券 13,800株
WDBホールディングス	10,100	1,731.00	17,483,100	
ティア	2,900	453.00	1,313,700	貸付有価証券 100株(100株)
CDG	500	1,678.00	839,000	
アドウェイズ	24,100	361.00	8,700,100	貸付有価証券 1,100株(300株)
バリューコマース	17,300	1,092.00	18,891,600	貸付有価証券 400株
インフォマート	185,800	319.00	59,270,200	貸付有価証券 44,300株(13,700株)
J Pホールディングス	50,300	705.00	35,461,500	貸付有価証券 1,100株
C Lホールディングス	4,700	921.00	4,328,700	貸付有価証券 2,100株(100株)
プレステージ・インターナショナル	92,200	738.00	68,043,600	貸付有価証券 2,300株(1,300株)
アミューズ	12,000	1,426.00	17,112,000	貸付有価証券 100株(100株)
ドリームインキュベータ	6,100	2,329.00	14,206,900	貸付有価証券 1,600株(200株)
クイック	13,700	2,087.00	28,591,900	貸付有価証券 100株(100株)
T A C	2,100	172.00	361,200	貸付有価証券 200株(100株)
電通グループ	212,900	4,308.00	917,173,200	貸付有価証券 7,000株
テイクアンドギヴ・ニーズ	9,400	858.00	8,065,200	貸付有価証券 100株
ぴあ	6,700	3,035.00	20,334,500	
イオンファンタジー	7,100	2,260.00	16,046,000	貸付有価証券 2,400株
シーティーエス	24,300	812.00	19,731,600	
H. U. グループホール	57,600	2,634.50	151,747,200	貸付有価証券

ディングス				8,300株
アルプス技研	17,100	2,693.00	46,050,300	貸付有価証券 1,200株
日本空調サービス	21,100	1,054.00	22,239,400	貸付有価証券 9,800株
オリエンタルランド	1,042,100	3,878.00	4,041,263,800	貸付有価証券 32,400株
ダスキン	43,000	3,907.00	168,001,000	貸付有価証券 300株 (200株)
明光ネットワークジャパン	23,900	685.00	16,371,500	貸付有価証券 11,100株 (1,800株)
ファルコホールディングス	8,700	2,331.00	20,279,700	貸付有価証券 100株 (100株)
秀英予備校	1,000	273.00	273,000	貸付有価証券 300株
ラウンドワン	185,700	931.00	172,886,700	貸付有価証券 7,400株
リゾートトラスト	85,500	2,813.50	240,554,250	
ビー・エム・エル	24,200	2,705.00	65,461,000	貸付有価証券 200株
リソー教育	100,700	244.00	24,570,800	貸付有価証券 17,700株
早稲田アカデミー	10,900	1,561.00	17,014,900	貸付有価証券 5,000株 (200株)
ユー・エス・エス	441,800	1,374.00	607,033,200	貸付有価証券 14,800株 (7,000株)
東京個別指導学院	23,300	403.00	9,389,900	貸付有価証券 300株 (100株)
サイバーエージェント	435,200	1,032.50	449,344,000	
楽天グループ	1,385,800	946.40	1,311,521,120	貸付有価証券 366,500株
クリーク・アンド・リバー社	9,900	1,452.00	14,374,800	貸付有価証券 4,100株 (1,900株)
SBIグローバルアセットマネジメント	38,500	594.00	22,869,000	貸付有価証券 1,400株
テー・オー・ダブリュー	38,600	315.00	12,159,000	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
山田コンサルティンググループ	8,600	2,383.00	20,493,800	
セントラルスポーツ	7,400	2,488.00	18,411,200	貸付有価証券 3,400株
フルキャストホールディングス	16,100	1,555.00	25,035,500	貸付有価証券 1,200株
エン・ジャパン	32,100	2,455.00	78,805,500	貸付有価証券 1,600株
リソルホールディングス	400	4,535.00	1,814,000	
テクノプロ・ホールディングス	114,300	2,894.00	330,784,200	貸付有価証券 3,800株 (600株)

アトラグループ	1,600	134.00	214,400	貸付有価証券 700株
アイ・アールジャパン ホールディングス	10,200	925.00	9,435,000	貸付有価証券 800株 (800株)
K e e P e r 技研	12,200	3,990.00	48,678,000	貸付有価証券 5,600株 (1,100株)
ファーストロジック	1,400	606.00	848,400	
三機サービス	800	999.00	799,200	貸付有価証券 100株 (100株)
G u n o s y	15,600	875.00	13,650,000	貸付有価証券 2,800株
デザインワン・ジャパン	1,300	125.00	162,500	
イー・ガーディアン	9,400	1,847.00	17,361,800	貸付有価証券 4,300株 (1,000株)
リブセンス	2,400	177.00	424,800	貸付有価証券 1,100株
ジャパンマテリアル	60,300	1,705.00	102,811,500	貸付有価証券 6,000株 (4,400株)
ベクトル	23,500	893.00	20,985,500	貸付有価証券 2,400株
ウチヤマホールディング ス	1,900	331.00	628,900	貸付有価証券 300株
チャーム・ケア・コーポ レーション	16,400	1,423.00	23,337,200	貸付有価証券 1,500株
キャリアリンク	7,200	2,502.00	18,014,400	
I B J	15,000	671.00	10,065,000	貸付有価証券 1,500株 (1,200株)
アサンテ	9,700	1,678.00	16,276,600	貸付有価証券 4,500株
バリューHR	17,700	1,612.00	28,532,400	貸付有価証券 8,200株
M&Aキャピタルパート ナーズ	15,900	2,200.00	34,980,000	貸付有価証券 200株
ライドオンエクスプレス ホールディングス	7,800	1,005.00	7,839,000	
E R I ホールディングス	1,200	2,001.00	2,401,200	貸付有価証券 300株
アビスト	700	3,500.00	2,450,000	
シグマクス・ホールデ ィングス	25,800	1,411.00	36,403,800	
ウィルグループ	16,500	938.00	15,477,000	貸付有価証券 200株 (100株)
エスクロー・エージェン ト・ジャパン	5,300	136.00	720,800	貸付有価証券 300株
メドピア	15,700	610.00	9,577,000	貸付有価証券 6,700株 (5,900株)
レアジョブ	800	382.00	305,600	貸付有価証券 300株

リクルートホールディングス	1,418,200	8,299.00	11,769,641,800	
エラン	26,000	812.00	21,112,000	貸付有価証券 2,900株
土木管理総合試験所	2,000	308.00	616,000	
日本郵政	2,058,400	1,432.00	2,947,628,800	貸付有価証券 128,800株
ベルシステム24ホールディングス	21,100	1,543.00	32,557,300	貸付有価証券 1,600株
鎌倉新書	16,800	396.00	6,652,800	貸付有価証券 6,300株(200株)
SMN	800	297.00	237,600	貸付有価証券 200株
一蔵	600	547.00	328,200	貸付有価証券 200株
グローバルキッズCOMPANY	800	743.00	594,400	貸付有価証券 300株
エアトリ	14,400	1,223.00	17,611,200	貸付有価証券 6,700株(200株)
アトラエ	14,400	783.00	11,275,200	貸付有価証券 6,400株
ストライク	9,700	4,545.00	44,086,500	
ソラスト	54,300	562.00	30,516,600	貸付有価証券 1,400株
セラク	6,000	1,411.00	8,466,000	
インソース	42,700	1,054.00	45,005,800	貸付有価証券 4,600株(4,000株)
ベिकाレント	144,700	4,918.00	711,634,600	貸付有価証券 2,500株(2,500株)
Orchestra Holdings	4,300	875.00	3,762,500	貸付有価証券 700株(700株)
アイモバイル	25,000	462.00	11,550,000	貸付有価証券 600株
キャリアインデックス	1,500	181.00	271,500	貸付有価証券 700株(500株)
MS-Japan	9,000	1,012.00	9,108,000	貸付有価証券 100株
船場	900	1,175.00	1,057,500	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	63,800	2,726.00	173,918,800	貸付有価証券 600株
フルテック	600	1,130.00	678,000	貸付有価証券 300株
グリーンズ	1,600	1,627.00	2,603,200	貸付有価証券 100株
ツナググループ・ホールディングス	1,200	660.00	792,000	貸付有価証券 100株
GameWith	1,800	199.00	358,200	貸付有価証券 800株(300株)

MS&C o n s u l t i n g	600	528.00	316,800	
エル・ティー・エス	2,600	1,711.00	4,448,600	
ミダックホールディング ス	11,900	1,691.00	20,122,900	貸付有価証券 400株
キュービーネットホール ディングス	11,300	1,109.00	12,531,700	貸付有価証券 300株
オープングループ	26,800	206.00	5,520,800	貸付有価証券 10,100株 (4,600株)
スプリックス	1,300	787.00	1,023,100	
マネジメントソリューションズ	9,600	1,247.00	11,971,200	貸付有価証券 3,400株 (1,200株)
プロレド・パートナーズ	4,800	556.00	2,668,800	貸付有価証券 200株
a n d f a c t o r y	1,300	279.00	362,700	貸付有価証券 600株
テノ. ホールディングス	500	440.00	220,000	
フロンティア・マネジメ ント	5,900	1,140.00	6,726,000	貸付有価証券 200株 (100株)
ピアラ	800	289.00	231,200	貸付有価証券 200株 (100株)
コプロ・ホールディング ス	1,400	1,521.00	2,129,400	貸付有価証券 600株
ギークス	600	421.00	252,600	貸付有価証券 200株
アンビスホールディング ス	42,200	2,051.00	86,552,200	貸付有価証券 2,900株
カーブスホールディング ス	53,800	769.00	41,372,200	貸付有価証券 7,700株
フォーラムエンジニアリ ング	26,800	990.00	26,532,000	
F a s t F i t n e s s J a p a n	6,700	1,266.00	8,482,200	
M a c b e e P l a n e t	5,500	2,897.00	15,933,500	貸付有価証券 2,400株 (2,400株)
ダイレクトマーケティング グミックス	23,800	249.00	5,926,200	貸付有価証券 10,100株 (10,000 株)
ポピンズ	3,600	1,453.00	5,230,800	貸付有価証券 400株 (300株)
L I T A L I C O	15,300	1,251.00	19,140,300	貸付有価証券 7,100株
コンフィデンス・インタ ーワークス	400	1,739.00	695,600	
アドバンテッジリスクマ ネジメント	2,200	547.00	1,203,400	
リログループ	98,600	1,859.00	183,297,400	貸付有価証券 1,100株
東祥	13,700	702.00	9,617,400	貸付有価証券

				6,000株(100株)
I D & Eホールディングス	11,900	3,990.00	47,481,000	貸付有価証券 1,700株
ビーウィズ	4,000	1,823.00	7,292,000	貸付有価証券 1,800株(400株)
サンウェルズ	7,600	2,141.00	16,271,600	貸付有価証券 3,500株(100株)
T R Eホールディングス	37,700	1,612.00	60,772,400	
人・夢・技術グループ	8,100	1,775.00	14,377,500	
N I S S Oホールディングス	17,100	756.00	12,927,600	貸付有価証券 7,700株
大栄環境	35,800	3,045.00	109,011,000	
日本管財ホールディングス	20,600	2,619.00	53,951,400	貸付有価証券 5,700株
M & A総研ホールディングス	21,200	2,992.00	63,430,400	貸付有価証券 9,800株
エイチ・アイ・エス	62,900	1,862.00	117,119,800	貸付有価証券 700株
ラックランド	8,900	1,971.00	17,541,900	貸付有価証券 4,100株
共立メンテナンス	61,800	2,272.50	140,440,500	貸付有価証券 18,800株(8,200株)
イチネンホールディングス	20,900	1,693.00	35,383,700	貸付有価証券 500株(100株)
建設技術研究所	10,100	4,455.00	44,995,500	
スペース	14,300	1,106.00	15,815,800	貸付有価証券 500株(400株)
燦ホールディングス	18,100	1,183.00	21,412,300	貸付有価証券 100株(100株)
スバル興業	7,600	2,945.00	22,382,000	貸付有価証券 300株
東京テアトル	1,600	1,103.00	1,764,800	貸付有価証券 700株(100株)
タナベコンサルティンググループ	8,500	1,219.00	10,361,500	
ナガワ	6,200	7,130.00	44,206,000	貸付有価証券 2,800株
東京都競馬	14,400	4,020.00	57,888,000	貸付有価証券 4,700株(2,100株)
常磐興産	1,600	1,240.00	1,984,000	貸付有価証券 700株
カナモト	30,500	2,845.00	86,772,500	貸付有価証券 800株
ニシオホールディングス	16,300	4,135.00	67,400,500	貸付有価証券 100株(100株)
トランス・コスモス	22,000	3,540.00	77,880,000	貸付有価証券 800株(800株)
乃村工藝社	85,900	821.00	70,523,900	貸付有価証券

				100株
藤田観光	8,700	9,430.00	82,041,000	貸付有価証券 3,300株
KNT-CTホールディングス	11,700	1,303.00	15,245,100	貸付有価証券 500株(300株)
トーカイ	17,400	2,201.00	38,297,400	
白洋舎	700	2,256.00	1,579,200	貸付有価証券 200株
セコム	200,500	10,780.00	2,161,390,000	
セントラル警備保障	10,600	2,658.00	28,174,800	
丹青社	38,200	915.00	34,953,000	貸付有価証券 100株
メイテックグループホールディングス	67,000	3,394.00	227,398,000	
応用地質	18,400	2,498.00	45,963,200	貸付有価証券 100株(100株)
船井総研ホールディングス	39,400	2,292.00	90,304,800	貸付有価証券 3,400株(800株)
進学会ホールディングス	1,100	229.00	251,900	貸付有価証券 500株
オオバ	2,900	1,001.00	2,902,900	貸付有価証券 1,300株
いであ	1,200	2,251.00	2,701,200	
学究社	7,900	2,017.00	15,934,300	貸付有価証券 100株(100株)
イオンディライト	21,100	4,100.00	86,510,000	貸付有価証券 700株
ナック	16,700	559.00	9,335,300	
ダイセキ	40,200	3,745.00	150,549,000	
ステップ	7,200	1,993.00	14,349,600	
小計	銘柄数：2,112 組入時価比率：98.5%		700,410,486,640 100.0%	
合計			700,410,486,640	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 備考欄の貸付有価証券の()内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券(2024年9月6日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年9月6日現在		
	契約額等(円)		時価(円)
	うち1年超		
			評価損益(円)
市場取引			
株価指数先物取引			

買建	10,632,974,288	-	10,512,100,000	△121,076,743
合計	10,632,974,288	-	10,512,100,000	△121,076,743

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年9月6日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	6,891,206,177
コール・ローン	4,736,670,854
株式	2,325,096,714,427
投資証券	48,449,468,497
派生商品評価勘定	78,478,939
未収入金	32,642,805
未収配当金	3,010,851,766
未収利息	30,898
差入委託証拠金	22,491,739,745
流動資産合計	2,410,787,804,108
資産合計	2,410,787,804,108
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	501,323,616
未払金	52,408,913
未払解約金	1,368,028,130
その他未払費用	8,319,400
流動負債合計	1,930,080,059
負債合計	1,930,080,059
純資産の部	
元本等	
元本	358,788,995,487
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	2,050,068,728,562
元本等合計	2,408,857,724,049
純資産合計	2,408,857,724,049
負債純資産合計	2,410,787,804,108

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法 株式

	<p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式</p> <p>配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年9月6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	6.7139円
(10,000口当たり純資産額)	(67,139円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年9月7日 至 2024年9月6日	
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p>

当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月6日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

新株予約権証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年9月6日現在

期首	2023年9月7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	318,243,240,085円
同期中における追加設定元本額	66,794,095,913円
同期中における一部解約元本額	26,248,340,511円
期末元本額	358,788,995,487円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	19,786,081円
バランスセレクト50	61,110,529円
バランスセレクト70	87,327,957円
野村外国株式インデックスファンド	448,552,087円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	2,014,510,989円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,921,522,997円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	5,267,270,275円
野村資産設計ファンド2015	5,822,722円
野村資産設計ファンド2020	6,531,013円
野村資産設計ファンド2025	9,405,975円
野村資産設計ファンド2030	16,869,510円
野村資産設計ファンド2035	17,695,146円
野村資産設計ファンド2040	31,866,462円
野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	36,423,956,948円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,245,385,898円
のむラップ・ファンド(普通型)	17,080,755,055円
のむラップ・ファンド(積極型)	22,954,413,133円
野村資産設計ファンド2045	7,774,053円
野村インデックスファンド・外国株式	9,804,557,522円
マイ・ロード	1,453,490,130円
ネクストコア	11,217,471円

野村インデックスファンド・海外5資産バランス	161,471,927円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	4,218,718,593円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	285,818,528円
野村資産設計ファンド2050	8,432,244円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	1,577,416円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,217,554円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,076,694円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,032,173円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	420,598,762円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,787,092,710円
インデックス・ブレンド（タイプI）	1,654,924円
インデックス・ブレンド（タイプII）	2,462,022円
インデックス・ブレンド（タイプIII）	27,596,323円
インデックス・ブレンド（タイプIV）	12,636,808円
インデックス・ブレンド（タイプV）	47,920,055円
野村6資産均等バランス	2,193,767,984円
野村つみたて外国株投信	19,402,952,181円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	5,380,495,657円
世界6資産分散ファンド	42,665,119円
野村資産設計ファンド2060	8,847,737円
野村スリーゼロ先進国株式投信	3,653,834,672円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カントリー）	3,354,970,148円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSA I指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	7,335,560,591円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	6,629,533,513円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	66,789,302円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	41,128,243円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	257,875,734円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	206,064,207円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	594,471円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	2,396,178円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	418,233円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	1,858,221円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	261,859,093円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	2,360,640円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	18,195,929円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	49,613,654円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,599,139,015円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	9,400,155円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,190,071,617円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSA Iインデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,221,411,743円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	582,343円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	1,054,197円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	7,215,601円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	8,285,121円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I（確定拠出年金向け）	113,315,176,186円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,517,811,692円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	6,444,905,007円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	7,416,816,949円
マイバランスDC30	680,270,536円
マイバランスDC50	1,753,158,714円
マイバランスDC70	1,825,617,915円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I	51,241,051,276円
野村DC運用戦略ファンド	635,164,891円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	37,646,079円

マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	580,797,203円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	437,121,248円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	540,196,289円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	22,119,372円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	11,208,761円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	73,380,071円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	13,766,019円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	15,357,528円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	11,791,629円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	317,069,033円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	264,350,800円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	189,808,898円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	269,706,614円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	10,962,328円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	114,072,079円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	90,387,741円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	63,244,912円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	70,663,526円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	898,716円
野村全世界株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	6,403,490円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年9月6日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	263,000	34.11	8,970,930.00	
		HALLIBURTON CO	226,000	29.07	6,569,820.00	
		SCHLUMBERGER LTD	372,000	41.22	15,333,840.00	
		APA CORPORATION	92,000	25.97	2,389,240.00	
		CHENIERE ENERGY INC	59,300	181.28	10,749,904.00	
		CHESAPEAKE ENERGY CORP	29,400	72.00	2,116,800.00	
		CHEVRON CORP	459,000	140.93	64,686,870.00	
		CHORD ENERGY CORP	15,500	137.39	2,129,545.00	
		CONOCOPHILLIPS	304,900	107.45	32,761,505.00	
		COTERRA ENERGY INC	200,000	23.49	4,698,000.00	
		DEVON ENERGY CORP	167,000	42.08	7,027,360.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	47,400	184.01	8,722,074.00	
		EOG RESOURCES INC	151,300	121.55	18,390,515.00	
		EQT CORP	146,000	32.82	4,791,720.00	
		EXXON MOBIL CORP	1,176,089	113.17	133,097,992.13	
		HESS CORP	73,700	129.02	9,508,774.00	
HF SINCLAIR CORP	40,000	45.58	1,823,200.00			

KINDER MORGAN INC	530,000	21.48	11,384,400.00
MARATHON OIL CORP	147,000	27.07	3,979,290.00
MARATHON PETROLEUM CORP	94,100	168.46	15,852,086.00
OCCIDENTAL PETE CORP	171,000	53.74	9,189,540.00
ONEOK INC	154,500	91.81	14,184,645.00
OVINTIV INC	67,000	40.82	2,734,940.00
PHILLIPS 66	112,100	128.89	14,448,569.00
TARGA RESOURCES CORP	55,700	149.78	8,342,746.00
TEXAS PACIFIC LAND CORP	5,230	792.73	4,145,977.90
VALERO ENERGY CORP	84,400	135.52	11,437,888.00
WILLIAMS COS	322,000	44.83	14,435,260.00
AIR PRODUCTS	58,100	273.55	15,893,255.00
ALBEMARLE CORP	29,900	82.60	2,469,740.00
CELANESE CORP-SERIES A	27,800	121.44	3,376,032.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	50,000	78.54	3,927,000.00
CORTEVA INC	181,000	55.11	9,974,910.00
DOW INC	185,000	51.31	9,492,350.00
DUPONT DE NEMOURS INC	109,000	81.38	8,870,420.00
EASTMAN CHEMICAL CO.	30,200	98.01	2,959,902.00
ECOLAB INC	67,200	246.70	16,578,240.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	68,300	102.67	7,012,361.00
LINDE PLC	126,000	465.52	58,655,520.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	67,300	94.23	6,341,679.00
MOSAIC CO/THE	85,000	26.55	2,256,750.00
PPG INDUSTRIES	62,100	125.28	7,779,888.00
RPM INTERNATIONAL INC	32,900	114.05	3,752,245.00
SHERWIN-WILLIAMS	63,500	360.08	22,865,080.00
WESTLAKE CORPORATION	9,400	136.44	1,282,536.00
CRH PLC	179,600	84.47	15,170,812.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	15,900	506.07	8,046,513.00
VULCAN MATERIALS CO	35,200	232.16	8,172,032.00
AMCOR PLC	369,000	11.22	4,140,180.00
AVERY DENNISON CORP	20,600	218.73	4,505,838.00
BALL CORP	84,000	64.55	5,422,200.00
CROWN HOLDINGS INC	30,100	90.38	2,720,438.00
IP (INTERNATIONAL PAPER CO)	86,000	47.52	4,086,720.00

PACKAGING CORP OP AMERICA	23,600	203.98	4,813,928.00
SMURFIT WESTROCK PLC	135,000	45.34	6,120,900.00
FREEMPORT-MCMORAN INC	380,000	41.40	15,732,000.00
NEWMONT CORP	305,000	51.93	15,838,650.00
NUCOR CORP	63,300	139.60	8,836,680.00
RELIANCE INC	14,500	271.96	3,943,420.00
STEEL DYNAMICS	38,500	111.32	4,285,820.00
AXON ENTERPRISE INC	18,500	354.86	6,564,910.00
BOEING CO	154,100	162.15	24,987,315.00
GENERAL DYNAMICS	61,600	297.29	18,313,064.00
GENERAL ELECTRIC CO	287,000	163.85	47,024,950.00
HEICO CORP	12,000	251.88	3,022,560.00
HEICO CORP-CLASS A	18,900	195.76	3,699,864.00
HOWMET AEROSPACE INC	101,900	94.21	9,599,999.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	10,600	270.93	2,871,858.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	50,300	232.52	11,695,756.00
LOCKHEED MARTIN	56,300	568.59	32,011,617.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	36,700	519.39	19,061,613.00
RTX CORP	348,600	119.64	41,706,504.00
TEXTRON INC	49,600	87.23	4,326,608.00
TRANSDIGM GROUP INC	14,770	1,329.28	19,633,465.60
ALLEGION PLC	21,900	135.69	2,971,611.00
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	30,900	167.55	5,177,295.00
CARLISLE COS INC	12,300	402.28	4,948,044.00
CARRIER GLOBAL CORP	215,000	69.04	14,843,600.00
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	31,000	76.43	2,369,330.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	176,000	69.38	12,210,880.00
LENOX INTERNATIONAL INC	8,300	556.21	4,616,543.00
MASCO CORP	58,000	77.24	4,479,920.00
OWENS CORNING INC	22,800	158.94	3,623,832.00
SMITH (A. O.) CORP	31,200	77.86	2,429,232.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	59,700	342.91	20,471,727.00
AECOM	34,500	95.60	3,298,200.00
EMCOR GROUP INC	12,600	353.47	4,453,722.00
QUANTA SERVICES INC	38,400	251.39	9,653,376.00

AMETEK INC	61,500	165.15	10,156,725.00
EATON CORP PLC	105,300	285.72	30,086,316.00
EMERSON ELEC	149,400	99.97	14,935,518.00
GE VERNOVA INC	72,600	198.44	14,406,744.00
HUBBELL INC	13,800	370.42	5,111,796.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	29,500	256.92	7,579,140.00
VERTIV HOLDINGS CO	96,000	75.15	7,214,400.00
3M CORP	144,300	131.40	18,961,020.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	170,700	202.98	34,648,686.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	46,000	35.75	1,644,500.00
CATERPILLAR INC DEL	129,400	333.56	43,162,664.00
CNH INDUSTRIAL NV	217,000	10.13	2,198,210.00
CUMMINS INC	36,300	296.65	10,768,395.00
DEERE & COMPANY	68,900	383.69	26,436,241.00
DOVER CORP	36,800	175.05	6,441,840.00
FORTIVE CORP	91,000	72.80	6,624,800.00
GRACO INC	42,900	80.11	3,436,719.00
IDEX CORP	20,000	196.77	3,935,400.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	78,000	243.06	18,958,680.00
INGERSOLL-RAND INC	103,700	87.61	9,085,157.00
NORDSON CORP	13,600	246.60	3,353,760.00
OTIS WORLDWIDE CORP	105,100	92.43	9,714,393.00
PACCAR	135,400	92.57	12,533,978.00
PARKER HANNIFIN CORP	33,900	575.20	19,499,280.00
PENTAIR PLC	45,100	85.16	3,840,716.00
SNAP-ON INC	13,400	272.09	3,646,006.00
STANLEY BLACK & DECKER INC	38,800	98.36	3,816,368.00
TORO CO	25,400	81.82	2,078,228.00
WABTEC CORP	45,700	163.55	7,474,235.00
XYLEM INC	64,600	128.03	8,270,738.00
AERCAP HOLDINGS NV	52,400	91.98	4,819,752.00
FASTENAL CO	152,000	65.18	9,907,360.00
FERGUSON ENTERPRISES INC	53,100	193.13	10,255,203.00
GRAINGER(W. W.) INC	11,720	938.48	10,998,985.60
UNITED RENTALS INC	17,400	697.52	12,136,848.00
WATSCO INC	9,400	449.55	4,225,770.00

CINTAS CORP	23,800	798.92	19,014,296.00
COPART INC	230,000	49.51	11,387,300.00
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	58,500	205.43	12,017,655.00
ROLLINS INC	74,000	50.31	3,722,940.00
VERALTO CORP	65,100	109.85	7,151,235.00
WASTE CONNECTIONS INC	66,700	184.89	12,332,163.00
WASTE MANAGEMENT INC	104,700	208.40	21,819,480.00
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	29,100	102.18	2,973,438.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	37,200	122.53	4,558,116.00
FEDEX CORPORATION	60,300	285.31	17,204,193.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	192,300	127.40	24,499,020.00
DELTA AIR LINES INC	42,000	42.17	1,771,140.00
SOUTHWEST AIRLINES	34,000	29.81	1,013,540.00
CSX CORP	512,000	34.02	17,418,240.00
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	550,000	3.34	1,837,000.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	22,400	169.30	3,792,320.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	44,000	50.82	2,236,080.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	59,800	252.76	15,115,048.00
OLD DOMINION FREIGHT LINE	50,800	186.06	9,451,848.00
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	24,000	67.41	1,617,840.00
UBER TECHNOLOGIES INC	493,000	71.25	35,126,250.00
UNION PAC CORP	160,000	251.53	40,244,800.00
APTIV PLC	72,000	70.97	5,109,840.00
FORD MOTOR COMPANY	1,024,000	10.77	11,028,480.00
GENERAL MOTORS CO	302,000	48.15	14,541,300.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	181,000	13.74	2,486,940.00
TESLA INC	752,500	230.17	173,202,925.00
DR HORTON INC	77,200	183.72	14,183,184.00
GARMIN LTD	39,400	180.78	7,122,732.00
LENNAR CORP-A	63,000	177.83	11,203,290.00
NVR INC	830	9,044.72	7,507,117.60
PULTEGROUP INC	56,000	128.27	7,183,120.00
DECKERS OUTDOOR CORP	6,570	879.38	5,777,526.60
LULULEMON ATHLETICA INC	29,900	253.70	7,585,630.00
NIKE INC-B	316,000	80.83	25,542,280.00

AIRBNB INC-CLASS A	116,900	116.16	13,579,104.00
BOOKING HOLDINGS INC	8,890	3,781.88	33,620,913.20
CARNIVAL CORP	261,000	16.15	4,215,150.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	362,000	53.03	19,196,860.00
DARDEN RESTAURANTS INC	31,800	157.94	5,022,492.00
DOMINOS PIZZA INC	9,300	410.26	3,815,418.00
DOORDASH INC-A	81,100	126.35	10,246,985.00
DRAFTKINGS INC	111,000	35.73	3,966,030.00
EXPEDIA GROUP INC	33,800	135.19	4,569,422.00
FLUTTER ENTERTAINMENT PUBLIC LIMITED COM	46,600	214.82	10,010,612.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	66,200	216.00	14,299,200.00
HYATT HOTELS CORP-CL A	10,600	147.28	1,561,168.00
LAS VEGAS SANDS CORP	99,000	39.98	3,958,020.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	63,500	229.06	14,545,310.00
MCDONALD'S CORP	188,900	287.97	54,397,533.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	65,000	35.81	2,327,650.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	64,900	158.02	10,255,498.00
STARBUCKS CORP	298,400	91.56	27,321,504.00
WYNN RESORTS LTD	24,500	77.12	1,889,440.00
YUM BRANDS INC	74,800	134.50	10,060,600.00
GENUINE PARTS CO	35,700	137.34	4,903,038.00
LKQ CORP	68,000	40.73	2,769,640.00
POOL CORP	9,500	341.97	3,248,715.00
AMAZON.COM INC	2,455,500	177.89	436,808,895.00
EBAY INC	132,000	59.12	7,803,840.00
GLOBAL-E ONLINE LTD	28,000	33.07	925,960.00
MERCADOLIBRE INC	11,890	2,038.18	24,233,960.20
AUTOZONE	4,530	3,141.17	14,229,500.10
BATH & BODY WORKS INC	59,000	29.41	1,735,190.00
BEST BUY COMPANY INC	55,100	99.41	5,477,491.00
BURLINGTON STORES INC	17,200	267.32	4,597,904.00
CARMAX INC	40,000	80.91	3,236,400.00
DICK S SPORTING GOODS INC	15,400	214.83	3,308,382.00
HOME DEPOT	260,000	361.85	94,081,000.00
LOWES COS INC	149,400	244.11	36,470,034.00

OREILLY AUTOMOTIVE INC,	15,420	1,137.59	17,541,637.80
ROSS STORES INC	88,300	153.14	13,522,262.00
TJX COS INC	296,300	118.01	34,966,363.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	28,100	270.81	7,609,761.00
ULTA BEAUTY INC	12,100	363.78	4,401,738.00
WILLIAMS SONOMA INC	34,700	128.47	4,457,909.00
ALBERTSONS COS INC-CLASS A	105,000	19.01	1,996,050.00
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	116,230	885.98	102,977,455.40
DOLLAR GENERAL CORP	57,300	80.41	4,607,493.00
DOLLAR TREE INC	55,100	68.47	3,772,697.00
KROGER CO	182,000	53.37	9,713,340.00
SYSCO CORP	132,000	78.98	10,425,360.00
TARGET CORP	120,600	151.90	18,319,140.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	201,000	8.74	1,756,740.00
WALMART INC	1,159,800	76.96	89,258,208.00
BROWN-FORMAN CORP-CL B	45,000	45.22	2,034,900.00
CELSIUS HOLDINGS INC	40,000	32.03	1,281,200.00
COCA COLA CO	1,073,200	71.17	76,379,644.00
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	54,000	81.43	4,397,220.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	43,200	248.29	10,726,128.00
KEURIG DR PEPPER INC	281,000	36.97	10,388,570.00
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	46,000	55.81	2,567,260.00
MONSTER BEVERAGE CORP	197,000	48.22	9,499,340.00
PEPSICO INC	360,100	179.30	64,565,930.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	130,000	60.07	7,809,100.00
BUNGE GLOBAL SA	36,200	98.74	3,574,388.00
CAMPBELL SOUP CO	52,000	51.34	2,669,680.00
CONAGRA BRANDS INC	122,000	32.53	3,968,660.00
GENERAL MILLS	148,000	74.51	11,027,480.00
HERSHEY CO/THE	39,400	198.10	7,805,140.00
HORMEL FOODS CORP	75,000	32.11	2,408,250.00
JM SMUCKER CO/THE-NEW	26,200	121.19	3,175,178.00
KELLANOVA	73,000	80.19	5,853,870.00
KRAFT HEINZ CO/THE	237,000	36.13	8,562,810.00
LAMB WESTON HOLDINGS INC	35,200	62.09	2,185,568.00
MCCORMICK & CO INC.	66,000	83.04	5,480,640.00

MONDELEZ INTERNATIONAL INC	351,000	75.07	26,349,570.00
TYSON FOODS INC-CL A	72,000	65.13	4,689,360.00
ALTRIA GROUP INC	448,000	54.27	24,312,960.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	407,600	125.18	51,023,368.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	63,000	105.49	6,645,870.00
CLOROX CO	32,700	164.82	5,389,614.00
COLGATE PALMOLIVE CO.	204,000	108.53	22,140,120.00
KIMBERLY-CLARK CORP	87,200	148.05	12,909,960.00
PROCTER & GAMBLE CO	618,800	175.47	108,580,836.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	62,600	90.07	5,638,382.00
KENVUE INC	497,000	22.51	11,187,470.00
ABBOTT LABORATORIES	456,100	113.10	51,584,910.00
ALIGN TECHNOLOGY INC	19,100	226.52	4,326,532.00
BAXTER INTERNATIONAL INC.	132,000	38.82	5,124,240.00
BECTON, DICKINSON	76,300	233.25	17,796,975.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	387,000	81.37	31,490,190.00
COOPER COS INC/THE	53,500	106.50	5,697,750.00
DEXCOM INC	106,000	69.05	7,319,300.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	160,000	66.02	10,563,200.00
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	112,000	87.29	9,776,480.00
HOLOGIC INC	62,400	80.99	5,053,776.00
IDEXX LABORATORIES INC	21,300	469.18	9,993,534.00
INSULET CORP	18,600	216.11	4,019,646.00
INTUITIVE SURGICAL INC	93,000	476.69	44,332,170.00
MEDTRONIC PLC	337,700	89.39	30,187,003.00
RESMED INC	39,100	244.78	9,570,898.00
SOLVENTUM CORP	39,000	65.60	2,558,400.00
STERIS PLC	26,200	239.05	6,263,110.00
STRYKER CORP	90,300	358.00	32,327,400.00
TELEFLEX INC	12,800	243.15	3,112,320.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	53,700	104.47	5,610,039.00
CARDINAL HEALTH INC	64,300	111.77	7,186,811.00
CENCORA INC	47,600	236.24	11,245,024.00
CENTENE CORP	140,000	72.66	10,172,400.00
CVS HEALTH CORP	328,000	58.07	19,046,960.00
DAVITA INC	14,500	148.74	2,156,730.00

ELEVANCE HEALTH INC	60,900	544.40	33,153,960.00
HCA HEALTHCARE INC	51,800	397.75	20,603,450.00
HENRY SCHEIN INC	34,000	69.86	2,375,240.00
HUMANA INC	32,000	365.14	11,684,480.00
LABCORP HOLDINGS INC	22,700	227.34	5,160,618.00
MCKESSON CORP	34,300	514.75	17,655,925.00
MOLINA HEALTHCARE INC	15,600	331.12	5,165,472.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	29,200	154.23	4,503,516.00
THE CIGNA GROUP	74,800	355.12	26,562,976.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	241,270	595.49	143,673,872.30
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	15,900	239.31	3,805,029.00
ABBVIE INC	463,000	192.86	89,294,180.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	32,600	251.48	8,198,248.00
AMGEN INC	140,600	324.36	45,605,016.00
BIOGEN INC	38,800	201.80	7,829,840.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	49,600	85.12	4,221,952.00
EXACT SCIENCES CORP	49,000	60.91	2,984,590.00
GILEAD SCIENCES INC	325,000	78.77	25,600,250.00
INCYTE CORP	42,000	62.96	2,644,320.00
MODERNA INC	83,400	73.44	6,124,896.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	24,900	121.21	3,018,129.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	28,410	1,150.56	32,687,409.60
UNITED THERAPEUTICS CORP	11,200	350.01	3,920,112.00
VERTEX PHARMACEUTICALS	67,900	468.57	31,815,903.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	528,000	49.80	26,294,400.00
CATALENT INC	48,000	60.40	2,899,200.00
ELI LILLY & CO.	211,800	912.75	193,320,450.00
JOHNSON & JOHNSON	630,946	164.99	104,099,780.54
MERCK & CO INC	664,000	118.59	78,743,760.00
PFIZER INC	1,485,500	28.51	42,351,605.00
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	96,000	29.07	2,790,720.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	295,000	18.43	5,436,850.00
VIATRIS INC	324,000	11.67	3,781,080.00
ZOETIS INC	120,400	186.59	22,465,436.00
BANK OF AMERICA CORP	1,845,000	40.14	74,058,300.00
CITIGROUP	499,000	60.63	30,254,370.00

CITIZENS FINANCIAL GROUP	117,000	41.60	4,867,200.00
FIFTH THIRD BANCORP	178,000	41.70	7,422,600.00
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,690	1,952.42	5,252,009.80
HUNTINGTON BANCSHARES INC	387,000	14.65	5,669,550.00
JPMORGAN CHASE & CO	752,900	217.63	163,853,627.00
KEYCORP	239,000	16.24	3,881,360.00
M & T BANK CORP	44,000	168.80	7,427,200.00
PNC FINANCIAL	105,100	180.95	19,017,845.00
REGIONS FINANCIAL CORP	238,000	22.61	5,381,180.00
TRUIST FINANCIAL CORP	349,000	43.15	15,059,350.00
US BANCORP	412,000	45.54	18,762,480.00
WELLS FARGO CO	918,000	56.86	52,197,480.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	104,300	108.85	11,353,055.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	347,200	464.92	161,420,224.00
BLOCK INC	143,000	64.58	9,234,940.00
COREBRIDGE FINANCIAL INC	76,000	27.63	2,099,880.00
CORPAY INC	18,100	304.79	5,516,699.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	84,000	40.53	3,404,520.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	148,000	82.47	12,205,560.00
FISERV INC	153,800	172.51	26,532,038.00
GLOBAL PAYMENTS INC	66,000	108.96	7,191,360.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	19,400	173.21	3,360,274.00
MASTERCARD INC	217,700	477.36	103,921,272.00
PAYPAL HOLDINGS INC	261,000	72.03	18,799,830.00
TOAST INC-CLASS A	100,000	24.12	2,412,000.00
VISA INC-CLASS A SHARES	412,700	278.62	114,986,474.00
AFLAC INC	140,200	109.69	15,378,538.00
ALLSTATE CORP	68,300	185.76	12,687,408.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	17,500	133.06	2,328,550.00
AMERICAN INTL GROUP	173,000	73.84	12,774,320.00
AON PLC	51,800	348.80	18,067,840.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	99,600	112.19	11,174,124.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	57,700	295.55	17,053,235.00
ASSURANT INC	12,900	194.86	2,513,694.00
BROWN & BROWN INC	63,000	104.63	6,591,690.00
CHUBB LTD	101,600	287.33	29,192,728.00

CINCINNATI FINANCIAL CORP	41,200	136.34	5,617,208.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	6,900	495.95	3,422,055.00
EVEREST GROUP LTD	11,400	389.50	4,440,300.00
FNF GROUP	69,000	58.99	4,070,310.00
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	77,400	115.08	8,907,192.00
LOEWS CORP	49,000	80.90	3,964,100.00
MARKEL GROUP INC	3,310	1,555.52	5,148,771.20
MARSH & MCLENNAN COS	130,000	228.46	29,699,800.00
METLIFE INC	158,000	76.58	12,099,640.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	60,800	79.70	4,845,760.00
PROGRESSIVE CO	153,600	249.54	38,329,344.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	95,200	117.78	11,212,656.00
TRAVELERS COS INC/THE	59,300	231.85	13,748,705.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	26,500	293.67	7,782,255.00
WR BERKLEY CORP	77,700	59.02	4,585,854.00
ACCENTURE PLC-CL A	164,200	340.93	55,980,706.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	38,300	99.12	3,796,296.00
CLOUDFLARE INC - CLASS A	77,000	78.40	6,036,800.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	129,000	76.76	9,902,040.00
EPAM SYSTEMS INC	15,400	204.00	3,141,600.00
GARTNER INC	20,400	483.46	9,862,584.00
GODADDY INC - CLASS A	37,800	153.00	5,783,400.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	240,800	202.59	48,783,672.00
MONGODB INC	19,400	289.88	5,623,672.00
OKTA INC	42,900	74.71	3,205,059.00
SNOWFLAKE INC-CLASS A	78,000	111.75	8,716,500.00
TWILIO INC - A	46,000	61.35	2,822,100.00
VERISIGN INC	23,700	183.44	4,347,528.00
WIX.COM LTD	14,100	159.58	2,250,078.00
ADOBE INC	116,100	567.93	65,936,673.00
ANSYS INC	23,000	309.75	7,124,250.00
APPLOVIN CORP-CLASS A	55,000	88.19	4,850,450.00
ASPEN TECHNOLOGY INC	7,200	228.50	1,645,200.00
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	40,700	161.90	6,589,330.00
AUTODESK INC.	57,000	251.77	14,350,890.00
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	40,000	48.64	1,945,600.00

CADENCE DESIGN SYS INC	71,900	250.85	18,036,115.00
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	23,400	188.14	4,402,476.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	61,000	256.43	15,642,230.00
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	11,800	269.50	3,180,100.00
DATADOG INC - CLASS A	74,000	110.09	8,146,660.00
DOCUSIGN INC	56,000	56.93	3,188,080.00
DYNATRACE INC	77,000	49.27	3,793,790.00
FAIR ISAAC CORP	6,510	1,757.14	11,438,981.40
FORTINET INC	170,000	75.80	12,886,000.00
GEN DIGITAL INC	154,000	25.94	3,994,760.00
HUBSPOT INC	13,000	504.17	6,554,210.00
INTUIT INC	73,300	621.48	45,554,484.00
MANHATTAN ASSOCIATES, INC.	16,500	252.82	4,171,530.00
MICROSOFT CORP	1,851,100	408.39	755,970,729.00
MICROSTRATEGY INC-CL A	41,100	119.57	4,914,327.00
MONDAY.COM LTD	10,100	249.12	2,516,112.00
ORACLE CORPORATION	434,000	142.61	61,892,740.00
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	535,000	30.16	16,135,600.00
PALO ALTO NETWORKS INC	85,300	343.74	29,321,022.00
PTC INC	32,200	168.50	5,425,700.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	28,300	554.91	15,703,953.00
SALESFORCE INC	254,040	246.12	62,524,324.80
SAMSARA INC-CL A	55,000	38.75	2,131,250.00
SERVICENOW INC	53,730	835.40	44,886,042.00
SYNOPSYS INC	40,400	476.03	19,231,612.00
TYLER TECHNOLOGIES INC	11,200	583.86	6,539,232.00
WORKDAY INC-CLASS A	56,100	255.79	14,349,819.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	68,000	67.23	4,571,640.00
ZSCALER INC	24,500	162.25	3,975,125.00
ARISTA NETWORKS INC	70,200	328.44	23,056,488.00
CISCO SYSTEMS	1,055,900	49.13	51,876,367.00
F5 INC	15,300	200.80	3,072,240.00
JUNIPER NETWORKS INC	89,000	38.61	3,436,290.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	43,500	437.31	19,022,985.00
APPLE INC	3,819,200	222.38	849,313,696.00

DELL TECHNOLOGIES-C	75,000	107.16	8,037,000.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	333,000	17.64	5,874,120.00
HP INC	254,000	34.40	8,737,600.00
NETAPP INC	54,500	116.82	6,366,690.00
PURE STORAGE INC - CLASS A	82,000	46.94	3,849,080.00
SEAGATE TECHNOLOGY	51,400	100.81	5,181,634.00
SUPER MICRO COMPUTER INC	13,510	414.60	5,601,246.00
WESTERN DIGITAL CORP	84,000	62.61	5,259,240.00
AMPHENOL CORP-CL A	317,000	61.86	19,609,620.00
CDW CORPORATION	35,400	214.82	7,604,628.00
CORNING INC	217,000	41.37	8,977,290.00
JABIL INC	31,000	102.59	3,180,290.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	46,200	147.07	6,794,634.00
TE CONNECTIVITY LTD	79,100	147.07	11,633,237.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	12,200	430.47	5,251,734.00
TRIMBLE INC	63,000	55.78	3,514,140.00
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	13,600	329.04	4,474,944.00
ADVANCED MICRO DEVICES	423,748	139.44	59,087,421.12
ANALOG DEVICES INC	130,700	219.06	28,631,142.00
APPLIED MATERIALS	217,100	180.24	39,130,104.00
BROADCOM INC	1,159,370	152.82	177,174,923.40
ENPHASE ENERGY INC	35,100	112.08	3,934,008.00
ENTEGRIS INC	37,900	110.17	4,175,443.00
FIRST SOLAR INC	26,000	214.76	5,583,760.00
INTEL CORP	1,110,000	19.40	21,534,000.00
KLA CORP	35,200	728.06	25,627,712.00
LAM RESEARCH	34,130	755.92	25,799,549.60
MARVELL TECHNOLOGY INC	229,000	69.89	16,004,810.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	142,000	76.75	10,898,500.00
MICRON TECHNOLOGY	292,100	89.39	26,110,819.00
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	12,910	841.49	10,863,635.90
NVIDIA CORP	6,449,500	107.21	691,450,895.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	66,900	236.70	15,835,230.00
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	115,000	70.25	8,078,750.00
QORVO INC	24,800	108.08	2,680,384.00
QUALCOMM INC	292,600	163.70	47,898,620.00

SKYWORKS SOLUTIONS INC	40,600	101.39	4,116,434.00
TERADYNE INC	41,900	126.10	5,283,590.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	238,700	201.55	48,109,985.00
AT & T INC	1,880,000	20.65	38,822,000.00
VERIZON COMMUNICATIONS	1,104,000	41.31	45,606,240.00
T-MOBILE US INC	139,100	197.18	27,427,738.00
ALLIANT ENERGY CORP	66,000	58.97	3,892,020.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	139,600	103.10	14,392,760.00
CONSTELLATION ENERGY	82,400	176.07	14,508,168.00
DUKE ENERGY CORP	201,100	116.85	23,498,535.00
EDISON INTERNATIONAL	101,300	87.64	8,877,932.00
ENTERGY CORP	56,400	122.31	6,898,284.00
EVERGY INC	57,000	60.42	3,443,940.00
EVERSOURCE ENERGY	93,000	68.05	6,328,650.00
EXELON CORPORATION	266,000	38.42	10,219,720.00
FIRSTENERGY CORP	141,000	44.47	6,270,270.00
NEXTERA ENERGY INC	539,000	80.33	43,297,870.00
NRG ENERGY INC	55,000	78.53	4,319,150.00
PG&E CORP	539,000	20.60	11,103,400.00
PPL CORPORATION	195,000	32.15	6,269,250.00
SOUTHERN CO.	288,200	89.51	25,796,782.00
XCEL ENERGY INC	148,000	63.46	9,392,080.00
ATMOS ENERGY CORP	39,000	131.42	5,125,380.00
AMEREN CORPORATION	69,000	83.74	5,778,060.00
CENTERPOINT ENERGY INC	161,000	27.76	4,469,360.00
CMS ENERGY CORP	78,000	68.31	5,328,180.00
CONSOLIDATED EDISON INC	89,000	103.79	9,237,310.00
DOMINION ENERGY INC	217,000	57.34	12,442,780.00
DTE ENERGY COMPANY	54,700	123.66	6,764,202.00
NISOURCE INC	114,000	33.40	3,807,600.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	131,000	80.90	10,597,900.00
SEMPRA	165,000	83.09	13,709,850.00
WEC ENERGY GROUP INC	82,400	94.68	7,801,632.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	50,400	144.51	7,283,304.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	66,000	39.23	2,589,180.00
ALLY FINANCIAL INC	73,000	40.94	2,988,620.00

AMERICAN EXPRESS CO	150,900	251.84	38,002,656.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	100,000	142.09	14,209,000.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	64,600	132.38	8,551,748.00
SYNCHRONY FINANCIAL	105,000	48.67	5,110,350.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	26,300	439.55	11,560,165.00
ARES MANAGEMENT CORP - A	49,700	141.05	7,010,185.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	198,000	68.00	13,464,000.00
BLACKROCK INC	38,960	876.64	34,153,894.40
BLACKSTONE INC	186,200	138.27	25,745,874.00
CARLYLE GROUP INC/THE	59,000	38.07	2,246,130.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	27,500	210.62	5,792,050.00
CME GROUP INC	95,000	219.38	20,841,100.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	50,500	159.70	8,064,850.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	9,700	427.01	4,141,997.00
FRANKLIN RESOURCES INC	75,000	19.49	1,461,750.00
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	13,000	60.45	785,850.00
GOLDMAN SACHS GROUP	84,500	487.88	41,225,860.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	151,200	162.60	24,585,120.00
KKR & CO INC-A	161,700	118.44	19,151,748.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	20,200	215.87	4,360,574.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	9,800	258.02	2,528,596.00
MOODYS CORP	43,400	483.85	20,999,090.00
MORGAN STANLEY	319,200	99.56	31,779,552.00
MSCI INC	20,500	570.66	11,698,530.00
NASDAQ INC	111,000	73.40	8,147,400.00
NORTHERN TRUST CORP	51,700	89.66	4,635,422.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	52,000	117.58	6,114,160.00
ROBINHOOD MARKETS INC -A	131,000	19.67	2,576,770.00
S&P GLOBAL INC	83,895	517.00	43,373,715.00
SCHWAB (CHARLES) CORP	398,000	63.69	25,348,620.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	27,000	66.34	1,791,180.00
STATE STREET CORP	78,800	85.19	6,712,972.00
T ROWE PRICE GROUP INC	57,800	104.12	6,018,136.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	30,300	117.61	3,563,583.00
AES CORP	177,000	16.94	2,998,380.00
VISTRA CORP	88,900	75.83	6,741,287.00

VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	39,500	215.31	8,504,745.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	76,900	138.36	10,639,884.00
AVANTOR INC	172,000	25.64	4,410,080.00
BIO TECHNE CORP	42,000	72.37	3,039,540.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	5,100	333.28	1,699,728.00
CHARLES RIVER LABORATORIES	12,600	191.19	2,408,994.00
DANAHER CORP	174,800	264.71	46,271,308.00
ILLUMINA INC	41,800	129.76	5,423,968.00
IQVIA HOLDINGS INC	47,700	248.14	11,836,278.00
METTLER-TOLEDO INTL	5,480	1,386.51	7,598,074.80
REVVITY INC	32,500	117.12	3,806,400.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	100,040	606.88	60,712,275.20
WATERS CORP	15,700	331.31	5,201,567.00
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	19,400	300.30	5,825,820.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	107,000	270.17	28,908,190.00
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	33,000	155.88	5,144,040.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	30,500	210.85	6,430,925.00
DAYFORCE INC	40,000	54.19	2,167,600.00
EQUIFAX INC	31,800	296.59	9,431,562.00
JACOBS SOLUTIONS INC	33,500	143.94	4,821,990.00
LEIDOS HOLDINGS INC	34,500	155.80	5,375,100.00
PAYCHEX INC	84,000	130.07	10,925,880.00
PAYCOM SOFTWARE INC	14,000	156.22	2,187,080.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	59,000	72.97	4,305,230.00
TRUNSONION	49,800	95.50	4,755,900.00
VERISK ANALYTICS INC	36,700	273.50	10,037,450.00
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	24,200	330.78	8,004,876.00
COMCAST CORP-CL A	1,027,100	39.80	40,878,580.00
FOX CORP-CLASS A	61,000	40.42	2,465,620.00
FOX CORP-CLASS B	39,000	37.37	1,457,430.00
INTERPUBRIC GROUP	93,000	31.46	2,925,780.00
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	96,000	26.93	2,585,280.00
OMNICOM GROUP	52,100	99.91	5,205,311.00
PARAMOUNT GLOBAL	169,000	10.38	1,754,220.00
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	115,200	103.54	11,927,808.00

	DISNEY (WALT) CO	478,000	88.65	42,374,700.00
	ELECTRONIC ARTS	67,100	145.91	9,790,561.00
	LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	56,000	76.42	4,279,520.00
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	40,900	94.20	3,852,780.00
	NETFLIX INC	113,000	683.62	77,249,060.00
	ROBLOX CORP -CLASS A	126,000	43.71	5,507,460.00
	ROKU INC	30,500	66.70	2,034,350.00
	SEA LTD-ADR	95,000	78.72	7,478,400.00
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	42,900	157.06	6,737,874.00
	WARNER BROS DISCOVERY INC	592,000	7.42	4,392,640.00
	ALPHABET INC-CL A	1,540,000	157.24	242,149,600.00
	ALPHABET INC-CL C	1,325,400	158.60	210,208,440.00
	MATCH GROUP INC	68,000	36.51	2,482,680.00
	META PLATFORMS INC-CLASS A	574,500	516.86	296,936,070.00
	PINTEREST INC- CLASS A	154,000	30.81	4,744,740.00
	SNAP INC-A	266,000	8.87	2,359,420.00
	CBRE GROUP INC	79,600	114.15	9,086,340.00
	COSTAR GROUP INC	105,000	77.36	8,122,800.00
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	260,000	3.62	941,200.00
	ZILLOW GROUP INC - C	38,000	53.61	2,037,180.00
	小計 銘柄数 : 572			12,318,977,193.19 (1,764,570,293,152) 75.9%
	組入時価比率 : 73.3%			
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	162,000	22.85	3,701,700.00
	CAMECO CORP	112,000	51.46	5,763,520.00
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	562,000	45.64	25,649,680.00
	CENOVUS ENERGY INC	369,000	23.23	8,571,870.00
	ENBRIDGE INC	574,000	54.64	31,363,360.00
	IMPERIAL OIL	48,000	94.31	4,526,880.00
	KEYERA CORP	57,000	40.42	2,303,940.00
	MEG ENERGY CORP	67,000	24.86	1,665,620.00
	PARKLAND CORP	36,000	36.28	1,306,080.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	154,000	54.90	8,454,600.00
	SUNCOR ENERGY INC	333,000	51.34	17,096,220.00
	TC ENERGY CORP	272,000	63.23	17,198,560.00

TOURMALINE OIL CORP	89,000	59.92	5,332,880.00
NUTRIEN LTD	131,000	62.83	8,230,730.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	37,000	79.38	2,937,060.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	131,000	106.37	13,934,470.00
BARRICK GOLD	453,000	26.30	11,913,900.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	185,000	14.00	2,590,000.00
FRANCO-NEVADA CORP	50,800	161.35	8,196,580.00
IVANHOE MINES LTD-CL A	166,000	16.36	2,715,760.00
KINROSS GOLD CORP	332,000	11.74	3,897,680.00
LUNDIN MINING CORP	169,000	12.01	2,029,690.00
PAN AMERICAN SILVER CORP	96,000	26.05	2,500,800.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	123,000	60.41	7,430,430.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	117,000	80.87	9,461,790.00
WEST FRASER TIMBER	14,200	118.84	1,687,528.00
CAE INC	76,000	24.08	1,830,080.00
STANTEC INC	29,100	107.31	3,122,721.00
WSP GLOBAL INC	33,100	228.62	7,567,322.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	22,700	120.48	2,734,896.00
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	112,000	27.57	3,087,840.00
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	54,000	54.92	2,965,680.00
RB GLOBAL INC	47,000	113.26	5,323,220.00
AIR CANADA	43,000	15.47	665,210.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	140,500	158.54	22,274,870.00
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	243,000	112.81	27,412,830.00
TFI INTERNATIONAL INC	20,900	191.37	3,999,633.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	69,000	54.70	3,774,300.00
BRP INC/CA- SUB VOTING	7,400	89.35	661,190.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	36,000	59.57	2,144,520.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	78,000	91.78	7,158,840.00
CANADIAN TIRE CORP LTD A	14,200	156.25	2,218,750.00
DOLLARAMA INC	75,800	130.62	9,900,996.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	199,000	75.41	15,006,590.00
EMPIRE CO LTD A	39,000	38.58	1,504,620.00
LOBLAW COMPANIES LTD	40,700	175.98	7,162,386.00
METRO INC/CN	58,000	85.00	4,930,000.00

WESTON(GEORGE)LTD	15,200	222.37	3,380,024.00
SAPUTO INC	70,000	29.76	2,083,200.00
BANK OF MONTREAL	193,000	112.10	21,635,300.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	320,000	68.42	21,894,400.00
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	245,000	80.71	19,773,950.00
NATIONAL BANK OF CANADA	88,400	124.12	10,972,208.00
ROYAL BANK OF CANADA	371,000	164.10	60,881,100.00
TORONTO DOMINION BANK	461,000	81.77	37,695,970.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	5,500	1,643.75	9,040,625.00
GREAT-WEST LIFE CO INC	73,000	44.51	3,249,230.00
IA FINANCIAL CORP INC	24,100	104.51	2,518,691.00
INTACT FINANCIAL CORP	47,500	252.50	11,993,750.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	466,000	37.25	17,358,500.00
POWER CORPORATION OF CANADA	152,000	41.24	6,268,480.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	150,000	74.50	11,175,000.00
CGI INC	54,100	151.82	8,213,462.00
SHOPIFY INC - CLASS A	315,000	94.74	29,843,100.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	5,260	4,181.45	21,994,427.00
DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	20,800	128.76	2,678,208.00
OPEN TEXT CORP	70,000	42.99	3,009,300.00
BCE INC	20,000	48.59	971,800.00
QUEBECOR INC-CL B	47,000	33.62	1,580,140.00
TELUS CORP	118,600	22.71	2,693,406.00
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	92,000	55.66	5,120,720.00
EMERA INC	76,000	51.37	3,904,120.00
FORTIS INC	132,000	61.13	8,069,160.00
HYDRO ONE LTD	88,000	46.29	4,073,520.00
ALTAGAS LTD	72,000	34.30	2,469,600.00
CANADIAN UTILITIES LTD A	39,000	34.68	1,352,520.00
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	94,000	55.68	5,233,920.00
BROOKFIELD CORP	360,000	63.72	22,939,200.00
IGM FINANCIAL INC	21,000	38.75	813,750.00
ONEX CORPORATION	16,900	89.93	1,519,817.00
TMX GROUP LTD	76,000	42.81	3,253,560.00
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	38,000	38.49	1,462,620.00

	THOMSON REUTERS CORP	42,100	226.93	9,553,753.00
	FIRSTSERVICE CORP	10,000	241.61	2,416,100.00
小計	銘柄数：84			728,994,453.00
	組入時価比率：3.2%			(77,368,181,296)
				3.3%
ユーロ	TENARIS SA	115,000	13.06	1,502,475.00
	ENI SPA	611,000	14.20	8,676,200.00
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	121,000	17.72	2,144,120.00
	NESTE OYJ	116,000	19.13	2,219,080.00
	OMV AG	38,000	38.82	1,475,160.00
	REPSOL SA	306,000	11.95	3,656,700.00
	TOTALENERGIES SE	566,000	60.56	34,276,960.00
	AIR LIQUIDE SA	152,300	163.10	24,840,130.00
	AKZO NOBEL	43,000	58.32	2,507,760.00
	ARKEMA	16,800	81.55	1,370,040.00
	BASF SE	231,000	44.70	10,326,855.00
	COVESTRO AG	47,000	55.60	2,613,200.00
	DSM-FIRMENICH AG	49,200	118.80	5,844,960.00
	EVONIK INDUSTRIES AG	60,000	19.74	1,184,400.00
	OCI	28,000	28.54	799,120.00
	SYENSQO SA	19,300	72.10	1,391,530.00
	SYMRISE AG	33,500	118.50	3,969,750.00
	HEIDELBERG MATERIALS AG	36,700	91.82	3,369,794.00
	ARCELORMITTAL	128,000	20.17	2,581,760.00
	VOESTALPINE AG	29,000	21.12	612,480.00
	STORA ENSO OYJ-R	163,000	11.10	1,809,300.00
	UPM-KYMMENE OYJ	140,000	29.62	4,146,800.00
	AIRBUS SE	156,700	131.74	20,643,658.00
	DASSAULT AVIATION SA	4,700	191.30	899,110.00
	LEONARDO SPA	102,000	20.70	2,111,400.00
	MTU AERO ENGINES AG	14,600	265.50	3,876,300.00
	RHEINMETALL AG	11,500	515.20	5,924,800.00
	SAFRAN SA	89,200	192.65	17,184,380.00
	THALES SA	25,000	145.85	3,646,250.00
	COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	120,500	77.24	9,307,420.00
	KINGSPAN GROUP PLC	40,000	75.80	3,032,000.00

ACS, ACTIVIDADES CONS Y SERV	55,337	40.94	2,265,496.78
BOUYGUES	49,000	32.65	1,599,850.00
EIFFAGE SA	18,100	96.68	1,749,908.00
FERROVIAL SE	135,059	37.56	5,072,816.04
VINCI	131,000	109.85	14,390,350.00
LEGRAND SA	67,600	97.70	6,604,520.00
PRYSMIAN SPA	70,000	61.60	4,312,000.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	143,400	220.05	31,555,170.00
SIEMENS ENERGY AG	172,000	25.55	4,394,600.00
SIEMENS AG	199,300	165.22	32,928,346.00
ALSTOM	85,200	17.62	1,501,650.00
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	133,000	31.79	4,228,070.00
GEA GROUP AG	41,000	41.86	1,716,260.00
KNORR-BREMSE AG	18,600	73.05	1,358,730.00
KONE OYJ	86,000	48.62	4,181,320.00
METSO CORPORATION	163,000	8.58	1,398,866.00
RATIONAL AG	1,360	865.50	1,177,080.00
WARTSILA OYJ	132,000	18.57	2,451,900.00
BRENTAG SE	34,100	65.26	2,225,366.00
IMCD NV	14,600	148.85	2,173,210.00
REXEL SA	55,000	22.41	1,232,550.00
DHL GROUP	271,000	39.03	10,577,130.00
INPOST SA	57,000	16.02	913,140.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	137,000	5.91	810,218.00
ADP	9,000	117.50	1,057,500.00
AENA SME SA	18,600	182.50	3,394,500.00
GETLINK	87,000	16.19	1,408,530.00
CONTINENTAL AG	31,000	60.60	1,878,600.00
MICHELIN (CGDE)	179,000	35.60	6,372,400.00
BAYER MOTOREN WERK	81,500	80.30	6,544,450.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	15,000	75.15	1,127,250.00
DR ING HC F PORSCHE AG	27,700	67.16	1,860,332.00
FERRARI NV	33,300	428.20	14,259,060.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	198,000	60.04	11,887,920.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	41,000	40.06	1,642,460.00
RENAULT SA	52,000	41.57	2,161,640.00

STELLANTIS NV	568,000	14.29	8,118,992.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	53,400	94.82	5,063,388.00
SEB SA	5,400	92.05	497,070.00
ADIDAS AG	42,000	222.00	9,324,000.00
HERMES INTERNATIONAL	8,360	1,947.50	16,281,100.00
KERING SA	19,700	244.95	4,825,515.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	72,100	619.20	44,644,320.00
MONCLER SPA	57,000	50.90	2,901,300.00
PUMA SE	30,000	39.29	1,178,700.00
ACCOR SA	54,000	38.33	2,069,820.00
AMADEUS IT GROUP SA	117,000	60.80	7,113,600.00
DELIVERY HERO SE	47,000	28.62	1,345,140.00
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	24,000	38.42	922,080.00
SODEXO	23,500	79.80	1,875,300.00
D'IETTEREN GROUP	5,400	215.80	1,165,320.00
PROSUS NV	371,000	33.37	12,382,125.00
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL SA	285,000	46.93	13,375,050.00
ZALANDO SE	60,000	22.49	1,349,400.00
CARREFOUR SUPERMARCHÉ	143,000	14.79	2,114,970.00
JERONIMO MARTINS	64,000	16.22	1,038,080.00
KESKO OYJ-B SHS	70,000	18.27	1,279,250.00
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	249,000	31.02	7,723,980.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	232,000	57.26	13,284,320.00
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	158,000	8.00	1,265,264.00
HEINEKEN HOLDING NV	35,000	68.65	2,402,750.00
HEINEKEN NV	75,100	82.34	6,183,734.00
PERNOD RICARD SA	53,300	124.20	6,619,860.00
DANONE	167,000	64.42	10,758,140.00
JDE PEET'S BV	31,000	21.16	655,960.00
KERRY GROUP PLC-A	41,900	91.65	3,840,135.00
LOTUS BAKERIES	110	11,580.00	1,273,800.00
HENKEL AG & CO KGAA	26,400	74.55	1,968,120.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	44,300	82.06	3,635,258.00
BEIERSDORF AG	26,400	129.15	3,409,560.00
LOREAL-ORD	63,400	387.55	24,570,670.00

BIOMERIEUX	11,000	107.30	1,180,300.00
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	10,800	59.20	639,360.00
DIASORIN ITALIA SPA	6,000	101.55	609,300.00
ESSILORLUXOTTICA	78,500	208.20	16,343,700.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	204,352	26.98	5,513,416.96
SIEMENS HEALTHINEERS AG	71,000	50.76	3,603,960.00
AMPLIFON SPA	30,000	28.10	843,000.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	51,000	35.80	1,825,800.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	109,000	33.80	3,684,200.00
ARGENX SE	15,500	486.30	7,537,650.00
GRIFOLS SA	89,000	9.51	846,924.00
BAYER AG-REG	259,000	28.97	7,504,525.00
IPSEN	9,000	107.80	970,200.00
MERCK KGAA	33,200	169.95	5,642,340.00
ORION OYJ	30,000	48.40	1,452,000.00
RECORDATI SPA	29,000	51.30	1,487,700.00
SANOFI	298,800	104.92	31,350,096.00
UCB SA	33,500	159.60	5,346,600.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	120,000	15.40	1,848,000.00
AIB GROUP PLC	460,000	5.36	2,467,900.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S. A.	1,526,000	9.10	13,895,756.00
BANCO BPM SPA	340,000	6.01	2,043,400.00
BANCO DE SABADELL SA	1,360,000	1.84	2,509,200.00
BANCO SANTANDER SA	4,130,000	4.38	18,120,375.00
BANK OF IRELAND GROUP PLC	265,000	10.13	2,685,775.00
BNP PARIBAS	266,000	63.61	16,920,260.00
CAIXABANK	960,000	5.37	5,159,040.00
COMMERZBANK AG	276,000	12.87	3,553,500.00
CREDIT AGRICOLE SA	270,000	14.20	3,835,350.00
ERSTE GROUP BANK AG	90,000	48.51	4,365,900.00
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	157,000	15.58	2,446,060.00
ING GROEP NV	874,000	16.13	14,101,116.00
INTESA SANPAOLO	3,820,000	3.75	14,328,820.00
KBC GROEP NV	64,000	67.34	4,309,760.00
MEDIOBANCA S. P. A.	124,000	15.08	1,869,920.00

NORDEA BANK ABP	819,000	10.68	8,751,015.00
SOCIETE GENERALE	183,000	22.00	4,026,000.00
UNICREDIT SPA	391,000	36.83	14,400,530.00
ADYEN NV	5,610	1,268.40	7,115,724.00
EDENRED	68,000	37.57	2,554,760.00
EURAZEO SE	10,700	69.25	740,975.00
EXOR NV	24,300	98.20	2,386,260.00
GROUPE BRUXELLES LAM	21,400	69.00	1,476,600.00
NEXI SPA	130,000	6.30	819,000.00
SOFINA SA	3,700	218.40	808,080.00
AEGON LTD	340,000	5.45	1,853,000.00
AGEAS	43,000	46.92	2,017,560.00
ALLIANZ SE-REG	103,100	283.60	29,239,160.00
ASR NEDERLAND NV	43,000	44.27	1,903,610.00
AXA SA	480,000	34.72	16,665,600.00
GENERALI	272,000	24.97	6,791,840.00
HANNOVER RUECK SE	16,300	256.90	4,187,470.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	35,600	493.70	17,575,720.00
NN GROUP NV	73,000	44.65	3,259,450.00
POSTE ITALIANE SPA	120,000	12.35	1,482,000.00
SAMPO OYJ-A SHS	120,000	40.93	4,911,600.00
TALANX AG	17,700	77.10	1,364,670.00
BECHTLE AG	20,000	36.66	733,200.00
CAPGEMINI SA	40,900	183.65	7,511,285.00
DASSAULT SYSTEMES SE	173,000	32.87	5,686,510.00
NEMETSCHEK SE	14,200	87.50	1,242,500.00
SAP SE	273,800	191.44	52,416,272.00
NOKIA OYJ	1,360,000	3.93	5,344,800.00
ASM INTERNATIONAL NV	12,500	550.80	6,885,000.00
ASML HOLDING NV	104,760	720.00	75,427,200.00
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	19,300	107.25	2,069,925.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	346,000	30.04	10,395,570.00
STMICROELECTRONICS NV	179,000	26.63	4,766,770.00
CELLNEX TELECOM SA	139,000	35.40	4,920,600.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	920,000	26.29	24,186,800.00
ELISA OYJ	36,000	46.72	1,681,920.00

INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	97,000	11.00	1,067,000.00
KONINKLIJKE KPN NV	1,020,000	3.74	3,822,960.00
ORANGE SA	484,000	10.76	5,210,260.00
TELECOM ITALIA SPA	2,700,000	0.23	644,760.00
TELEFONICA SA	1,070,000	4.23	4,527,170.00
ACCIONA S. A.	5,800	127.70	740,660.00
ELIA GROUP SA/NV	8,726	102.20	891,797.20
ENDESA S. A.	75,000	19.28	1,446,000.00
ENEL SPA	2,130,000	6.99	14,899,350.00
ENERGIAS DE PORTUGAL	800,000	3.98	3,189,600.00
FORTUM OYJ	119,000	14.15	1,684,445.00
IBERDROLA SA	1,601,000	13.14	21,045,145.00
REDEIA CORP SA	107,000	17.50	1,872,500.00
TERNA SPA	365,000	7.97	2,911,970.00
VERBUND AG	16,900	75.80	1,281,020.00
SNAM SPA	510,000	4.55	2,321,520.00
E.ON SE	591,000	13.16	7,780,515.00
ENGIE	481,000	16.03	7,710,430.00
VEOLIA ENVIRONNEMENT	181,000	29.86	5,404,660.00
AMUNDI SA	17,000	66.90	1,137,300.00
DEUTSCHE BANK AG-REG	493,000	14.94	7,369,364.00
DEUTSCHE BOERSE AG	49,300	203.30	10,022,690.00
EURONEXT NV	21,200	98.70	2,092,440.00
EDP RENOVAVEIS SA	87,941	15.27	1,342,859.07
RWE AG	165,000	32.97	5,440,050.00
EUROFINS SCIENTIFIC SE	35,000	52.60	1,841,000.00
QIAGEN N. V.	57,000	40.25	2,294,250.00
SARTORIUS AG-VORZUG	7,200	235.50	1,695,600.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	7,000	174.25	1,219,750.00
BUREAU VERITAS SA	82,000	29.40	2,410,800.00
RANDSTAD NV	25,500	43.56	1,110,780.00
TELEPERFORMANCE	13,300	100.45	1,335,985.00
WOLTERS KLUWER	65,200	150.30	9,799,560.00
PUBLICIS GROUPE	61,200	96.04	5,877,648.00
VIVENDI SE	193,000	10.20	1,968,600.00
BOLLORE SE	162,000	5.85	948,510.00

	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	15,600	86.60	1,350,960.00
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	221,000	23.18	5,122,780.00
	SCOUT24 SE	17,900	72.30	1,294,170.00
	LEG IMMOBILIEN SE	20,000	92.90	1,858,000.00
	VONOVIA SE	198,000	32.82	6,498,360.00
小計	銘柄数：214			1,319,736,550.05
	組入時価比率：8.7%			(210,075,664,036)
				9.0%
英ポンド	BP PLC	4,380,000	4.11	18,032,460.00
	SHELL PLC-NEW	1,660,000	25.74	42,736,700.00
	CRODA INTERNATIONAL PLC	35,000	38.58	1,350,300.00
	ANGLO AMERICAN PLC	330,000	21.02	6,936,600.00
	ANTOFAGASTA PLC	100,000	17.02	1,702,500.00
	ENDEAVOUR MINING PLC	53,000	15.47	819,910.00
	GLENCORE PLC	2,710,000	3.79	10,280,385.00
	RIO TINTO PLC-REG	298,000	45.91	13,681,180.00
	MONDI PLC	115,727	14.42	1,669,361.97
	BAE SYSTEMS PLC	792,000	13.02	10,315,800.00
	MELROSE INDUSTRIES PLC	340,000	4.63	1,576,240.00
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,250,000	4.77	10,752,750.00
	DCC PLC	25,000	52.25	1,306,250.00
	SMITHS GROUP PLC	93,000	17.74	1,649,820.00
	SPIRAX GROUP PLC	18,900	72.95	1,378,755.00
	ASHTED GROUP PLC	115,000	52.66	6,055,900.00
	BUNZLE	91,000	35.86	3,263,260.00
	RENTOKIL INITIAL PLC	680,000	4.71	3,204,840.00
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	360,000	5.05	1,820,160.00
	PERSIMMON PLC	77,000	16.04	1,235,465.00
	TAYLOR WIMPEY PLC	980,000	1.59	1,563,100.00
	THE BERKELEY GRP HOLDINGS	29,000	49.90	1,447,100.00
	COMPASS GROUP PLC	446,000	24.29	10,833,340.00
	ENTAIN PLC	150,000	6.47	970,800.00
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	41,000	75.06	3,077,460.00
	WHITBREAD PLC	46,000	30.08	1,383,680.00
	NEXT PLC	31,000	99.74	3,091,940.00
	JD SPORTS FASHION PLC	610,000	1.34	818,925.00

KINGFISHER PLC	450,000	2.76	1,245,150.00
SAINSBURY	400,000	2.97	1,188,800.00
TESCO PLC	1,830,000	3.66	6,701,460.00
COCA-COLA HBC AG-DI	54,000	28.54	1,541,160.00
DIAGEO PLC	581,000	24.30	14,121,205.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	88,000	22.89	2,014,320.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	524,000	29.10	15,248,400.00
IMPERIAL BRANDS PLC	217,000	22.21	4,819,570.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	183,000	45.00	8,235,000.00
HALEON PLC	1,940,000	3.88	7,529,140.00
UNILEVER PLC	654,000	49.84	32,595,360.00
SMITH & NEPHEW PLC	217,000	11.82	2,564,940.00
NMC HEALTH PLC	13,300	0.00	0.00
ASTRAZENECA PLC	406,400	125.40	50,962,560.00
GSK PLC	1,093,000	16.39	17,914,270.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	48,000	19.92	956,160.00
BARCLAYS PLC	3,890,000	2.28	8,890,595.00
HSBC HOLDINGS PLC	4,893,000	6.60	32,337,837.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	16,400,000	0.57	9,443,120.00
NATWEST GROUP PLC	1,770,000	3.39	6,003,840.00
STANDARD CHARTERED PLC	560,000	7.63	4,276,160.00
M&G PLC	590,000	2.07	1,221,300.00
WISE PLC - A	159,000	6.57	1,044,630.00
ADMIRAL GROUP PLC	69,000	28.14	1,941,660.00
AVIVA PLC	700,000	4.90	3,435,600.00
LEGAL & GENERAL	1,510,000	2.26	3,426,190.00
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	170,000	5.67	964,750.00
PRUDENTIAL PLC	735,000	6.33	4,655,490.00
SAGE GROUP PLC (THE)	257,000	9.94	2,555,608.00
HALMA PLC	100,000	24.88	2,488,000.00
BT GROUP PLC	1,680,000	1.43	2,405,760.00
VODAFONE GROUP PLC	6,040,000	0.78	4,722,072.00
SSE PLC	289,000	19.70	5,693,300.00
CENTRICA PLC	1,430,000	1.23	1,763,190.00
NATIONAL GRID PLC	1,255,000	10.20	12,807,275.00
SEVERN TRENT PLC	66,000	26.70	1,762,200.00

	UNITED UTILITIES GROUP PLC	167,000	10.56	1,763,520.00
	3I GROUP PLC	258,000	30.76	7,936,080.00
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	82,000	11.05	906,100.00
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	126,400	100.95	12,760,080.00
	SCHRODERS PLC	189,176	3.39	641,306.64
	PEARSON	164,000	10.74	1,761,360.00
	EXPERIAN PLC	238,000	35.79	8,518,020.00
	INTERTEK GROUP PLC	43,000	49.60	2,132,800.00
	RELX PLC	489,000	34.86	17,046,540.00
	INFORMA PLC	360,000	8.36	3,009,600.00
	WPP PLC	287,000	7.46	2,142,742.00
	AUTO TRADER GROUP PLC	223,000	8.66	1,931,180.00
小計	銘柄数：76			502,980,382.61
				(94,977,785,648)
	組入時価比率：3.9%			4.1%
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	53,000	12.75	675,750.00
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,970	692.50	1,364,225.00
	GIVAUDAN-REG	2,390	4,366.00	10,434,740.00
	SIKA AG-REG	40,400	262.30	10,596,920.00
	HOLCIM LTD	138,100	79.56	10,987,236.00
	SIG GROUP AG	74,000	17.32	1,281,680.00
	GEBERIT AG-REG	8,800	524.80	4,618,240.00
	ABB LTD	412,000	46.32	19,083,840.00
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	5,900	227.50	1,342,250.00
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	10,300	234.20	2,412,260.00
	VAT GROUP AG	7,200	396.30	2,853,360.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	13,000	252.10	3,277,300.00
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	140,200	122.95	17,237,590.00
	THE SWATCH GROUP AG-B	6,900	167.30	1,154,370.00
	THE SWATCH GROUP AG-REG	16,000	32.95	527,200.00
	AVOLTA AG	22,000	32.14	707,080.00
	BARRY CALLEBAUT AG	960	1,451.00	1,392,960.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	248	11,090.00	2,750,320.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	28	109,000.00	3,052,000.00
	NESTLE SA-REG	686,900	88.48	60,776,912.00
	ALCON INC	132,400	79.66	10,546,984.00

SONOVA HOLDING AG-REG	13,400	301.00	4,033,400.00	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	29,000	117.10	3,395,900.00	
GALDERMA GROUP AG	12,500	79.34	991,750.00	
NOVARTIS AG-REG	516,700	98.91	51,106,797.00	
ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	184,200	276.20	50,876,040.00	
ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	8,300	297.20	2,466,760.00	
SANDOZ GROUP AG	108,000	35.60	3,844,800.00	
BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	9,000	90.25	812,250.00	
BALOISE HOLDING AG	11,300	165.70	1,872,410.00	
HELVETIA HOLDING AG-REG	9,900	137.50	1,361,250.00	
SWISS LIFE HOLDING AG	7,500	694.00	5,205,000.00	
SWISS RE LTD	79,200	116.95	9,262,440.00	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	38,200	493.90	18,866,980.00	
TEMENOS AG-REG	16,400	56.05	919,220.00	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	40,500	72.52	2,937,060.00	
SWISSCOM AG-REG	7,000	550.00	3,850,000.00	
BKW AG	6,200	155.60	964,720.00	
JULIUS BAER GROUP LTD	54,000	47.21	2,549,340.00	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	6,040	1,100.00	6,644,000.00	
UBS GROUP AG	857,000	24.86	21,305,020.00	
BACHEM HOLDING AG-REG B	7,900	76.00	600,400.00	
LONZA AG-REG	19,100	533.40	10,187,940.00	
ADECCO GROUP AG-REG	46,000	28.56	1,313,760.00	
SGS SA-REG	41,500	94.60	3,925,900.00	
SWISS PRIME SITE-REG	20,000	96.95	1,939,000.00	
小計 銘柄数 : 46			378,305,354.00	
			(64,243,815,216)	
			2.8%	
	組入時価比率 : 2.7%			
スウェーデンク ローナ	BOLIDEN AB	76,000	291.80	22,176,800.00
	HOLMEN AB-B SHARES	16,000	413.60	6,617,600.00
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	156,000	138.80	21,652,800.00
	SAAB AB-B	84,800	224.85	19,067,280.00
	ASSA ABLOY AB-B	267,000	325.60	86,935,200.00
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	374,000	47.55	17,783,700.00
	SKANSKA AB-B SHS	93,000	201.60	18,748,800.00

INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	43,000	304.70	13,102,100.00
LIFCO AB-B SHS	62,000	315.60	19,567,200.00
ALFA LAVAL AB	76,000	434.40	33,014,400.00
ATLAS COPCO AB-A SHS	704,000	176.05	123,939,200.00
ATLAS COPCO AB-B SHS	413,000	154.70	63,891,100.00
EPIROC AB - A	164,000	188.20	30,864,800.00
EPIROC AB - B	103,000	170.20	17,530,600.00
HUSQVARNA AB-B SHS	94,000	65.72	6,177,680.00
INDUTRADE AB	74,000	300.00	22,200,000.00
SANDVIK AB	279,000	201.30	56,162,700.00
SKF AB-B SHARES	88,000	182.45	16,055,600.00
TRELLEBORG AB-B SHS	54,000	381.20	20,584,800.00
VOLVO AB-A SHS	50,000	261.00	13,050,000.00
VOLVO AB-B SHS	417,000	257.40	107,335,800.00
ADDTECH AB-B SHARES	68,000	304.00	20,672,000.00
BEIJER REF AB	94,000	163.90	15,406,600.00
SECURITAS AB-B SHS	138,857	119.95	16,655,897.15
VOLVO CAR AB-B	210,000	26.60	5,587,050.00
EVOLUTION AB	47,800	1,015.00	48,517,000.00
HENNES&MAURITZ AB-B	155,000	160.15	24,823,250.00
ESSITY AKTIEBOLAG-B	164,000	318.40	52,217,600.00
GETINGE AB-B SHS	53,000	219.00	11,607,000.00
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	50,143	307.60	15,423,986.80
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	408,000	157.10	64,096,800.00
SVENSKA HANDELSBANKEN-A	368,000	106.15	39,063,200.00
SWEDBANK AB	226,000	221.10	49,968,600.00
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	31,000	353.80	10,967,800.00
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	40,000	352.40	14,096,000.00
INVESTOR AB-B SHS	453,000	293.25	132,842,250.00
LUNDBERGS AB-B SHS	20,000	548.00	10,960,000.00
ERICSSON LM-B	710,000	75.80	53,818,000.00
HEXAGON AB-B SHS	557,000	100.05	55,727,850.00
TELIA CO AB	580,000	33.34	19,337,200.00
TELE 2 AB-B SHS	146,000	118.45	17,293,700.00
EQT AB	101,000	318.30	32,148,300.00
FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	180,000	82.68	14,882,400.00

	SAGAX AB-B	62,000	264.80	16,417,600.00	
小計	銘柄数：44			1,478,988,243.95 (20,676,255,650)	
	組入時価比率：0.9%			0.9%	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	82,000	237.10	19,442,200.00	
	EQUINOR ASA	225,000	272.20	61,245,000.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	47,000	298.20	14,015,400.00	
	NORSK HYDRO	330,000	56.58	18,671,400.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	24,100	1,050.00	25,305,000.00	
	MOWI ASA	124,000	183.60	22,766,400.00	
	ORKLA ASA	180,000	95.90	17,262,000.00	
	SALMAR ASA	16,000	545.50	8,728,000.00	
	DNB BANK ASA	241,000	218.00	52,538,000.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	52,000	190.50	9,906,000.00	
	TELENOR ASA	165,000	134.20	22,143,000.00	
	小計	銘柄数：11			272,022,400.00 (3,666,861,952)
		組入時価比率：0.2%			0.2%
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	94,016	456.50	42,918,304.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	2,600	2,784.00	7,238,400.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	258,000	153.30	39,551,400.00	
	DSV A/S	44,600	1,225.00	54,635,000.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	720	9,595.00	6,908,400.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,220	9,850.00	12,017,000.00	
	PANDORA A/S	22,000	1,157.50	25,465,000.00	
	CARLSBERG B	23,400	792.00	18,532,800.00	
	COLOPLAST-B	31,500	895.60	28,211,400.00	
	DEMANT A/S	25,000	279.00	6,975,000.00	
	GENMAB A/S	16,900	1,865.00	31,518,500.00	
	ZEALAND PHARMA A/S	16,800	826.50	13,885,200.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	845,800	885.20	748,702,160.00	
	DANSKE BANK AS	176,000	209.70	36,907,200.00	
	TRYG A/S	94,000	153.80	14,457,200.00	
	ORSTED A/S	49,000	423.50	20,751,500.00	
小計	銘柄数：16			1,108,674,464.00	

				(23,659,113,061)
	組入時価比率：1.0%			1.0%
豪ドル	AMPOL LTD	59,000	28.78	1,698,020.00
	SANTOS LTD.	820,000	7.02	5,756,400.00
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	505,000	25.00	12,625,000.00
	ORICA LTD	127,000	17.76	2,255,520.00
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	116,000	55.00	6,380,000.00
	BHP GROUP LIMITED	1,330,000	38.91	51,750,300.00
	BLUESCOPE STEEL LTD	122,000	19.96	2,435,120.00
	FORTESCUE LTD	443,000	16.13	7,145,590.00
	MINERAL RESOURCES LTD	42,000	32.20	1,352,400.00
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	288,000	14.52	4,181,760.00
	PILBARA MINERALS LTD	740,000	2.58	1,909,200.00
	RIO TINTO LTD	99,000	107.09	10,601,910.00
	SOUTH32 LTD	1,250,000	3.04	3,800,000.00
	REECE LTD	65,000	26.24	1,705,600.00
	SEVEN GROUP HOLDINGS LTD	55,000	40.27	2,214,850.00
	BRAMBLES LTD	374,000	18.37	6,870,380.00
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	220,000	6.84	1,504,800.00
	TRANSURBAN GROUP	816,000	13.71	11,187,360.00
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	152,000	54.10	8,223,200.00
	LOTTERY CORP LTD/THE	550,000	4.97	2,733,500.00
	WESFARMERS LIMITED	300,000	69.21	20,763,000.00
	COLES GROUP LTD	345,000	18.40	6,348,000.00
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	420,000	4.99	2,095,800.00
	WOOLWORTHS GROUP LTD	315,000	34.35	10,820,250.00
	TREASURY WINE ESTATES LTD	202,000	11.21	2,264,420.00
	COCHLEAR LTD	16,700	291.89	4,874,563.00
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	48,000	39.81	1,910,880.00
	SONIC HEALTHCARE LTD	112,000	27.14	3,039,680.00
	CSL LIMITED	127,300	303.10	38,584,630.00
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	796,000	31.25	24,875,000.00
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	438,800	141.35	62,024,380.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	816,000	38.50	31,416,000.00	
WESTPAC BANKING CORP	907,000	31.58	28,643,060.00	
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	57,000	33.91	1,932,870.00	

	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	600,000	7.70	4,620,000.00
	MEDIBANK PRIVATE LTD	690,000	3.85	2,656,500.00
	QBE INSURANCE	407,000	16.05	6,532,350.00
	SUNCORP GROUP LTD	340,000	17.75	6,035,000.00
	WISETECH GLOBAL LTD	43,000	123.49	5,310,070.00
	XERO LIMITED	37,900	144.06	5,459,874.00
	TELSTRA GROUP LTD	1,020,000	3.91	3,988,200.00
	ORIGIN ENERGY LTD	450,000	9.53	4,288,500.00
	APA GROUP	350,000	7.21	2,523,500.00
	ASX LTD	53,000	62.92	3,334,760.00
	MACQUARIE GROUP LIMITED	95,200	219.96	20,940,192.00
	PRO MEDICUS LTD	14,300	152.58	2,181,894.00
	COMPUTERSHARE LTD	137,000	28.03	3,840,110.00
	CAR GROUP LTD	90,000	36.77	3,309,300.00
	REA GROUP LTD	14,500	205.51	2,979,895.00
	SEEK LTD	87,000	22.44	1,952,280.00
小計	銘柄数：50			465,875,868.00 (44,998,950,090) 1.9%
	組入時価比率：1.9%			
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	360,000	7.50	2,700,000.00
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	160,000	37.52	6,003,200.00
	SPARK NEW ZEALAND LTD	430,000	3.52	1,513,600.00
	MERCURY NZ LTD	190,000	6.52	1,238,800.00
	MERIDIAN ENERGY LTD	360,000	6.18	2,224,800.00
小計	銘柄数：5			13,680,400.00 (1,219,470,856) 0.1%
	組入時価比率：0.1%			
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	730,040	42.70	31,172,708.00
	SWIRE PACIFIC-A	104,000	64.55	6,713,200.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	366,000	102.80	37,624,800.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	380,000	17.32	6,581,600.00
	MTR CORP	390,000	26.75	10,432,500.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	590,000	29.15	17,198,500.00
	SANDS CHINA LTD	664,000	13.78	9,149,920.00
	WH GROUP LIMITED	2,099,806	5.71	11,989,892.26

	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	930,000	24.30	22,599,000.00	
	HANG SENG BANK	191,000	93.25	17,810,750.00	
	AIA GROUP LTD	2,930,000	55.00	161,150,000.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	1,069,600	10.06	10,760,176.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	170,000	57.80	9,826,000.00	
	CLP HLDGS	428,000	69.60	29,788,800.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	350,000	53.75	18,812,500.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	2,930,383	6.20	18,168,374.60	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	313,000	230.00	71,990,000.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	480,040	31.40	15,073,256.00	
	HENDERSON LAND	390,443	23.85	9,312,065.55	
	SINO LAND CO. LTD	890,000	8.24	7,333,600.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	367,000	75.15	27,580,050.00	
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	250,000	20.45	5,112,500.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	480,000	22.00	10,560,000.00	
小計	銘柄数：23			566,740,192.41	
				(10,416,684,736)	
	組入時価比率：0.4%			0.4%	
シンガポールド ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	380,000	4.42	1,679,600.00	
	KEPPEL LTD	360,000	6.10	2,196,000.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	360,000	6.30	2,268,000.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,410,000	0.82	1,156,200.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	520,000	3.11	1,617,200.00	
	DBS GROUP HLDGS	520,000	36.65	19,058,000.00	
	OCBC-ORD	888,000	14.63	12,991,440.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	329,000	31.73	10,439,170.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	2,010,000	3.14	6,311,400.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	200,000	4.84	968,000.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	230,000	10.95	2,518,500.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	720,000	2.79	2,008,800.00	
小計	銘柄数：12			63,212,310.00	
				(6,968,525,054)	
	組入時価比率：0.3%			0.3%	
新シェケル	ICL GROUP LTD	190,000	15.76	2,994,400.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	7,300	749.40	5,470,620.00	

	BANK HAPOALIM BM	320,000	36.42	11,654,400.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	402,000	34.94	14,045,880.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	280,000	20.45	5,726,000.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	39,000	141.80	5,530,200.00	
	NICE LTD	16,000	612.70	9,803,200.00	
	AZRIELI GROUP	12,000	256.40	3,076,800.00	
	小計 銘柄数：8			58,301,500.00	
				(2,255,113,680)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
	合計			2,325,096,714,427	
				(2,325,096,714,427)	

(注1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(2024年9月6日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE WARRANT	4,480.00	0.00	
	小計	銘柄数：1	4,480.00	0.00	
		組入時価比率：0.0%			(0)
	合計			0	(0)
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	41,900	4,918,222.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	83,000	3,299,250.00	
		AMERICAN TOWER CORP	121,600	28,410,624.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	131,000	2,638,340.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	36,600	8,290,632.00	
		BXP INC	38,000	2,837,080.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	27,500	3,413,575.00	
		CROWN CASTLE INC	112,500	12,810,375.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	86,000	12,892,260.00	
		EQUINIX INC	24,750	20,338,065.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	45,000	3,254,850.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	89,000	6,710,600.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	16,500	4,983,165.00	

		EXTRA SPACE STORAGE INC	55,600	9,649,936.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	73,000	3,759,500.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	185,000	4,086,650.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	192,000	3,212,160.00	
		INVITATION HOMES INC	160,000	5,964,800.00	
		IRON MOUNTAIN INC	77,200	8,420,976.00	
		KIMCO REALTY CORP	179,000	4,136,690.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	30,800	4,963,420.00	
		PROLOGIS INC	243,800	31,062,558.00	
		PUBLIC STORAGE	41,900	14,295,023.00	
		REALTY INCOME CORP	230,000	14,335,900.00	
		REGENCY CENTERS CORP	44,000	3,225,200.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	28,300	6,604,371.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	86,300	14,168,734.00	
		SUN COMMUNITIES INC	31,400	4,315,930.00	
		UDR INC	80,000	3,553,600.00	
		VENTAS INC	104,000	6,533,280.00	
		VICI PROPERTIES INC	269,000	9,035,710.00	
		WELLTOWER INC	157,900	19,579,600.00	
		WEYERHAEUSER CO	196,000	5,913,320.00	
		WP CAREY INC	55,000	3,340,150.00	
	小計	銘柄数：34	3,373,550	294,954,546.00	
				(42,249,289,169)	
		組入時価比率：1.8%		87.3%	
	カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	21,000	1,113,210.00	
	小計	銘柄数：1	21,000	1,113,210.00	
				(118,144,977)	
		組入時価比率：0.0%		0.2%	
	ユーロ	COVIVIO	17,000	904,400.00	
		GECINA SA	11,700	1,200,420.00	
		KLEPIERRE	59,000	1,654,360.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	30,600	2,282,148.00	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	45,000	1,098,000.00	
	小計	銘柄数：5	163,300	7,139,328.00	
				(1,136,438,231)	
		組入時価比率：0.0%		2.3%	

	英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	180,000	1,174,500.00		
		SEGRO PLC	321,000	2,792,700.00		
	小計	銘柄数：2	501,000	3,967,200.00		
		組入時価比率：0.0%		(749,126,376)	1.5%	
	豪ドル	DEXUS/AU	252,000	1,844,640.00		
		GOODMAN GROUP	443,000	14,703,170.00		
		GPT GROUP	530,000	2,676,500.00		
		MIRVAC GROUP	1,090,000	2,310,800.00		
		SCENTRE GROUP	1,350,000	4,684,500.00		
		STOCKLAND TRUST GROUP	620,000	3,155,800.00		
		VICINITY CENTRES	980,000	2,234,400.00		
		小計	銘柄数：7	5,265,000	31,609,810.00	
	組入時価比率：0.1%		(3,053,191,547)	6.3%		
	香港ドル	LINK REIT	690,000	25,668,000.00		
		小計	銘柄数：1	690,000	25,668,000.00	
		組入時価比率：0.0%		(471,777,840)	1.0%	
	シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,030,040	2,956,214.80		
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,500,021	3,135,043.89		
		小計	銘柄数：2	2,530,061	6,091,258.69	
		組入時価比率：0.0%		(671,500,357)	1.4%	
	合計			48,449,468,497		
				(48,449,468,497)		
	合計			48,449,468,497		
				(48,449,468,497)		

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年9月6日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
	うち1年超			
市場取引				

株価指数先物取引				
買建	34,328,396,426	—	33,952,223,749	△376,172,677
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	3,579,688,070	—	3,533,373,420	△46,314,650
米ドル	2,803,002,304	—	2,763,318,030	△39,684,274
カナダドル	160,860,900	—	159,138,450	△1,722,450
ユーロ	401,086,250	—	397,831,500	△3,254,750
スイスフラン	136,842,456	—	135,842,080	△1,000,376
豪ドル	77,896,160	—	77,243,360	△652,800
売建	500,762,500	—	501,119,850	△357,350
米ドル	500,762,500	—	501,119,850	△357,350
合計	—	—	—	△422,844,677

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

新興国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年9月6日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1,012,369,198
コール・ローン	873,713,691
株式	118,172,225,101
投資信託受益証券	4,087,681,419
投資証券	113,285,696
派生商品評価勘定	13,135,824
未収入金	449,775
未収配当金	160,176,957

未収利息	5,699
差入委託証拠金	4,157,865,600
流動資産合計	128,590,908,960
資産合計	128,590,908,960
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	82,535,587
未払解約金	80,033,490
その他未払費用	5,309,600
流動負債合計	167,878,677
負債合計	167,878,677
純資産の部	
元本等	
元本	67,239,617,685
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	61,183,412,598
元本等合計	128,423,030,283
純資産合計	128,423,030,283
負債純資産合計	128,590,908,960

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前</p>

足説明	提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
-----	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年9月6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9099円
(10,000口当たり純資産額)	(19,099円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年9月7日 至 2024年9月6日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>○市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>○信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>○流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年9月6日現在	
期首	2023年9月7日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	57,651,070,439円
同期中における追加設定元本額	17,376,108,950円
同期中における一部解約元本額	7,787,561,704円
期末元本額	67,239,617,685円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	14,245,757円
野村資産設計ファンド2020	15,978,634円
野村資産設計ファンド2025	22,926,072円
野村資産設計ファンド2030	40,638,762円
野村資産設計ファンド2035	43,249,827円
野村資産設計ファンド2040	77,546,687円
野村資産設計ファンド2045	18,840,150円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,642,882,424円
ネクストコア	14,461,965円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	568,525,147円
野村資産設計ファンド2050	20,338,998円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	3,804,951円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	2,979,075円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	2,596,821円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	2,509,778円
インデックス・ブレード (タイプI)	1,366,784円
インデックス・ブレード (タイプII)	1,395,630円
インデックス・ブレード (タイプIII)	13,603,659円
インデックス・ブレード (タイプIV)	6,251,127円
インデックス・ブレード (タイプV)	23,032,049円
野村つみたて外国株投信	8,233,089,604円
野村外国株 (含む新興国) インデックス Aコース (野村投資一任口座向け)	696,024,210円
野村外国株 (含む新興国) インデックス Bコース (野村投資一任口座向け)	2,240,508,123円
世界6資産分散ファンド	150,219,243円
野村資産設計ファンド2060	21,515,154円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス (オール・カンントリー)	1,423,915,048円
はじめてのNISA・新興国株式インデックス	713,476,228円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (為替ヘッジなし) 連動型上場投信	1,204,938,519円
ファンドラップ (ウエルス・スクエア) 外国株式	2,755,130,722円
野村世界インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	2,769,301円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式 (適格機関投資家専用)	2,187,774,320円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)	512,322円
野村新興国株式インデックスファンド (確定拠出年金向け)	42,016,106,501円
野村DC運用戦略ファンド	818,218,951円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	46,236,029円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	33,162,726円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	37,373,313円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	28,442,553円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	26,663,706円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	63,649,020円
野村全世界株式インデックスファンド (確定拠出年金向け)	2,717,795円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年9月6日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額	備考
----	----	----	-----	-----	----

				単価	金額
株式	米ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO LTD	155,000	1.91	297,135.00
		NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	7,000	0.00	0.00
		PJSC GAZPROM-ADR	456,300	0.00	0.00
		PJSC LUKOIL	32,050	0.00	0.00
		ROSNEFT OJSC - GDR	83,900	0.00	0.00
		SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	103,000	0.00	0.00
		TATNEFT-SPONSORED ADR	19,100	0.00	0.00
		PHOSAGRO PJSC	4,007	0.00	0.00
		PHOSAGRO PJSC-GDR	78	0.00	0.00
		PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	1	0.00	0.00
		QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	16,280	35.82	583,149.60
		CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	21,600	12.26	264,816.00
		NOVOLIPETSK STEEL PJSC	103,000	0.00	0.00
		PJSC ALROSA	176,000	0.00	0.00
		PJSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	48,600	0.00	0.00
		POLYUS PJSC	2,355	0.00	0.00
		SEVERSTAL-GDR REG S	15,800	0.00	0.00
		SOUTHERN COPPER CORP	9,324	96.66	901,257.84
		H WORLD GROUP LTD-ADR	23,300	29.74	692,942.00
		YUM CHINA HOLDINGS INC	45,900	34.21	1,570,239.00
		OZON HOLDINGS PLC - ADR	5,300	0.00	0.00
		PDD HOLDINGS INC ADR	78,020	92.68	7,230,893.60
		VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADS	37,900	12.40	469,960.00
		X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	11,500	0.00	0.00
		LEGEND BIOTECH CORP-ADR	7,400	54.05	399,970.00
		BANCO DE CHILE-ADR	27,700	25.00	692,500.00
		BANCO SANTANDER CHILE-ADR	19,600	20.30	397,880.00
		BANCOLOMBIA S. A. -SPONS ADR	10,030	32.88	329,786.40
		COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	260,036	1.69	439,460.84
		CREDICORP LTD	7,450	172.22	1,283,039.00
		INTER & CO INC - CL A	27,100	7.45	201,895.00
		NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	333,200	14.34	4,778,088.00
PJSC SBERBANK OF RUSSIA	811,000	0.00	0.00		
STATE BANK OF INDIA-GDR	19,330	96.50	1,865,345.00		
TCS GROUP HOLDING-REG S	9,300	0.00	0.00		

	VTB BANK JSC	35,156	0.00	0.00
	PAGSEGURO DIGITAL LTD-CL A	22,300	9.70	216,310.00
	STONECO LTD-A	28,200	11.80	332,760.00
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	54,288	1.48	80,346.24
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	28,650	0.00	0.00
	ENEL CHILE SA-ADR	73,000	2.62	191,260.00
	INTER RAO UES PJSC	3,660,000	0.00	0.00
	QIFU TECHNOLOGY INC-ADR	17,100	24.50	418,950.00
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	133,000	0.00	0.00
	XP INC - CLASS A	41,700	18.62	776,454.00
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	50,000	8.02	401,000.00
	IQIYI INC-ADR	41,500	2.02	83,830.00
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	82,700	10.32	853,464.00
	AUTOHOME INC-ADR	7,500	27.40	205,500.00
	KANZHUN LTD	32,700	12.36	404,172.00
	VK CO LTD GDR	7,000	0.00	0.00
	KE HOLDINGS INC ADR	73,400	14.84	1,089,256.00
	小計銘柄数：52			27,451,659.52 (3,932,175,709)
	組入時価比率：3.1%			3.3%
メキシコペソ	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	93,958	20.02	1,881,039.16
	CEMEX SAB - CPO	1,652,985	11.64	19,240,745.40
	GRUPO MEXICO SAB DE CV- SER B	348,983	100.37	35,027,423.71
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	26,310	233.38	6,140,227.80
	ALFA S. A. B. -A	319,000	11.34	3,617,460.00
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	65,000	116.42	7,567,300.00
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	18,900	527.30	9,965,970.00
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	29,000	159.54	4,626,660.00
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	45,300	344.95	15,626,235.00
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	18,600	179.33	3,335,538.00
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	22,600	148.84	3,363,784.00
	WALMART DE MEXICO-SER V	603,000	59.94	36,143,820.00
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	58,000	180.48	10,467,840.00
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	67,000	172.42	11,552,140.00
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	211,600	202.80	42,912,480.00
	GRUMA S. A. B. -B	21,900	371.71	8,140,449.00

	GRUPO BIMBO SAB-SERIES A	157,000	70.02	10,993,140.00
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	143,000	32.20	4,604,600.00
	BANCO DEL BAJIO SA	68,000	46.61	3,169,480.00
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	298,000	139.05	41,436,900.00
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-0	209,000	46.02	9,618,180.00
	OPERADORA DE SITES MEX- A-1	111,000	16.63	1,845,930.00
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	2,066,000	16.31	33,696,460.00
小計	銘柄数 : 23			324,973,802.07
	組入時価比率 : 1.8%			(2,341,436,243)
				2.0%
リアル	COSAN SA	136,000	13.42	1,825,120.00
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	423,000	41.90	17,723,700.00
	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	529,000	38.30	20,260,700.00
	PRIO SA	85,700	43.52	3,729,664.00
	ULTRAPAR PARTICIPACOES	86,000	23.32	2,005,520.00
	KLABIN SA-UNIT	83,600	21.88	1,829,168.00
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	81,000	11.53	933,930.00
	GERDAU SA PFD NPV	141,120	18.40	2,596,608.00
	VALE SA	377,852	57.40	21,688,704.80
	SUZANO SA	87,960	55.28	4,862,428.80
	EMBRAER SA	79,000	49.79	3,933,410.00
	WEG SA	191,448	53.99	10,336,277.52
	LOCALIZA RENT A CAR	106,595	42.49	4,529,221.55
	RUMO SA	164,000	21.79	3,573,560.00
	CCR SA	121,000	13.61	1,646,810.00
	VIBRA ENERGIA SA	138,000	26.50	3,657,000.00
	ATACADA0 SA	54,000	9.57	516,780.00
	RAIA DROGASIL SA	153,980	27.91	4,297,581.80
	SENDAS DISTRIBUIDORA SA	136,000	9.59	1,304,240.00
	AMBEV SA	518,956	12.97	6,730,859.32
	BRF SA	83,000	25.41	2,109,030.00
	JBS SA	98,100	34.60	3,394,260.00
	NATURA &CO HOLDING SA	92,500	13.99	1,294,075.00
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS	515,987	4.55	2,347,740.85
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	65,300	33.17	2,166,001.00

	HYPERA SA	33,000	28.60	943,800.00	
	BANCO BRADESCO S. A.	209,953	14.38	3,019,124.14	
	BANCO BRADESCO SA - PREF	588,042	16.01	9,414,552.42	
	BANCO DO BRASIL SA	208,000	29.25	6,084,000.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	537,991	37.48	20,163,902.68	
	ITAUSA SA	583,018	11.23	6,547,292.14	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	87,000	36.95	3,214,650.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	81,000	15.85	1,283,850.00	
	TOTVS SA	61,000	29.78	1,816,580.00	
	TELEFONICA BRASIL S. A.	41,005	55.12	2,260,195.60	
	TIM SA	82,952	18.63	1,545,395.76	
	CENTRAIS ELECTRICAS BRASILEIRAS-PREF B	29,000	46.85	1,358,650.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	137,400	42.38	5,823,012.00	
	CIA ENERGETICA DE MINAS GER-PREF	176,783	11.91	2,105,485.53	
	COMPANHIA PARANAENSE-PREF B	95,000	10.92	1,037,400.00	
	CPFL ENERGIA SA	18,400	34.74	639,216.00	
	ENERGISA SA-UNITS	35,700	48.30	1,724,310.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	111,000	35.04	3,889,440.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	54,100	95.38	5,160,058.00	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	596,999	12.59	7,516,217.41	
	BANCO BTG PACTUAL SA - UNIT	129,000	35.58	4,589,820.00	
	ENGIE BRASIL SA	16,600	44.88	745,008.00	
小計	銘柄数：47			220,174,350.32	
				(5,655,750,641)	
	組入時価比率：4.4%			4.8%	
チリペソ	EMPRESAS CMPC SA	119,000	1,530.00	182,070,000.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	18,116,000	11.59	209,964,440.00	
	S. A. C. I. FALABELLA	94,000	3,181.50	299,061,000.00	
	EMPRESAS COPEC SA	33,400	5,830.00	194,722,000.00	
	CENCOSUD SA	126,000	1,860.00	234,360,000.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	8,134	27,990.00	227,670,660.00	
	ENEL AMERICAS SA	2,325,000	96.00	223,200,000.00	
小計	銘柄数：7			1,571,048,100.00	
				(238,727,042)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	28,900	37,360.00	1,079,704,000.00	

	INTERCONEXION ELECTRICA SA	60,000	17,380.00	1,042,800,000.00
小計	銘柄数：2			2,122,504,000.00 (73,054,465)
	組入時価比率：0.1%			0.1%
ユーロ	METLEN ENERGY & METALS SA	12,000	34.32	411,840.00
	FF GROUP	2,030	0.00	0.00
	OPAP SA	20,200	16.00	323,200.00
	JUMBO SA	15,932	24.30	387,147.60
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	283,000	1.57	444,310.00
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES AND HOLDINGS	295,000	2.05	606,815.00
	NATIONAL BANK OF GREECE	94,600	7.69	727,474.00
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S. A.	121,000	3.99	483,032.00
	HELLENIC TELECOM	18,000	15.15	272,700.00
	PUBLIC POWER CORP	20,000	11.63	232,600.00
	小計	銘柄数：10		
	組入時価比率：0.5%			0.5%
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	116,700	162.40	18,952,080.00
	SASA POLYESTER SANAYI	1,533,598	4.82	7,391,942.36
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	116,000	48.04	5,572,640.00
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	124,920	57.50	7,182,900.00
	KOC HLDGS	85,000	188.20	15,997,000.00
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	150,000	42.20	6,330,000.00
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	29,325	228.50	6,700,762.50
	TURK HAVA YOLLARI AO	64,000	296.75	18,992,000.00
	FORD OTOMOTIVE SANAYI AS	6,200	947.50	5,874,500.00
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	12,000	228.70	2,744,400.00
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	55,500	547.50	30,386,250.00
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT SANAYII	23,300	211.50	4,927,950.00
	COCA-COLA ICECEK AS	83,600	65.45	5,471,620.00
	AKBANK T. A. S	325,000	60.60	19,695,000.00
	HACI OMER SABANCI HOLDING	132,000	93.60	12,355,200.00
	TURKIYE IS BANKASI AS-C	959,980	13.59	13,046,128.20
	YAPI VE KREDI BANKASI A. S.	417,000	31.94	13,318,980.00
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	117,000	98.95	11,577,150.00

小計	銘柄数：18			206,516,503.06	
				(871,417,036)	
	組入時価比率：0.7%			0.7%	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	9,050	777.50	7,036,375.00	
	MONETA MONEY BANK AS	42,000	110.40	4,636,800.00	
	CEZ AS	15,500	860.50	13,337,750.00	
小計	銘柄数：3			25,010,925.00	
				(159,081,988)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	37,500	2,666.00	99,975,000.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	16,200	10,610.00	171,882,000.00	
	OTP BANK NYRT	25,700	18,300.00	470,310,000.00	
小計	銘柄数：3			742,167,000.00	
				(300,565,760)	
	組入時価比率：0.2%			0.3%	
ズロチ	ORLEN SA	64,387	62.20	4,004,871.40	
	KGHM POLSKA MIEDZ S. A.	18,100	134.15	2,428,115.00	
	BUDIMEX	1,800	560.50	1,008,900.00	
	LPP SA	130	14,690.00	1,909,700.00	
	ALLEGRO. EU SA	62,200	36.72	2,283,984.00	
	DINO POLSKA SA	4,910	308.50	1,514,735.00	
	ALIOR BANK SA	10,300	99.76	1,027,528.00	
	BANK PEKAO SA	20,600	155.70	3,207,420.00	
	MBANK	2,040	632.20	1,289,688.00	
	PKO BANK POLSKI SA	97,200	57.96	5,633,712.00	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	4,180	512.40	2,141,832.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	63,600	47.28	3,007,008.00	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	73,000	7.36	537,280.00	
	CD PROJEKT RED SA	8,000	174.65	1,397,200.00	
小計	銘柄数：14			31,391,973.40	
				(1,167,012,307)	
	組入時価比率：0.9%			1.0%	
香港ドル	CHINA COMMON RICH RENEWABLE ENERGY	367,000	0.00	0.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES LTD-H	204,000	6.76	1,379,040.00	
	CHINA COAL ENERGY CO-H	270,000	9.03	2,438,100.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	2,750,900	4.65	12,791,685.00	

CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	374,000	31.55	11,799,700.00
COSCO SHIPPING ENERGY TRANSPORTATION-H	126,000	8.19	1,031,940.00
PETROCHINA CO LTD-H	2,340,000	6.32	14,788,800.00
YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	336,700	9.78	3,292,926.00
ANHUI CONCH CEMENT CO. LTD-H	138,000	16.88	2,329,440.00
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	393,000	2.21	868,530.00
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	490,000	4.64	2,273,600.00
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	357,000	10.00	3,570,000.00
CMOC GROUP LTD-H	405,000	5.81	2,353,050.00
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	98,000	12.36	1,211,280.00
MMG LTD	464,800	2.08	966,784.00
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	60,000	14.42	865,200.00
ZHAOJIN MINING INDUSTRY-H	169,000	11.94	2,017,860.00
ZIJIN MINING GROUP CO-H	623,000	14.34	8,933,820.00
AVICHINA INDUSTRY&TECH-H	202,000	3.24	654,480.00
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES CORP LTD H	174,400	3.87	674,928.00
CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	420,000	3.24	1,360,800.00
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	227,250	10.84	2,463,390.00
CITIC LTD	688,000	7.44	5,118,720.00
FOSUN INTERNATIONAL LIMITED	225,940	4.00	903,760.00
CRRC CORP LTD-H	550,000	4.59	2,524,500.00
HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	57,000	21.75	1,239,750.00
SINOTRUK HONG KONG LTD	68,000	19.40	1,319,200.00
WEICHAI POWER CO LTD-H	214,800	11.56	2,483,088.00
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	55,200	25.50	1,407,600.00
BOC AVIATION LTD	28,100	65.50	1,840,550.00
JD LOGISTICS INC	193,700	9.50	1,840,150.00
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	45,100	169.00	7,621,900.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD - H	368,000	10.12	3,724,160.00
ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LTD	13,500	99.00	1,336,500.00
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	182,000	12.28	2,234,960.00
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	148,000	7.57	1,120,360.00
ZHEJIANG EXPRESSWAY-H	157,320	4.82	758,282.40
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	62,000	44.90	2,783,800.00
BYD CO LTD-H	116,000	237.20	27,515,200.00

GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	685,000	8.92	6,110,200.00
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	273,000	11.46	3,128,580.00
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	285,890	2.33	666,123.70
LI AUTO INC	142,000	73.10	10,380,200.00
NIO INC.	166,400	34.10	5,674,240.00
XPENG INC	152,300	33.20	5,056,360.00
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	134,000	11.34	1,519,560.00
ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOG	51,000	23.55	1,201,050.00
HAIER SMART HOME CO LTD-H	272,000	24.40	6,636,800.00
HISENSE HOME APPLIANCES CO LTD	38,000	21.25	807,500.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	144,200	75.50	10,887,100.00
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	350,000	3.75	1,312,500.00
LI NING CO LTD	276,000	14.22	3,924,720.00
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	96,100	62.35	5,991,835.00
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD.	190,000	13.64	2,591,600.00
MEITUAN-CLASS B	559,940	119.30	66,800,842.00
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LTD	125,600	15.50	1,946,800.00
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	109,000	9.37	1,021,330.00
TRIP.COM GROUP LTD	61,300	373.60	22,901,680.00
ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	1,708,680	79.80	136,352,664.00
JD.COM, INC.	277,617	104.30	28,955,453.10
MINISO GROUP HOLDING LTD	36,800	32.55	1,197,840.00
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	175,800	6.12	1,075,896.00
POP MART INTERNATIONAL GROUP	44,600	48.30	2,154,180.00
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	202,000	2.69	543,380.00
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	72,000	9.26	666,720.00
ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY LT	486,000	2.90	1,409,400.00
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	106,900	23.40	2,501,460.00
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	12,300	102.33	1,258,659.00
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	173,333	23.90	4,142,658.70
NONGFU SPRING LTD	221,000	26.55	5,867,550.00
TSING TAO BREWERY CO-H	78,000	43.75	3,412,500.00
CHINA FEIHE LTD	405,000	4.26	1,725,300.00
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	144,000	0.00	0.00
CHINA MENGNIU DAIRY CO	365,000	12.92	4,715,800.00

TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	278,000	10.56	2,935,680.00
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	553,000	4.54	2,510,620.00
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	266,000	8.90	2,367,400.00
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	40,000	39.60	1,584,000.00
HENGAN INTL GROUP CO LTD	60,000	24.10	1,446,000.00
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	248,000	4.21	1,044,080.00
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	99,000	10.52	1,041,480.00
SINOPHARM GROUP CO-H	132,400	16.82	2,226,968.00
AKESO INC	66,000	48.20	3,181,200.00
BEIGENE LTD	82,020	115.10	9,440,502.00
INNOVENT BIOLOGICS INC	151,000	43.15	6,515,650.00
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	179,500	5.22	936,990.00
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	1,047,520	4.77	4,996,670.40
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	130,000	19.88	2,584,400.00
SINO BIOPHARMACEUTICAL	1,346,500	3.17	4,268,405.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	2,980,000	3.48	10,370,400.00
BANK OF CHINA LTD-H	8,820,000	3.39	29,899,800.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	940,790	5.35	5,033,226.50
CHINA CITIC BANK-H	1,030,000	4.47	4,604,100.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	10,800,000	5.36	57,888,000.00
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	257,000	2.31	593,670.00
CHINA MERCHANTS BANK-H	456,192	30.30	13,822,617.60
CHINA MINSHENG BANKING-H	589,800	2.76	1,627,848.00
IND & COMM BK OF CHINA-H	7,800,000	4.21	32,838,000.00
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA-H	853,000	4.04	3,446,120.00
FAR EAST HORIZON LTD	154,000	5.38	828,520.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	836,000	11.50	9,614,000.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	315,000	20.75	6,536,250.00
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDING	103,472	10.36	1,071,969.92
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	72,000	16.72	1,203,840.00
PEOPLE S INSURANCE CO GROU-H	850,000	3.06	2,601,000.00
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	832,420	10.66	8,873,597.20
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	739,500	35.60	26,326,200.00
KINGDEE INTL SOFTWARE GROUP CO LTD	366,000	6.22	2,276,520.00
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	79,000	27.10	2,140,900.00

ZTE CORP-H	76,052	15.22	1,157,511.44
LENOVO GROUP LTD	874,000	9.31	8,136,940.00
XIAOMI CORPORATION	1,700,000	18.54	31,518,000.00
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	92,000	31.45	2,893,400.00
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	69,200	47.90	3,314,680.00
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	2,705,000	1.17	3,164,850.00
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	70,000	16.14	1,129,800.00
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	468,000	3.10	1,450,800.00
CHINA TOWER CORP LTD	5,380,000	0.99	5,326,200.00
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	49,000	24.95	1,222,550.00
CHINA GAS HOLDINGS LTD	318,000	6.34	2,016,120.00
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	124,000	29.45	3,651,800.00
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	91,600	48.25	4,419,700.00
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	448,000	7.57	3,391,360.00
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	405,000	2.24	907,200.00
GUANGDONG INVESTMENT	338,000	4.49	1,517,620.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	460,000	4.07	1,872,200.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CO LTD-H	172,400	8.14	1,403,336.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	190,050	11.64	2,212,182.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	268,000	3.66	980,880.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	126,000	8.40	1,058,400.00
NEW ORIENTAL EDUCATION & TECHNOLOGY	165,000	47.70	7,870,500.00
CGN POWER CO LTD-H	1,290,000	2.95	3,805,500.00
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	366,000	5.82	2,130,120.00
CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT	490,000	3.45	1,690,500.00
CHINA RESOURCES POWER HOLDING	238,000	20.60	4,902,800.00
HUANENG POWER INTL INC-H	410,000	4.43	1,816,300.00
GENSCRIPT BIOTECH CORP	112,000	12.14	1,359,680.00
WUXI APPTEC CO LTD	36,200	34.60	1,252,520.00
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	476,500	11.06	5,270,090.00
CHINA LITERATURE LTD	49,800	25.45	1,267,410.00
BILIBILI INC	30,120	121.30	3,653,556.00
CHINA RUYI HOLDINGS LTD	776,000	2.18	1,691,680.00
KINGSOFT CORP LTD	91,000	21.50	1,956,500.00

	NETEASE, INC.	214,750	123.10	26,435,725.00
	BAIDU INC-CLASS A	263,360	79.75	21,002,960.00
	KUAISHOU TECHNOLOGY	269,900	40.10	10,822,990.00
	TENCENT HOLDINGS LTD	735,800	373.40	274,747,720.00
	C&D INTERNATIONAL INVESTMENT GROUP LTD	73,000	12.02	877,460.00
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	451,000	11.80	5,321,800.00
	CHINA RESOURCES LAND LTD	364,444	21.00	7,653,324.00
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	71,000	24.45	1,735,950.00
	CHINA VANKE CO LTD-H	243,000	4.07	989,010.00
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	272,000	8.59	2,336,480.00
小計	銘柄数 : 153			1,240,389,043.96
	組入時価比率 : 17.8%			(22,798,350,627)
				19.3%
リンギ	PETRONAS DAGANGAN BHD	30,000	20.28	608,400.00
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	330,000	5.60	1,848,000.00
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS	399,000	4.86	1,939,140.00
	GAMUDA BERHAD	177,000	7.58	1,341,660.00
	SIME DARBY BERHAD	220,000	2.46	541,200.00
	SUNWAY BHD	256,000	4.00	1,024,000.00
	MISC BHD	125,960	8.36	1,053,025.60
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	121,460	10.32	1,253,467.20
	GENTING BHD	187,000	4.27	798,490.00
	GENTING MALAYSIA BHD	229,000	2.45	561,050.00
	MR DIY GROUP M BHD	361,500	2.04	737,460.00
	IOI CORP	247,000	3.92	968,240.00
	KUALA LUMPUR KEPONG	42,400	21.32	903,968.00
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	7,300	103.00	751,900.00
	PPB GROUP BERHAD	90,740	14.34	1,301,211.60
	QL RESOURCES BHD	119,000	6.65	791,350.00
	SD GUTHRIE BHD	238,000	4.53	1,078,140.00
	IHH HEALTHCARE BHD	260,000	6.44	1,674,400.00
	AMMB HOLDING	313,000	5.19	1,624,470.00
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	821,000	8.22	6,748,620.00
	HONG LEONG BANK	60,960	21.00	1,280,160.00
	MALAYAN BANKING	627,000	10.80	6,771,600.00

	PUBLIC BANK BHD	1,702,000	4.75	8,084,500.00
	RHB BANK BHD	125,023	6.13	766,390.99
	INARI AMERTRON BHD	271,000	2.96	802,160.00
	TELEKOM MALAYSIA	129,000	6.75	870,750.00
	AXIATA GROUP BERHAD	346,000	2.49	861,540.00
	CELCOMDIGI BHD	429,000	3.72	1,595,880.00
	MAXIS BHD	265,000	3.85	1,020,250.00
	TENAGA NASIONAL	302,000	14.82	4,475,640.00
	PETRONAS GAS BERHAD	91,000	18.02	1,639,820.00
	YTL CORPORATION BERHAD	400,000	2.70	1,080,000.00
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	300,000	3.69	1,107,000.00
小計	銘柄数 : 33			57,903,883.39
	組入時価比率 : 1.5%			(1,914,371,869)
				1.6%
パーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	164,000	140.50	23,042,000.00
	PTT PCL-NVDR	1,134,000	33.75	38,272,500.00
	THAI OIL PCL-NVDR	157,000	54.50	8,556,500.00
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	227,994	27.25	6,212,836.50
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	81,200	239.00	19,406,800.00
	SCG PACKAGING PLC-NVDR	150,000	27.00	4,050,000.00
	AIRPORTS OF THAILAND PCL NVDR	459,000	62.50	28,687,500.00
	BANGKOK EXPRESS AND METRO NVDR	810,000	7.80	6,318,000.00
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	414,978	28.00	11,619,384.00
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	155,025	31.00	4,805,775.00
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	579,997	9.75	5,654,970.75
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	258,000	16.20	4,179,600.00
	CP ALL PCL-NVDR	650,000	63.50	41,275,000.00
	CP AXTRA PCL-NVDR	207,000	32.75	6,779,250.00
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	426,000	25.00	10,650,000.00
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	1,214,000	28.50	34,599,000.00
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	59,000	264.00	15,576,000.00
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	83,000	146.50	12,159,500.00
	KRUNG THAI BANK-NVDR	504,050	19.30	9,728,165.00
	SCB X PCL-NVDR	81,000	107.50	8,707,500.00
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	2,373,000	1.87	4,437,510.00
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	383,000	107.00	40,981,000.00

	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	1,169,966	10.70	12,518,636.20	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	136,000	267.00	36,312,000.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL - NVDR	125,000	89.00	11,125,000.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	134,000	44.00	5,896,000.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	288,000	53.50	15,408,000.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	261,000	61.25	15,986,250.00	
小計	銘柄数：28			442,944,677.45	
				(1,886,944,325)	
	組入時価比率：1.5%			1.6%	
フィリピンペソ	AYALA CORPORATION	28,302	613.00	17,349,126.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	255,005	23.05	5,877,865.25	
	SM INVESTMENTS CORP	22,100	900.00	19,890,000.00	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	119,000	404.00	48,076,000.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	43,000	260.00	11,180,000.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	107,000	89.50	9,576,500.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLANDS	207,040	126.50	26,190,560.00	
	BDO UNIBANK INC	249,997	154.00	38,499,538.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	205,095	74.95	15,371,870.25	
	PLDT INC	7,000	1,486.00	10,402,000.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	37,300	406.00	15,143,800.00	
	AYALA LAND INC	768,000	34.85	26,764,800.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	1,065,975	29.75	31,712,756.25	
小計	銘柄数：13			276,034,815.75	
				(703,198,693)	
	組入時価比率：0.5%			0.6%	
ルピア	ADARO ENERGY INDONESIA TBK PT	1,980,000	3,550.00	7,029,000,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	147,050	27,525.00	4,047,551,250.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	2,893,399	1,095.00	3,168,271,905.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	984,000	9,450.00	9,298,800,000.00	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	651,000	10,675.00	6,949,425,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	1,115,813	2,280.00	2,544,053,640.00	
	INDAH KIAT PULP&PAPER	240,000	8,300.00	1,992,000,000.00	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	2,360,000	5,075.00	11,977,000,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	105,120,000	52.00	5,466,240,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	1,970,000	2,890.00	5,693,300,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	309,000	11,650.00	3,599,850,000.00	

	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	420,000	6,975.00	2,929,500,000.00
	PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	700,000	4,850.00	3,395,000,000.00
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	820,000	2,220.00	1,820,400,000.00
	KALBE FARMA PT	2,300,000	1,690.00	3,887,000,000.00
	BANK CENTRAL ASIA	6,130,000	10,250.00	62,832,500,000.00
	BANK MANDIRI	4,340,000	7,175.00	31,139,500,000.00
	BANK NEGARA INDONESIA PT	1,620,000	5,450.00	8,829,000,000.00
	BANK RAKYAT INDONESIA	7,450,028	5,150.00	38,367,644,200.00
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	5,480,000	3,020.00	16,549,600,000.00
小計	銘柄数 : 20			231,515,635,995.00
				(2,153,095,414)
	組入時価比率 : 1.7%			1.8%
ウォン	HD HYUNDAI CO LTD	5,100	76,600.00	390,660,000.00
	S-OIL CORPORATION	3,930	59,000.00	231,870,000.00
	SK INNOVATION CO LTD	6,870	107,400.00	737,838,000.00
	ENCHEM CO LTD	1,220	180,000.00	219,600,000.00
	HANWHA SOLUTIONS CORP	15,500	23,650.00	366,575,000.00
	KUM YANG CO LTD	3,190	43,900.00	140,041,000.00
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO	1,490	143,600.00	213,964,000.00
	LG CHEM LTD - PREFERRED	630	211,500.00	133,245,000.00
	LG CHEMICALS LTD	5,464	321,500.00	1,756,676,000.00
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,932	80,500.00	155,526,000.00
	SKC CO LTD	2,610	116,900.00	305,109,000.00
	HYUNDAI STEEL CO	7,399	24,600.00	182,015,400.00
	KOREA ZINC CO LTD	850	539,000.00	458,150,000.00
	POSCO HOLDINGS INC	8,080	342,500.00	2,767,400,000.00
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	4,410	290,000.00	1,278,900,000.00
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	7,000	52,100.00	364,700,000.00
	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	6,900	30,500.00	210,450,000.00
	SAMSUNG E&A CO LTD	21,500	24,000.00	516,000,000.00
	DOOSAN ENERBILITY CO LTD	49,000	16,620.00	814,380,000.00
	ECOPRO BM CO LTD	5,590	167,100.00	934,089,000.00
	ECOPRO CO., LTD.	12,070	83,700.00	1,010,259,000.00
	ECOPRO MATERIALS CO LTD	1,000	92,600.00	92,600,000.00
	HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	2,360	245,000.00	578,200,000.00
	L&F CO LTD	3,390	92,400.00	313,236,000.00

LG ENERGY SOLUTION	5,110	410,000.00	2,095,100,000.00
LS ELECTRIC CO., LTD.	1,690	135,900.00	229,671,000.00
POSCO FUTURE M CO LTD	3,420	234,500.00	801,990,000.00
GS HOLDINGS CORP	3,600	47,450.00	170,820,000.00
LG CORP	11,750	85,800.00	1,008,150,000.00
SAMSUNG C&T CORP	9,070	149,900.00	1,359,593,000.00
SK INC	4,570	142,300.00	650,311,000.00
SK SQUARE CO LTD	11,100	72,800.00	808,080,000.00
DOOSAN BOBCAT INC	6,550	41,350.00	270,842,500.00
HANWHA OCEAN CO LTD	10,300	32,100.00	330,630,000.00
HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO LTD	2,780	178,900.00	497,342,000.00
HD KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEE	4,910	168,000.00	824,880,000.00
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	81,000	9,820.00	795,420,000.00
POSCO INTERNATIONAL CORP	5,200	53,900.00	280,280,000.00
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	3,620	110,700.00	400,734,000.00
KOREAN AIR LINES CO LTD	17,500	22,450.00	392,875,000.00
HMM COMPANY LIMITED	27,100	16,800.00	455,280,000.00
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	9,300	40,350.00	375,255,000.00
HYUNDAI MOBIS	6,860	211,500.00	1,450,890,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD	15,710	229,000.00	3,597,590,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	4,130	170,500.00	704,165,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	2,900	167,700.00	486,330,000.00
KIA CORP	29,860	100,700.00	3,006,902,000.00
COWAY CO LTD	7,930	65,700.00	521,001,000.00
LG ELECTRONICS INC	12,030	104,100.00	1,252,323,000.00
HANJIN KAL CORP	1,900	68,200.00	129,580,000.00
CJ CHEILJEDANG CORP	820	310,500.00	254,610,000.00
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	2,890	88,700.00	256,343,000.00
KT & G CORP	11,170	108,900.00	1,216,413,000.00
AMOREPACIFIC CORP	3,730	129,400.00	482,662,000.00
LG H&H	1,002	344,000.00	344,688,000.00
HLB INC	13,125	87,500.00	1,148,437,500.00
ALTEOGEN INC	4,340	307,000.00	1,332,380,000.00
CELLTRION INC	17,030	188,000.00	3,201,640,000.00
SK BIOSCIENCE CO LTD	1,950	52,100.00	101,595,000.00

CELLTRION PHARM INC	3,091	65,700.00	203,078,700.00
HANMI PHARMACEUTICAL CO., LTD	518	290,000.00	150,220,000.00
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	3,320	104,000.00	345,280,000.00
YUHAN CORPORATION	7,100	130,600.00	927,260,000.00
HANA FINANCIAL HOLDINGS	33,200	62,900.00	2,088,280,000.00
INDUSTRIAL BK OF KOREA	26,100	13,900.00	362,790,000.00
KAKAOBANK CORP	19,300	20,500.00	395,650,000.00
KB FINANCIAL GROUP INC	42,800	84,600.00	3,620,880,000.00
SHINHAN FINANCIAL GROUP	49,300	56,200.00	2,770,660,000.00
WOORI FINANCIAL GROUP INC	67,000	16,050.00	1,075,350,000.00
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	10,200	91,100.00	929,220,000.00
DB INSURANCE CO LTD	5,600	118,100.00	661,360,000.00
SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	3,640	359,000.00	1,306,760,000.00
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	8,200	98,100.00	804,420,000.00
POSCO DX CO LTD	5,300	27,850.00	147,605,000.00
SAMSUNG SDS CO LTD	4,690	158,300.00	742,427,000.00
COSMO AM&T CO LTD	2,367	111,800.00	264,630,600.00
SAMSUNG ELECTRONICS	536,360	69,000.00	37,008,840,000.00
SAMSUNG ELECTRONICS PFD	91,360	56,000.00	5,116,160,000.00
LG INNOTEK CO LTD	1,970	238,500.00	469,845,000.00
LG.DISPLAY CO LTD	30,970	10,690.00	331,069,300.00
SAMSUNG ELECTRO MECHANICS	7,020	133,700.00	938,574,000.00
SAMSUNG SDI CO,LTD	6,497	365,500.00	2,374,653,500.00
HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	5,400	99,800.00	538,920,000.00
SK HYNIX INC	61,320	159,400.00	9,774,408,000.00
KT CORP	6,400	41,200.00	263,680,000.00
LG UPLUS CORP	17,400	9,890.00	172,086,000.00
SK TELECOM CO LTD	5,500	57,200.00	314,600,000.00
KOREA ELECTRIC POWER	26,600	22,300.00	593,180,000.00
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	5,340	71,600.00	382,344,000.00
MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	24,737	8,450.00	209,027,650.00
NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	18,700	13,840.00	258,808,000.00
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,963	935,000.00	1,835,405,000.00
HYBE CO LTD	2,010	171,800.00	345,318,000.00
KRAFTON INC	2,990	324,000.00	968,760,000.00
NCSOFT CORPORATION	1,631	183,700.00	299,614,700.00

	NETMARBLE CORP	4,270	58,500.00	249,795,000.00
	KAKAO CORP	34,190	34,450.00	1,177,845,500.00
	NAVER CORP	14,420	159,800.00	2,304,316,000.00
小計	銘柄数：98			128,129,407,350.00 (13,799,537,171)
	組入時価比率：10.7%			11.7%
新台湾ドル	FORMOSA CHEMICAL&FIBRE CO	411,998	38.70	15,944,322.60
	FORMOSA PLASTIC	393,424	46.20	18,176,188.80
	NAN YA PLASTICS CORP	633,726	39.35	24,937,118.10
	ASIA CEMENT	314,980	44.70	14,079,606.00
	TCC GROUP HOLDINGS	771,888	31.55	24,353,066.40
	CHINA STEEL	1,286,544	21.10	27,146,078.40
	FORTUNE ELECTRIC CO LTD	14,300	580.00	8,294,000.00
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	8,000	1,985.00	15,880,000.00
	WALSIN LIHWA CORP	268,429	33.50	8,992,371.50
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	313,454	35.70	11,190,307.80
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	15,464	810.00	12,525,840.00
	CHINA AIRLINES LTD	375,000	20.30	7,612,500.00
	EVA AIRWAYS CORP	303,000	35.15	10,650,450.00
	EVERGREEN MARINE	122,950	181.00	22,253,950.00
	WAN HAI LINES LIMITED	86,335	78.80	6,803,198.00
	YANG MING MARINE TRANSPORT	191,000	61.50	11,746,500.00
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	247,000	29.00	7,163,000.00
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	222,036	48.85	10,846,458.60
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	24,000	466.00	11,184,000.00
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	17,443	522.00	9,105,246.00
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	69,592	135.50	9,429,716.00
	POU CHEN CORP	267,468	34.15	9,134,032.20
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	33,580	616.00	20,685,280.00
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	64,816	283.50	18,375,336.00
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	552,836	82.10	45,387,835.60
	PHARMAESSENTIA CORPORATION	24,000	674.00	16,176,000.00
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	578,196	17.50	10,118,430.00
	CTBC FINANCIAL HOLDING	1,763,212	32.30	56,951,747.60
	E. SUN FINANCIAL HOLDINGS CO	1,603,798	27.30	43,783,685.40

FIRST FINANCIAL HOLDING CO	1,271,015	26.85	34,126,752.75
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	1,036,977	25.30	26,235,518.10
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	1,288,626	38.55	49,676,532.30
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	1,240,619	23.35	28,968,453.65
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS	1,217,154	18.20	22,152,202.80
TAIWAN BUSINESS BANK	741,002	15.40	11,411,430.80
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	1,101,442	25.40	27,976,626.80
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK	466,906	38.25	17,859,154.50
CHALEASE HOLDING CO -RIGHTS	2,384	16.50	39,336.00
CHALEASE HOLDING CO LTD	184,305	141.50	26,079,157.50
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	1,094,007	30.50	33,367,213.50
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,111,293	62.40	69,344,683.20
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL HOLDING	1,757,789	16.20	28,476,181.80
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	898,886	92.30	82,967,177.80
SHIN KONG FINANCIAL HOLDINGS	1,435,656	12.95	18,591,745.20
ACCTON TECHNOLOGY CORPORATION	59,000	514.00	30,326,000.00
ACER INC	348,767	40.80	14,229,693.60
ADVANTECH CO., LTD.	47,620	323.50	15,405,070.00
ASIA VITAL COMPONENTS CO LTD	36,000	525.00	18,900,000.00
ASUSTEK COMPUTER INC	79,805	521.00	41,578,405.00
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	76,840	236.50	18,172,660.00
COMPAL ELECTRONICS	410,590	32.00	13,138,880.00
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	50,000	242.50	12,125,000.00
INVENTEC CO., LTD	331,911	41.80	13,873,879.80
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	233,897	101.50	23,740,545.50
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	74,000	170.00	12,580,000.00
PEGATRON CORP	242,692	99.90	24,244,930.80
QUANTA COMPUTER INC	312,684	247.00	77,232,948.00
WISTRON CORP	289,000	94.00	27,166,000.00
WIWYNN CORP	10,000	1,660.00	16,600,000.00
AUO CORP	802,606	15.40	12,360,132.40
DELTA ELECTRONICS INC	217,681	369.00	80,324,289.00
E INK HOLDINGS INC	96,000	284.00	27,264,000.00
HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,400,649	175.00	245,113,575.00
INNOLUX CORP	866,744	14.20	12,307,764.80

LARGAN PRECISION CO LTD	12,040	2,925.00	35,217,000.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	122,566	71.00	8,702,186.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	158,000	142.00	22,436,000.00	
WPG HOLDINGS CO LTD	170,387	77.40	13,187,953.80	
YAGEO CORPORATION	41,982	606.00	25,441,092.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	64,410	124.50	8,019,045.00	
ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	8,000	2,340.00	18,720,000.00	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	372,658	143.50	53,476,423.00	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	8,000	2,360.00	18,880,000.00	
GLOBAL UNICHIP CORP	10,000	985.00	9,850,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	31,000	449.00	13,919,000.00	
MEDIATEK INC	170,538	1,110.00	189,297,180.00	
NANYA TECHNOLOGY CO	151,000	46.00	6,946,000.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	68,058	519.00	35,322,102.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	58,417	488.50	28,536,704.50	
SILERGY CORP	35,000	426.50	14,927,500.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR	2,767,000	902.00	2,495,834,000.00	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,266,500	53.90	68,264,350.00	
VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	102,000	118.50	12,087,000.00	
WINBOND ELECTRONICS CORPORATION	404,045	21.40	8,646,563.00	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	404,065	123.00	49,699,995.00	
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	202,000	91.30	18,442,600.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	192,200	113.00	21,718,600.00	
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	152,701	46.75	7,138,771.75	
小計 銘柄数 : 88			4,907,592,271.65	
			(21,904,547,345)	
組入時価比率 : 17.1%			18.5%	
インドルピー				
BHARAT PETROLEUM CORP LTD	164,000	360.70	59,154,800.00	
COAL INDIA LTD	208,000	497.00	103,376,000.00	
HINDUSTAN PETROLEUM CORP	96,570	448.50	43,311,645.00	
INDIAN OIL CORPORATION LTD	343,000	181.34	62,199,620.00	
OIL INDIA LTD	54,800	654.90	35,888,520.00	
OIL&NATURAL GAS CORP LTD	343,000	311.40	106,810,200.00	
PETRONET LNG LTD	77,000	367.20	28,274,400.00	
RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	341,900	2,985.95	1,020,896,305.00	
ASIAN PAINTS LTD	42,600	3,238.25	137,949,450.00	

PI INDUSTRIES LTD	10,100	4,509.95	45,550,495.00
PIDILITE INDUSTRIES LTD	15,500	3,209.20	49,742,600.00
SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	2,960	10,880.35	32,205,836.00
SRF LTD	14,200	2,618.50	37,182,700.00
SUPREME INDUSTRIES LTD	7,900	5,230.70	41,322,530.00
UPL LTD	43,200	618.70	26,727,840.00
AMBUJA CEMENTS LTD	57,000	631.85	36,015,450.00
GRASIM INDUSTRIES LIMITED	30,200	2,741.60	82,796,320.00
SHREE CEMENT LIMITED	1,080	25,662.25	27,715,230.00
ULTRATECH CEMENT LTD	13,390	11,542.65	154,556,083.50
APL APOLLO TUBES LTD	16,600	1,440.25	23,908,150.00
HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	151,700	669.95	101,631,415.00
JINDAL STAINLESS LTD	35,920	719.65	25,849,828.00
JINDAL STEEL&POWER LTD	46,000	950.50	43,723,000.00
JSW STEEL LTD	66,000	925.45	61,079,700.00
NMDC LTD	125,000	212.70	26,587,500.00
TATA STEEL LIMITED	865,900	151.72	131,374,348.00
VEDANTA LTD	169,000	466.70	78,872,300.00
BHARAT ELECTRONICS LTD	403,000	290.60	117,111,800.00
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	22,400	4,792.45	107,350,880.00
ASTRAL LTD	16,300	1,933.10	31,509,530.00
LARSEN&TOUBRO LIMITED	74,800	3,624.15	271,086,420.00
RAIL VIKAS NIGAM LTD	58,600	581.85	34,096,410.00
ABB INDIA LTD	6,600	7,650.10	50,490,660.00
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	127,000	273.55	34,740,850.00
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLUTIONS LTD	78,000	687.50	53,625,000.00
HAVELLS INDIA LTD	31,600	1,879.45	59,390,620.00
POLYCAB INDIA LTD	6,630	6,648.80	44,081,544.00
SUZLON ENERGY LIMITED	1,174,000	76.00	89,224,000.00
SIEMENS LIMITED	10,200	6,686.20	68,199,240.00
ASHOK LEYLAND LIMITED	184,200	251.15	46,261,830.00
CUMMINS INDIA LTD	16,100	3,841.35	61,845,735.00
THERMAX LTD	4,500	4,279.45	19,257,525.00
ADANI ENTERPRISES LTD	16,500	3,015.35	49,753,275.00
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	22,200	945.25	20,984,550.00

INTERGLOBE AVIATION LTD	19,500	4,828.55	94,156,725.00
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	22,400	960.30	21,510,720.00
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	52,400	1,465.55	76,794,820.00
GMR AIRPORTS INFRASTRUCTURE LTD	301,000	95.77	28,826,770.00
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	7,000	2,957.55	20,702,850.00
BHARAT FORGE LIMITED	30,400	1,608.95	48,912,080.00
BOSCH LTD	800	33,720.75	26,976,600.00
MRF LTD	300	136,017.10	40,805,130.00
SAMVARDHANA INTERNATIONAL LTD MOTHERSON	338,000	193.19	65,298,220.00
SONA BLW PRECISION FORGINGS	40,000	733.85	29,354,000.00
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LTD	12,200	4,072.55	49,685,110.00
BAJAJ AUTO LIMITED	8,000	10,855.75	86,846,000.00
EICHER MOTORS LTD	14,300	4,800.10	68,641,430.00
HERO MOTOCORP LTD	12,400	5,734.20	71,104,080.00
MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	103,500	2,723.10	281,840,850.00
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	14,120	12,298.60	173,656,232.00
TATA MOTORS LTD	217,900	1,069.15	232,967,785.00
TVS MOTOR CO LTD	27,400	2,761.70	75,670,580.00
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	3,700	12,412.20	45,925,140.00
PAGE INDUSTRIES LTD	840	41,052.20	34,483,848.00
TITAN CO LTD	40,300	3,722.85	150,030,855.00
INDIAN HOTELS CO LIMITED	96,000	670.45	64,363,200.00
JUBILANT FOODWORKS LIMITED	36,000	645.10	23,223,600.00
ZOMATO LTD	768,000	254.85	195,724,800.00
TRENT LTD	20,000	7,167.65	143,353,000.00
AVENUE SUPERMARTS LTD	18,040	5,308.15	95,759,026.00
UNITED SPIRITS LTD	32,700	1,485.00	48,559,500.00
VARUN BEVERAGES LTD	50,700	1,505.45	76,326,315.00
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	13,200	5,850.00	77,220,000.00
MARICO LIMITED	67,800	643.90	43,656,420.00
NESTLE INDIA LTD	38,910	2,504.90	97,465,659.00
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	65,800	1,188.65	78,213,170.00
ITC LTD	337,000	511.20	172,274,400.00
COLGATE-PALMOLIVE (INDIA)	15,900	3,659.10	58,179,690.00
DABUR INDIA LTD	59,800	644.80	38,559,040.00

GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	43,500	1,457.70	63,409,950.00
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	91,600	2,838.45	260,002,020.00
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	10,870	6,934.30	75,375,841.00
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	92,000	885.50	81,466,000.00
AUROBINDO PHARMA LTD	26,300	1,533.55	40,332,365.00
CIPLA LIMITED	61,400	1,627.75	99,943,850.00
DR. REDDYS LABORATORIES	13,260	6,695.75	88,785,645.00
LUPIN LTD	25,700	2,290.20	58,858,140.00
MANKIND PHARMA LTD	10,900	2,473.15	26,957,335.00
SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	105,300	1,826.50	192,330,450.00
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	11,540	3,442.50	39,726,450.00
ZYDUS LIFESCIENCES LTD	28,300	1,115.15	31,558,745.00
AU SMALL FINANCE BANK LTD	49,400	702.90	34,723,260.00
AXIS BANK LIMITED	256,500	1,180.55	302,811,075.00
BANK OF BARODA	100,000	243.85	24,385,000.00
CANARA BANK	198,000	108.20	21,423,600.00
HDFC BANK LIMITED	478,700	1,645.45	787,676,915.00
ICICI BANK LTD	583,700	1,235.95	721,424,015.00
IDFC FIRST BANK LTD	425,300	75.04	31,914,512.00
INDUSIND BANK LTD	28,700	1,422.90	40,837,230.00
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	126,400	1,777.95	224,732,880.00
PUNJAB NATIONAL BANK	261,000	113.40	29,597,400.00
UNION BANK OF INDIA	184,000	122.98	22,628,320.00
YES BANK LTD	1,840,000	23.39	43,037,600.00
BAJAJ FINSERV LTD	45,270	1,864.95	84,426,286.50
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	2,350	10,895.70	25,604,895.00
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	303,500	345.35	104,813,725.00
POWER FINANCE CORPORATION	177,600	558.25	99,145,200.00
REC LTD	159,100	630.60	100,328,460.00
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	112,900	751.85	84,883,865.00
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	23,100	2,255.45	52,100,895.00
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	33,200	758.05	25,167,260.00
PB FINTECH LTD	32,000	1,720.75	55,064,000.00
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	51,600	1,907.85	98,445,060.00
HCL TECHNOLOGIES LTD	104,400	1,790.55	186,933,420.00

INFOSYS LTD	372,900	1,933.15	720,871,635.00
LTIMINDTREE LTD	9,680	6,149.30	59,525,224.00
MPHASIS LTD	10,500	3,087.70	32,420,850.00
PERSISTENT SYSTEMS LTD	12,570	5,264.65	66,176,650.50
TATA CONSULTANCY SVS LTD	100,400	4,475.95	449,385,380.00
TECH MAHINDRA LTD	57,400	1,639.50	94,107,300.00
WIPRO LTD	150,800	524.85	79,147,380.00
ORACLE FINANCIAL SERVICES	2,440	11,267.10	27,491,724.00
TATA ELXSI LTD	4,000	7,727.05	30,908,200.00
INDUS TOWERS LTD	148,500	443.10	65,800,350.00
TATA COMMUNICATIONS LTD	11,400	1,977.15	22,539,510.00
BHARTI AIRTEL LIMITED	287,800	1,547.20	445,284,160.00
VODAFONE IDEA LTD	2,670,000	15.09	40,290,300.00
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	536,000	331.25	177,550,000.00
TATA POWER COMPANY LIMITED	170,000	420.90	71,553,000.00
TORRENT POWER LTD	18,300	1,673.40	30,623,220.00
GAIL INDIA LTD	273,000	228.12	62,276,760.00
BAJAJ FINANCE LTD	31,800	7,244.90	230,387,820.00
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	50,200	1,533.60	76,986,720.00
MUTHOOT FINANCE LTD	13,500	1,989.25	26,854,875.00
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	24,000	767.70	18,424,800.00
SHRIRAM FINANCE LTD	30,700	3,245.50	99,636,850.00
SUNDARAM FINANCE LTD	7,300	4,901.45	35,780,585.00
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	10,200	4,514.35	46,046,370.00
ADANI GREEN ENERGY LTD	28,800	1,890.30	54,440,640.00
ADANI POWER LIMITED	84,000	643.85	54,083,400.00
JSW ENERGY LTD	38,100	714.45	27,220,545.00
NHPC LTD	328,600	98.21	32,271,806.00
NTPC LIMITED	484,000	403.25	195,173,000.00
DIVIS LABORATORIES LTD	13,870	5,120.90	71,026,883.00
INFO EDGE INDIA LTD	8,740	7,475.00	65,331,500.00
DLF LIMITED	80,000	841.65	67,332,000.00
GODREJ PROPERTIES LTD	12,700	2,869.50	36,442,650.00
MACROTECH DEVELOPERS LTD	37,100	1,207.70	44,805,670.00
PHOENIX MILLS LTD	10,700	3,592.95	38,444,565.00
PRESTIGE ESTATES PROJECTS	15,800	1,782.15	28,157,970.00

小計	銘柄数：150			14,706,431,736.50	
				(25,295,062,586)	
	組入時価比率：19.7%			21.5%	
カタールリヤル	QATAR FUEL CO	64,000	14.61	935,040.00	
	QATAR GAS TRANSPORT CO NAKILAT	369,000	4.44	1,638,360.00	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING	705,000	1.66	1,173,120.00	
	INDUSTRIES QATAR	192,000	13.03	2,501,760.00	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR	294,000	4.27	1,255,380.00	
	DUKHAN BANK	233,000	3.80	886,565.00	
	MASRAF AL RAYAN	585,000	2.36	1,385,865.00	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	86,000	10.92	939,120.00	
	QATAR ISLAMIC BANK	192,000	20.00	3,840,000.00	
	QATAR NATIONAL BANK	519,000	15.92	8,262,480.00	
	OOREDOO QSC	100,000	11.20	1,120,000.00	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	59,400	15.90	944,460.00	
	BARWA REAL ESTATE CO	195,000	2.82	550,485.00	
小計	銘柄数：13			25,432,635.00	
				(1,001,028,513)	
	組入時価比率：0.8%			0.8%	
エジプトポンド	EASTERN CO SAE	69,316	24.50	1,698,242.00	
	T M G HOLDING	101,000	61.20	6,181,200.00	
小計	銘柄数：2			7,879,442.00	
				(23,288,478)	
	組入時価比率：0.0%			0.0%	
ランド	EXXARO RESOURCES LTD	28,200	154.00	4,342,800.00	
	SASOL LTD	57,900	129.35	7,489,365.00	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	9,140	598.88	5,473,763.20	
	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	46,300	516.45	23,911,635.00	
	GOLD FIELDS LTD	104,100	244.00	25,400,400.00	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	68,000	159.90	10,873,200.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	111,700	75.75	8,461,275.00	
	KUMBA IRON ORE LTD	7,600	321.82	2,445,832.00	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	44,700	95.00	4,246,500.00	
	SIBANYE STILLWATER LTD	273,000	16.10	4,395,300.00	
	BIDVEST GROUP LTD	35,700	285.63	10,196,991.00	
	NASPERS LTD-N SHS	20,190	3,641.49	73,521,683.10	

WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	94,000	62.98	5,920,120.00	
PEPKOR HOLDINGS LTD	334,000	21.35	7,130,900.00	
BID CORP LTD	39,400	454.04	17,889,176.00	
CLICKS GROUP LTD	23,700	367.35	8,706,195.00	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	58,400	302.41	17,660,744.00	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	42,800	200.32	8,573,696.00	
ABSA GROUP LTD	88,700	172.84	15,330,908.00	
CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	9,330	2,907.06	27,122,869.80	
NEDBANK GROUP LTD	56,279	283.47	15,953,408.13	
STANDARD BANK GROUP LTD	146,700	234.92	34,462,764.00	
FIRSTRAND LTD	582,000	85.08	49,516,560.00	
REMGRO LTD	47,300	144.48	6,833,904.00	
DISCOVERY LTD	68,307	150.53	10,282,252.71	
OLD MUTUAL LTD	434,000	12.71	5,516,140.00	
OUTSURANCE GROUP LTD	81,000	49.09	3,976,290.00	
SANLAM LIMITED	190,000	85.44	16,233,600.00	
MTN GROUP LTD	206,300	91.03	18,779,489.00	
VODACOM GROUP	68,100	111.10	7,565,910.00	
REINET INVESTMENTS SCA	14,200	482.41	6,850,222.00	
NEPI ROCKCASTLE N.V.	72,900	146.80	10,701,720.00	
小計	銘柄数：32		475,765,612.94	
			(3,848,943,808)	
	組入時価比率：3.0%			3.3%
UAEディールハム	ADNOC DRILLING COMPANY P. J. S. C.	424,000	4.64	1,967,360.00
	MULTIPLY GROUP	391,000	2.14	836,740.00
	AMERICANA RESTAURANTS INTERN	302,000	2.76	833,520.00
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	298,000	3.65	1,087,700.00
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	359,852	8.70	3,130,712.40
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	173,000	13.12	2,269,760.00
	DUBAI ISLAMIC BANK	286,029	6.18	1,767,659.22
	EMIRATES NBD PJSC	227,000	20.25	4,596,750.00
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	499,925	13.36	6,678,998.00
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	374,900	18.58	6,965,642.00
	ALDAR PROPERTIES PJSC	427,000	7.59	3,240,930.00
	EMAAR PROPERTIES PJSC	734,000	8.78	6,444,520.00

	小計	銘柄数：12			39,820,291.62 (1,555,380,590) 1.3%
		組入時価比率：1.2%			
クウェートディ ナール		BOUBYAN BANK K. S. C	143,765	0.58	84,533.82
		GULF BANK	271,561	0.30	83,097.66
		KUWAIT FINANCE HOUSE	1,150,060	0.72	832,643.44
		NATIONAL BANK OF KUWAIT	914,972	0.87	799,685.52
		MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	189,000	0.47	89,775.00
		MABANEE CO SAKC	85,335	0.84	72,364.08
	小計	銘柄数：6			1,962,099.52 (922,088,669) 0.8%
		組入時価比率：0.7%			
サウジアラビア リヤル		ADES HOLDING CO	33,800	20.22	683,436.00
		SAUDI ARABIAN OIL CO	489,440	27.55	13,484,072.00
		ADVANCED PETROCHEMICALS CO	10,833	37.25	403,529.25
		SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	24,500	115.60	2,832,200.00
		SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	40,600	28.65	1,163,190.00
		SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	6,400	132.40	847,360.00
		SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	101,800	73.80	7,512,840.00
		SAUDI IND INVESTMENT GROUP	52,168	19.34	1,008,929.12
		SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	67,000	8.06	540,020.00
		YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	28,900	39.85	1,151,665.00
		SAUDI ARABIAN MINING CO	149,600	41.15	6,156,040.00
		SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES	2,600	291.00	756,600.00
		JARIR MARKETING CO	61,000	12.66	772,260.00
		NAHDI MEDICAL CO	3,400	130.00	442,000.00
		ALMARAI CO	26,300	56.00	1,472,800.00
		SAVOLA	27,400	28.90	791,860.00
		SAVOLA GROUP/THE-RIGHT	30,787	18.24	561,554.88
		DALLAH HEALTHCARE CO	3,200	162.40	519,680.00
		DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	9,700	308.20	2,989,540.00
		MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	10,000	102.00	1,020,000.00
	AL RAJHI BANK	221,000	88.70	19,602,700.00	
	ALINMA BANK	137,775	30.80	4,243,470.00	
	ARAB NATIONAL BANK	104,533	19.38	2,025,849.54	

	BANK AL - JAZIRA	72,625	17.50	1,270,937.50	
	BANK ALBILAD	66,582	37.90	2,523,457.80	
	BANQUE SAUDI FRANSI	62,600	34.30	2,147,180.00	
	RIYAD BANK	176,600	25.95	4,582,770.00	
	SAUDI AWWAL BANK	108,400	34.90	3,783,160.00	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	86,250	13.10	1,129,875.00	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	338,484	35.40	11,982,333.60	
	AL RAJHI COMPANY FOR CO-OPERATIVE INSURA	4,500	200.40	901,800.00	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	9,700	228.80	2,219,360.00	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	7,200	158.60	1,141,920.00	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	2,100	285.00	598,500.00	
	ELM CO	2,700	1,024.00	2,764,800.00	
	SAUDI TELECOM CO	229,000	42.65	9,766,850.00	
	ETIHAD ETISALAT CO	44,900	50.40	2,262,960.00	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS COMPANY	57,000	11.14	634,980.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	105,000	17.16	1,801,800.00	
	POWER&WATER UTILITY CO FOR	5,100	60.10	306,510.00	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	5,500	236.20	1,299,100.00	
	ACWA POWER CO	16,521	414.00	6,839,694.00	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	5,000	264.00	1,320,000.00	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	53,000	14.60	773,800.00	
	小計 銘柄数：44			131,033,383.69	
				(5,008,095,924)	
	組入時価比率：3.9%			4.2%	
	合計			118,172,225,101	
				(118,172,225,101)	

(注1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(2024年9月6日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	7,272,500	28,537,290.00	
	小計	銘柄数：1	7,272,500	28,537,290.00	
		組入時価比率：3.2%		(4,087,681,419)	97.3%

	合計			4,087,681,419 (4,087,681,419)	
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	319,000	7,349,760.00	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	131,990	8,373,445.60	
	小計	銘柄数：2	450,990	15,723,205.60 (113,285,696)	
		組入時価比率：0.1%		2.7%	
	合計			113,285,696 (113,285,696)	
合計				4,200,967,115 (4,200,967,115)	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年9月6日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	5,961,331,523	—	5,902,706,972	△58,624,551
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	740,978,422	—	730,203,210	△10,775,212
米ドル	740,978,422	—	730,203,210	△10,775,212
合計	—	—	—	△69,399,763

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年9月6日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,832,310,691
国債証券	930,848,027,550
地方債証券	60,965,514,974
特殊債券	75,519,490,021
社債券	55,958,194,900
未収入金	1,477,745,000
未収利息	2,937,620,090
前払費用	181,037,999
流動資産合計	1,131,719,941,225
資産合計	1,131,719,941,225
負債の部	
流動負債	
未払金	300,000,000
未払解約金	1,442,748,804
流動負債合計	1,742,748,804
負債合計	1,742,748,804
純資産の部	
元本等	
元本	906,544,819,001
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	223,432,373,420
元本等合計	1,129,977,192,421
純資産合計	1,129,977,192,421
負債純資産合計	1,131,719,941,225

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年9月6日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,2465円
(10,000口当たり純資産額)	(12,465円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年9月7日 至 2024年9月6日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>○市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>○信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>○流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月6日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年9月6日現在	2023年9月7日
期首	734,349,861,957円
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	324,107,018,114円
同期中における追加設定元本額	151,912,061,070円
同期中における一部解約元本額	906,544,819,001円
期末元本額	
期末元本額の内訳*	
野村国内債券インデックスファンド	305,643,829円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	44,777,825,498円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	21,646,187,543円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	8,362,785,141円
野村資産設計ファンド2015	329,087,769円
野村資産設計ファンド2020	369,119,802円
野村資産設計ファンド2025	458,409,315円
野村資産設計ファンド2030	424,313,864円
野村資産設計ファンド2035	268,194,403円
野村資産設計ファンド2040	312,509,003円
野村日本債券インデックスファンド	561,774,754円
野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)	126,277,664,377円
のむらップ・ファンド(保守型)	25,445,811,527円

のむラップ・ファンド（普通型）	90,645,698,094円
のむラップ・ファンド（積極型）	11,279,152,214円
野村日本債券インデックス（野村SMA向け）	5,392,164,257円
野村資産設計ファンド2045	53,298,346円
野村円債投資インデックスファンド	428,225,649円
野村インデックスファンド・国内債券	2,416,895,848円
マイ・ロード	45,954,269,917円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,492,489,586円
野村日本債券インデックス（野村SMA・EW向け）	24,453,311,362円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	2,105,269,029円
野村資産設計ファンド2050	37,539,028円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	29,545,891円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	16,624,237円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	7,698,307円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	5,075,055円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	4,381,017,436円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	3,199,115,542円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	28,584,480円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	12,942,262円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	64,371,333円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	11,832,294円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	8,383,055円
野村6資産均等バランス	12,190,571,325円
世界6資産分散ファンド	237,086,234円
野村資産設計ファンド2060	23,751,629円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	146,237,087,142円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	15,679,493,935円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	445,349,396円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	91,413,914円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,205,742,195円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	346,855,877円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	12,112,138円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	9,683,452円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	422,541円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,129,234,872円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	10,325,492円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	34,979,635円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	404,437,009円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	275,686,762円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,110,726,020円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	104,467,991円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	1,431,421,709円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	490,736,578円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	12,946,347円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	45,971,286,781円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	70,977,118,855円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	32,643,117,728円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合（確定拠出年金向け）	50,706,027,430円
マイバランスDC30	20,591,217,283円
マイバランスDC50	19,308,450,758円
マイバランスDC70	8,035,881,205円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合	13,258,875,021円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	3,909,053,911円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	11,663,784,962円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	5,253,037,506円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	491,661,435円

野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	83,048,094円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	116,504,705円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	346,247,451円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	150,600,701円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	52,492,423円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	4,755,072,337円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	2,157,141,518円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	1,028,592,428円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	1,198,985,613円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	29,428,327円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	507,110,613円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	837,127,587円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	7,028,925,989円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	392,670,901円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	3,995,199円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年9月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年9月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第453回	10,000,000,000	9,971,900,000	
		国庫債券 利付(2年)第455回	17,000,000,000	16,938,630,000	
		国庫債券 利付(2年)第456回	13,000,000,000	12,963,470,000	
		国庫債券 利付(2年)第457回	2,000,000,000	1,993,600,000	
		国庫債券 利付(2年)第460回	1,000,000,000	999,100,000	
		国庫債券 利付(2年)第461回	6,000,000,000	6,004,620,000	
		国庫債券 利付(2年)第462回	3,000,000,000	3,002,130,000	
		国庫債券 利付(2年)第463回	2,000,000,000	2,001,120,000	
		国庫債券 利付(5年)第146回	5,100,000,000	5,086,638,000	
		国庫債券 利付(5年)第147回	5,600,000,000	5,571,496,000	
		国庫債券 利付(5年)第148回	6,500,000,000	6,458,660,000	
		国庫債券 利付(5年)第149回	4,100,000,000	4,069,824,000	
		国庫債券 利付(5年)第150回	6,300,000,000	6,247,269,000	
		国庫債券 利付(5年)第151回	2,500,000,000	2,476,525,000	
		国庫債券 利付(5年)第152回	2,000,000,000	1,985,980,000	
		国庫債券 利付(5年)第153回	9,000,000,000	8,905,950,000	
		国庫債券 利付(5年)第154回	10,000,000,000	9,913,100,000	
		国庫債券 利付(5年)第155回	6,000,000,000	5,981,520,000	

国庫債券	利付（5年）第156回	3,000,000,000	2,981,040,000
国庫債券	利付（5年）第157回	16,000,000,000	15,885,920,000
国庫債券	利付（5年）第158回	6,500,000,000	6,431,035,000
国庫債券	利付（5年）第160回	2,500,000,000	2,479,525,000
国庫債券	利付（5年）第161回	2,000,000,000	1,991,060,000
国庫債券	利付（5年）第162回	14,500,000,000	14,422,425,000
国庫債券	利付（5年）第163回	17,000,000,000	16,976,370,000
国庫債券	利付（5年）第164回	5,000,000,000	4,947,500,000
国庫債券	利付（5年）第165回	10,000,000,000	9,937,000,000
国庫債券	利付（5年）第166回	4,000,000,000	3,991,600,000
国庫債券	利付（5年）第167回	9,000,000,000	8,972,010,000
国庫債券	利付（5年）第168回	12,500,000,000	12,572,000,000
国庫債券	利付（5年）第169回	3,000,000,000	3,003,960,000
国庫債券	利付（5年）第170回	2,500,000,000	2,512,825,000
国庫債券	利付（40年）第1回	1,860,000,000	2,052,919,200
国庫債券	利付（40年）第2回	2,700,000,000	2,859,408,000
国庫債券	利付（40年）第3回	900,000,000	947,223,000
国庫債券	利付（40年）第4回	1,630,000,000	1,704,213,900
国庫債券	利付（40年）第5回	1,300,000,000	1,297,686,000
国庫債券	利付（40年）第6回	2,000,000,000	1,946,000,000
国庫債券	利付（40年）第7回	2,500,000,000	2,315,625,000
国庫債券	利付（40年）第8回	1,500,000,000	1,278,510,000
国庫債券	利付（40年）第9回	3,500,000,000	2,154,740,000
国庫債券	利付（40年）第10回	2,810,000,000	2,030,787,000
国庫債券	利付（40年）第11回	1,750,000,000	1,206,275,000
国庫債券	利付（40年）第13回	4,500,000,000	2,673,315,000
国庫債券	利付（40年）第14回	2,960,000,000	1,867,878,400
国庫債券	利付（40年）第15回	4,000,000,000	2,781,720,000
国庫債券	利付（40年）第16回	7,500,000,000	5,711,325,000
国庫債券	利付（40年）第17回	2,200,000,000	2,167,902,000
国庫債券	C T利付（5年）第1回	500,000,000	496,745,000
国庫債券	C T利付（5年）第2回	4,500,000,000	4,501,035,000
国庫債券	C T利付（10年）第1回	500,000,000	496,105,000
国庫債券	C T利付（10年）第2回	1,500,000,000	1,522,500,000
国庫債券	利付（10年）第341回	2,600,000,000	2,599,818,000

	国庫債券 利付（10年）第342回	4,550,000,000	4,533,392,500
	国庫債券 利付（10年）第343回	6,000,000,000	5,971,380,000
	国庫債券 利付（10年）第344回	6,400,000,000	6,365,120,000
	国庫債券 利付（10年）第345回	5,500,000,000	5,465,790,000
	国庫債券 利付（10年）第346回	5,000,000,000	4,964,950,000
	国庫債券 利付（10年）第347回	9,000,000,000	8,929,440,000
	国庫債券 利付（10年）第348回	10,000,000,000	9,913,100,000
	国庫債券 利付（10年）第349回	5,500,000,000	5,447,420,000
	国庫債券 利付（10年）第350回	11,650,000,000	11,526,393,500
	国庫債券 利付（10年）第351回	1,000,000,000	988,090,000
	国庫債券 利付（10年）第352回	1,000,000,000	986,730,000
	国庫債券 利付（10年）第353回	7,000,000,000	6,898,570,000
	国庫債券 利付（10年）第354回	3,000,000,000	2,950,800,000
	国庫債券 利付（10年）第355回	2,500,000,000	2,455,050,000
	国庫債券 利付（10年）第356回	5,000,000,000	4,904,250,000
	国庫債券 利付（10年）第359回	3,500,000,000	3,420,410,000
	国庫債券 利付（10年）第360回	14,000,000,000	13,660,080,000
	国庫債券 利付（10年）第361回	5,500,000,000	5,357,880,000
	国庫債券 利付（10年）第362回	6,400,000,000	6,222,464,000
	国庫債券 利付（10年）第364回	6,000,000,000	5,807,400,000
	国庫債券 利付（10年）第365回	9,500,000,000	9,168,640,000
	国庫債券 利付（10年）第366回	9,000,000,000	8,728,110,000
	国庫債券 利付（10年）第367回	8,500,000,000	8,219,840,000
	国庫債券 利付（10年）第368回	9,000,000,000	8,677,620,000
	国庫債券 利付（10年）第369回	10,000,000,000	9,855,000,000

国庫債券 利付（10年）第370回	25,500,000,000	25,069,305,000
国庫債券 利付（10年）第371回	18,000,000,000	17,495,460,000
国庫債券 利付（10年）第372回	12,500,000,000	12,542,250,000
国庫債券 利付（10年）第373回	10,000,000,000	9,827,200,000
国庫債券 利付（10年）第374回	11,000,000,000	10,975,690,000
国庫債券 利付（30年）第1回	2,000,000,000	2,229,520,000
国庫債券 利付（30年）第2回	500,000,000	551,270,000
国庫債券 利付（30年）第3回	160,000,000	176,185,600
国庫債券 利付（30年）第4回	1,400,000,000	1,603,406,000
国庫債券 利付（30年）第5回	150,000,000	166,353,000
国庫債券 利付（30年）第6回	900,000,000	1,015,263,000
国庫債券 利付（30年）第7回	600,000,000	675,252,000
国庫債券 利付（30年）第8回	100,000,000	108,998,000
国庫債券 利付（30年）第9回	265,000,000	280,282,550
国庫債券 利付（30年）第10回	250,000,000	258,147,500
国庫債券 利付（30年）第11回	660,000,000	714,285,000
国庫債券 利付（30年）第12回	720,000,000	803,901,600
国庫債券 利付（30年）第13回	1,090,000,000	1,207,153,200
国庫債券 利付（30年）第14回	800,000,000	915,320,000
国庫債券 利付（30年）第15回	1,000,000,000	1,154,160,000
国庫債券 利付（30年）第16回	1,415,000,000	1,634,551,400
国庫債券 利付（30年）第17回	1,500,000,000	1,719,780,000
国庫債券 利付（30年）第18回	2,200,000,000	2,499,750,000
国庫債券 利付（30年）第19回	1,550,000,000	1,761,466,500
国庫債券 利付（30年）第20回	770,000,000	891,382,800
国庫債券 利付（30年）第21回	300,000,000	341,085,000
国庫債券 利付（30年）第22回	600,000,000	695,166,000
国庫債券 利付（30年）第23回	840,000,000	973,274,400
国庫債券 利付（30年）第24回	700,000,000	811,440,000
国庫債券 利付（30年）第25回	500,000,000	568,290,000
国庫債券 利付（30年）第26回	850,000,000	975,944,500
国庫債券 利付（30年）第27回	1,150,000,000	1,333,482,500
国庫債券 利付（30年）第28回	1,000,000,000	1,158,020,000
国庫債券 利付（30年）第29回	2,000,000,000	2,288,200,000

国庫債券	利付（30年）第30回	2,500,000,000	2,820,975,000
国庫債券	利付（30年）第31回	1,700,000,000	1,892,372,000
国庫債券	利付（30年）第32回	4,000,000,000	4,496,400,000
国庫債券	利付（30年）第33回	2,400,000,000	2,590,200,000
国庫債券	利付（30年）第34回	4,500,000,000	4,973,130,000
国庫債券	利付（30年）第35回	2,300,000,000	2,466,014,000
国庫債券	利付（30年）第36回	3,500,000,000	3,742,830,000
国庫債券	利付（30年）第37回	2,300,000,000	2,416,840,000
国庫債券	利付（30年）第38回	1,600,000,000	1,649,248,000
国庫債券	利付（30年）第39回	1,400,000,000	1,462,748,000
国庫債券	利付（30年）第40回	1,300,000,000	1,334,996,000
国庫債券	利付（30年）第41回	2,000,000,000	2,017,560,000
国庫債券	利付（30年）第42回	3,000,000,000	3,017,670,000
国庫債券	利付（30年）第43回	1,000,000,000	1,002,960,000
国庫債券	利付（30年）第44回	2,000,000,000	2,002,980,000
国庫債券	利付（30年）第45回	1,700,000,000	1,640,058,000
国庫債券	利付（30年）第46回	1,800,000,000	1,732,032,000
国庫債券	利付（30年）第47回	1,700,000,000	1,661,138,000
国庫債券	利付（30年）第48回	1,000,000,000	939,690,000
国庫債券	利付（30年）第49回	2,000,000,000	1,874,020,000
国庫債券	利付（30年）第50回	2,400,000,000	1,984,536,000
国庫債券	利付（30年）第52回	500,000,000	382,380,000
国庫債券	利付（30年）第53回	1,700,000,000	1,325,014,000
国庫債券	利付（30年）第54回	1,700,000,000	1,382,117,000
国庫債券	利付（30年）第55回	1,500,000,000	1,214,505,000
国庫債券	利付（30年）第56回	1,700,000,000	1,370,761,000
国庫債券	利付（30年）第57回	2,000,000,000	1,606,020,000
国庫債券	利付（30年）第58回	3,000,000,000	2,399,100,000
国庫債券	利付（30年）第59回	3,000,000,000	2,332,050,000
国庫債券	利付（30年）第60回	1,650,000,000	1,340,196,000
国庫債券	利付（30年）第61回	2,000,000,000	1,539,840,000
国庫債券	利付（30年）第62回	3,000,000,000	2,180,580,000
国庫債券	利付（30年）第63回	3,500,000,000	2,460,115,000
国庫債券	利付（30年）第64回	4,000,000,000	2,794,920,000
国庫債券	利付（30年）第65回	3,800,000,000	2,641,608,000
国庫債券	利付（30年）第66回	6,000,000,000	4,146,420,000

国庫債券 利付（30年）第67回	3,500,000,000	2,545,340,000
国庫債券 利付（30年）第68回	3,450,000,000	2,495,040,000
国庫債券 利付（30年）第69回	2,700,000,000	1,998,945,000
国庫債券 利付（30年）第70回	2,610,000,000	1,923,596,100
国庫債券 利付（30年）第71回	2,700,000,000	1,980,801,000
国庫債券 利付（30年）第72回	2,500,000,000	1,825,675,000
国庫債券 利付（30年）第73回	3,500,000,000	2,544,220,000
国庫債券 利付（30年）第74回	4,000,000,000	3,150,080,000
国庫債券 利付（30年）第75回	3,000,000,000	2,545,440,000
国庫債券 利付（30年）第76回	3,000,000,000	2,604,180,000
国庫債券 利付（30年）第77回	3,000,000,000	2,729,010,000
国庫債券 利付（30年）第78回	2,800,000,000	2,422,252,000
国庫債券 利付（30年）第79回	1,500,000,000	1,231,335,000
国庫債券 利付（30年）第80回	3,500,000,000	3,325,595,000
国庫債券 利付（30年）第81回	5,600,000,000	5,069,344,000
国庫債券 利付（30年）第82回	3,500,000,000	3,317,685,000
国庫債券 利付（30年）第83回	2,700,000,000	2,795,553,000
国庫債券 利付（20年）第83回	1,370,000,000	1,401,331,900
国庫債券 利付（20年）第84回	1,200,000,000	1,225,920,000
国庫債券 利付（20年）第85回	400,000,000	410,716,000
国庫債券 利付（20年）第86回	1,700,000,000	1,750,711,000
国庫債券 利付（20年）第87回	500,000,000	514,155,000
国庫債券 利付（20年）第88回	1,100,000,000	1,137,697,000
国庫債券 利付（20年）第89回	470,000,000	485,275,000
国庫債券 利付（20年）第90回	1,500,000,000	1,555,455,000
国庫債券 利付（20年）第91回	250,000,000	259,747,500
国庫債券 利付（20年）第92回	650,000,000	675,415,000
国庫債券 利付（20年）第93回	2,300,000,000	2,393,518,000
国庫債券 利付（20年）第94回	3,700,000,000	3,859,692,000
国庫債券 利付（20年）第95回	1,500,000,000	1,579,380,000
国庫債券 利付（20年）第96回	1,500,000,000	1,571,130,000
国庫債券 利付（20年）第97回	1,500,000,000	1,581,780,000
国庫債券 利付（20年）第98回	1,300,000,000	1,366,976,000
国庫債券 利付（20年）第99回	1,100,000,000	1,161,094,000
国庫債券 利付（20年）第100回	820,000,000	871,619,000

	国庫債券 利付（20年）第101回	750,000,000	802,432,500
	国庫債券 利付（20年）第102回	1,500,000,000	1,611,345,000
	国庫債券 利付（20年）第103回	600,000,000	642,306,000
	国庫債券 利付（20年）第104回	400,000,000	425,148,000
	国庫債券 利付（20年）第105回	1,900,000,000	2,026,483,000
	国庫債券 利付（20年）第106回	400,000,000	428,216,000
	国庫債券 利付（20年）第107回	800,000,000	855,960,000
	国庫債券 利付（20年）第108回	1,000,000,000	1,061,540,000
	国庫債券 利付（20年）第109回	900,000,000	957,456,000
	国庫債券 利付（20年）第110回	2,600,000,000	2,789,670,000
	国庫債券 利付（20年）第111回	500,000,000	540,295,000
	国庫債券 利付（20年）第112回	500,000,000	537,960,000
	国庫債券 利付（20年）第113回	500,000,000	540,045,000
	国庫債券 利付（20年）第115回	1,000,000,000	1,089,120,000
	国庫債券 利付（20年）第116回	1,100,000,000	1,202,168,000
	国庫債券 利付（20年）第117回	1,400,000,000	1,522,500,000
	国庫債券 利付（20年）第118回	1,100,000,000	1,193,995,000
	国庫債券 利付（20年）第119回	800,000,000	859,128,000
	国庫債券 利付（20年）第120回	800,000,000	850,128,000
	国庫債券 利付（20年）第121回	1,900,000,000	2,056,902,000
	国庫債券 利付（20年）第122回	900,000,000	969,048,000
	国庫債券 利付（20年）第123回	2,000,000,000	2,194,820,000
	国庫債券 利付（20年）第124回	1,400,000,000	1,527,848,000
	国庫債券 利付（20年）第125回	1,800,000,000	1,992,114,000
	国庫債券 利付（20年）第126回	2,000,000,000	2,187,520,000

	国庫債券 利付（20年）第127回	1,200,000,000	1,304,928,000
	国庫債券 利付（20年）第128回	2,800,000,000	3,051,972,000
	国庫債券 利付（20年）第129回	1,300,000,000	1,408,485,000
	国庫債券 利付（20年）第130回	2,200,000,000	2,386,934,000
	国庫債券 利付（20年）第131回	800,000,000	862,560,000
	国庫債券 利付（20年）第132回	1,300,000,000	1,402,674,000
	国庫債券 利付（20年）第133回	1,900,000,000	2,063,343,000
	国庫債券 利付（20年）第134回	1,900,000,000	2,065,661,000
	国庫債券 利付（20年）第135回	700,000,000	755,986,000
	国庫債券 利付（20年）第136回	700,000,000	750,946,000
	国庫債券 利付（20年）第137回	1,000,000,000	1,080,940,000
	国庫債券 利付（20年）第138回	800,000,000	852,552,000
	国庫債券 利付（20年）第139回	1,000,000,000	1,073,110,000
	国庫債券 利付（20年）第140回	3,000,000,000	3,244,110,000
	国庫債券 利付（20年）第141回	2,600,000,000	2,813,356,000
	国庫債券 利付（20年）第142回	950,000,000	1,035,424,000
	国庫債券 利付（20年）第143回	2,300,000,000	2,470,522,000
	国庫債券 利付（20年）第144回	1,300,000,000	1,385,345,000
	国庫債券 利付（20年）第145回	3,300,000,000	3,571,425,000
	国庫債券 利付（20年）第146回	4,500,000,000	4,867,695,000
	国庫債券 利付（20年）第147回	5,500,000,000	5,895,340,000
	国庫債券 利付（20年）第148回	4,800,000,000	5,097,408,000
	国庫債券 利付（20年）第149回	4,350,000,000	4,613,566,500
	国庫債券 利付（20年）第150回	4,530,000,000	4,755,865,800
	国庫債券 利付（20年）第151回	5,000,000,000	5,143,550,000

	国庫債券 利付（20年）第152回	4,150,000,000	4,259,435,500
	国庫債券 利付（20年）第153回	8,000,000,000	8,273,680,000
	国庫債券 利付（20年）第154回	1,820,000,000	1,859,839,800
	国庫債券 利付（20年）第155回	3,950,000,000	3,943,996,000
	国庫債券 利付（20年）第156回	6,000,000,000	5,584,620,000
	国庫債券 利付（20年）第157回	3,500,000,000	3,166,590,000
	国庫債券 利付（20年）第158回	1,970,000,000	1,840,492,200
	国庫債券 利付（20年）第159回	3,510,000,000	3,305,823,300
	国庫債券 利付（20年）第160回	3,000,000,000	2,849,070,000
	国庫債券 利付（20年）第161回	3,000,000,000	2,802,120,000
	国庫債券 利付（20年）第162回	3,000,000,000	2,790,870,000
	国庫債券 利付（20年）第163回	4,000,000,000	3,703,880,000
	国庫債券 利付（20年）第164回	2,500,000,000	2,273,850,000
	国庫債券 利付（20年）第165回	3,500,000,000	3,167,255,000
	国庫債券 利付（20年）第166回	5,500,000,000	5,093,275,000
	国庫債券 利付（20年）第167回	11,000,000,000	9,856,990,000
	国庫債券 利付（20年）第168回	1,000,000,000	878,220,000
	国庫債券 利付（20年）第171回	4,000,000,000	3,403,320,000
	国庫債券 利付（20年）第172回	4,840,000,000	4,161,674,000
	国庫債券 利付（20年）第173回	7,000,000,000	5,987,030,000
	国庫債券 利付（20年）第174回	6,970,000,000	5,929,379,000
	国庫債券 利付（20年）第175回	7,800,000,000	6,713,538,000
	国庫債券 利付（20年）第176回	8,020,000,000	6,871,375,600
	国庫債券 利付（20年）第177回	7,570,000,000	6,339,042,300
	国庫債券 利付（20年）第178回	6,950,000,000	5,891,306,500

		国庫債券 利付（20年）第179回	9,000,000,000	7,593,030,000	
		国庫債券 利付（20年）第180回	6,500,000,000	5,756,660,000	
		国庫債券 利付（20年）第181回	5,000,000,000	4,487,600,000	
		国庫債券 利付（20年）第182回	4,000,000,000	3,702,000,000	
		国庫債券 利付（20年）第183回	5,400,000,000	5,236,110,000	
		国庫債券 利付（20年）第184回	3,000,000,000	2,756,100,000	
		国庫債券 利付（20年）第185回	2,000,000,000	1,830,480,000	
		国庫債券 利付（20年）第186回	8,000,000,000	7,820,480,000	
		国庫債券 利付（20年）第187回	3,000,000,000	2,827,800,000	
		国庫債券 利付（20年）第188回	6,000,000,000	5,933,760,000	
		国庫債券 利付（20年）第189回	2,000,000,000	2,073,000,000	
		大韓民国円貨債券（2023）第2回	100,000,000	100,434,000	
		大韓民国円貨債券（2023）第3回	100,000,000	101,314,000	
		メキシコ合衆国 第6回円貨社債（2024）	100,000,000	99,924,000	
		メキシコ合衆国 第7回円貨社債（2024）	200,000,000	199,782,000	
		ポーランド共和国 第16回円貨債券（2023）	100,000,000	99,710,000	
		ポーランド共和国 第17回円貨債券（2023）	100,000,000	100,664,000	
		ハンガリー円貨債券（2020）第1回	100,000,000	98,247,000	
	小計	銘柄数：276 組入時価比率：82.4%	966,380,000,000	930,848,027,550 82.9%	
	合計			930,848,027,550	
地方債証券	日本円	東京都 公募第751回	100,000,000	99,961,000	
		東京都 公募第760回	100,000,000	99,154,000	
		東京都 公募第761回	100,000,000	99,214,000	
		東京都 公募第769回	500,000,000	496,290,000	
		東京都 公募第778回	100,000,000	98,838,000	
		東京都 公募第784回	200,000,000	197,816,000	
		東京都 公募第794回	100,000,000	97,550,000	

東京都	公募第800回	100,000,000	97,386,000
東京都	公募第813回	200,000,000	194,666,000
東京都	公募第822回	130,000,000	124,932,600
東京都	公募第830回	400,000,000	386,344,000
東京都	公募第843回	500,000,000	498,965,000
東京都	公募第850回	100,000,000	100,234,000
東京都	公募(30年)第7回	100,000,000	114,321,000
東京都	公募第10回	200,000,000	222,520,000
東京都	公募(30年)第5回	300,000,000	215,691,000
東京都	公募(20年)第11回	100,000,000	104,388,000
東京都	公募(20年)第13回	100,000,000	105,422,000
東京都	公募(20年)第15回	100,000,000	107,161,000
東京都	公募(20年)第16回	200,000,000	212,498,000
東京都	公募(20年)第17回	200,000,000	213,168,000
東京都	公募(20年)第20回	280,000,000	301,061,600
東京都	公募第23回	100,000,000	109,273,000
東京都	公募(20年)第26回	100,000,000	107,672,000
東京都	公募(20年)第28回	100,000,000	106,511,000
東京都	公募(20年)第29回	200,000,000	212,428,000
東京都	公募(20年)第30回	100,000,000	105,132,000
東京都	公募(20年)第32回	100,000,000	102,353,000
北海道	公募(20年)平成28年度第3回	100,000,000	91,292,000
北海道	公募平成29年度第5回	200,000,000	198,334,000
北海道	公募平成29年度第7回	100,000,000	99,205,000
北海道	公募平成29年度第9回	100,000,000	99,133,000
北海道	公募平成29年度第11回	100,000,000	92,044,000
北海道	公募平成30年度第15回	223,200,000	213,658,200
北海道	公募平成30年度第18回	200,000,000	196,382,000
北海道	公募令和2年度第4回	300,000,000	292,767,000
北海道	公募令和4年度第5回	100,000,000	96,539,000
北海道	公募令和5年度第2回	100,000,000	99,029,000
北海道	公募令和5年度第8回	100,000,000	100,233,000
北海道	公募令和5年度第10回	300,000,000	299,244,000
宮城県	公募第32回2号	100,000,000	99,265,000
神奈川県	公募第231回	200,000,000	198,252,000

神奈川県	公募第243回	200,000,000	194,720,000
神奈川県	公募第247回	339,150,000	330,145,567
神奈川県	公募第254回	180,000,000	173,286,000
神奈川県	公募第258回	100,000,000	96,696,000
神奈川県	公募(30年)第3回	100,000,000	116,263,000
神奈川県	公募第7回	300,000,000	313,203,000
神奈川県	公募(20年)第13回	100,000,000	108,444,000
神奈川県	公募(20年)第14回	100,000,000	107,937,000
神奈川県	公募(20年)第17回	200,000,000	217,772,000
神奈川県	公募(20年)第20回	100,000,000	107,382,000
神奈川県	公募(20年)第21回	200,000,000	215,264,000
神奈川県	公募(20年)第26回	200,000,000	209,708,000
神奈川県	公募(20年)第27回	100,000,000	103,873,000
神奈川県	公募(20年)第32回	100,000,000	89,332,000
神奈川県	公募(20年)第46回	100,000,000	82,654,000
大阪府	公募第417回	102,000,000	101,444,100
大阪府	公募第423回	100,000,000	99,133,000
大阪府	公募第429回	179,000,000	177,170,620
大阪府	公募第451回	130,000,000	126,477,000
大阪府	公募第452回	100,000,000	97,210,000
大阪府	公募第458回	140,000,000	136,012,800
大阪府	公募第467回	140,000,000	135,725,800
大阪府	公募第469回	150,000,000	144,894,000
大阪府	公募第479回	200,000,000	193,576,000
大阪府	公募第481回	100,000,000	97,227,000
大阪府	公募第489回	176,000,000	173,430,400
大阪府	公募第492回	156,000,000	157,249,560
大阪府	公募(20年)第1回	100,000,000	107,986,000
大阪府	公募(20年)第2回	100,000,000	108,428,000
大阪府	公募第5回	100,000,000	108,831,000
大阪府	公募第8回	100,000,000	108,131,000
大阪府	公募(20年)第12回	230,000,000	240,078,600
大阪府	公募(5年)第178回	400,000,000	397,932,000
大阪府	公募(5年)第184回	400,000,000	396,736,000
大阪府	公募(5年)第187回	144,000,000	142,633,440
大阪府	公募(5年)第190回	200,000,000	197,862,000

京都府 公募（20年）平成20年度第2回	200,000,000	213,856,000
京都府 公募平成26年度第5回	100,000,000	104,534,000
京都府 公募（20年）平成27年度第5回	200,000,000	203,136,000
京都府 公募（15年）平成27年度第8回	100,000,000	101,054,000
京都府 公募（15年）平成28年度第2回	200,000,000	194,550,000
京都府 公募（20年）平成28年度第5回	200,000,000	181,294,000
京都府 公募平成29年度第4回	100,000,000	99,201,000
京都府 公募令和3年度第5回	100,000,000	82,434,000
兵庫県 公募平成29年度第22回	100,000,000	98,993,000
兵庫県 公募令和3年度第5回	100,000,000	96,255,000
兵庫県 公募（30年）第2回	200,000,000	223,406,000
兵庫県 公募（15年）第1回	300,000,000	306,726,000
兵庫県 公募（15年）第3回	200,000,000	204,962,000
兵庫県 公募（15年）第8回	500,000,000	511,930,000
兵庫県 公募（15年）第11回	100,000,000	100,716,000
兵庫県 公募第2回	100,000,000	105,660,000
兵庫県 公募第9回	100,000,000	108,542,000
兵庫県 公募（20年）第11回	200,000,000	214,464,000
兵庫県 公募（20年）第14回	100,000,000	107,499,000
兵庫県 公募（20年）第19回	100,000,000	106,086,000
兵庫県 公募（20年）第21回	100,000,000	105,478,000
兵庫県 公募（20年）第22回	100,000,000	103,926,000
兵庫県 公募（20年）第43回	100,000,000	86,878,000
静岡県 公募平成27年度第11回	115,400,000	114,826,462
静岡県 公募平成28年度第2回	300,000,000	298,374,000
静岡県 公募平成29年度第3回	100,000,000	99,234,000
静岡県 公募（31年）第1回	174,000,000	170,386,020
静岡県 公募（5年）令和3年度第2回	100,000,000	99,351,000
静岡県 公募（5年）令和3年度第5回	300,000,000	297,609,000
静岡県 公募（15年）第2回	300,000,000	307,758,000
静岡県 公募（15年）第5回	200,000,000	204,624,000
静岡県 公募（15年）第9回	100,000,000	100,805,000
静岡県 公募（30年）第15回	100,000,000	71,694,000

静岡県	公募（20年）第11回	100,000,000	107,409,000
静岡県	公募（20年）第14回	200,000,000	215,206,000
静岡県	公募（20年）第18回	200,000,000	209,502,000
静岡県	公募（20年）第23回	100,000,000	92,815,000
静岡県	公募（20年）第30回	200,000,000	169,330,000
愛知県	公募（20年）平成19年度第2回	100,000,000	105,339,000
愛知県	公募平成20年度第8回	100,000,000	106,374,000
愛知県	公募（20年）平成22年度第8回	200,000,000	215,234,000
愛知県	公募（15年）平成23年度第13回	100,000,000	102,302,000
愛知県	公募（20年）平成24年度第4回	100,000,000	107,263,000
愛知県	公募（15年）平成24年度第14回	400,000,000	410,732,000
愛知県	公募平成24年度第17回	100,000,000	108,496,000
愛知県	公募（30年）平成25年度第8回	120,000,000	125,679,600
愛知県	公募（20年）平成25年度第17回	400,000,000	425,700,000
愛知県	公募（20年）平成26年度第4回	100,000,000	105,508,000
愛知県	公募平成26年度第8回	100,000,000	100,496,000
愛知県	公募平成26年度第13回	200,000,000	207,014,000
愛知県	公募（15年）平成27年度第2回	300,000,000	302,562,000
愛知県	公募（30年）平成27年度第8回	100,000,000	95,442,000
愛知県	公募平成27年度第15回	100,000,000	100,098,000
愛知県	公募平成29年度第8回	100,000,000	99,176,000
愛知県	公募平成29年度第9回	100,000,000	99,001,000
愛知県	公募平成30年度第7回	200,000,000	197,400,000
愛知県	公募令和3年度第10回	200,000,000	198,062,000
広島県	公募平成29年度第3回	100,000,000	98,990,000
広島県	公募平成29年度第4回	211,300,000	209,525,080
広島県	公募令和2年度第2回	100,000,000	97,532,000
広島県	公募令和2年度第7回	300,000,000	292,068,000
広島県	公募令和5年度第4回	140,000,000	141,230,600
広島県	公募（20年）令和2年度第2回	100,000,000	84,906,000
広島県	公募（20年）令和3年度第2回	100,000,000	82,683,000

埼玉県	公募平成27年度第9回	100,000,000	99,720,000	
埼玉県	公募平成28年度第5回	100,000,000	99,231,000	
埼玉県	公募平成30年度第4回	200,000,000	197,686,000	
埼玉県	公募令和元年度第4回	100,000,000	97,574,000	
埼玉県	公募令和2年度第4回	300,000,000	292,461,000	
埼玉県	公募令和3年度第3回	100,000,000	96,769,000	
埼玉県	公募令和5年度第4回	100,000,000	99,214,000	
埼玉県	公募(15年)第1回	200,000,000	203,690,000	
埼玉県	公募(15年)第2回	200,000,000	203,172,000	
埼玉県	公募(15年)第3回	100,000,000	98,133,000	
埼玉県	公募(25年)第2回	200,000,000	172,734,000	
埼玉県	公募(30年)第9回	200,000,000	157,880,000	
埼玉県	公募(30年)第11回	100,000,000	69,914,000	
埼玉県	公募(15年)第7回	200,000,000	184,812,000	
埼玉県	公募(15年)第8回	200,000,000	183,238,000	
埼玉県	公募(20年)第6回	100,000,000	106,928,000	
埼玉県	公募(20年)第13回	100,000,000	106,578,000	
埼玉県	公募(20年)第16回	200,000,000	202,860,000	
埼玉県	公募(20年)第19回	200,000,000	184,930,000	
埼玉県	公募(20年)第20回	100,000,000	92,966,000	
埼玉県	公募(20年)第26回	100,000,000	84,283,000	
埼玉県	公募(20年)第27回	100,000,000	84,166,000	
福岡県	公募平成29年度第1回	100,000,000	99,227,000	
福岡県	公募平成23年度第1回	100,000,000	102,259,000	
福岡県	公募(15年)平成27年度第1回	200,000,000	202,144,000	
福岡県	公募(15年)令和元年度第1回	300,000,000	280,467,000	
福岡県	公募(15年)令和元年度第2回	200,000,000	185,644,000	
福岡県	公募(30年)平成19年度第1回	100,000,000	116,159,000	
福岡県	公募(30年)平成26年度第1回	100,000,000	100,686,000	
福岡県	公募(30年・定時償還)平成29年度第2回	100,000,000	80,992,000	
福岡県	公募(30年・定時償還)令和元年度第3回	100,000,000	69,108,000	
福岡県	公募(20年)平成20年度第1回	300,000,000	320,376,000	

福岡県 公募（20年）平成20年度第2回	100,000,000	106,416,000
福岡県 公募（20年）平成22年度第1回	300,000,000	320,517,000
福岡県 公募（20年）平成22年度第2回	300,000,000	328,365,000
福岡県 公募（20年）平成24年度第2回	100,000,000	106,868,000
福岡県 公募（20年）平成26年度第1回	100,000,000	105,482,000
福岡県 公募（20年）平成29年度第1回	100,000,000	92,896,000
福岡県 公募（20年・定時償還）令和3年度第1回	200,000,000	165,760,000
千葉県 公募平成27年度第6回	200,000,000	200,178,000
千葉県 公募平成28年度第4回	200,000,000	198,454,000
千葉県 公募平成29年度第4回	100,000,000	98,993,000
千葉県 公募平成29年度第8回	100,000,000	98,955,000
千葉県 公募令和元年度第6回	300,000,000	292,869,000
千葉県 公募令和3年度第2回	200,000,000	198,512,000
千葉県 公募令和4年度第4回	100,000,000	97,035,000
千葉県 公募令和5年度第9回	200,000,000	198,072,000
千葉県 公募令和6年度第4回	172,010,000	175,193,905
千葉県 公募（20年）第1回	400,000,000	408,488,000
千葉県 公募（20年）第8回	100,000,000	108,795,000
千葉県 公募（20年）第13回	200,000,000	214,844,000
千葉県 公募（20年）第16回	300,000,000	317,103,000
千葉県 公募（20年）第17回	100,000,000	103,894,000
千葉県 公募（20年）第20回	100,000,000	92,210,000
千葉県 公募（20年）第25回	100,000,000	91,442,000
新潟県 公募平成30年度第2回	200,000,000	197,756,000
新潟県 公募令和2年度第1回	100,000,000	84,665,000
新潟県 公募令和2年度第2回	120,000,000	116,509,200
長野県 公募令和3年度第1回	300,000,000	291,456,000
長野県 公募令和3年度第5回	100,000,000	98,931,000
茨城県 公募令和3年度第3回	200,000,000	198,224,000
茨城県 公募令和5年度第1回	100,000,000	98,775,000
茨城県 公募令和5年度第2回	200,000,000	198,672,000
群馬県 公募第22回	100,000,000	97,298,000
群馬県 公募（5年）第13回	300,000,000	297,363,000

	群馬県 公募（20年）第3回	100,000,000	107,258,000
	大分県 公募令和5年度第1回	100,000,000	100,233,000
	共同発行市場地方債 公募第152回	400,000,000	400,512,000
	共同発行市場地方債 公募第154回	400,000,000	399,968,000
	共同発行市場地方債 公募第156回	200,000,000	198,966,000
	共同発行市場地方債 公募第157回	300,000,000	298,233,000
	共同発行市場地方債 公募第161回	300,000,000	297,660,000
	共同発行市場地方債 公募第172回	600,000,000	595,656,000
	共同発行市場地方債 公募第184回	100,000,000	98,687,000
	共同発行市場地方債 公募第186回	400,000,000	395,556,000
	共同発行市場地方債 公募第188回	300,000,000	296,646,000
	共同発行市場地方債 公募第190回	610,000,000	599,806,900
	共同発行市場地方債 公募第191回	100,000,000	98,192,000
	共同発行市場地方債 公募第194回	300,000,000	293,634,000
	共同発行市場地方債 公募第196回	400,000,000	390,208,000
	共同発行市場地方債 公募第197回	300,000,000	292,470,000
	共同発行市場地方債 公募第198回	110,000,000	107,138,900
	共同発行市場地方債 公募第200回	100,000,000	97,396,000
	共同発行市場地方債 公募第204回	200,000,000	194,140,000
	共同発行市場地方債 公募第205回	100,000,000	97,501,000
	共同発行市場地方債 公募第206回	300,000,000	292,287,000
	共同発行市場地方債 公募第213回	300,000,000	291,000,000
	共同発行市場地方債 公募第215回	400,000,000	387,928,000
	共同発行市場地方債 公募第228回	300,000,000	288,915,000
	共同発行市場地方債 公募第229回	250,000,000	242,395,000
	共同発行市場地方債 公募第234回	300,000,000	290,991,000

	回			
	共同発行市場地方債 公募第239回	100,000,000	99,561,000	
	共同発行市場地方債 公募第248回	100,000,000	100,631,000	
	共同発行市場地方債 公募第256回	500,000,000	509,260,000	
	共同発行市場地方債 公募第257回	500,000,000	499,035,000	
	共同発行市場地方債 公募第258回	200,000,000	200,528,000	
	堺市 公募平成22年度第1回	100,000,000	108,286,000	
	堺市 公募平成26年度第1回	100,000,000	97,786,000	
	堺市 公募第3回	100,000,000	96,043,000	
	堺市 公募令和5年度第2回	200,000,000	199,762,000	
	長崎県 公募令和元年度第3回	100,000,000	97,550,000	
	長崎県 公募令和4年度第3回	100,000,000	97,276,000	
	島根県 公募(30年)平成29年度第1回	100,000,000	81,283,000	
	島根県 公募(5年)令和2年度第3回	150,000,000	149,322,000	
	佐賀県 公募平成28年度第1回	100,000,000	99,138,000	
	福島県 公募令和3年度第2回	300,000,000	296,853,000	
	熊本県 公募平成28年度第2回	132,000,000	130,864,800	
	熊本市 公募平成29年度第1回	100,000,000	99,060,000	
	新潟市 公募平成29年度第1回	100,000,000	99,091,000	
	新潟市 公募令和5年度第1回	200,000,000	199,496,000	
	静岡市 公募令和5年度第1回	100,000,000	100,879,000	
	大阪市 公募平成27年度第6回	100,000,000	100,098,000	
	大阪市 公募令和2年度第2回	300,000,000	292,290,000	
	大阪市 公募令和3年度第2回	300,000,000	290,610,000	
	大阪市 公募(15年)第1回	100,000,000	102,403,000	
	大阪市 公募(15年)第2回	200,000,000	205,146,000	
	大阪市 公募(20年)第1回	300,000,000	317,214,000	
	大阪市 公募(20年)第5回	100,000,000	107,760,000	
	大阪市 公募(20年)第6回	100,000,000	107,087,000	
	大阪市 公募(20年)第17回	200,000,000	215,222,000	
	大阪市 公募(20年)第19回	100,000,000	100,890,000	
	大阪市 公募(20年)第26回	100,000,000	92,337,000	
	名古屋市 公募第501回	200,000,000	198,128,000	

名古屋市	公募第503回	100,000,000	98,972,000
名古屋市	公募第504回	200,000,000	197,696,000
名古屋市	公募第511回	200,000,000	194,406,000
名古屋市	公募第512回	300,000,000	292,536,000
名古屋市	公募(15年)第2回	100,000,000	101,664,000
名古屋市	公募(5年)第30回	200,000,000	197,880,000
名古屋市	公募(30年)第13回	100,000,000	82,054,000
名古屋市	公募(20年)第15回	100,000,000	107,473,000
名古屋市	公募(20年)第17回	200,000,000	202,950,000
名古屋市	公募(20年)第18回	100,000,000	100,341,000
名古屋市	公募(20年)第19回	100,000,000	91,111,000
京都市	公募平成29年度第1回	100,000,000	99,210,000
京都市	公募平成29年度第4回	101,280,000	100,405,953
京都市	公募平成30年度第1回	101,090,000	100,003,282
京都市	公募(20年)第5回	200,000,000	208,582,000
京都市	公募(20年)第6回	100,000,000	105,690,000
京都市	公募(20年)第13回	100,000,000	103,430,000
京都市	公募(20年)第15回	200,000,000	183,928,000
神戸市	公募(20年)平成20年度第24回	100,000,000	106,542,000
神戸市	公募(20年)平成25年度第3回	100,000,000	108,409,000
神戸市	公募平成25年度第12回	100,000,000	105,530,000
神戸市	公募(20年)平成26年度第3回	200,000,000	209,674,000
神戸市	公募平成28年度第1回	200,000,000	198,850,000
神戸市	公募平成30年度第2回	200,000,000	157,880,000
神戸市	公募令和3年度第6回	100,000,000	71,677,000
横浜市	公募平成28年度第5回	300,000,000	298,245,000
横浜市	公募平成29年度第3回	100,000,000	99,247,000
横浜市	公募2019年度第3回	200,000,000	194,692,000
横浜市	公募(30年)第2回	200,000,000	228,914,000
横浜市	公募(20年)第11回	100,000,000	103,929,000
横浜市	公募(20年)第18回	100,000,000	107,642,000
横浜市	公募(20年)第26回	100,000,000	108,050,000
横浜市	公募(20年)第30回	100,000,000	103,652,000
横浜市	公募(20年)第32回	100,000,000	100,428,000
横浜市	公募(20年)第35回	100,000,000	91,593,000

札幌市 公募（15年）平成23年度第9回	200,000,000	204,924,000
札幌市 公募（20年）平成24年度第1回	100,000,000	108,002,000
札幌市 公募（20年）平成24年度第11回	200,000,000	216,366,000
札幌市 公募（20年）平成28年度第4回	100,000,000	91,445,000
札幌市 公募（5年）令和3年度第8回	100,000,000	96,255,000
札幌市 公募（5年）令和4年度第4回	100,000,000	97,608,000
札幌市 公募（20年）第6回	200,000,000	215,750,000
川崎市 公募第95回	160,000,000	157,380,800
川崎市 公募（20年）第14回	200,000,000	215,962,000
川崎市 公募（20年）第17回	100,000,000	105,973,000
川崎市 公募（20年）第18回	100,000,000	105,709,000
川崎市 公募（20年）第19回	100,000,000	103,545,000
川崎市 公募（20年）第20回	100,000,000	100,931,000
川崎市 公募（20年）第22回	100,000,000	91,716,000
川崎市 公募（20年）第24回	100,000,000	93,777,000
川崎市 公募（30年）第11回	100,000,000	78,447,000
川崎市 公募（5年）第62回	200,000,000	198,288,000
川崎市 公募（5年）第66回	230,000,000	227,628,700
川崎市 公募（5年）第67回	100,000,000	99,354,000
北九州市 公募（10年）令和2年度第2回	200,000,000	194,002,000
北九州市 公募（10年）令和5年度第2回	200,000,000	199,496,000
北九州市 公募（20年）第3回	200,000,000	211,120,000
北九州市 公募（20年）第14回	100,000,000	107,645,000
福岡市 公募（20年）平成21年度第3回	200,000,000	215,518,000
福岡市 公募（20年）平成23年度第4回	100,000,000	108,381,000
福岡市 公募平成26年度第2回	100,000,000	104,970,000
福岡市 公募（5年）2019年度第11回	100,000,000	67,836,000
福岡市 公募（5年）2020年度第9回	300,000,000	298,482,000
福岡市 公募（20年）2021年度第4回	100,000,000	82,408,000
福岡市 公募（20年）2021年度第6回	100,000,000	83,250,000

広島市 公募平成27年度第2回	500,000,000	500,410,000
広島市 公募(10年)平成30年度第6回	241,000,000	236,707,790
広島市 公募(10年)令和3年度第6回	100,000,000	96,727,000
広島市 公募(10年)令和5年度第5回	100,000,000	99,748,000
さいたま市 公募第21回	320,100,000	319,293,348
相模原市 公募令和5年度第1回	100,000,000	100,292,000
三重県 公募平成28年度第1回	155,000,000	153,922,750
三重県 公募令和5年度第3回	200,000,000	199,496,000
福井県 公募平成27年度第4回	200,000,000	198,832,000
福井県 公募令和元年度第3回	200,000,000	194,656,000
福井県 公募令和4年度第5回	100,000,000	97,030,000
徳島県 公募平成29年度第2回	200,000,000	198,120,000
徳島県 公募平成30年度第2回	300,000,000	296,637,000
山梨県 公募令和元年度第1回	100,000,000	97,327,000
岡山県 公募平成28年度第2回	168,900,000	167,739,657
岡山県 公募令和2年度第3回	300,000,000	292,230,000
岡山県 公募令和3年度第1回	100,000,000	96,370,000
秋田県 公募令和3年度第1回	116,600,000	112,623,940
神奈川県住宅供給公社債券 第4回	100,000,000	98,620,000
広島県・広島市折半保証広島高速道路債券 第19回	100,000,000	82,449,000
広島県・広島市折半保証広島高速道路債券 第22回	100,000,000	82,857,000
広島県・広島市折半保証広島高速道路債券 第27回	100,000,000	90,424,000
愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第96回	100,000,000	106,937,000
愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第102回	300,000,000	324,111,000
愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第128回	100,000,000	97,874,000
愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第148回	100,000,000	90,382,000
福岡北九州高速道路債券 第117回	100,000,000	106,604,000
福岡北九州高速道路債券 第136回	100,000,000	100,462,000
福岡北九州高速道路債券 第145回	100,000,000	90,976,000
東京都住宅供給公社債券 第19回	300,000,000	308,271,000

	小計	東京都住宅供給公社債券 第23回	100,000,000	100,178,000
		銘柄数：361 組入時価比率：5.4%	61,298,030,000	60,965,514,974 5.4%
	合計			60,965,514,974
特殊債券	日本円	新関西国際空港債券 政府保証第5回	117,000,000	116,136,540
		新関西国際空港社債 財投機関債第6回	300,000,000	309,597,000
		新関西国際空港社債 財投機関債第9回	100,000,000	102,444,000
		新関西国際空港社債 財投機関債第12回	100,000,000	101,736,000
		新関西国際空港社債 財投機関債第14回	100,000,000	101,649,000
		新関西国際空港社債 財投機関債第28回	100,000,000	96,422,000
		第2回国立大学法人東京大学	100,000,000	61,345,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第47回	100,000,000	101,889,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第66回	400,000,000	397,380,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第78回	200,000,000	198,406,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第82回	100,000,000	99,242,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第86回	300,000,000	297,162,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第96回	200,000,000	197,102,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第101回	300,000,000	296,625,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第109回	200,000,000	125,572,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第137回	400,000,000	397,164,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第138回	400,000,000	386,604,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第157回	200,000,000	137,098,000
		日本政策投資銀行社債 政府保証第37回	400,000,000	396,892,000
		日本政策投資銀行社債 政府保証第41回	333,000,000	329,470,200
		日本政策投資銀行社債 政府保証第42回	420,000,000	416,001,600
		日本政策投資銀行社債 政府保証第55回	300,000,000	294,423,000
日本政策投資銀行社債 政府保証第	200,000,000	193,944,000		

	6 2 回			
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 回	400,000,000	473,152,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 4 回	100,000,000	115,062,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 8 回	300,000,000	308,955,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 7 回	100,000,000	103,691,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 2 3 回	500,000,000	526,275,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 2 6 回	100,000,000	115,295,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 3 3 回	200,000,000	232,468,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 3 9 回	300,000,000	321,315,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 4 3 回	300,000,000	264,171,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 4 7 回	100,000,000	108,116,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 5 5 回	100,000,000	108,307,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 8 9 回	100,000,000	106,907,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 9 5 回	200,000,000	214,746,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 0 3 回	350,000,000	373,646,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 0 5 回	600,000,000	648,570,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 2 6 回	100,000,000	101,798,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 4 5 回	300,000,000	282,396,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 4 9 回	100,000,000	95,273,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 5 1 回	100,000,000	101,229,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 5 2 回	100,000,000	95,666,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 5 5 回	100,000,000	101,879,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 5 7 回	100,000,000	101,127,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 6 0 回	200,000,000	203,024,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第 1 6 3 回	100,000,000	100,610,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,091,000	

	券 財投機関債第164回			
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第173回	200,000,000	124,990,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第188回	100,000,000	91,241,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第198回	100,000,000	71,170,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第204回	200,000,000	138,790,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第230回	100,000,000	58,455,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第260回	200,000,000	141,218,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第278回	300,000,000	298,524,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第90回	100,000,000	107,709,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第92回	200,000,000	215,632,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第97回	200,000,000	216,044,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第99回	200,000,000	217,364,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第106回	200,000,000	216,994,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第111回	100,000,000	108,158,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第114回	200,000,000	215,354,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第123回	100,000,000	107,935,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第127回	300,000,000	326,382,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第146回	100,000,000	107,945,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第164回	100,000,000	107,226,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第165回	100,000,000	102,865,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第167回	100,000,000	107,223,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第169回	300,000,000	320,832,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第172回	300,000,000	312,186,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第176回	200,000,000	214,132,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第181回	100,000,000	107,192,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債	100,000,000	107,705,000	

	券 政府保証債第183回			
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第214回	100,000,000	105,155,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第216回	100,000,000	105,185,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第217回	100,000,000	99,647,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第224回	100,000,000	99,263,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第226回	100,000,000	104,063,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第228回	100,000,000	104,054,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第233回	100,000,000	103,218,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第237回	100,000,000	99,770,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第239回	500,000,000	507,355,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第245回	500,000,000	503,555,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第246回	200,000,000	203,252,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第255回	100,000,000	101,824,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第258回	400,000,000	400,164,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第259回	100,000,000	100,640,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第261回	583,000,000	583,145,750	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第271回	151,000,000	150,095,510	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第278回	100,000,000	90,368,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第296回	200,000,000	185,356,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第297回	100,000,000	99,210,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第306回	403,000,000	400,025,860	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第315回	100,000,000	99,138,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第321回	600,000,000	594,960,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第324回	100,000,000	98,926,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第335回	100,000,000	79,668,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債	500,000,000	495,525,000	

	券 政府保証債第339回			
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第342回	131,000,000	129,552,450	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第350回	100,000,000	77,879,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第351回	100,000,000	98,764,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第354回	200,000,000	197,320,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第357回	100,000,000	98,921,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第388回	100,000,000	68,057,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第391回	113,000,000	109,946,740	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第398回	100,000,000	68,583,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第402回	200,000,000	110,646,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第436回	300,000,000	280,125,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第449回	500,000,000	496,070,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第453回	200,000,000	198,842,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第463回	500,000,000	485,310,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第475回	200,000,000	198,094,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債 券 政府保証債第479回	500,000,000	505,500,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構承 継 財投機関債第9回	100,000,000	115,391,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構承 継 財投機関債第28回	500,000,000	581,635,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構承 継 財投機関債第33回	100,000,000	117,112,000	
	公営企業債券 30年第4回財投機 関債	300,000,000	354,012,000	
	地方公営企業等金融機構債券(20 年) 第1回	100,000,000	106,277,000	
	地方公共団体金融機構債券(20 年) 第1回	300,000,000	323,340,000	
	地方公共団体金融機構債券 20年 第4回	100,000,000	107,764,000	
	地方公共団体金融機構債券 F16 回	100,000,000	103,561,000	
	地方公共団体金融機構債券 20年 第6回	300,000,000	326,211,000	
	地方公共団体金融機構債券 20年	400,000,000	434,604,000	

	第7回			
	地方公共団体金融機構債券（20年）第10回	300,000,000	319,365,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第19回	200,000,000	215,674,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第20回	100,000,000	107,611,000	
	地方公共団体金融機構債券 F96回	300,000,000	307,392,000	
	地方公共団体金融機構債券 F122回	100,000,000	102,459,000	
	地方公共団体金融機構債券 F124回	100,000,000	102,455,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第24回	200,000,000	213,966,000	
	地方公共団体金融機構債券 F143回	300,000,000	307,329,000	
	地方公共団体金融機構債券 F147回	100,000,000	101,962,000	
	地方公共団体金融機構債券 F160回	100,000,000	101,810,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第29回	100,000,000	107,162,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第32回	100,000,000	106,179,000	
	地方公共団体金融機構債券（15年）第2回	200,000,000	204,884,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第37回	200,000,000	209,924,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第38回	300,000,000	313,149,000	
	地方公共団体金融機構債券 F240回	300,000,000	306,963,000	
	地方公共団体金融機構債券 F243回	300,000,000	311,463,000	
	地方公共団体金融機構債券 F248回	100,000,000	103,226,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第39回	200,000,000	207,308,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第40回	100,000,000	103,182,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第43回	100,000,000	100,725,000	
	地方公共団体金融機構債券（20年）第44回	200,000,000	203,728,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券第77回	121,000,000	121,054,450	
	地方公共団体金融機構債券 第77回	100,000,000	100,080,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券	616,000,000	616,184,800	

	第78回			
	地方公共団体金融機構債券 F30 8回	200,000,000	197,994,000	
	地方公共団体金融機構債券 第79 回	400,000,000	400,224,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第80回	300,000,000	299,751,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第83回	116,000,000	115,277,320	
	地方公共団体金融機構債券 第84 回	100,000,000	99,313,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第85回	100,000,000	99,269,000	
	地方公共団体金融機構債券(20 年) 第52回	100,000,000	89,875,000	
	地方公共団体金融機構債券(20 年) 第53回	200,000,000	177,032,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第91回	300,000,000	297,669,000	
	地方公共団体金融機構債券(20 年) 第58回	100,000,000	93,508,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第95回	137,000,000	135,954,690	
	地方公共団体金融機構債券 第95 回	200,000,000	198,354,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第97回	300,000,000	297,453,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第98回	122,000,000	121,034,980	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第100回	108,000,000	106,853,040	
	地方公共団体金融機構債券 第10 1回	400,000,000	396,288,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第108回	157,000,000	155,144,260	
	地方公共団体金融機構債券 第67 回	100,000,000	89,398,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第110回	100,000,000	98,672,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第113回	110,000,000	108,798,800	
	地方公共団体金融機構債券 第1回	200,000,000	129,688,000	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第119回	116,000,000	113,452,640	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第120回	103,000,000	100,397,190	
	政保 地方公共団体金融機構債券 第121回	100,000,000	97,249,000	
	地方公共団体金融機構債券 2回	100,000,000	58,154,000	

地方公共団体金融機構債券 1 2 回	200,000,000	144,054,000
地方公共団体金融機構債券 第 1 4 回	100,000,000	71,082,000
地方公共団体金融機構債券 第 1 6 6 回	200,000,000	198,324,000
地方公共団体金融機構債券 第 1 7 1 回	100,000,000	99,070,000
公営企業債券（20年） 第 1 9 回 財投機関債	100,000,000	104,219,000
公営企業債券（20年） 第 2 0 回 財投機関債	100,000,000	104,382,000
公営企業債券（20年） 第 2 3 回 財投機関債	200,000,000	210,626,000
公営企業債券（20年） 第 2 4 回 財投機関債	100,000,000	106,235,000
公営企業債券（20年） 第 2 5 回 財投機関債	100,000,000	107,252,000
首都高速道路 第 2 8 回	200,000,000	198,008,000
首都高速道路 第 3 3 回	300,000,000	298,722,000
阪神高速道路 第 2 5 回	100,000,000	99,276,000
日本政策金融公庫債券 政府保証第 4 7 回	100,000,000	98,931,000
日本政策金融公庫債券 政府保証第 5 5 回	108,000,000	105,977,160
日本政策金融公庫債券 政府保証第 6 3 回	270,000,000	261,751,500
都市再生債券 財投機関債第 9 3 回	100,000,000	102,212,000
都市再生債券 財投機関債第 9 7 回	100,000,000	101,890,000
都市再生債券 財投機関債第 1 0 1 回	100,000,000	101,460,000
都市再生債券 財投機関債第 1 0 9 回	100,000,000	101,467,000
都市再生債券 財投機関債第 1 1 3 回	300,000,000	303,135,000
都市再生債券 財投機関債第 1 2 1 回	200,000,000	197,362,000
都市再生債券 財投機関債第 1 2 7 回	200,000,000	198,188,000
都市再生債券 財投機関債第 1 4 1 回	100,000,000	90,673,000
都市再生債券 財投機関債第 1 5 5 回	100,000,000	63,855,000
都市再生債券 財投機関債第 1 6 6 回	100,000,000	61,622,000
都市再生債券 財投機関債第 1 7 0 回	100,000,000	83,241,000
都市再生債券 財投機関債第 1 9 1 回	100,000,000	84,799,000

民間都市開発推進機構 政府保証第 17回	400,000,000	398,528,000
民間都市開発推進機構 政府保証第 20回	113,600,000	112,346,992
福祉医療機構債券 第50回財投機 関債	300,000,000	297,327,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第3回	400,000,000	417,380,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第6回	200,000,000	210,606,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第49回	100,000,000	108,222,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第59回	100,000,000	107,621,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第75回	100,000,000	108,954,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第77回	900,000,000	919,818,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第78回	100,000,000	108,917,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第81回	100,000,000	108,154,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第85回	200,000,000	215,246,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第90回	200,000,000	204,826,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第94回	100,000,000	108,080,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第111回	100,000,000	102,395,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第112回	100,000,000	107,119,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第115回	100,000,000	107,693,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第119回	100,000,000	102,647,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第120回	100,000,000	107,906,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第123回	300,000,000	322,752,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第128回	100,000,000	108,247,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第132回	200,000,000	203,748,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第134回	100,000,000	102,703,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第137回	200,000,000	205,522,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第143回	100,000,000	102,462,000

住宅金融支援機構債券 財投機関債 第162回	100,000,000	101,870,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第177回	450,000,000	450,135,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第188回	300,000,000	297,888,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第195回	100,000,000	91,036,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第198回	300,000,000	297,462,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第203回	100,000,000	99,260,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第208回	200,000,000	198,292,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第213回	100,000,000	99,209,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第222回	200,000,000	197,890,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第223回	100,000,000	96,573,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第227回	100,000,000	99,028,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第244回	130,000,000	128,440,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第277回	100,000,000	70,319,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第301回	300,000,000	298,389,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第306回	200,000,000	182,830,000
住宅金融支援機構債券 政府保証第 27回	200,000,000	199,434,000
住宅金融支援機構債券 政府保証第 29回	200,000,000	200,438,000
成田国際空港 第19回	100,000,000	99,645,000
成田国際空港 第39回	300,000,000	274,173,000
商工債券 利付第845回い号	300,000,000	298,842,000
商工債券 利付第852回い号	100,000,000	99,128,000
商工債券 利付第854回い号	400,000,000	395,820,000
商工債券 利付第856回い号	200,000,000	197,710,000
商工債券 利付第862回い号	100,000,000	98,830,000
商工債券 利付第868回い号	100,000,000	98,637,000
商工債券 利付第871回い号	100,000,000	98,806,000
商工債券 利付第872回い号	100,000,000	99,096,000
商工債券 利付第876回い号	400,000,000	395,660,000

商工債券 利付第878回い号	200,000,000	197,508,000	
商工債券 利付第879回い号	400,000,000	395,608,000	
商工債券 利付第883回い号	200,000,000	198,750,000	
商工債券 利付第885回い号	300,000,000	298,119,000	
しんきん中金債券 利付第374回	300,000,000	298,191,000	
しんきん中金債券 利付第377回	100,000,000	99,230,000	
しんきん中金債券 利付第379回	400,000,000	396,532,000	
しんきん中金債券 利付第380回	100,000,000	99,028,000	
しんきん中金債券 利付第387回	100,000,000	98,839,000	
しんきん中金債券 利付第400回	100,000,000	99,269,000	
しんきん中金債券 利付第401回	300,000,000	297,489,000	
しんきん中金債券 利付第402回	100,000,000	98,909,000	
しんきん中金債券 利付第403回	100,000,000	98,716,000	
しんきん中金債券 利付第407回	300,000,000	298,062,000	
しんきん中金債券 利付第412回	100,000,000	99,404,000	
商工債券 利付(3年)第274回	200,000,000	199,098,000	
商工債券 利付(3年)第289回	100,000,000	99,377,000	
商工債券 利付(10年)第16回	100,000,000	99,910,000	
商工債券 利付(10年)第36回	100,000,000	96,021,000	
商工債券 利付(10年)第41回	300,000,000	286,797,000	
国際協力機構債券 第6回財投機関債	200,000,000	217,372,000	
国際協力機構債券 第15回財投機関債	100,000,000	107,004,000	
国際協力機構債券 第25回財投機関債	100,000,000	104,677,000	
国際協力機構債券 第32回財投機関債	100,000,000	100,757,000	
国際協力機構債券 第35回財投機関債	100,000,000	99,231,000	
国際協力機構債券 第40回財投機関債	100,000,000	99,123,000	
国際協力機構債券 第54回財投機関債	100,000,000	83,902,000	
国際協力機構債券 第68回財投機関債	100,000,000	96,999,000	
東日本高速道路 第57回	100,000,000	99,266,000	
東日本高速道路 第61回	200,000,000	194,968,000	
東日本高速道路 第64回	100,000,000	97,274,000	
東日本高速道路 第69回	100,000,000	97,488,000	

東日本高速道路 第83回	200,000,000	198,320,000
東日本高速道路 第86回	400,000,000	395,488,000
東日本高速道路 第89回	130,000,000	128,533,600
東日本高速道路 第95回	850,000,000	842,545,500
中日本高速道路 第63回	100,000,000	100,142,000
中日本高速道路 第86回	500,000,000	497,120,000
中日本高速道路 第89回	100,000,000	99,189,000
中日本高速道路 第90回	300,000,000	297,306,000
中日本高速道路 第91回	200,000,000	198,010,000
中日本高速道路 第93回	200,000,000	197,898,000
中日本高速道路 第96回	200,000,000	199,190,000
中日本高速道路 第97回	200,000,000	200,396,000
中日本高速道路 第98回	300,000,000	299,364,000
中日本高速道路 第101回	500,000,000	496,895,000
西日本高速道路 第29回	200,000,000	199,484,000
西日本高速道路 第30回	300,000,000	298,239,000
西日本高速道路 第34回	300,000,000	298,509,000
西日本高速道路 第61回	300,000,000	297,426,000
西日本高速道路 第62回	1,100,000,000	1,089,044,000
西日本高速道路 第64回	200,000,000	198,008,000
西日本高速道路 第69回	200,000,000	198,218,000
西日本高速道路 第77回	200,000,000	198,546,000
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第69回	200,000,000	207,674,000
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第90回	300,000,000	290,052,000
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第135回	300,000,000	291,192,000
貸付債権担保第25回住宅金融支援機構債券	13,954,000	14,433,180
貸付債権担保第28回住宅金融支援機構債券	48,678,000	50,383,190
貸付債権担保第42回住宅金融支援機構債券	42,872,000	43,952,374
貸付債権担保第45回住宅金融支援機構債券	50,376,000	51,905,415
貸付債権担保第52回住宅金融支援機構債券	37,212,000	38,140,067
貸付債権担保第24回住宅金融支援機構債券	24,616,000	25,254,046
貸付債権担保第48回住宅金融支援	46,626,000	48,038,301

機構債券			
貸付債權担保第40回住宅金融支援機構債券	53,784,000	54,871,512	
貸付債權担保第62回住宅金融支援機構債券	82,188,000	83,516,979	
貸付債權担保第60回住宅金融支援機構債券	71,439,000	72,993,512	
貸付債權担保第61回住宅金融支援機構債券	48,334,000	49,239,779	
貸付債權担保第51回住宅金融支援機構債券	17,385,000	17,858,741	
貸付債權担保第43回住宅金融支援機構債券	42,408,000	43,708,653	
貸付債權担保第79回住宅金融支援機構債券	28,338,000	28,593,892	
貸付債權担保第81回住宅金融支援機構債券	62,424,000	62,911,531	
貸付債權担保第72回住宅金融支援機構債券	135,110,000	136,500,281	
貸付債權担保第70回住宅金融支援機構債券	84,582,000	86,073,180	
貸付債權担保第33回住宅金融支援機構債券	17,749,000	18,392,046	
貸付債權担保第34回住宅金融支援機構債券	18,137,000	18,784,309	
貸付債權担保第35回住宅金融支援機構債券	17,227,000	17,835,974	
貸付債權担保第46回住宅金融支援機構債券	16,368,000	16,875,735	
貸付債權担保第55回住宅金融支援機構債券	46,560,000	47,720,275	
貸付債權担保第56回住宅金融支援機構債券	66,189,000	67,837,106	
貸付債權担保第57回住宅金融支援機構債券	22,201,000	22,771,121	
貸付債權担保第76回住宅金融支援機構債券	53,146,000	54,009,622	
貸付債權担保第23回住宅金融支援機構債券	51,148,000	52,482,451	
貸付債權担保第32回住宅金融支援機構債券	50,646,000	52,224,635	
貸付債權担保第38回住宅金融支援機構債券	55,737,000	57,348,914	
貸付債權担保第39回住宅金融支援機構債券	89,465,000	91,712,360	
貸付債權担保第50回住宅金融支援機構債券	163,730,000	168,104,865	
貸付債權担保第58回住宅金融支援機構債券	49,718,000	50,964,430	
貸付債權担保第64回住宅金融支援機構債券	88,800,000	89,918,880	

機構債券			
貸付債權担保第 7 1 回住宅金融支援機構債券	79,431,000	80,231,664	
貸付債權担保第 7 3 回住宅金融支援機構債券	63,854,000	65,023,166	
貸付債權担保第 7 5 回住宅金融支援機構債券	52,980,000	53,951,653	
貸付債權担保第 8 3 回住宅金融支援機構債券	135,044,000	135,647,646	
貸付債權担保第 8 4 回住宅金融支援機構債券	230,097,000	230,941,455	
貸付債權担保第 8 8 回住宅金融支援機構債券	36,243,000	36,124,847	
貸付債權担保第 8 9 回住宅金融支援機構債券	36,921,000	36,822,051	
貸付債權担保第 9 0 回住宅金融支援機構債券	38,095,000	37,841,668	
貸付債權担保第 9 2 回住宅金融支援機構債券	80,662,000	79,343,982	
貸付債權担保第 9 3 回住宅金融支援機構債券	86,522,000	84,187,636	
貸付債權担保第 9 4 回住宅金融支援機構債券	45,678,000	44,968,163	
貸付債權担保第 9 6 回住宅金融支援機構債券	48,700,000	47,663,177	
貸付債權担保第 9 7 回住宅金融支援機構債券	144,072,000	141,746,677	
貸付債權担保第 9 8 回住宅金融支援機構債券	150,615,000	148,501,871	
貸付債權担保第 9 9 回住宅金融支援機構債券	101,276,000	99,629,252	
貸付債權担保第 1 0 0 回住宅金融支援機構債券	49,605,000	48,687,803	
貸付債權担保第 1 0 1 回住宅金融支援機構債券	50,365,000	49,586,357	
貸付債權担保第 1 0 7 回住宅金融支援機構債券	231,372,000	220,451,241	
貸付債權担保第 1 0 8 回住宅金融支援機構債券	297,695,000	281,250,328	
貸付債權担保第 1 1 5 回住宅金融支援機構債券	194,664,000	184,115,157	
貸付債權担保第 1 1 6 回住宅金融支援機構債券	130,546,000	124,206,686	
貸付債權担保第 1 1 7 回住宅金融支援機構債券	131,210,000	124,497,296	
貸付債權担保第 1 1 8 回住宅金融支援機構債券	65,134,000	61,903,353	
貸付債權担保第 1 1 9 回住宅金融支援機構債券	131,214,000	124,548,328	
貸付債權担保第 1 2 0 回住宅金融支	65,735,000	62,047,923	

援機構債券			
貸付債權担保第 1 2 1 回住宅金融支援機構債券	66,366,000	62,716,533	
貸付債權担保第 1 2 3 回住宅金融支援機構債券	67,919,000	64,223,527	
貸付債權担保第 1 2 5 回住宅金融支援機構債券	268,768,000	253,311,152	
貸付債權担保第 1 2 6 回住宅金融支援機構債券	204,090,000	192,293,598	
貸付債權担保第 1 2 8 回住宅金融支援機構債券	136,000,000	128,086,160	
貸付債權担保第 1 2 9 回住宅金融支援機構債券	139,766,000	131,758,805	
貸付債權担保第 1 3 4 回住宅金融支援機構債券	141,758,000	132,640,125	
貸付債權担保第 1 3 5 回住宅金融支援機構債券	70,908,000	66,342,942	
貸付債權担保第 1 3 6 回住宅金融支援機構債券	71,739,000	67,337,812	
貸付債權担保第 1 4 0 回住宅金融支援機構債券	71,526,000	66,731,612	
貸付債權担保第 1 4 2 回住宅金融支援機構債券	222,045,000	205,935,635	
貸付債權担保第 1 4 4 回住宅金融支援機構債券	220,110,000	204,138,818	
貸付債權担保第 1 4 5 回住宅金融支援機構債券	225,570,000	208,616,158	
貸付債權担保第 1 5 0 回住宅金融支援機構債券	391,120,000	358,164,228	
貸付債權担保第 1 5 2 回住宅金融支援機構債券	158,454,000	146,457,447	
貸付債權担保第 1 5 4 回住宅金融支援機構債券	160,312,000	147,628,114	
貸付債權担保第 1 5 8 回住宅金融支援機構債券	160,688,000	148,433,933	
貸付債權担保第 1 6 2 回住宅金融支援機構債券	249,459,000	230,265,624	
貸付債權担保第 1 6 4 回住宅金融支援機構債券	254,481,000	234,063,989	
貸付債權担保第 1 6 5 回住宅金融支援機構債券	167,780,000	154,818,995	
貸付債權担保第 1 6 6 回住宅金融支援機構債券	253,584,000	234,981,077	
貸付債權担保第 1 6 7 回住宅金融支援機構債券	168,100,000	155,655,557	
貸付債權担保第 1 6 8 回住宅金融支援機構債券	168,272,000	155,644,869	
貸付債權担保第 1 6 9 回住宅金融支援機構債券	256,962,000	237,265,862	
貸付債權担保第 1 7 0 回住宅金融支	427,445,000	394,377,854	

		援機構債券			
		貸付債権担保第174回住宅金融支援機構債券	262,818,000	242,562,616	
		貸付債権担保第175回住宅金融支援機構債券	265,569,000	244,514,689	
		貸付債権担保第176回住宅金融支援機構債券	264,108,000	242,023,289	
		貸付債権担保第177回住宅金融支援機構債券	176,782,000	163,136,197	
		貸付債権担保第178回住宅金融支援機構債券	264,288,000	245,864,483	
		貸付債権担保第179回住宅金融支援機構債券	266,619,000	247,219,801	
		貸付債権担保第180回住宅金融支援機構債券	177,840,000	165,798,453	
		貸付債権担保第183回住宅金融支援機構債券	542,004,000	505,147,728	
		貸付債権担保第185回住宅金融支援機構債券	273,744,000	256,166,897	
		貸付債権担保第186回住宅金融支援機構債券	184,430,000	175,486,989	
		貸付債権担保第195回住宅金融支援機構債券	192,022,000	186,491,766	
		貸付債権担保第197回住宅金融支援機構債券	289,062,000	284,463,023	
		貸付債権担保第198回住宅金融支援機構債券	192,582,000	191,206,964	
		貸付債権担保第199回住宅金融支援機構債券	385,428,000	380,452,124	
		貸付債権担保第200回住宅金融支援機構債券	485,690,000	477,515,837	
		貸付債権担保第202回住宅金融支援機構債券	293,130,000	289,808,837	
		貸付債権担保第203回住宅金融支援機構債券	491,780,000	488,111,321	
		貸付債権担保第205回住宅金融支援機構債券	198,622,000	200,312,273	
	小計	銘柄数：410 組入時価比率：6.7%	76,363,217,000	75,519,490,021 6.7%	
	合計			75,519,490,021	
社債券	日本円	フランス相互信用連合銀行（BF C M）第31回円貨社債	100,000,000	96,394,000	
		フランス相互信用連合銀行（BF C M）第42回円貨社債	300,000,000	301,869,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー第14回円貨社債	100,000,000	99,242,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー第25回非上位円貨社債	200,000,000	197,228,000	

	ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第29回非上位円貨社債	100,000,000	100,090,000
	ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第36回円貨社債	100,000,000	99,956,000
	ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第37回円貨社債	100,000,000	100,238,000
	クレディ・アグリコル・エス・エー 第16回円貨社債(2018)	100,000,000	98,532,000
	クレディ・アグリコル・エス・エー 第22回円貨社債(2024)	200,000,000	199,540,000
	クレディ・アグリコル・エス・エー 第26回円貨社債(2024)	100,000,000	100,496,000
	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング 第4回円貨社債	100,000,000	99,765,000
	エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー 第3回円	100,000,000	100,109,000
	ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー 第7回円貨社債	100,000,000	98,069,000
	フランス電力 第4回円貨社債(2017)	100,000,000	100,036,000
	ビー・エヌ・ビー・パリバ 第8回円貨社債	200,000,000	199,726,000
	INPEX 第1回社債間限定同順位特約付	500,000,000	496,040,000
	清水建設 第34回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,831,000
	長谷工コーポレーション 第14回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,480,000
	戸田建設 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,682,000
	五洋建設 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,819,000
	大和ハウス工業 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,931,000
	大和ハウス工業 第25回特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	287,610,000
	大和ハウス工業 第26回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	82,269,000
	大和ハウス工業 第29回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,740,000
	森永乳業 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,034,000
	明治ホールディングス 第10回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,292,000
	アサヒグループホールディングス 第16回特定社債間限定同順位	300,000,000	297,861,000
	アサヒグループホールディングス 第23回特定社債間限定同順位	100,000,000	99,102,000
	コカ・コーラボトラーズジャパン 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,990,000

コカ・コーラボトラーズジャパン 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,077,000
日本たばこ産業 第13回	100,000,000	98,425,000
ヒューリック 第14回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	100,017,000
三越伊勢丹ホールディングス 第6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,802,000
野村不動産ホールディングス 第1 5回	100,000,000	96,046,000
森ヒルズリート投資法人 第17回 特定投資法人債間限定同順位特	200,000,000	198,080,000
森ビル 第23回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	88,327,000
東急不動産ホールディングス 第2 0回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,397,000
東急不動産ホールディングス 第2 1回社債間限定同順位特約付	100,000,000	85,925,000
東急不動産ホールディングス 第2 9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,804,000
セブン&アイ・ホールディングス 第14回社債間限定同順位特約	600,000,000	597,288,000
セブン&アイ・ホールディングス 第15回社債間限定同順位特約	200,000,000	197,456,000
東レ 第30回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	99,172,000
東レ 第33回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	98,611,000
旭化成 第12回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	96,954,000
旭化成 第25回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	99,899,000
日本土地建物 第4回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	196,418,000
王子ホールディングス 第34回社 債間限定同順位特約付	100,000,000	98,925,000
王子ホールディングス 第42回社 債間限定同順位特約付	600,000,000	594,768,000
日本製紙 第15回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	91,258,000
大王製紙 第21回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	99,787,000
レゾナックホールディングス 第3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,790,000
レゾナックホールディングス 第3 5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,767,000
住友化学 第52回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	87,580,000
住友化学 第56回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	98,309,000

住友化学 第60回社債間限定同順位特約付	100,000,000	82,512,000
住友化学 第61回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,984,000
住友化学 第65回社債間限定同順位特約付	100,000,000	74,714,000
イビデン 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,863,000
日本酸素ホールディングス 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,324,000
日本酸素ホールディングス 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,457,000
三菱瓦斯化学 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,439,000
三井化学 第48回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,659,000
三井化学 第58回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,564,000
J S R 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,807,000
三菱ケミカルホールディングス 第29回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,296,000
三菱ケミカルホールディングス 第33回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,672,000
三菱ケミカルホールディングス 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	82,642,000
ダイセル 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,007,000
UBE株式会社 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,593,000
電通 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,560,000
電通 第6回社債間限定同順位特約付	300,000,000	293,604,000
武田薬品工業 第16回社債間限定同順位特約付	300,000,000	285,780,000
アステラス製薬 第1回無担保社債間限定	100,000,000	99,666,000
アステラス製薬 第3回無担保社債間限定	100,000,000	99,433,000
アステラス製薬 第4回無担保社債間限定	100,000,000	99,245,000
テルモ 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,784,000
D I C 第48回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,601,000
オリエンタルランド 第18回社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,040,000
オリエンタルランド 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,147,000

	ヤフー 第12回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,360,000
	LINEヤフー 第25回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,000,000
	楽天 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	85,306,000
	富士フイルムホールディングス 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,976,000
	富士フイルムホールディングス 第22回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,053,000
	コニカミノルタホールディングス 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,787,000
	出光興産 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,363,000
	JXホールディングス 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,274,000
	コスモエネルギーホールディングス 第1回社債間限定同順位特約	100,000,000	99,057,000
	TOYO TIRE 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,515,000
	ブリヂストン 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,002,000
	住友理工 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,225,000
	AGC 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,605,000
	AGC 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,383,000
	太平洋セメント 第27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,294,000
	日本碍子 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,993,000
	新日鐵住金 第9回社債間限定同順位特約付	300,000,000	295,161,000
	神戸製鋼所 第68回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,731,000
	ジェイ エフ イー ホールディングス 第28回社債間限定同順位	100,000,000	99,337,000
	三菱マテリアル 第36回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,983,000
	住友金属鉱山 第33回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,666,000
	住友金属鉱山 第35回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,444,000
	住友電気工業 第26回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,034,000
	LIXILグループ 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,363,000
	YKK 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,752,000

小松製作所 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,994,000
住友重機械工業 第8回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,889,000
日立建機 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,429,000
荏原製作所 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,475,000
ダイキン工業 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,227,000
ダイキン工業 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,197,000
タダノ 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,997,000
セガサミーホールディングス 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,407,000
日本精工 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,504,000
日本精工 第59回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,311,000
ジェイテクト 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,659,000
日立製作所 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	205,264,000
日立製作所 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,661,000
富士電機 第32回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,389,000
日本電気 第63回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,014,000
セイコーエプソン 第15回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,230,000
パナソニック 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,982,000
パナソニック 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,428,000
パナソニック 第22回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,528,000
パナソニック 第23回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,742,000
パナソニック 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,398,000
パナソニック 第26回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,885,000
ソニー 第39回	100,000,000	99,371,000
ソニー 第40回	100,000,000	99,465,000
ソニー 第41回	100,000,000	98,808,000
TDK 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,947,000

東海理化電機製作所 第1回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	98,717,000
三菱重工業 第35回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	98,936,000
三菱重工業 第38回社債間限定同 順位特約付 (第2回グリーンボ)	300,000,000	296,676,000
I H I 第50回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	94,789,000
J A 三井リース 第14回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	96,662,000
J A 三井リース 第31回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	100,065,000
三井住友トラスト・パナソニックフ ァイナンス 第9回社債間限定	100,000,000	99,571,000
いすゞ自動車 第31回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	98,451,000
いすゞ自動車 第32回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	98,832,000
トヨタ自動車 第26回社債間限定 同順位特約付	700,000,000	694,309,000
トヨタ自動車 第27回社債間限定 同順位特約付	300,000,000	288,819,000
S U B A R U 第8回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	99,919,000
楽天カード 第3回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	95,293,000
良品計画 第1回社債間限定同順位 特約	100,000,000	100,080,000
ニコン 第22回特定社債間限定同 順位特約付	100,000,000	99,411,000
トプコン 第6回特定社債間限定同 順位特約付	100,000,000	98,513,000
オリンパス 第27回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	97,231,000
凸版印刷 第9回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	92,080,000
大日本印刷 第4回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	97,512,000
大日本印刷 第5回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	96,953,000
アシックス 第7回特定社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,748,000
伊藤忠商事 第80回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	99,532,000
丸紅 第113回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	96,139,000
丸紅 第118回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	98,673,000
丸紅 第119回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	100,145,000

豊田通商 第18回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,544,000
豊田通商 第19回社債間限定同順位特約付	200,000,000	201,126,000
三井物産 第64回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,473,000
三井物産 第71回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,874,000
三井物産 第73回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,619,000
日本紙パルプ商事 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,214,000
住友商事 第49回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,900,000
住友商事 第53回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,879,000
住友商事 第61回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,589,000
三菱商事 第80回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	103,002,000
三菱商事 第83回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	98,860,000
丸井グループ 第43回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,164,000
クレディセゾン 第65回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,933,000
クレディセゾン 第76回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,065,000
クレディセゾン 第99回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,945,000
クレディセゾン 第102回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,834,000
クレディセゾン 第103回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,308,000
イオン 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,922,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ 第7回劣後特約付	100,000,000	100,451,000
みずほコーポレート銀行 第8回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,877,000
三菱東京UFJ銀行 第23回劣後特約付	100,000,000	108,258,000
三菱東京UFJ銀行 第24回劣後特約付	100,000,000	105,442,000
三井住友フィナンシャルグループ 第4回劣後特約付	100,000,000	99,994,000
三井住友信託銀行 第18回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,676,000
セブン銀行 第12回社債間限定同順位特約付	300,000,000	296,439,000

みずほ銀行 第7回劣後特約付	100,000,000	103,728,000
芙蓉総合リース 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,144,000
芙蓉総合リース 第40回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,243,000
芙蓉総合リース 第41回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,905,000
みずほリース 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,433,000
みずほリース 第25回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,438,000
みずほリース 第7回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,104,000
みずほリース 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,764,000
N T Tファイナンス 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,082,000
N T Tファイナンス 第16回日本電信電話保証付	200,000,000	198,942,000
N T Tファイナンス 第17回日本電信電話保証付	200,000,000	197,328,000
N T Tファイナンス 第18回日本電信電話保証付	800,000,000	779,152,000
N T Tファイナンス 第25回社債間限定同順位特約付	300,000,000	297,246,000
N T Tファイナンス 第26回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,564,000
N T Tファイナンス 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,450,000
N T Tファイナンス 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,784,000
N T Tファイナンス 第33回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,541,000
N T Tファイナンス 第34回社債間限定同順位特約付	200,000,000	204,590,000
日産フィナンシャルサービス 第56回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,164,000
東京センチュリー 第28回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,695,000
東京センチュリー 第33回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,162,000
東京センチュリー 第34回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,770,000
ホンダファイナンス 第69回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,080,000
ホンダファイナンス 第83回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,099,000
ホンダファイナンス 第87回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,464,000

SBIホールディングス 第26回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,058,000
SBIホールディングス 第37回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,538,000
トヨタファイナンス 第81回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,775,000
トヨタファイナンス 第94回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,569,000
トヨタファイナンス 第96回社債間限定同順位特約付	800,000,000	793,008,000
リコーリース 第28回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,747,000
イオンフィナンシャルサービス 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,974,000
イオンフィナンシャルサービス 第21回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,624,000
アコム 第78回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,117,000
オリエントコーポレーション 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,291,000
オリエントコーポレーション 第32回社債間限定同順位特約付	200,000,000	188,140,000
日立キャピタル 第61回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,323,000
日立キャピタル 第80回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,774,000
オリックス 第189回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,349,000
オリックス 第202回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,568,000
オリックス 第220回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,671,000
三井住友ファイナンス&リース 第27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,056,000
三井住友ファイナンス&リース 第42回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,670,000
三井住友ファイナンス&リース 第44回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,327,000
三菱UFJリース 第52回社債間限定同順位特約付	400,000,000	395,632,000
三菱UFJリース 第56回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,932,000
三菱UFJリース 第76回社債間限定同順位特約付	300,000,000	290,943,000
大和証券グループ本社 第36回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,058,000
大和証券グループ本社 第39回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,426,000
三井住友海上火災保険 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,841,000

	NECキャピタルソリューション 第19回社債間限定同順位特約	100,000,000	98,866,000
	三井不動産 第60回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	98,454,000
	三井不動産 第71回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	194,016,000
	三井不動産 第77回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	97,908,000
	三井不動産 第83回社債間限定同 順位特約付	300,000,000	291,819,000
	三井不動産 第84回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	98,974,000
	三菱地所 第93回担保提供制限等 財務上特約無	200,000,000	213,692,000
	三菱地所 第120回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	98,835,000
	三菱地所 第128回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	55,183,000
	三菱地所 第129回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	99,113,000
	三菱地所 第135回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	95,686,000
	東京建物 第25回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	99,250,000
	東京建物 第34回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	96,043,000
	ダイビル 第19回特定社債間限定 同順位特約付	100,000,000	85,368,000
	京阪神ビルディング 第13回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	91,055,000
	住友不動産 第109回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	191,892,000
	イオンモール 第22回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	96,479,000
	イオンモール 第23回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	82,908,000
	イオンモール 第29回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	93,533,000
	エヌ・ティ・ティ都市開発 第15 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,044,000
	日本ビルファンド投資法人 第17 回	100,000,000	87,305,000
	日本プライムリアルティ投資法人 第27回特定投資法人債間限定	100,000,000	94,017,000
	グローバル・ワン不動産投資法人 第9回	100,000,000	98,989,000
	野村不動産オフィスファンド投資法 人 第7回特定投資法人債間限	100,000,000	106,653,000
	東京急行電鉄 第82回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	101,662,000

東京急行電鉄 第83回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,770,000
東京急行電鉄 第85回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,804,000
小田急電鉄 第68回社債間限定同順位特約付	200,000,000	203,012,000
小田急電鉄 第74回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,557,000
京王電鉄 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,828,000
京成電鉄 第63回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,027,000
東日本旅客鉄道 第47回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,756,000
東日本旅客鉄道 第57回社債間限定同順位特約付	200,000,000	214,016,000
東日本旅客鉄道 第71回社債間限定同順位特約付	100,000,000	106,562,000
東日本旅客鉄道 第73回社債間限定同順位特約付	100,000,000	107,931,000
東日本旅客鉄道 第86回社債間限定同順位特約付	100,000,000	106,039,000
東日本旅客鉄道 第106回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,536,000
東日本旅客鉄道 第107回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,971,000
東日本旅客鉄道 第119回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,009,000
東日本旅客鉄道 第132回社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,754,000
東日本旅客鉄道 第133回社債間限定同順位特約付	100,000,000	71,110,000
東日本旅客鉄道 第142回社債間限定同順位特約付	200,000,000	93,414,000
東日本旅客鉄道 第144回社債間限定同順位特約付	100,000,000	68,069,000
東日本旅客鉄道 第145回社債間限定同順位特約付	200,000,000	117,930,000
東日本旅客鉄道 第147回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,180,000
東日本旅客鉄道 第151回社債間限定同順位特約付	100,000,000	50,858,000
東日本旅客鉄道 第153回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,834,000
東日本旅客鉄道 第164回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,312,000
東日本旅客鉄道 第165回社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,069,000
東日本旅客鉄道 第167回社債間限定同順位特約付	200,000,000	124,538,000

東日本旅客鉄道 第184回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	99,676,000	
東日本旅客鉄道 第192回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	79,941,000	
西日本旅客鉄道 第13回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	104,182,000	
西日本旅客鉄道 第15回社債間 限定同順位特約付	300,000,000	315,699,000	
西日本旅客鉄道 第53回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	71,550,000	
西日本旅客鉄道 第60回社債間 限定同順位特約付	200,000,000	194,196,000	
西日本旅客鉄道 第65回社債間 限定同順位特約付	200,000,000	193,612,000	
西日本旅客鉄道 第66回社債間 限定同順位特約付	200,000,000	169,278,000	
西日本旅客鉄道 第77回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	61,873,000	
東海旅客鉄道 第51回社債間 限定同順位特約付	200,000,000	215,742,000	
東海旅客鉄道 第70回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	102,762,000	
東海旅客鉄道 第73回社債間 限定同順位特約付	300,000,000	293,658,000	
東海旅客鉄道 第74回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	94,392,000	
東京地下鉄 第22回	100,000,000	98,862,000	
東京地下鉄 第23回	100,000,000	90,763,000	
東京地下鉄 第24回	100,000,000	80,179,000	
東京地下鉄 第27回	100,000,000	79,959,000	
東京地下鉄 第34回	100,000,000	67,573,000	
東京地下鉄 第44回	100,000,000	53,160,000	
東京地下鉄 第49回	100,000,000	83,130,000	
東京地下鉄 第56回	100,000,000	74,131,000	
西武ホールディングス 第1回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	192,706,000	
西日本鉄道 第45回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	98,744,000	
阪急阪神ホールディングス 第47 回	400,000,000	408,356,000	
阪急阪神ホールディングス 第49 回	100,000,000	92,160,000	
名古屋鉄道 第50回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	100,507,000	
名古屋鉄道 第56回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	88,200,000	
日本通運 第11回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	99,241,000	

	位特約付			
	日本通運 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,356,000	
	日立物流 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,899,000	
	日本郵船 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	106,039,000	
	横浜高速鉄道 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,231,000	
	九州旅客鉄道 第2回社債間限定同順位特約付	200,000,000	147,240,000	
	九州旅客鉄道 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	82,946,000	
	日本航空 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,954,000	
	日本航空 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,822,000	
	ANAホールディングス 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,214,000	
	KDDI 第25回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,237,000	
	KDDI 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,621,000	
	KDDI 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,990,000	
	KDDI 第33回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,449,000	
	ソフトバンク 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,109,000	
	ソフトバンク 第12回社債間限定同順位特約付	200,000,000	195,052,000	
	ソフトバンク 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,587,000	
	ソフトバンク 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,537,000	
	ソフトバンク 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,128,000	
	東京電力 第548回	100,000,000	102,381,000	
	東京電力 第560回	100,000,000	101,510,000	
	中部電力 第524回	100,000,000	99,292,000	
	中部電力 第530回	200,000,000	195,220,000	
	中部電力 第559回	100,000,000	89,455,000	
	中部電力 第560回	100,000,000	87,850,000	
	関西電力 第509回	100,000,000	99,426,000	
	関西電力 第511回	300,000,000	297,462,000	
	関西電力 第520回	100,000,000	87,176,000	

関西電力 第5 2 2回	200,000,000	197,804,000
関西電力 第5 3 5回	200,000,000	199,030,000
関西電力 第5 3 6回	100,000,000	96,633,000
関西電力 第5 5 6回	100,000,000	96,935,000
関西電力 第5 5 7回	100,000,000	89,413,000
関西電力 第5 6 2回	100,000,000	98,234,000
中国電力 第3 9 4回	100,000,000	89,929,000
中国電力 第4 0 0回	100,000,000	98,939,000
中国電力 第4 0 6回	100,000,000	87,725,000
中国電力 第4 1 6回	100,000,000	97,902,000
中国電力 第4 2 2回	600,000,000	580,956,000
中国電力 第4 2 5回	100,000,000	96,867,000
中国電力 第4 4 8回	100,000,000	97,333,000
中国電力 第4 5 2回	100,000,000	88,825,000
北陸電力 第3 0 7回	100,000,000	100,756,000
北陸電力 第3 1 2回	100,000,000	100,602,000
北陸電力 第3 2 2回	100,000,000	99,148,000
北陸電力 第3 2 6回	200,000,000	174,804,000
北陸電力 第3 3 0回	100,000,000	97,834,000
北陸電力 第3 3 9回	100,000,000	89,924,000
東北電力 第4 8 4回	100,000,000	91,283,000
東北電力 第4 9 1回	100,000,000	99,354,000
東北電力 第5 0 8回	100,000,000	98,466,000
東北電力 第5 2 1回	300,000,000	292,008,000
東北電力 第5 2 9回	200,000,000	198,244,000
東北電力 第5 3 4回	100,000,000	84,631,000
東北電力 第5 6 0回	200,000,000	193,392,000
東北電力 第5 6 3回	200,000,000	196,398,000
東北電力 第5 6 6回	100,000,000	101,962,000
四国電力 第2 9 3回	100,000,000	90,783,000
四国電力 第3 2 1回	100,000,000	73,453,000
四国電力 第3 2 8回	100,000,000	97,911,000
九州電力 第4 4 9回	200,000,000	198,680,000
九州電力 第4 5 1回	100,000,000	99,372,000
九州電力 第4 7 6回	100,000,000	98,265,000
九州電力 第4 7 8回	100,000,000	87,729,000

	九州電力 第481回	300,000,000	292,596,000
	九州電力 第484回	200,000,000	194,872,000
	九州電力 第493回	300,000,000	297,291,000
	九州電力 第527回	100,000,000	100,504,000
	北海道電力 第323回	300,000,000	306,594,000
	北海道電力 第325回	130,000,000	131,979,900
	北海道電力 第338回	100,000,000	91,220,000
	北海道電力 第341回	100,000,000	92,065,000
	北海道電力 第350回	100,000,000	87,808,000
	北海道電力 第385回	100,000,000	98,043,000
	沖縄電力 第32回	100,000,000	99,701,000
	電源開発 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,236,000
	電源開発 第52回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,672,000
	電源開発 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,758,000
	電源開発 第59回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,688,000
	電源開発 第60回社債間限定同順位特約付	100,000,000	87,585,000
	電源開発 第68回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,559,000
	電源開発 第73回社債間限定同順位特約付	200,000,000	190,718,000
	電源開発 第86回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,350,000
	東京電力パワーグリッド 第6回	100,000,000	99,924,000
	東京電力パワーグリッド 第11回	300,000,000	298,521,000
	東京電力パワーグリッド 第15回	300,000,000	295,155,000
	東京電力パワーグリッド 第28回	100,000,000	99,900,000
	東京電力パワーグリッド 第32回	300,000,000	287,532,000
	東京電力パワーグリッド 第35回	100,000,000	100,214,000
	東京電力パワーグリッド 第36回	100,000,000	96,787,000
	東京電力パワーグリッド 第40回	400,000,000	382,988,000
	東京電力パワーグリッド 第45回	300,000,000	291,357,000
	東京電力パワーグリッド 第48回	300,000,000	266,148,000
	東京電力パワーグリッド 第50回	100,000,000	96,764,000
	東京電力パワーグリッド 第51回	200,000,000	180,056,000
	東京電力パワーグリッド 第54回	100,000,000	98,413,000

	東京電力パワーグリッド 第72回	100,000,000	99,347,000	
	東京電力パワーグリッド 第73回	100,000,000	98,825,000	
	J E R A 第3回無担保社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,737,000	
	J E R A 第17回無担保社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,568,000	
	東京電力リニューアブルパワー第5回社債間限定同順位特約付グリ	400,000,000	393,244,000	
	東京瓦斯 第28回社債間限定同順位特約付	200,000,000	209,132,000	
	東京瓦斯 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	105,982,000	
	東京瓦斯 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,821,000	
	東京瓦斯 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,555,000	
	大阪瓦斯 第36回社債間限定同順位特約付	100,000,000	69,744,000	
	大阪瓦斯 第43回社債間限定同順位特約付	200,000,000	141,388,000	
	大阪瓦斯 第51回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,959,000	
	大阪瓦斯 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,797,000	
	東邦瓦斯 第44回社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,564,000	
	北海道瓦斯 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,394,000	
	広島ガス 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,199,000	
	西部ガスホールディングス 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,895,000	
	ファーストリテイリング 第7回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,762,000	
	ファーストリテイリング 第8回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,876,000	
小計	銘柄数：422 組入時価比率：5.0%	58,030,000,000	55,958,194,900	5.0%
合計			55,958,194,900	
合計			1,123,291,227,445	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

外国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年9月6日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	2,347,354,655
コール・ローン	3,463,935,747
国債証券	926,087,421,709
派生商品評価勘定	161,388
未収入金	196,376,057
未収利息	6,905,486,166
前払費用	1,107,494,762
その他未収収益	22,555,232
流動資産合計	940,130,785,716
資産合計	940,130,785,716
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	26,061,239
前受収益	76,967
未払金	4,733,659,203
未払解約金	863,086,844
その他未払費用	11,345,391
流動負債合計	5,634,229,644
負債合計	5,634,229,644
純資産の部	
元本等	
元本	320,284,050,028
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	614,212,506,044
元本等合計	934,496,556,072
純資産合計	934,496,556,072
負債純資産合計	940,130,785,716

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年9月6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,9177円
(10,000口当たり純資産額)	(29,177円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	284,611,109,649円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	299,553,411,627円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年9月7日 至 2024年9月6日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年9月6日現在	
期首	2023年9月7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	282,030,878,760円
同期中における追加設定元本額	67,392,328,479円

同期中における一部解約元本額	29,139,157,211 円
期末元本額	320,284,050,028 円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	69,565,340 円
バランスセレクト50	70,602,792 円
バランスセレクト70	80,836,779 円
野村外国債券インデックスファンド	227,258,283 円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	3,169,634,361 円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	22,983,454,591 円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	3,551,858,615 円
野村資産設計ファンド2015	17,236,493 円
野村資産設計ファンド2020	19,333,184 円
野村資産設計ファンド2025	28,005,784 円
野村資産設計ファンド2030	46,519,450 円
野村資産設計ファンド2035	38,310,931 円
野村資産設計ファンド2040	61,383,273 円
野村外国債券インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	82,370,198,790 円
のむラップ・ファンド(保守型)	4,824,243,990 円
のむラップ・ファンド(普通型)	40,662,030,179 円
のむラップ・ファンド(積極型)	16,360,396,305 円
野村外国債券インデックス(野村SMA向け)	348,819,530 円
野村資産設計ファンド2045	13,224,605 円
野村インデックスファンド・外国債券	1,175,738,033 円
マイ・ロード	5,918,481,550 円
ネクストコア	68,052,808 円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	381,086,902 円
野村外国債券インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	8,367,524,163 円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	898,168,997 円
野村資産設計ファンド2050	11,874,496 円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	3,093,378 円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	2,598,144 円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,971,161 円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,637,700 円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	1,451,244,199 円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	4,015,969,874 円
インデックス・ブレンド(タイプI)	1,602,201 円
インデックス・ブレンド(タイプII)	1,408,363 円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	4,554,600 円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	837,165 円
インデックス・ブレンド(タイプV)	3,558,859 円
野村6資産均等バランス	5,177,592,091 円
野村外国債券(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	9,662,762,091 円
世界6資産分散ファンド	100,693,227 円
野村資産設計ファンド2060	7,461,390 円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	14,063,018,164 円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券	7,810,369,351 円
野村外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	5,337,737 円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	756,115,531 円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	155,202,891 円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	716,930,051 円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	245,523,708 円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	1,402,087 円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	6,165,218 円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	179,348 円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	2,213,661,068 円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	6,573,991 円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	5,567,661 円

野村グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	150,205,269円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	117,015,277円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA (適格機関投資家専用)	1,885,796,308円
野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)	44,452,223円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	778,848,685円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券 (適格機関投資家専用)	3,379,878,644円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	4,123,613円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	3,734,280円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	8,458,028円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	7,637,167円
野村外国債券パッシブファンド(確定拠出年金向け)	647,845,977円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	5,307,767,890円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	7,512,649,207円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	6,916,390,351円
野村外国債券インデックスファンド(確定拠出年金向け)	28,228,041,320円
マイバランスDC30	2,377,300,582円
マイバランスDC50	2,043,587,032円
マイバランスDC70	1,702,436,652円
野村DC外国債券インデックスファンド	12,033,459,229円
野村DC運用戦略ファンド	3,798,566,693円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	440,600,053円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	578,724,623円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	1,338,339,846円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	570,940,163円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	34,802,658円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	88,179,382円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	49,482,735円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	37,960,921円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	29,582,820円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	16,605,542円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	527,422,225円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	269,790,445円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	183,175,780円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	254,553,108円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	9,249,061円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	107,687,255円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	71,107,790円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	373,158,677円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	166,773,192円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	847,852円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年9月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年9月6日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY BOND	450,000.00	464,238.27	
		US TREASURY BOND	38,050,000.00	40,963,203.12	

	US TREASURY BOND	13,700,000.00	14,600,666.77
	US TREASURY BOND	100,000.00	106,214.84
	US TREASURY BOND	7,100,000.00	5,938,206.41
	US TREASURY BOND	10,200,000.00	9,685,617.06
	US TREASURY BOND	100,000.00	108,671.87
	US TREASURY N/B	59,550,000.00	57,279,584.79
	US TREASURY N/B	9,500,000.00	9,569,191.35
	US TREASURY N/B	46,900,000.00	46,329,170.72
	US TREASURY N/B	350,000.00	335,802.60
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,126.95
	US TREASURY N/B	4,100,000.00	4,049,390.42
	US TREASURY N/B	73,800,000.00	70,628,902.56
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,976.56
	US TREASURY N/B	59,300,000.00	58,042,187.70
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,480.46
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,576.17
	US TREASURY N/B	67,200,000.00	64,246,869.12
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,949.21
	US TREASURY N/B	170,000.00	167,011.70
	US TREASURY N/B	10,000,000.00	9,538,281.00
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,865.23
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,193.35
	US TREASURY N/B	40,230,000.00	38,279,786.38
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,376.95
	US TREASURY N/B	36,700,000.00	35,516,568.13
	US TREASURY N/B	200,000.00	200,171.86
	US TREASURY N/B	7,300,000.00	7,150,577.76
	US TREASURY N/B	41,600,000.00	39,559,000.00
	US TREASURY N/B	200,000.00	202,113.28
	US TREASURY N/B	28,100,000.00	27,401,889.22
	US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,619,615.16
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,798.82
	US TREASURY N/B	27,100,000.00	26,462,196.08
	US TREASURY N/B	29,980,000.00	28,500,906.72
	US TREASURY N/B	6,900,000.00	6,651,087.33
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,619.14

	US TREASURY N/B	300,000.00	291,480.45
	US TREASURY N/B	3,200,000.00	3,035,874.88
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,515.62
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,648.43
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,910.15
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,257.81
	US TREASURY N/B	6,200,000.00	5,985,421.72
	US TREASURY N/B	12,200,000.00	11,501,358.46
	US TREASURY N/B	44,830,000.00	42,952,743.75
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,144.53
	US TREASURY N/B	48,400,000.00	46,222,000.00
	US TREASURY N/B	19,360,000.00	18,258,143.02
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,691.40
	US TREASURY N/B	100,000.00	95,867.18
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,400.39
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,792.96
	US TREASURY N/B	6,100,000.00	5,837,175.40
	US TREASURY N/B	40,700,000.00	38,536,221.13
	US TREASURY N/B	65,000,000.00	62,679,292.00
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,900.39
	US TREASURY N/B	7,750,000.00	7,407,304.30
	US TREASURY N/B	36,020,000.00	34,145,832.57
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,482.42
	US TREASURY N/B	100,000.00	95,761.71
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,687.50
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,705.07
	US TREASURY N/B	100,000.00	95,039.06
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,707.03
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,039.06
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,039.06
	US TREASURY N/B	100,000.00	95,808.59
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,462.89
	US TREASURY N/B	100,000.00	92,636.71
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,257.81
	US TREASURY N/B	100,000.00	102,097.65
	US TREASURY N/B	42,700,000.00	39,340,709.87

	US TREASURY N/B	350,000.00	342,193.35
	US TREASURY N/B	12,800,000.00	12,382,999.04
	US TREASURY N/B	50,200,000.00	46,140,858.12
	US TREASURY N/B	500,000.00	486,933.55
	US TREASURY N/B	300,000.00	275,138.67
	US TREASURY N/B	300,000.00	297,087.87
	US TREASURY N/B	32,400,000.00	29,530,192.68
	US TREASURY N/B	9,100,000.00	8,882,985.93
	US TREASURY N/B	5,600,000.00	5,387,812.08
	US TREASURY N/B	28,550,000.00	26,062,467.05
	US TREASURY N/B	100,000.00	98,638.67
	US TREASURY N/B	10,700,000.00	9,705,652.20
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,548.82
	US TREASURY N/B	33,350,000.00	30,288,573.38
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,527.34
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	959,394.50
	US TREASURY N/B	41,300,000.00	37,584,610.70
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,833.98
	US TREASURY N/B	500,000.00	453,906.25
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,914.06
	US TREASURY N/B	21,200,000.00	19,287,030.72
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,714.84
	US TREASURY N/B	1,600,000.00	1,556,062.40
	US TREASURY N/B	63,100,000.00	58,052,000.00
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,347.65
	US TREASURY N/B	25,750,000.00	23,748,339.20
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,169.92
	US TREASURY N/B	15,850,000.00	14,591,906.25
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,736.32
	US TREASURY N/B	37,400,000.00	36,483,258.68
	US TREASURY N/B	46,850,000.00	43,064,482.52
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,148.43
	US TREASURY N/B	38,950,000.00	35,734,342.53
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,515.62
	US TREASURY N/B	66,900,000.00	60,663,401.37
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,988.28

	US TREASURY N/B	8,650,000.00	8,424,795.52
	US TREASURY N/B	46,900,000.00	42,662,509.96
	US TREASURY N/B	100,000.00	102,951.17
	US TREASURY N/B	17,900,000.00	16,338,294.81
	US TREASURY N/B	100,000.00	103,949.21
	US TREASURY N/B	15,600,000.00	14,285,882.51
	US TREASURY N/B	100,000.00	104,982.42
	US TREASURY N/B	500,000.00	491,103.50
	US TREASURY N/B	100,000.00	91,921.87
	US TREASURY N/B	100,000.00	103,142.57
	US TREASURY N/B	100,000.00	91,304.68
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,732.42
	US TREASURY N/B	200,000.00	185,222.64
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,771.48
	US TREASURY N/B	8,350,000.00	8,027,252.46
	US TREASURY N/B	18,000,000.00	16,743,515.40
	US TREASURY N/B	100,000.00	102,882.81
	US TREASURY N/B	22,900,000.00	21,749,632.24
	US TREASURY N/B	100,000.00	102,355.46
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,025.39
	US TREASURY N/B	28,900,000.00	27,419,438.55
	US TREASURY N/B	10,200,000.00	9,835,827.36
	US TREASURY N/B	8,000,000.00	7,885,312.00
	US TREASURY N/B	100,000.00	95,763.67
	US TREASURY N/B	13,000,000.00	13,257,968.10
	US TREASURY N/B	100,000.00	91,386.71
	US TREASURY N/B	41,000,000.00	40,159,176.10
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,347.65
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,933.59
	US TREASURY N/B	100,000.00	91,472.65
	US TREASURY N/B	100,000.00	101,373.04
	US TREASURY N/B	9,150,000.00	9,275,633.16
	US TREASURY N/B	100,000.00	85,027.34
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,558.59
	US TREASURY N/B	16,750,000.00	15,038,686.00
	US TREASURY N/B	50,000,000.00	51,017,575.00

	US TREASURY N/B	47,400,000.00	47,479,613.04
	US TREASURY N/B	40,600,000.00	40,406,512.58
	US TREASURY N/B	45,900,000.00	52,139,531.25
	US TREASURY N/B	49,150,000.00	41,721,817.96
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,785.15
	US TREASURY N/B	9,000,000.00	9,069,257.70
	US TREASURY N/B	100,000.00	102,093.75
	US TREASURY N/B	56,330,000.00	47,452,521.55
	US TREASURY N/B	19,750,000.00	20,295,052.60
	US TREASURY N/B	6,750,000.00	7,121,644.87
	US TREASURY N/B	100,000.00	106,945.31
	US TREASURY N/B	100,000.00	104,218.75
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,757.81
	US TREASURY N/B	5,500,000.00	5,619,345.60
	US TREASURY N/B	100,000.00	110,453.12
	US TREASURY N/B	100,000.00	86,013.67
	US TREASURY N/B	100,000.00	103,630.85
	US TREASURY N/B	100,000.00	102,937.50
	US TREASURY N/B	100,000.00	88,195.31
	US TREASURY N/B	6,450,000.00	6,831,330.45
	US TREASURY N/B	100,000.00	85,468.75
	US TREASURY N/B	20,150,000.00	17,276,263.42
	US TREASURY N/B	59,300,000.00	52,475,862.74
	US TREASURY N/B	64,230,000.00	60,888,029.60
	US TREASURY N/B	79,800,000.00	74,806,259.64
	US TREASURY N/B	40,650,000.00	41,960,007.22
	US TREASURY N/B	48,100,000.00	47,453,656.25
	US TREASURY N/B	34,500,000.00	33,682,643.25
	US TREASURY N/B	28,500,000.00	28,855,691.40
	US TREASURY N/B	30,000,000.00	31,825,194.00
	US TREASURY N/B	35,150,000.00	35,916,157.52
	US TREASURY N/B	100,000.00	107,820.31
	US TREASURY N/B	150,000.00	168,849.60
	US TREASURY N/B	100,000.00	107,437.50
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,343.75
	US TREASURY N/B	100,000.00	104,308.59

	US TREASURY N/B	100,000.00	106,996.09
	US TREASURY N/B	100,000.00	105,583.98
	US TREASURY N/B	100,000.00	108,484.37
	US TREASURY N/B	8,100,000.00	8,556,415.56
	US TREASURY N/B	200,000.00	133,250.00
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,462.89
	US TREASURY N/B	100,000.00	66,029.29
	US TREASURY N/B	5,400,000.00	5,611,042.80
	US TREASURY N/B	21,100,000.00	14,423,415.62
	US TREASURY N/B	13,100,000.00	14,420,489.17
	US TREASURY N/B	200,000.00	147,835.92
	US TREASURY N/B	100,000.00	105,230.46
	US TREASURY N/B	20,600,000.00	16,083,691.02
	US TREASURY N/B	35,800,000.00	34,744,179.24
	US TREASURY N/B	26,300,000.00	18,801,417.64
	US TREASURY N/B	3,400,000.00	3,023,011.40
	US TREASURY N/B	7,300,000.00	5,416,257.63
	US TREASURY N/B	100,000.00	88,464.84
	US TREASURY N/B	600,000.00	470,976.54
	US TREASURY N/B	100,000.00	86,382.81
	US TREASURY N/B	500,000.00	446,992.15
	US TREASURY N/B	200,000.00	165,828.12
	US TREASURY N/B	100,000.00	90,828.12
	US TREASURY N/B	100,000.00	82,601.56
	US TREASURY N/B	11,000,000.00	10,884,628.70
	US TREASURY N/B	290,000.00	252,821.07
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,085.93
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,902.34
	US TREASURY N/B	100,000.00	93,351.56
	US TREASURY N/B	100,000.00	103,593.75
	US TREASURY N/B	100,000.00	93,152.34
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,102,187.40
	US TREASURY N/B	8,600,000.00	7,710,772.90
	US TREASURY N/B	40,450,000.00	34,854,151.04
	US TREASURY N/B	34,100,000.00	28,753,225.71
	US TREASURY N/B	34,900,000.00	26,965,701.38

	US TREASURY N/B	25,400,000.00	21,356,835.62	
	US TREASURY N/B	17,500,000.00	14,392,381.50	
	US TREASURY N/B	7,200,000.00	6,040,686.96	
	US TREASURY N/B	55,700,000.00	42,649,662.67	
	US TREASURY N/B	26,700,000.00	20,390,037.06	
	US TREASURY N/B	39,000,000.00	28,319,179.20	
	US TREASURY N/B	11,200,000.00	9,124,936.80	
	US TREASURY N/B	7,000,000.00	5,818,202.60	
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,659,296.80	
	US TREASURY N/B	11,400,000.00	9,019,358.52	
	US TREASURY N/B	6,300,000.00	4,975,031.25	
	US TREASURY N/B	100,000.00	82,570.31	
	US TREASURY N/B	100,000.00	84,359.37	
	US TREASURY N/B	500,000.00	411,826.15	
	US TREASURY N/B	200,000.00	175,925.78	
	US TREASURY N/B	100,000.00	82,208.98	
	US TREASURY N/B	4,100,000.00	3,289,849.43	
	US TREASURY N/B	14,650,000.00	10,325,387.39	
	US TREASURY N/B	300,000.00	216,972.63	
	US TREASURY N/B	61,100,000.00	40,576,601.65	
	US TREASURY N/B	68,900,000.00	37,672,955.97	
	US TREASURY N/B	70,200,000.00	39,556,050.30	
	US TREASURY N/B	32,600,000.00	19,586,102.82	
	US TREASURY N/B	36,300,000.00	23,229,161.34	
	US TREASURY N/B	150,000.00	107,868.15	
	US TREASURY N/B	100,000.00	65,759.76	
	US TREASURY N/B	100,000.00	63,662.10	
	US TREASURY N/B	100,000.00	69,703.12	
	US TREASURY N/B	100,000.00	79,958.98	
	US TREASURY N/B	100,000.00	82,037.10	
	US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,685,156.25	
	US TREASURY N/B	3,000,000.00	3,110,156.10	
	US TREASURY N/B	6,000,000.00	6,618,750.00	
小計	銘柄数：251	3,334,490,000.00	3,022,149,643.39 (432,892,714,919)	
	組入時価比率：46.3%		46.7%	

カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	2,100,000.00	2,038,285.83
	CANADIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,392,925.52
	CANADIAN GOVERNMENT	21,700,000.00	21,950,229.21
	CANADIAN GOVERNMENT	4,900,000.00	4,976,218.52
	CANADIAN GOVERNMENT	350,000.00	334,828.09
	CANADIAN GOVERNMENT	650,000.00	647,244.13
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	101,145.38
	CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	291,743.67
	CANADIAN GOVERNMENT	13,050,000.00	12,540,233.07
	CANADIAN GOVERNMENT	4,190,000.00	4,018,205.39
	CANADIAN GOVERNMENT	200,000.00	190,358.72
	CANADIAN GOVERNMENT	6,100,000.00	6,069,522.57
	CANADIAN GOVERNMENT	1,800,000.00	1,837,746.00
	CANADIAN GOVERNMENT	250,000.00	242,883.02
	CANADIAN GOVERNMENT	6,600,000.00	6,700,032.24
	CANADIAN GOVERNMENT	9,530,000.00	10,787,433.94
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	97,886.66
	CANADIAN GOVERNMENT	4,950,000.00	5,103,924.70
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	97,632.62
	CANADIAN GOVERNMENT	8,700,000.00	7,975,686.72
	CANADIAN GOVERNMENT	8,750,000.00	7,589,644.11
	CANADIAN GOVERNMENT	13,600,000.00	12,466,710.63
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	90,993.68
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	93,775.53
	CANADIAN GOVERNMENT	3,500,000.00	3,395,709.43
	CANADIAN GOVERNMENT	21,700,000.00	26,405,150.24
	CANADIAN GOVERNMENT	2,300,000.00	2,408,890.74
	CANADIAN GOVERNMENT	6,730,000.00	8,115,523.27
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	111,682.00
	CANADIAN GOVERNMENT	8,800,000.00	9,334,864.00
	CANADIAN GOVERNMENT	1,800,000.00	1,691,287.02
	CANADIAN GOVERNMENT	14,600,000.00	11,606,840.86
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	74,013.48
	CANADIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	5,322,244.47
小計	銘柄数：34	174,950,000.00	176,101,495.46 (18,689,651,713)

		組入時価比率：2.0%		2.0%
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	136,000,000.00	127,995,665.60	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	28,100,000.00	26,654,536.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	70,600,000.00	64,341,507.68	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	102,200,000.00	97,167,161.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	36,000,000.00	34,597,800.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	84,300,000.00	80,998,044.87	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	130,200,000.00	118,902,142.38	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	68,500,000.00	60,215,610.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	400,000.00	353,497.16	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	37,000,000.00	32,630,300.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	51,300,000.00	52,938,424.53	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	79,600,000.00	71,842,876.52	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	82,700,000.00	67,423,325.20	
	MEX BONOS DESARR FIX RT	109,500,000.00	90,287,513.25	
	小計	銘柄数：14	1,016,400,000.00	926,348,404.19 (6,674,340,252)
		組入時価比率：0.7%		0.7%
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	5,600,000.00	5,766,564.72	
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	97,484.70	
	BELGIUM KINGDOM	5,000,000.00	4,789,575.00	
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	94,417.62	
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	93,202.12	
	BELGIUM KINGDOM	2,600,000.00	2,627,560.00	
	BELGIUM KINGDOM	9,800,000.00	8,820,000.00	
	BELGIUM KINGDOM	9,100,000.00	9,952,306.00	
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	89,310.00	
	BELGIUM KINGDOM	4,800,000.00	4,030,226.40	
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	87,365.50	
	BELGIUM KINGDOM	200,000.00	132,900.00	
	BELGIUM KINGDOM	4,100,000.00	4,680,795.75	
	BELGIUM KINGDOM	3,100,000.00	3,336,824.50	
	BELGIUM KINGDOM	5,550,000.00	4,084,203.37	
	BELGIUM KINGDOM	3,400,000.00	2,464,067.72	
	BELGIUM KINGDOM	3,300,000.00	3,250,915.80	
	BELGIUM KINGDOM	2,700,000.00	2,745,424.80	

	BELGIUM KINGDOM	2,600,000.00	2,038,088.00
	BELGIUM KINGDOM	2,200,000.00	1,665,823.50
	BELGIUM KINGDOM GOVT	15,030,000.00	16,608,685.06
	BELGIUM KINGDOM GOVT	13,200,000.00	15,761,328.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	99,323.27
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	96,510.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	98,993.54
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	29,450,000.00	29,541,884.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,700,000.00	43,177,205.50
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	97,525.96
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	94,170.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	97,480.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,205.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	96,879.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,150,000.00	4,727,185.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	96,255.35
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,875.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000.00	550,550.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,270.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	50,600,000.00	52,668,806.30
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	91,705.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	89,122.50
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	96,420.06
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	9,000,000.00	9,249,543.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	98,060.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	102,080.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,841.96
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	11,550,000.00	12,117,665.17
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	88,938.90
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	75,036.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	7,600,000.00	8,076,824.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	12,400,000.00	14,673,688.80
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	10,600,000.00	12,347,645.32
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	99,075.80
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4,000,000.00	4,946,780.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	90,449.77

	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	86,241.10
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	8,800,000.00	5,013,430.40
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,000,000.00	3,156,765.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	14,400,000.00	13,574,517.12
	BUNDESOBLIGATION	200,000.00	192,800.00
	BUNDESOBLIGATION	100,000.00	95,490.00
	BUNDESOBLIGATION	9,900,000.00	10,009,494.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	97,315.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	95,820.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	95,545.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	33,300,000.00	37,186,110.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	95,535.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	7,900,000.00	8,763,549.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	94,837.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5,400,000.00	5,912,460.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	93,240.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	91,846.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	92,453.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5,180,000.00	5,177,151.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	21,100,000.00	25,402,079.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	9,300,000.00	9,446,475.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	38,000,000.00	45,422,540.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	24,950,000.00	30,519,363.95
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	3,000,000.00	2,292,240.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	20,400,000.00	23,993,358.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,100,000.00	1,758,603.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	29,720,000.00	36,398,188.02
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	20,600,000.00	26,779,664.22
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	101,589.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	15,230,000.00	16,925,095.95
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	100,208.82
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	99,988.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	78,071.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,000,000.00	1,069,180.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	33,500,000.00	17,095,385.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	86,388.00

	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	200,000.00	200,740.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000.00	622,200.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	49,000,000.00	49,323,400.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	99,670.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	99,070.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	10,600,000.00	10,690,100.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	22,500,000.00	22,608,000.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	96,900.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	102,490.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	95,870.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	22,100,000.00	22,457,401.20
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,200.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	99,000.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,350,000.00	3,372,746.50
	BUONI POLIENNALI DEL TES	17,350,000.00	17,738,640.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	109,590.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,050.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	15,500,000.00	15,808,450.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	25,400,000.00	25,554,940.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	96,135.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	197,640.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	196,480.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	167,115.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	99,830.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	195,320.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	26,150,000.00	26,686,075.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	5,250,000.00	5,433,750.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	12,500,000.00	13,396,250.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	99,910.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	9,900,000.00	10,396,980.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	10,000,000.00	10,175,000.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,350.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	166,470.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	45,500,000.00	47,370,050.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	102,610.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	23,850,000.00	24,591,735.00

	BUONI POLIENNALI DEL TES	7, 800, 000. 00	8, 173, 620. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	91, 680. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	21, 000, 000. 00	21, 388, 500. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	117, 000. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150, 000. 00	134, 400. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	84, 300. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	94, 120. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	34, 850, 000. 00	40, 819, 805. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	600, 000. 00	645, 420. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	92, 780. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	5, 500, 000. 00	5, 885, 000. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	14, 700, 000. 00	15, 530, 550. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	3, 000, 000. 00	3, 075, 600. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	33, 950, 000. 00	38, 119, 060. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	97, 970. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	250, 000. 00	259, 650. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	86, 200. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	103, 340. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	93, 980. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	90, 040. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	5, 400, 000. 00	6, 066, 900. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200, 000. 00	181, 240. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	12, 800, 000. 00	14, 359, 040. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1, 800, 000. 00	1, 892, 340. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	9, 400, 000. 00	10, 307, 100. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	88, 770. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	90, 260. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	96, 200. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1, 200, 000. 00	891, 600. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	15, 800, 000. 00	16, 616, 860. 00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	10, 000, 000. 00	7, 480, 100. 00
	FINNISH GOVERNMENT	100, 000. 00	98, 164. 80
	FINNISH GOVERNMENT	2, 000, 000. 00	1, 938, 836. 00
	FINNISH GOVERNMENT	3, 300, 000. 00	3, 345, 985. 50
	FINNISH GOVERNMENT	3, 700, 000. 00	3, 431, 750. 00
	FINNISH GOVERNMENT	1, 600, 000. 00	1, 630, 594. 72

	FINNISH GOVERNMENT	2,400,000.00	2,181,422.40
	FINNISH GOVERNMENT	2,300,000.00	2,054,477.30
	FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,737,138.00
	FINNISH GOVERNMENT	3,500,000.00	2,568,566.00
	FINNISH GOVERNMENT	5,000,000.00	4,900,357.50
	FINNISH GOVERNMENT	400,000.00	380,842.80
	FINNISH GOVERNMENT	1,500,000.00	1,109,130.00
	FINNISH GOVERNMENT	1,000,000.00	984,800.00
	FRANCE (GOVT OF)	2,000,000.00	758,800.40
	FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	193,241.44
	FRANCE (GOVT OF)	15,250,000.00	15,240,011.25
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	95,199.82
	FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	141,132.45
	FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	144,192.15
	FRANCE (GOVT OF)	2,000,000.00	1,999,581.20
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	94,258.75
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	93,869.50
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	92,999.00
	FRANCE (GOVT OF)	17,910,000.00	18,049,250.25
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	90,987.30
	FRANCE (GOVT OF)	5,000,000.00	4,380,000.00
	FRANCE (GOVT OF)	4,300,000.00	4,328,655.20
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	99,553.18
	FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	152,271.30
	FRANCE (GOVT OF)	5,200,000.00	5,475,237.04
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	86,413.65
	FRANCE (GOVT OF)	15,100,000.00	12,504,310.00
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	83,885.90
	FRANCE (GOVT OF)	5,000,000.00	3,355,508.50
	FRANCE (GOVT OF)	7,000,000.00	4,217,419.50
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	78,295.40
	FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	136,729.74
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	53,595.75
	FRANCE (GOVT OF)	35,500,000.00	18,530,361.00
	FRANCE (GOVT OF)	12,000,000.00	11,026,950.00
	FRANCE (GOVT OF)	500,000.00	479,825.00

	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	65,054.45
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	27,070,000.00	28,098,660.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	97,990.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	96,780.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	101,404.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	19,850,000.00	19,988,950.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	49,000,000.00	55,166,282.50
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	93,125.55
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	44,000,000.00	53,460,549.99
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	41,600,000.00	48,444,385.60
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	22,000,000.00	24,198,844.99
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	20,100,000.00	23,428,222.32
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	99,341.30
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	15,350,000.00	16,945,793.67
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	5,640,000.00	6,293,845.20
	IRELAND GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	1,702,187.90
	IRISH GOVERNMENT	200,000.00	190,363.68
	IRISH TSY 1.10% 2029	600,000.00	568,050.00
	IRISH TSY 1.3% 2033	5,000,000.00	4,550,138.00
	IRISH TSY 1.35% 2031	100,000.00	93,901.00
	IRISH TSY 1.5% 2050	2,900,000.00	2,168,399.60
	IRISH TSY 1.7% 2037	3,100,000.00	2,754,963.18
	IRISH TSY 1% 2026	100,000.00	97,642.84
	IRISH TSY 2.4% 2030	8,300,000.00	8,323,275.69
	IRISH TSY 2% 2045	1,600,000.00	1,383,592.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	1,400,000.00	1,356,460.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	96,726.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	96,050.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	19,130,000.00	21,117,607.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	94,460.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	1,100,000.00	997,150.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	90,819.60
	NETHERLANDS GOVERNMENT	3,000,000.00	2,625,722.10
	NETHERLANDS GOVERNMENT	5,500,000.00	4,697,861.85
	NETHERLANDS GOVERNMENT	250,000.00	251,640.75
	NETHERLANDS GOVERNMENT	3,300,000.00	3,313,200.00

		NETHERLANDS GOVERNMENT	12,400,000.00	14,204,369.88
		NETHERLANDS GOVERNMENT	12,800,000.00	9,011,520.00
		NETHERLANDS GOVERNMENT	500,000.00	365,034.00
		NETHERLANDS GOVERNMENT	300,000.00	343,684.80
		NETHERLANDS GOVERNMENT	7,800,000.00	7,909,668.00
		NETHERLANDS GOVERNMENT	3,400,000.00	2,943,653.70
		REPUBLIC OF AUSTRIA	800,000.00	628,560.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	3,500,000.00	3,443,300.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	7,900,000.00	8,159,120.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	1,800,000.00	1,738,980.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	5,800,000.00	6,411,912.18
		REPUBLIC OF AUSTRIA	13,600,000.00	12,498,400.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	3,200,000.00	2,799,680.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	2,000,000.00	1,773,200.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	1,200,000.00	1,220,520.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	11,350,000.00	11,054,900.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	4,450,000.00	5,039,992.12
		REPUBLIC OF AUSTRIA	3,800,000.00	3,870,564.10
		REPUBLIC OF AUSTRIA	6,500,000.00	4,894,500.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	2,300,000.00	1,371,260.00
		REPUBLIC OF AUSTRIA	3,150,000.00	3,695,265.00
		SPANISH GOVERNMENT	9,700,000.00	11,093,994.76
		SPANISH GOVERNMENT	38,400,000.00	46,375,680.00
		SPANISH GOVERNMENT	17,050,000.00	18,843,978.83
	小計	銘柄数：258	1,702,060,000.00	1,757,763,438.86 (279,800,784,197)
		組入時価比率：29.9%		30.2%
	英債券	UK TREASURY	100,000.00	97,805.00
		UK TREASURY	100,000.00	95,727.40
		UK TREASURY	100,000.00	93,065.00
		UK TREASURY	100,000.00	101,517.50
		UK TREASURY	700,000.00	622,007.61
		UK TREASURY	200,000.00	184,647.36
		UK TREASURY	100,000.00	109,060.00
		UK TREASURY	100,000.00	87,158.64
		UK TREASURY	200,000.00	174,287.64

	UK TREASURY	100,000.00	105,713.12
	UK TREASURY	850,000.00	672,774.32
	UK TREASURY	160,000.00	165,298.40
	UK TREASURY	100,000.00	77,778.00
	UK TREASURY	9,680,000.00	10,143,772.67
	UK TREASURY	1,080,000.00	1,105,531.20
	UK TREASURY	100,000.00	76,917.00
	UK TREASURY	29,050,000.00	28,018,725.00
	UK TREASURY	20,940,000.00	22,310,870.60
	UK TREASURY	22,100,000.00	22,220,224.00
	UK TREASURY	500,000.00	499,650.00
	UK TREASURY	320,000.00	327,264.00
	UK TREASURY	14,890,000.00	13,128,992.45
	UK TREASURY	9,000,000.00	8,800,560.00
	UK TREASURY	100,000.00	58,570.00
	UK TREASURY	100,000.00	60,722.20
	UK TREASURY	100,000.00	97,423.50
	UK TREASURY	11,550,000.00	5,859,315.00
	UK TREASURY	100,000.00	89,295.65
	UK TREASURY	8,600,000.00	4,545,444.00
	UK TREASURY	1,550,000.00	838,641.60
	UK TREASURY	100,000.00	54,843.92
	UK TREASURY	100,000.00	92,960.00
	UK TREASURY	18,550,000.00	17,190,210.80
	UK TREASURY	100,000.00	65,186.62
	UK TREASURY	200,000.00	167,668.20
	UK TSY 0 1/2% 2061	400,000.00	127,157.20
	UK TSY 0 5/8% 2050	38,950,000.00	16,499,220.00
	UK TSY 3 1/4% 2044	100,000.00	85,520.00
	UNITED KINGDOM GILT	25,720,000.00	25,482,856.45
	UNITED KINGDOM GILT	26,200,000.00	26,274,146.00
	UNITED KINGDOM GILT	9,870,000.00	9,814,599.69
	UNITED KINGDOM GILT	13,000,000.00	13,294,418.80
	UNITED KINGDOM GILT	16,350,000.00	16,577,919.00
	UNITED KINGDOM GILT	10,250,000.00	10,374,660.50
	UNITED KINGDOM GILT	100,000.00	105,670.00

小計	UNITED KINGDOM GILT	10,400,000.00	10,922,934.88
	UNITED KINGDOM GILT	140,000.00	72,584.02
	UNITED KINGDOM (GOVERNMENT)	170,000.00	164,917.00
	銘柄数：48 組入時価比率：5.4%	303,370,000.00	268,136,231.94 (50,632,164,677) 5.5%
スウェーデン ローナ	SWEDISH GOVERNMENT	19,000,000.00	18,697,485.80
	SWEDISH GOVERNMENT	18,300,000.00	17,687,036.01
	SWEDISH GOVERNMENT	18,200,000.00	17,300,192.00
	SWEDISH GOVERNMENT	13,100,000.00	11,721,356.00
	SWEDISH GOVERNMENT	17,500,000.00	17,977,160.25
	SWEDISH GOVERNMENT	5,000,000.00	4,909,500.00
	SWEDISH GOVERNMENT	14,800,000.00	17,311,708.00
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：0.2%	105,900,000.00
ノルウェー クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	9,140,555.30
	NORWEGIAN GOVERNMENT	8,700,000.00	8,404,200.00
	NORWEGIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	9,048,440.00
	NORWEGIAN GOVERNMENT	28,000,000.00	26,250,042.00
	NORWEGIAN GOVERNMENT	8,200,000.00	7,436,034.70
	NORWEGIAN GOVERNMENT	4,700,000.00	4,141,200.55
	NORWEGIAN GOVERNMENT	39,300,000.00	36,474,475.41
	NORWEGIAN GOVERNMENT	5,500,000.00	5,401,565.95
	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,200,000.00	1,236,447.00
	小計	銘柄数：9 組入時価比率：0.2%	114,400,000.00
デンマーク クローネ	KINGDOM OF DENMARK	25,500,000.00	25,288,350.00
	KINGDOM OF DENMARK	4,900,000.00	4,671,982.42
	KINGDOM OF DENMARK	15,850,000.00	14,650,155.00
	KINGDOM OF DENMARK	9,700,000.00	9,788,270.00
	KINGDOM OF DENMARK	43,800,000.00	55,580,036.28
	KINGDOM OF DENMARK	7,500,000.00	4,303,050.75
	小計	銘柄数：6	107,250,000.00

	組入時価比率：0.3%		0.3%
ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	21,200,000.00	20,369,015.12
	POLAND GOVERNMENT BOND	2,700,000.00	2,625,274.80
	POLAND GOVERNMENT BOND	51,000,000.00	47,406,830.70
	POLAND GOVERNMENT BOND	6,400,000.00	6,954,044.80
	POLAND GOVERNMENT BOND	11,700,000.00	12,022,101.00
	POLAND GOVERNMENT BOND	5,700,000.00	5,119,866.54
	POLAND GOVERNMENT BOND	18,400,000.00	14,718,862.88
	POLAND GOVERNMENT BOND	4,700,000.00	3,696,761.50
	POLAND GOVERNMENT BOND	16,300,000.00	17,168,072.80
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,500,000.00	1,468,177.35
小計	銘柄数：10	139,600,000.00	131,549,007.49 (4,890,400,127)
	組入時価比率：0.5%		0.5%
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	14,730,000.00	14,863,306.50
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,800,000.00	3,565,920.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,600,000.00	2,678,208.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,000,000.00	4,884,150.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,650,000.00	1,600,170.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,600,000.00	2,566,122.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	9,300,000.00	8,921,490.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	22,200,000.00	20,899,746.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,750,000.00	4,885,430.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,850,000.00	3,335,486.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,100,000.00	907,390.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	600,000.00	497,682.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,100,000.00	2,643,525.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	22,400,000.00	23,423,008.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	300,000.00	279,117.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	100,000.00	98,605.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,050,000.00	2,935,137.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,200,000.00	2,859,360.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,550,000.00	10,249,747.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,250,000.00	2,018,700.00
AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,050,000.00	4,130,142.50	
AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	4,504,140.00	

小計	AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,300,000.00	3,605,490.00
	銘柄数：23	135,180,000.00	126,352,072.00 (12,204,346,634)
	組入時価比率：1.3%		1.3%
ニュージーランド ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,100,000.00	3,152,390.00
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,000,000.00	1,760,000.00
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	5,700,000.00	5,507,340.00
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,100,000.00	3,188,660.00
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	300,000.00	258,420.00
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	4,700,000.00	4,478,848.55
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,000,000.00	2,007,880.80
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	6,450,000.00	5,399,940.00
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,600,000.00	1,738,620.00
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,000,000.00	707,500.00
小計	銘柄数：10	30,950,000.00	28,199,599.35 (2,513,712,286)
	組入時価比率：0.3%		0.3%
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT	300,000.00	319,452.21
	SINGAPORE GOVERNMENT	4,430,000.00	4,401,465.92
	SINGAPORE GOVERNMENT	500,000.00	487,285.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	5,050,000.00	5,177,337.77
	SINGAPORE GOVERNMENT	350,000.00	354,270.10
	SINGAPORE GOVERNMENT	200,000.00	201,140.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	1,450,000.00	1,476,100.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	5,610,000.00	5,732,298.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	400,000.00	376,120.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	3,930,000.00	4,168,944.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	4,170,000.00	3,999,030.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	850,000.00	852,125.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	3,000,000.00	3,004,845.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	5,050,000.00	4,252,100.00
小計	銘柄数：14	35,290,000.00	34,802,513.00 (3,836,629,033)
	組入時価比率：0.4%		0.4%
リンギ	MALAYSIA GOVERNMENT	1,300,000.00	1,303,236.87
	MALAYSIA GOVERNMENT	100,000.00	106,759.71

	MALAYSIA GOVERNMENT	4,300,000.00	4,329,844.58
	MALAYSIA GOVERNMENT	8,800,000.00	9,540,908.96
	MALAYSIA GOVERNMENT	8,800,000.00	8,947,153.60
	MALAYSIAN GOVERNMENT	800,000.00	806,272.08
	MALAYSIAN GOVERNMENT	16,900,000.00	17,199,794.17
	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,662,759.18
	MALAYSIAN GOVERNMENT	10,800,000.00	10,842,801.48
	MALAYSIAN GOVERNMENT	5,200,000.00	5,250,913.20
	MALAYSIAN GOVERNMENT	500,000.00	521,496.55
	MALAYSIAN GOVERNMENT	3,780,000.00	3,846,733.25
	MALAYSIAN GOVERNMENT	15,400,000.00	16,092,901.44
	MALAYSIAN GOVERNMENT	400,000.00	375,436.08
	MALAYSIAN GOVERNMENT	9,300,000.00	9,594,763.50
	MALAYSIAN GOVERNMENT	10,200,000.00	10,236,153.90
	MALAYSIAN GOVERNMENT	3,600,000.00	3,735,345.24
	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,000,000.00	1,100,793.60
	MALAYSIAN GOVERNMENT	14,350,000.00	16,026,811.85
	MALAYSIAN GOVERNMENT	10,500,000.00	11,460,759.45
	MALAYSIAN GOVERNMENT	7,100,000.00	7,931,723.82
小計	銘柄数：21	137,730,000.00	143,913,362.51
			(4,757,948,460)
	組入時価比率：0.5%		0.5%
人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	81,800,000.00	82,444,101.38
	CHINA GOVERNMENT BOND	156,500,000.00	158,010,538.00
	CHINA GOVERNMENT BOND	170,100,000.00	171,955,416.78
	CHINA GOVERNMENT BOND	64,000,000.00	64,820,716.80
	CHINA GOVERNMENT BOND	140,400,000.00	141,611,666.04
	CHINA GOVERNMENT BOND	68,500,000.00	69,414,077.70
	CHINA GOVERNMENT BOND	78,500,000.00	78,795,780.15
	CHINA GOVERNMENT BOND	89,500,000.00	91,499,671.65
	CHINA GOVERNMENT BOND	95,000,000.00	96,234,211.50
	CHINA GOVERNMENT BOND	180,000,000.00	183,225,366.00
	CHINA GOVERNMENT BOND	33,000,000.00	33,602,075.10
	CHINA GOVERNMENT BOND	84,200,000.00	85,107,364.46
	CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	86,734,737.44
	CHINA GOVERNMENT BOND	360,200,000.00	362,931,540.68

	CHINA GOVERNMENT BOND	54,000,000.00	55,384,727.40	
	CHINA GOVERNMENT BOND	16,500,000.00	16,881,737.40	
	CHINA GOVERNMENT BOND	93,900,000.00	96,797,716.44	
	CHINA GOVERNMENT BOND	63,000,000.00	64,971,370.80	
	CHINA GOVERNMENT BOND	109,500,000.00	112,151,115.45	
	CHINA GOVERNMENT BOND	17,700,000.00	18,178,294.71	
	CHINA GOVERNMENT BOND	70,000,000.00	73,195,640.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	98,100,000.00	101,142,169.29	
	CHINA GOVERNMENT BOND	111,200,000.00	113,988,606.88	
	CHINA GOVERNMENT BOND	54,200,000.00	56,584,875.88	
	CHINA GOVERNMENT BOND	135,000,000.00	136,641,276.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	74,000,000.00	77,240,711.60	
	CHINA GOVERNMENT BOND	188,500,000.00	189,771,244.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	88,007,034.24	
	CHINA GOVERNMENT BOND	49,200,000.00	51,535,022.16	
	CHINA GOVERNMENT BOND	73,000,000.00	76,477,011.90	
	CHINA GOVERNMENT BOND	156,000,000.00	161,905,177.20	
	CHINA GOVERNMENT BOND	143,100,000.00	148,507,319.70	
	CHINA GOVERNMENT BOND	143,900,000.00	146,246,361.45	
	CHINA GOVERNMENT BOND	23,800,000.00	25,413,256.82	
	CHINA GOVERNMENT BOND	94,500,000.00	95,247,126.45	
	CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	21,182,548.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	20,989,528.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	31,500,000.00	33,100,338.60	
	CHINA GOVERNMENT BOND	63,300,000.00	66,182,960.52	
	CHINA GOVERNMENT BOND	49,400,000.00	52,151,728.20	
	CHINA GOVERNMENT BOND	70,300,000.00	74,861,795.12	
	CHINA GOVERNMENT BOND	76,000,000.00	79,458,266.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	106,000,000.00	109,545,795.40	
	CHINA GOVERNMENT BOND	91,300,000.00	95,502,520.74	
	CHINA GOVERNMENT BOND	147,500,000.00	150,424,379.25	
	CHINA GOVERNMENT BOND	219,100,000.00	221,654,311.62	
	CHINA GOVERNMENT BOND	15,000,000.00	19,130,697.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	36,000,000.00	44,656,182.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	87,700,000.00	105,346,046.84	
	CHINA GOVERNMENT BOND	66,100,000.00	76,863,836.37	

	小計	CHINA GOVERNMENT BOND	68,800,000.00	81,116,761.76
		CHINA GOVERNMENT BOND	115,000,000.00	131,462,871.00
		銘柄数：52	4,823,400,000.00	4,996,285,625.87 (100,925,469,271)
		組入時価比率：10.8%		10.9%
	新シェケル	ISRAEL FIXED BOND	11,000,000.00	10,751,008.40
		ISRAEL FIXED BOND	6,100,000.00	5,783,393.53
		ISRAEL FIXED BOND	6,500,000.00	6,761,602.90
		ISRAEL FIXED BOND	5,000,000.00	4,723,438.50
		ISRAEL FIXED BOND	7,600,000.00	7,004,587.12
		ISRAEL FIXED BOND	1,500,000.00	1,458,569.25
		ISRAEL FIXED BOND	9,300,000.00	7,728,707.34
		ISRAEL FIXED BOND	10,400,000.00	8,197,337.20
		ISRAEL FIXED BOND	1,200,000.00	1,121,250.36
		ISRAEL FIXED BOND	7,500,000.00	5,088,544.50
		ISRAEL FIXED BOND	11,300,000.00	11,842,400.00
小計	銘柄数：12	83,100,000.00	75,092,456.18 (2,904,591,223)	
	組入時価比率：0.3%		0.3%	
合計			926,087,421,709 (926,087,421,709)	

(注1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(3) 貸付有価証券の明細(2024年9月6日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	40,700,000	
		US TREASURY N/B	17,000,000	
		US TREASURY N/B	37,500,000	
		US TREASURY N/B	22,170,000	
		US TREASURY N/B	10,000,000	
		US TREASURY N/B	27,700,000	
		US TREASURY N/B	13,005,000	
		US TREASURY N/B	25,000,000	
		US TREASURY N/B	1,000,000	
		US TREASURY N/B	30,000,000	
		US TREASURY N/B	17,500,000	
		US TREASURY N/B	127,000	
		US TREASURY N/B	29,665,000	
		US TREASURY N/B	40,000,000	

	US TREASURY N/B	20,000,000	
	US TREASURY N/B	14,000,000	
	US TREASURY N/B	9,000,000	
	US TREASURY N/B	19,400,000	
	US TREASURY N/B	20,000,000	
	US TREASURY N/B	33,500,000	
	US TREASURY N/B	29,000,000	
	US TREASURY N/B	85,000	
	US TREASURY N/B	11,000,000	
	US TREASURY BOND	10,000,000	
	US TREASURY BOND	2,000,000	
	US TREASURY BOND	19,000,000	
	US TREASURY BOND	11,000,000	
	US TREASURY N/B	297,000	
	US TREASURY N/B	2,500,000	
	US TREASURY N/B	45,000,000	
	US TREASURY N/B	25,000,000	
	US TREASURY N/B	17,000,000	
	US TREASURY N/B	20,000,000	
	US TREASURY N/B	34,000,000	
	US TREASURY N/B	10,000,000	
	US TREASURY N/B	13,000,000	
	US TREASURY N/B	28,000,000	
	US TREASURY N/B	3,000,000	
	US TREASURY N/B	24,500,000	
	US TREASURY N/B	40,000	
	US TREASURY N/B	10,837,000	
	US TREASURY N/B	33,000,000	
	US TREASURY N/B	255,000	
	US TREASURY N/B	24,267,000	
	US TREASURY N/B	40,000,000	
	US TREASURY N/B	42,000,000	
	US TREASURY N/B	30,000,000	
	US TREASURY N/B	35,000,000	
	US TREASURY N/B	20,000,000	
	US TREASURY N/B	15,000,000	
	US TREASURY N/B	12,000,000	
	US TREASURY N/B	26,000,000	
	US TREASURY N/B	27,000,000	
	US TREASURY N/B	12,000,000	
	US TREASURY N/B	32,000,000	
	US TREASURY N/B	13,900,000	
	US TREASURY N/B	13,000,000	
	US TREASURY N/B	24,000,000	
	US TREASURY N/B	4,700,000	
	US TREASURY N/B	85,000	
	US TREASURY N/B	20,000,000	
	US TREASURY N/B	39,000,000	
	US TREASURY N/B	17,000,000	
	US TREASURY N/B	40,000,000	

	US TREASURY N/B	1,000,000
	US TREASURY N/B	32,000,000
	US TREASURY N/B	32,000,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	15,000,000
	US TREASURY N/B	50,000,000
	US TREASURY N/B	3,000,000
	US TREASURY N/B	510,000
	US TREASURY N/B	38,000,000
	US TREASURY N/B	12,000,000
	US TREASURY N/B	850,000
	US TREASURY N/B	20,000,000
	US TREASURY N/B	19,000,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	425,000
	US TREASURY N/B	19,330,000
	US TREASURY N/B	2,500,000
	US TREASURY N/B	22,000,000
	US TREASURY N/B	24,000,000
	US TREASURY N/B	14,700,000
	US TREASURY N/B	24,000,000
	US TREASURY N/B	29,000,000
	US TREASURY N/B	39,200,000
	US TREASURY N/B	34,000,000
	US TREASURY N/B	2,400,000
	US TREASURY N/B	25,000,000
	US TREASURY N/B	36,635,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	9,000,000
	US TREASURY N/B	25,000,000
	US TREASURY N/B	28,000,000
	US TREASURY N/B	12,000,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	5,000,000
	US TREASURY N/B	13,600,000
	US TREASURY N/B	14,500,000
	US TREASURY N/B	11,000,000
	US TREASURY N/B	31,000,000
	US TREASURY N/B	18,800,000
	US TREASURY N/B	15,000,000
	US TREASURY N/B	8,000,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	9,000,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	85,000
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	18,000,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,300,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,000,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,900,000

		AUSTRALIAN GOVERNMENT	100,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,000,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,000,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,500,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	19,000,000	
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,600,000	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,900,000	
	スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	14,150,000	
		SWEDISH GOVERNMENT	2,000,000	
		SWEDISH GOVERNMENT	12,500,000	
	メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	400,000	
	ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	220,000	
	ユーロ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,524,164	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	17,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	35,300,000	
		SPANISH GOVERNMENT	7,800,000	
		SPANISH GOVERNMENT	5,500,000	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	9,000,000	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,000,000	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	3,000,000	
		FINNISH GOVERNMENT	1,700,000	
		FINNISH GOVERNMENT	1,700,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	7,600,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	6,000,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	1,000,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	14,000,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	7,000,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	24,800,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	2,112,000	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年9月6日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	2,939,384,303	—	2,913,746,678	△25,637,625
米ドル	1,361,010,960	—	1,345,864,740	△15,146,220
カナダドル	104,390,617	—	103,546,084	△844,533
ユーロ	880,262,570	—	875,229,300	△5,033,270
英ポンド	162,278,110	—	161,382,618	△895,492
豪ドル	78,783,865	—	78,305,456	△478,409
人民元	352,658,181	—	349,418,480	△3,239,701
売建	437,454,350	—	437,716,576	△262,226
米ドル	230,523,039	—	230,371,953	151,086
ユーロ	133,197,123	—	133,512,251	△315,128
英ポンド	39,529,350	—	39,637,836	△108,486
人民元	34,204,838	—	34,194,536	10,302

合計	-	-	-	△25,899,851
----	---	---	---	-------------

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価していません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年9月6日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	149,798,899
コール・ローン	22,946,831
国債証券	10,589,901,003
未収入金	61,948,207
未収利息	134,094,111
前払費用	26,649,238
流動資産合計	10,985,338,289
資産合計	10,985,338,289
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	157,970
未払金	75,978,323
未払解約金	1,178,127
その他未払費用	860,500
流動負債合計	78,174,920
負債合計	78,174,920
純資産の部	
元本等	
元本	6,188,030,556
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,719,132,813
元本等合計	10,907,163,369
純資産合計	10,907,163,369
負債純資産合計	10,985,338,289

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年9月6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7626円
(10,000口当たり純資産額)	(17,626円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023年9月7日 至 2024年9月6日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>○市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>○信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>○流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	<p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2. 時価の算定方法	<p>国債証券</p> <p>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年9月6日現在	
期首	2023年9月7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,499,890,927円
同期中における追加設定元本額	2,846,378,972円
同期中における一部解約元本額	2,158,239,343円
期末元本額	6,188,030,556円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	9,982,655円
野村資産設計ファンド2020	11,196,913円
野村資産設計ファンド2025	15,763,102円
野村資産設計ファンド2030	26,946,341円
野村資産設計ファンド2035	22,188,627円
野村資産設計ファンド2040	35,552,044円
野村資産設計ファンド2045	7,660,229円
野村インデックスファンド・新興国債券	635,883,644円
ネクストコア	13,183,553円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	628,268,568円
野村資産設計ファンド2050	6,707,040円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	1,792,815円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,488,755円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,142,426円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	949,164円
インデックス・ブレンド(タイプV)	3,912,520円
世界6資産分散ファンド	166,005,168円
野村資産設計ファンド2060	4,323,865円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券(適格機関投資家専用)	3,165,687,612円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	566,189円
野村DC新興国債券(現地通貨建て)インデックスファンド	579,973,535円
野村DC運用戦略ファンド	742,112,779円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	52,881,410円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	21,988,963円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	17,136,161円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	9,379,002円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	5,357,476円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年9月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年9月6日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	15,300,000.00	14,399,512.38	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	11,900,000.00	11,287,864.00	

		MEX BONOS DESARR FIX RT	11,700,000.00	10,662,827.76
		MEX BONOS DESARR FIX RT	12,150,000.00	11,551,673.25
		MEX BONOS DESARR FIX RT	15,800,000.00	15,184,590.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	6,800,000.00	6,533,650.12
		MEX BONOS DESARR FIX RT	11,300,000.00	10,319,463.97
		MEX BONOS DESARR FIX RT	20,200,000.00	17,757,012.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	4,200,000.00	3,711,720.18
		MEX BONOS DESARR FIX RT	6,000,000.00	5,291,400.00
		MEX BONOS DESARR FIX RT	2,700,000.00	2,786,232.87
		MEX BONOS DESARR FIX RT	12,100,000.00	10,920,839.27
		MEX BONOS DESARR FIX RT	10,700,000.00	8,723,453.20
		MEX BONOS DESARR FIX RT	10,600,000.00	8,740,161.10
		MEX BONOS DESARR FIX RT	8,400,000.00	6,693,120.00
小計		銘柄数：15	159,850,000.00	144,563,520.10 (1,041,580,162)
		組入時価比率：9.5%		9.8%
リアル		LETRA TESOURO NACIONAL	4,300,000.00	3,941,859.88
		LETRA TESOURO NACIONAL	6,000,000.00	5,190,040.80
		LETRA TESOURO NACIONAL	8,000,000.00	6,551,932.80
		LETRA TESOURO NACIONAL	4,700,000.00	3,447,531.78
		LETRA TESOURO NACIONAL	5,300,000.00	3,667,741.51
		LETRA TESOURO NACIONAL	1,800,000.00	991,107.90
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	280,000.00	2,761,948.00
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	410,000.00	3,940,570.68
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	210,000.00	1,975,237.32
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	250,000.00	2,322,448.75
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	40,000.00	366,475.68
小計		銘柄数：11	31,290,000.00	35,156,895.10 (903,096,258)
		組入時価比率：8.3%		8.5%
チリペソ		BONOS TESORERIA PESOS	160,000,000.00	158,824,000.00
		BONOS TESORERIA PESOS	60,000,000.00	60,467,058.00
		BONOS TESORERIA PESOS	150,000,000.00	145,072,500.00
		BONOS TESORERIA PESOS	85,000,000.00	90,112,614.00
		BONOS TESORERIA PESOS	70,000,000.00	80,445,358.00
		BONOS TESORERIA PESOS	165,000,000.00	160,723,546.50

小計	BONOS TESORERIA PESOS	160,000,000.00	179,390,944.00
	BONOS TESORERIA PESOS	115,000,000.00	126,057,250.00
	銘柄数：8	965,000,000.00	1,001,093,270.50 (152,120,126)
	組入時価比率：1.4%		1.4%
コロンビアペソ	TITULOS DE TESORERIA	890,000,000.00	883,925,038.00
	TITULOS DE TESORERIA	580,000,000.00	568,481,490.00
	TITULOS DE TESORERIA	1,850,000,000.00	1,686,172,510.00
	TITULOS DE TESORERIA	680,000,000.00	613,730,940.00
	TITULOS DE TESORERIA	1,330,000,000.00	1,220,479,155.00
	TITULOS DE TESORERIA	1,370,000,000.00	1,196,391,545.00
	TITULOS DE TESORERIA	990,000,000.00	837,236,268.00
	TITULOS DE TESORERIA	1,040,000,000.00	1,220,462,776.00
	TITULOS DE TESORERIA	1,060,000,000.00	867,672,434.00
	TITULOS DE TESORERIA	900,000,000.00	648,069,300.00
	TITULOS DE TESORERIA	2,830,000,000.00	2,483,564,418.00
	TITULOS DE TESORERIA	560,000,000.00	383,968,480.00
	小計	銘柄数：12	14,080,000,000.00
ソル	BONOS DE TESORERIA	780,000.00	806,249.73
	BONOS DE TESORERIA	1,500,000.00	1,501,772.55
	BONOS DE TESORERIA	1,200,000.00	1,102,842.24
	BONOS DE TESORERIA	700,000.00	596,371.93
	PERU BONO SOBERANO	300,000.00	319,491.69
	PERU BONO SOBERANO	900,000.00	955,655.28
	PERU BONO SOBERANO	320,000.00	321,742.94
小計	銘柄数：7	5,700,000.00	5,604,126.36 (211,666,171) 2.0%
ウルグアイペソ	REPUBLICA ORIENT URUGUAY	4,000,000.00	3,923,503.60
	銘柄数：1	4,000,000.00	3,923,503.60 (13,921,375) 0.1%
ドミニカペソ	DOMINICAN REPUBLIC	8,000,000.00	8,650,560.00
	銘柄数：1	8,000,000.00	8,650,560.00

			(20,682,623)	
	組入時価比率：0.2%		0.2%	
セルビアディナール	SERBIA TREASURY BONDS	9,000,000.00	10,021,611.60	
	SERBIA TREASURY BONDS	22,000,000.00	21,185,991.20	
小計	銘柄数：2	31,000,000.00	31,207,602.80	
	組入時価比率：0.4%		(42,442,308)	0.4%
トルコリラ	TURKEY GOVERNMENT BOND	4,800,000.00	3,720,000.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	1,600,000.00	1,147,200.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	2,300,000.00	1,715,800.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	500,000.00	335,470.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	700,000.00	440,300.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	3,700,000.00	2,412,400.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	6,500,000.00	4,680,000.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	6,200,000.00	6,252,700.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	1,800,000.00	1,056,600.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	3,700,000.00	2,582,600.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	11,500,000.00	11,212,500.00	
	小計	銘柄数：11	43,300,000.00	35,555,570.00
組入時価比率：1.4%			(150,030,283)	1.4%
チェココルナ	CZECH REPUBLIC	4,200,000.00	4,156,630.80	
	CZECH REPUBLIC	2,200,000.00	2,281,870.80	
	CZECH REPUBLIC	6,400,000.00	6,126,416.00	
	CZECH REPUBLIC	2,500,000.00	2,273,000.00	
	CZECH REPUBLIC	7,800,000.00	7,523,295.00	
	CZECH REPUBLIC	6,600,000.00	7,134,418.50	
	CZECH REPUBLIC	2,000,000.00	2,191,512.00	
	CZECH REPUBLIC	3,400,000.00	3,291,290.10	
	CZECH REPUBLIC	8,600,000.00	7,474,432.00	
	CZECH REPUBLIC	11,900,000.00	12,854,861.95	
	CZECH REPUBLIC	5,800,000.00	5,015,252.46	
	CZECH REPUBLIC	5,800,000.00	6,723,998.00	
	CZECH REPUBLIC	4,500,000.00	4,764,937.50	
	CZECH REPUBLIC	7,400,000.00	6,439,724.20	
	CZECH REPUBLIC	4,400,000.00	4,808,320.00	

小計	CZECH REPUBLIC	4,400,000.00	4,288,020.00	
	CZECH REPUBLIC	8,000,000.00	8,282,965.60	
	銘柄数：17	95,900,000.00	95,630,944.91	(608,260,625)
	組入時価比率：5.6%			5.7%
フォロント	HUNGARY GOVERNMENT BOND	73,000,000.00	69,086,820.40	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	60,000,000.00	56,052,000.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	46,000,000.00	42,407,004.40	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	59,000,000.00	63,164,562.20	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	53,000,000.00	49,507,300.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	42,000,000.00	38,721,858.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	17,000,000.00	16,315,580.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	63,000,000.00	65,141,307.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	55,000,000.00	47,394,435.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	92,000,000.00	77,952,998.40	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	104,000,000.00	95,035,200.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	71,000,000.00	75,082,500.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	88,000,000.00	61,028,000.00	
	小計	銘柄数：13	823,000,000.00	756,889,565.40
	組入時価比率：2.8%			2.9%
ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	2,100,000.00	2,061,473.40	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	1,692,122.20	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,400,000.00	1,345,123.64	
	POLAND GOVERNMENT BOND	300,000.00	273,314.40	
	POLAND GOVERNMENT BOND	3,400,000.00	3,305,901.60	
	POLAND GOVERNMENT BOND	800,000.00	751,057.20	
	POLAND GOVERNMENT BOND	800,000.00	743,636.56	
	POLAND GOVERNMENT BOND	3,100,000.00	3,368,365.45	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,500,000.00	1,480,041.30	
	POLAND GOVERNMENT BOND	2,300,000.00	2,065,911.06	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	1,359,894.94	
	POLAND GOVERNMENT BOND	3,000,000.00	2,359,635.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	1,790,535.20	
	小計	銘柄数：13	23,800,000.00	22,597,011.95

	組入時価比率：7.7%		7.9%
ルーブル	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	21,000,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	28,300,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	32,500,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	27,000,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	38,700,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	29,000,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	12,000,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	18,700,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	16,000,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	24,000,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	20,200,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	26,500,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	27,500,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	10,000,000.00	0.00
	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	51,000,000.00	0.00
	小計	銘柄数：15	382,400,000.00
組入時価比率：0.0%			0.0%
レイ	ROMANIA	500,000.00	491,517.50
	ROMANIA	700,000.00	668,430.00
	ROMANIA	760,000.00	753,050.40
	ROMANIA	230,000.00	206,494.00
	ROMANIA	900,000.00	855,669.33
	ROMANIA	1,050,000.00	1,116,780.00
	ROMANIA	700,000.00	586,695.90
	ROMANIA GOVERNMENT BOND	550,000.00	535,810.00
	ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,024,185.00
	ROMANIA GOVERNMENT BOND	850,000.00	794,155.00
	ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,084,900.00
	ROMANIA GOVERNMENT BOND	400,000.00	375,575.04
	ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,400,000.00	1,400,980.00
	ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,096,500.00
	ROMANIA GOVERNMENT BOND	800,000.00	827,920.00
	ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	804,500.00
ROMANIA GOVERNMENT BOND	300,000.00	329,580.00	

小計	銘柄数 : 17	13,140,000.00	12,952,742.17 (414,551,217)
	組入時価比率 : 3.8%		3.9%
リング	MALAYSIA GOVERNMENT	2,100,000.00	2,132,951.94
	MALAYSIA GOVERNMENT	1,700,000.00	1,711,799.02
	MALAYSIA GOVERNMENT	1,400,000.00	1,517,871.88
	MALAYSIA GOVERNMENT	500,000.00	508,361.00
	MALAYSIA GOVERNMENT	1,100,000.00	1,194,047.47
	MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,200,000.00	1,209,761.76
	MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,900,000.00	1,912,614.86
	MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,900,000.00	1,950,527.27
	MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,800,000.00	1,780,189.38
	MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,600,000.00	1,645,273.60
	MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	900,000.00	968,349.15
	MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,050,000.00	1,100,291.11
	MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,300,000.00	1,336,329.41
	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,300,000.00	1,314,940.51
	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,600,000.00	1,621,745.28
	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,700,000.00	1,716,644.70
	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,700,000.00	1,773,088.27
	MALAYSIAN GOVERNMENT	600,000.00	610,592.58
	MALAYSIAN GOVERNMENT	600,000.00	563,154.12
	MALAYSIAN GOVERNMENT	400,000.00	395,398.40
	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,200,000.00	1,245,115.08
	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,000,000.00	1,100,793.60
	MALAYSIAN GOVERNMENT	750,000.00	730,647.52
	MALAYSIAN GOVERNMENT	1,420,000.00	1,399,403.89
MALAYSIAN GOVERNMENT	600,000.00	626,780.22	
小計	銘柄数 : 25	31,320,000.00	32,066,672.02 (1,060,162,656)
	組入時価比率 : 9.7%		10.1%
パーツ	THAILAND GOVERNMENT BOND	12,000,000.00	11,882,055.60
	THAILAND GOVERNMENT BOND	12,300,000.00	12,546,309.96
	THAILAND GOVERNMENT BOND	9,300,000.00	9,326,877.00
	THAILAND GOVERNMENT BOND	7,500,000.00	7,491,408.00
	THAILAND GOVERNMENT BOND	9,300,000.00	9,314,196.45

	THAILAND GOVERNMENT BOND	16,000,000.00	15,486,404.80	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	10,200,000.00	10,348,115.22	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	9,400,000.00	9,632,594.54	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	11,000,000.00	11,056,441.00	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	10,200,000.00	11,392,428.96	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	4,000,000.00	3,859,678.80	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	14,300,000.00	15,411,144.32	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	17,000,000.00	16,503,662.90	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	4,000,000.00	4,366,186.40	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	7,500,000.00	7,980,517.50	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	7,200,000.00	7,358,769.36	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	9,600,000.00	8,707,086.72	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	7,600,000.00	6,867,721.00	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	13,100,000.00	14,073,247.47	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	16,900,000.00	18,198,156.60	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	8,400,000.00	8,937,491.64	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	3,000,000.00	2,646,239.10	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	6,700,000.00	7,164,682.52	
	THAILAND GOVERNMENT BOND	13,000,000.00	12,452,306.10	
小計	銘柄数：24	239,500,000.00	243,003,721.96	
			(1,035,195,855)	
	組入時価比率：9.5%		9.8%	
ルピア	INDONESIA GOVERNMENT	3,300,000,000.00	3,301,815,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,580,000,000.00	1,650,673,400.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	6,000,000,000.00	5,915,880,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	2,200,000,000.00	2,280,300,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	300,000,000.00	291,051,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,450,000,000.00	4,510,965,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,800,000,000.00	3,757,516,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,600,000,000.00	1,599,344,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,230,000,000.00	3,536,107,100.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	2,600,000,000.00	2,637,674,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	7,500,000,000.00	8,002,950,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,110,000,000.00	1,313,707,200.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,600,000,000.00	4,696,692,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	5,900,000,000.00	6,555,903,000.00	

	INDONESIA GOVERNMENT	6,800,000,000.00	7,841,080,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,700,000,000.00	4,628,795,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,600,000,000.00	1,748,768,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,800,000,000.00	3,984,186,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	2,100,000,000.00	2,143,743,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,200,000,000.00	3,192,544,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,100,000,000.00	4,101,004,500.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,180,000,000.00	4,673,407,200.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,900,000,000.00	5,187,385,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	2,230,000,000.00	2,501,257,200.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,000,000,000.00	2,898,750,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,800,000,000.00	1,750,032,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,600,000,000.00	4,891,272,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,400,000,000.00	3,884,466,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	5,200,000,000.00	5,533,580,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	2,800,000,000.00	2,881,620,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,000,000,000.00	1,031,500,000.00	
	PERUSAHAAN PENERBIT SBSN	1,000,000,000.00	974,008,800.00	
小計	銘柄数：32	108,580,000,000.00	113,897,976,400.00	
			(1,059,251,180)	
	組入時価比率：9.7%		10.1%	
人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	900,000.00	906,220.53	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,600,000.00	1,615,443.20	
	CHINA GOVERNMENT BOND	800,000.00	810,258.96	
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,200,000.00	7,360,867.44	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,800,000.00	1,823,385.06	
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,100,000.00	2,137,629.27	
	CHINA GOVERNMENT BOND	800,000.00	806,066.72	
	CHINA GOVERNMENT BOND	400,000.00	410,257.24	
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,500,000.00	2,577,149.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,800,000.00	1,856,324.88	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,500,000.00	1,536,316.65	
	CHINA GOVERNMENT BOND	900,000.00	941,086.80	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,031,010.90	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,900,000.00	1,947,647.06	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,252,801.68	

	CHINA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,012,157.60	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,037,853.70	
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,700,000.00	2,802,024.90	
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,200,000.00	2,235,872.10	
	CHINA GOVERNMENT BOND	4,900,000.00	4,938,739.89	
	CHINA GOVERNMENT BOND	500,000.00	525,402.20	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	1,794,695.10	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,277,868.48	
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,200,000.00	2,273,591.98	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,300,000.00	1,359,838.74	
	CHINA GOVERNMENT BOND	800,000.00	815,861.04	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	2,168,145.66	
	CHINA GOVERNMENT BOND	400,000.00	480,483.68	
	CHINA GOVERNMENT BOND	900,000.00	1,046,557.53	
	CHINA GOVERNMENT BOND	500,000.00	589,511.35	
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,052,279.20	
小計	銘柄数：31	50,400,000.00	52,423,348.54	
			(1,058,956,882)	
	組入時価比率：9.7%		10.0%	
インドルピー	INDIA GOVERNMENT BOND	10,000,000.00	10,204,741.00	
	INDIA GOVERNMENT BOND	30,000,000.00	30,372,690.00	
	INDIA GOVERNMENT BOND	12,000,000.00	12,338,648.40	
	INDIA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	19,695,000.00	
	INDIA GOVERNMENT BOND	12,000,000.00	12,323,400.00	
	INDIA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	20,366,828.00	
	INDIA GOVERNMENT BOND	10,000,000.00	10,158,715.00	
	INDIA GOVERNMENT BOND	10,000,000.00	10,396,476.00	
	INDIA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	20,544,822.00	
	INDIA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	19,375,000.00	
	INDIA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	20,924,798.00	
小計	銘柄数：11	184,000,000.00	186,701,118.40	
			(321,125,923)	
	組入時価比率：2.9%		3.0%	
ランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	13,000,000.00	13,667,110.60	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	15,500,000.00	14,857,757.50	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	9,360,000.00	8,274,240.00	

		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	14,200,000.00	13,109,688.50	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	15,500,000.00	13,971,438.05	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	3,300,000.00	2,358,482.61	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	10,800,000.00	9,079,560.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	12,100,000.00	10,291,909.10	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	11,800,000.00	9,620,170.66	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17,800,000.00	14,453,082.02	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	3,400,000.00	3,573,060.00	
	小計	銘柄数：11	126,760,000.00	113,256,499.04	
				(916,245,077)	
		組入時価比率：8.4%		8.7%	
	合計			10,589,901,003	
				(10,589,901,003)	

(注1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024年9月6日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	14,475,680	—	14,317,710	△157,970
米ドル	14,475,680	—	14,317,710	△157,970
合計	14,475,680	—	14,317,710	△157,970

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

世界6資産分散ファンド

2024年9月30日現在

I 資産総額	1,824,395,923円
II 負債総額	1,840,218円
III 純資産総額 (I - II)	1,822,555,705円
IV 発行済口数	1,221,626,784口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.4919円

(参考) 国内株式マザーファンド

2024年9月30日現在

I 資産総額	788,634,385,670円
II 負債総額	53,779,186,601円
III 純資産総額 (I - II)	734,855,199,069円
IV 発行済口数	243,977,860,817口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	3.0120円

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド

2024年9月30日現在

I 資産総額	2,543,220,643,962円
II 負債総額	5,689,599,291円
III 純資産総額 (I - II)	2,537,531,044,671円
IV 発行済口数	363,435,203,890口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	6.9821円

(参考) 新興国株式マザーファンド

2024年9月30日現在

I 資産総額	145,792,939,493円
II 負債総額	3,150,844,460円
III 純資産総額 (I - II)	142,642,095,033円
IV 発行済口数	68,618,601,457口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.0788円

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

2024年9月30日現在

I 資産総額	1,150,682,000,648円
II 負債総額	18,179,091,549円
III 純資産総額 (I - II)	1,132,502,909,099円
IV 発行済口数	909,265,072,185口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.2455円

(参考) 外国債券マザーファンド

2024年9月30日現在

I 資産総額	946,714,371,807円
II 負債総額	4,719,927,971円
III 純資産総額 (I - II)	941,994,443,836円
IV 発行済口数	321,508,306,793口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.9299円

(参考) 新興国債券(現地通貨建て) マザーファンド

2024年9月30日現在

I 資産総額	15,045,687,004円
II 負債総額	10,693,202円
III 純資産総額 (I - II)	15,034,993,802円
IV 発行済口数	8,312,845,699口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.8086円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2024年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

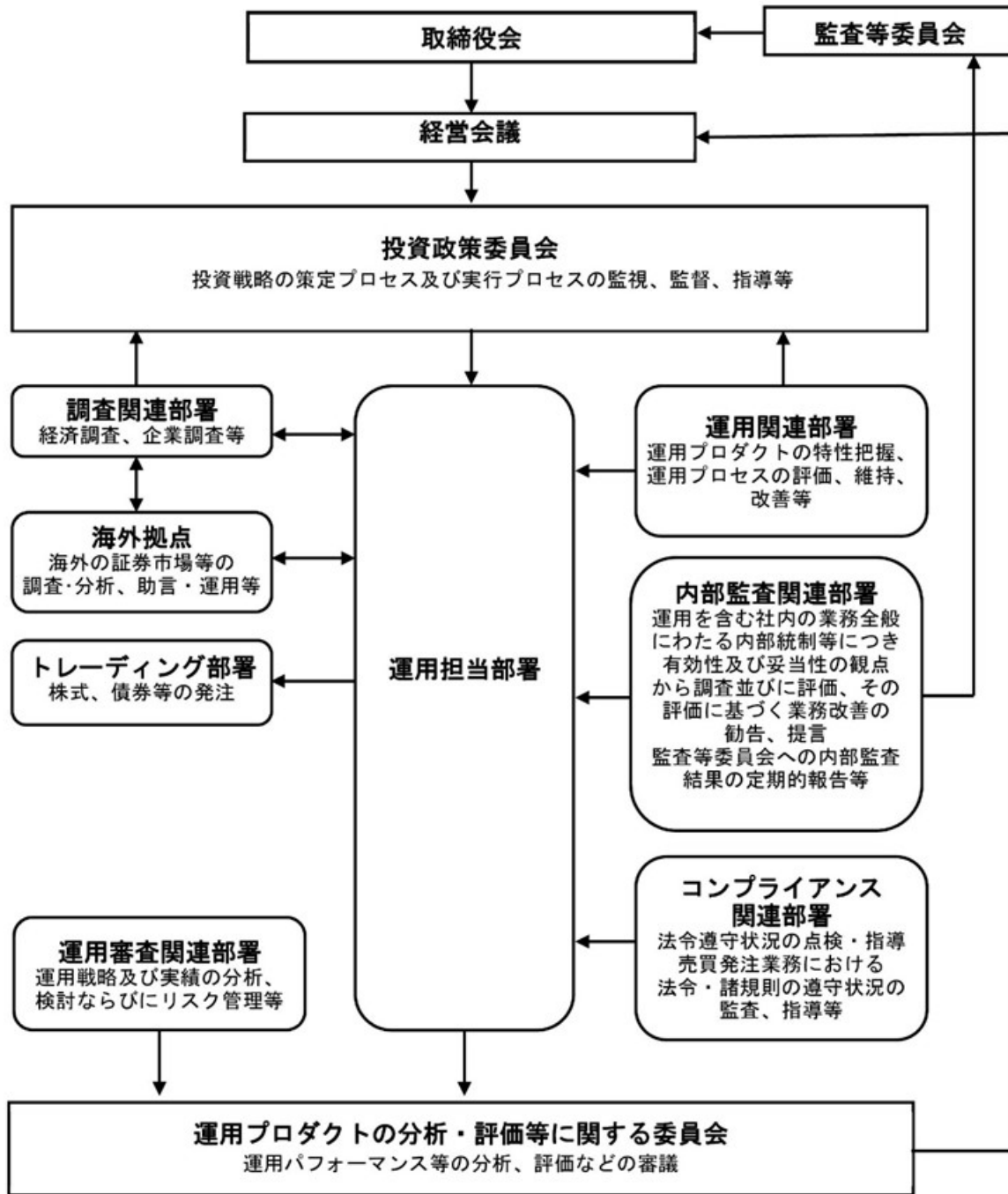
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	931	53,832,393
単位型株式投資信託	163	675,043
追加型公社債投資信託	14	6,658,884
単位型公社債投資信託	438	821,800
合計	1,546	61,988,121

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			△15		△18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	※2	906		595	
器具備品	※2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金			0		1
未払償還金			57		39
未払手数料			8,409		10,312
関係会社未払金			8,911		1,052
未払費用	※1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			87,419		59,820
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金			13,729		13,729
その他資本剰余金			11,729		11,729
2,000			2,000		2,000
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金			685		685
その他利益剰余金			55,823		28,225
別途積立金			24,606		-
繰越利益剰余金			31,217		28,225
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
經常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	※2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等</p>						
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						
<p>5. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="671 913 991 1010"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>						

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350 百万円	※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939 百万円
※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901 百万円 器具備品 657 合計 1,559	※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214 百万円 器具備品 733 合計 1,948

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634 百万円	※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050 百万円
※2. 固定資産除却損 建物 0 百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52	※2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30 合計 31

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他 (デリバティブ取引)	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (※)	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2) その他 (デリバティブ取引)	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (※)	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 235 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,557 百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,638 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52

確定給付制度に係る退職給付費用	655
-----------------	-----

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206 百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,696	評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171	資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△84	関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△102	その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△481	前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△840	繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.6%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.8%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)			
	前事業年度		当事業年度	
	自 2022年4月1日	自 2023年4月1日	自 2023年4月1日	自 2024年3月31日
	至 2023年3月31日	至 2024年3月31日		
期首残高	1,123		1,123	
有形固定資産の取得に伴う増加	-		-	
資産除去債務の履行による減少	-		-	
期末残高	1,123		1,123	

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
委託者報酬	113,491 百万円
運用受託報酬	17,245 百万円
成功報酬 (注)	952 百万円
その他営業収益	331 百万円
合計	132,021 百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
委託者報酬	124,707 百万円
運用受託報酬	19,131 百万円
成功報酬 (注)	2,071 百万円
その他営業収益	291 百万円
合計	146,202 百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (*1)	27,180	未払手 数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有 100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,064百万円	損益計算書上の当期純利益	28,183百万円
普通株式に係る当期純利益	26,064百万円	普通株式に係る当期純利益	28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約款

(世界6資産分散ファンド)

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

国内株式マザーファンド、外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド、新興国株式マザーファンド、国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド、外国債券マザーファンドおよび新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド（以下「各マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 各マザーファンド受益証券への投資配分比率は以下を基本（以下「基本投資割合」といいます。）とし、原則として毎月、リバランスを行ない、各マザーファンドの対象指数（※）の月次リターンに、ファンドの各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

国内株式マザーファンド受益証券：1/6

外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド受益証券：1/6

新興国株式マザーファンド受益証券：1/6

国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド受益証券：1/6

外国債券マザーファンド受益証券：1/6

新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド受益証券：1/6

（※）各マザーファンドが対象とする指数

国内株式マザーファンド：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド：MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）

新興国株式マザーファンド：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）

国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド：NOMURA-BPI 総合

外国債券マザーファンド：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）

② 前号に規定する合成指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、有価証券指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

③ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

④ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への実質投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

③ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

④ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。

⑤ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

⑥ 同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。

② 収益分配金額は、上記①の範囲内で基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。

③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

追加型証券投資信託
世界6資産分散ファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的と金額)

第2条 委託者は、金300億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

(信託金の限度額)

第3条 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から第49条第1項、第50条第1項、第51条第1項および第53条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第5条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

(当初の受益者)

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第7条 委託者は、第2条の規定による受益権については300億口を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第8条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第26条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時異なる受益権の内容)

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③ 委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第11条 受託者は、第2条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

(受益権の申込単位および価額)

第12条 販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって取得申込に応じることができるものとします。

② 前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円に、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

③ 第1項の場合の取得申込日が別に定めるいずれかの条件に該当する場合には、原則として受益権の取得申込の受け付けは行ないません。

④ 第2項の規定にかかわらず、受益者が第45条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する

場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。

⑤ 第1項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第2項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとし、

③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとし、

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをい、約款第22条、第23

条、第 27 条及び第 31 条に定めるものに限ります。)に係る権利

ハ. 約束手形 (イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ニ. 金銭債権 (イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

ロ. 次に掲げるものをすべてみたく資産

・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの

・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの

・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第 16 条 委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド、外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド、新興国株式マザーファンド、国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド、外国債券マザーファンドおよび新興国債券 (現地通貨建て) マザーファンド (以下「各マザーファンド」といいます。) 受益証券のほか、次の有価証券 (金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。) に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券 (新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)

6. 特定目的会社に係る特定社債券 (金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。)

7. 投資法人債券 (金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。)

8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券 (金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。)

9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券 (金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。)

10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券 (金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。)

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券および新株予約権証券
 13. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
 14. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第12号の証券または証書の性質を有するもの
 15. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 16. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
 19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
 20. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 21. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
 23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、第1号の証券または証書ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第15号および第16号の証券ならびに第19号の証券または証書のうち第15号および第16号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（前項に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（前項第13号に定める証券または証書を除きます。なお、前項第13号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といい

ます。)

9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および前項各号以外のもの

10. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 前項において各マザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下本項および次項において同じ。）の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

⑥ 前項において各マザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

(利害関係人等との取引等)

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第32条において同じ。）、第32条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第21条、第25条、第26条、第29条および第37条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第21条、第25条、第26条、第29条および第37条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をする

ことができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

(運用の基本方針)

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

(投資する株式等の範囲)

第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第20条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において各マザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

(信用取引の指図範囲)

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使

により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図)

第22条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに有価証券店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イからニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

④ 第1項の店頭デリバティブ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、第1項の店頭デリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(スワップ取引の運用指図)

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。以下同じ。）（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第24条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

② 前項において各マザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める当該転換社債ならびに転換社債

型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第25条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(公社債の借入れ)

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

- ② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)

第27条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第28条 外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- ② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額に

つき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）と各マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

④ 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第30条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(直物為替先渡取引の運用指図)

第31条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(信託業務の委託等)

第32条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第33条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第34条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第35条 委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第36条 委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第37条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から

信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第38条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第39条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第40条 この信託の計算期間は、毎年9月7日から翌年9月6日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日より2018年9月6日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第41条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第42条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利

息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間（第1計算期間を除きます。）の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

③ 信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う諸費用（債権回収に要する弁護士費用等を含む。）等（第1項に掲げる租税、諸費用および利息と合わせて以下「諸経費」といいます。）については、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の総額)

第43条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第40条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の49.5の率を乗じて得た額とします。

② 前項の信託報酬は、毎計算期間（第1計算期間を除きます。）の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第44条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第45条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、販売会社との累積投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行ないます。当該売付けにより増加した受益権は、

第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

④ 一部解約金（第48条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）は、第48条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として7営業日目から当該受益者に支払います。ただし、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）により、投資対象資産の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

(収益分配金および償還金の時効)

第46条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)

第47条 受託者は、収益分配金については第45条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については第45条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第45条第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(信託の一部解約)

第48条 受益者（販売会社を含みます。以下本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、委託者に、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって、一部解約の実行を請求することができます。ただし、解約請求申込日が別に定めるいずれかの条件に該当する場合には、原則として受益権の一部解約の実行の請求の受け付けは行ないません。

② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。

④ 一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

⑥ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

(信託契約の解約)

第49条 委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をした

ときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であつて、第2項から前項までに規定するこの信託契約の解約の行なうことが困難な場合には適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第50条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第54条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第51条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第54条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第52条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第53条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第54条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第54条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面を

もってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第55条 この信託は、受益者が第48条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第49条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(他の受益者の氏名等の開示の請求の制限)

第56条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第57条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

(公告)

第58条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載又は記録の受益権の取扱い)

第59条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第60条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 第45条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第2条 第27条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

② 第27条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下この項において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

③ 第31条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 2018年5月15日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者 野村信託銀行株式会社

1. 別に定めるいずれかの条件

約款第 12 条第 3 項および第 48 条第 1 項の「別に定めるいずれかの条件」は次のものをいいます。

- ・ 申込日当日またはその翌営業日が、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合

(国内株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行いません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行いません。

⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行いません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行いません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内株式マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金2兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、1,000億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2

条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行いません。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式の範囲)

第14条 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

(信用取引の指図範囲)

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第16条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第17条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第18条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の保管)

第19条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第20条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第21条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第23条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第24条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第25条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第26条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第27条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第28条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第29条 委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第30条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第33条 委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第 42 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第 43 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第 44 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 45 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 13 年 5 月 11 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社

(外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金100億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金10兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第40条第2項、第43条、第44条第1項および第46条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については100億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条及び第18条に定めるものに限りません。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

ハ. （削除）

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債券のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債券についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債券を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債券」といいます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式等の範囲)

第14条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、第13条の運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、第13条の運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第15条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(信用取引の指図範囲)

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第17条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」と

います。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第18条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第19条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計

額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第23条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(保管業務の委任)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第25条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第26条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(一括登録)

第27条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第28条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第29条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第30条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第31条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第32条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第33条 この信託の計算期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成14年2月22日から平成15年3月31日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第34条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委

託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第35条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第36条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第37条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第38条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第39条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第40条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第41条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受

益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第42条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第48条 第40条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第40条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第40条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第49条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第51条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成14年2月22日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者 野村信託銀行株式会社

(新興国株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

⑤ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

⑥ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超え

ることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
新興国株式マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金50億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第42条第1項、第42条第2項、第43条第1項、第44条第1項および第46条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券（第9条第4項の受益証券不所持の申出があった場合は受益権とします。以下、第5条において同じ。）の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については50億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類ならびに受益証券不所持の申出)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

- ② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。
- ③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。
- ④ 前各項の規定にかかわらず、受益者は、委託者に対し、当該受益者の有する受益権に係る受益証券の所持を希望しない旨を申し出ることができます。
- ⑤ 前項の規定による申出は、その申出に係る受益権の内容を明らかにしてしなければなりません。この場合において、当該受益権に係る受益証券が発行されているときは、当該受益者は、当該受益証券を委託者に提出しなければなりません。
- ⑥ 第4項の規定による申出を受けた委託者は、遅滞なく、前項前段の受益権に係る受益証券を発行しない旨を受益権原簿に記載し、又は記録します。
- ⑦ 委託者は、前項の規定による記載又は記録をしたときは、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行しません。
- ⑧ 第5項後段の規定により提出された受益証券は、第6項の規定による記載又は記録をした時において、無効となります。
- ⑨ 第4項の規定による申出をした受益者は、いつでも、委託者に対し、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行することを請求することができます。この場合において、同項後段の規定により提出された受益証券があるときは、受益証券の発行に要する費用は、当該受益者の負担とします。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

- ② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条及び第25条に定めるものに限りません。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

ロ. 次に掲げるものをすべてみたす資産

・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類

似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの

- ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
- ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファードセキュリティーズおよびこれらに類するもの
13. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい

います。)

18. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証券

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

22. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

23. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第1号の証券または証券、第12号、第13号ならびに第18号の証券または証券のうち第1号の証券または証券の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号、第13号ならびに第18号の証券または証券のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(前項に掲げるものを除く。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証券(前項に定める証券または証券を除きます。)

8. 流動性のあるプリファード・セキュリティーズおよびこれらに類するもの(前項第12号に定める証券または証券を除きます。なお、前項第12号に定める証券または証券を含め、「優先証券」といいます。)

9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および前項各号以外のもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(利害関係人等との取引等)

第13条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者(第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三

者の代理人となつて行なうものを含みます。) および受託者の利害関係人(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第26条において同じ。)、第26条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第21条および第23条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等(金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第21条および第23条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

(運用の基本方針)

第14条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式等の範囲)

第15条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第16条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(信用取引の指図範囲)

第17条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻し

により行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図)

第18条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに株式に係る有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ハおよびニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

④ 第1項の店頭オプション取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、第1項の店頭オプション取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(スワップ取引の運用指図)

第19条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および金融商品取引法第28条第8項第4号ホに定める有価証券店頭指数等スワップ取引（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第20条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第22条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

④ 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第24条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(直物為替先渡取引の運用指図)

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(信託業務の委託等)

第26条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第27条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第28条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものと

します。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第 29 条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 30 条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第 31 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第 32 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第 33 条 この信託の計算期間は、毎年 5 月 11 日から翌年 5 月 10 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は信託契約締結日から平成 21 年 5 月 11 日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 3 条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第 34 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前 2 項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用)

第35条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第36条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第37条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第38条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第39条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第40条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託の一部解約)

第41条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第42条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、第1項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

④ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を

行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

⑤ 第3項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑥ 第3項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合

に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

③ 前項の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第48条 この信託は、受益者が第41条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第42条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第49条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第51条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 約款第25条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本とし

て定めた金額についてあらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 20 年 6 月 20 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社

(国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI 総合 (NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合) の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指します。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資は行ないません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。

④ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等 (同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。) の利用は行ないません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金50億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、50億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限るものとし、かつ、株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限りません。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. (削除)

ロ. 為替手形

ハ. (削除)

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 国債証券

2. 地方債証券

3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）に限ります。）

5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

す。)

6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

7. コマーシャル・ペーパー

8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの

9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ(3)に定めるものに限る)

11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

13. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号から第6号までの証券および第8号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第14条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第15条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、

法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(保管業務の委任)

第17条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第18条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第19条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(一括登録)

第20条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第21条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理すること

があります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第 22 条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 23 条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第 24 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第 25 条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第 26 条 この信託の計算期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は平成 14 年 7 月 25 日から平成 15 年 3 月 31 日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 3 条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第 27 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第 28 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第 29 条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第 30 条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないま

せん。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第33条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合にお

いて、第 33 条第 4 項または前条第 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第 33 条第 3 項または前条第 2 項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第 42 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第 43 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第 44 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 45 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 14 年 7 月 25 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社

(外国債券マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② 有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないません。

③ スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないません。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
外国債券マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第35条第1項、第35条第2項、第38条、第39条第1項および第41条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限りません。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券

2. 地方債証券

3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

5. コマーシャル・ペーパー

6. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの

7. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

8. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定

めるものに限る)

10. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

11. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号から第4号までの証券および第6号の証券のうち第1号から第4号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行いません。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第14条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額、以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第15条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一

定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第17条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約の指図)

第18条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第19条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(保管業務の委任)

第20条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業

務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第20条の2 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第21条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(一括登録)

第22条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第23条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第24条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第25条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第26条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第27条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第28条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第29条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第30条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、第16条に規定する有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第31条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第32条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第33条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第34条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第35条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投

資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第36条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第37条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第38条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第42条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第39条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第42条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第40条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第41条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第42条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第42条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第43条 第35条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第35条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第35条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第44条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第45条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第46条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第47条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
受託者 野村信託銀行株式会社

(新興国債券（現地通貨建て） マザーファンド）

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。なお、現地通貨建て以外の通貨建ての新興国の公社債および償還金額等が新興国の債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債等に投資する場合があります。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

③ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金30億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第40条第2項、第41条第1項、第42条第1項および第44条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券（第9条第4項の受益証券不所持の申出があった場合は受益権とします。以下、第5条において同じ。）の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については30億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第20条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類ならびに受益証券不所持の申出)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

- ② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。
- ③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。
- ④ 前各項の規定にかかわらず、受益者は、委託者に対し、当該受益者の有する受益権に係る受益証券の所持を希望しない旨を申し出ることができます。
- ⑤ 前項の規定による申出は、その申出に係る受益権の内容を明らかにしてしなければなりません。この場合において、当該受益権に係る受益証券が発行されているときは、当該受益者は、当該受益証券を委託者に提出しなければなりません。
- ⑥ 第4項の規定による申出を受けた委託者は、遅滞なく、前項前段の受益権に係る受益証券を発行しない旨を受益権原簿に記載し、又は記録します。
- ⑦ 委託者は、前項の規定による記載又は記録をしたときは、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行しません。
- ⑧ 第5項後段の規定により提出された受益証券は、第6項の規定による記載又は記録をした時において、無効となります。
- ⑨ 第4項の規定による申出をした受益者は、いつでも、委託者に対し、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行することを請求することができます。この場合において、同項後段の規定により提出された受益証券があるときは、受益証券の発行に要する費用は、当該受益者の負担とします。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

- ② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第15条、第16条、第18条及び第19条に定めるものに限りません。）に係る権利
 - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
- ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券

とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
5. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの
8. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
9. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限りません。）
11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

なお、第1号から第5号までの証券および第7号の証券または証書のうち第1号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

(利害関係人等との取引等)

第13条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第24条において同じ。）、第24条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第20条および第22条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことが

できます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第20条および第22条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

(運用の基本方針)

第14条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(先物取引等の運用指図)

第15条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

(スワップ取引の運用指図)

第16条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、

法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第 17 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の 50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)

第 18 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第 3 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(直物為替先渡取引の運用指図)

第 19 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第 3 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(公社債の借入れ)

第 20 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資

産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第22条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

④ 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第23条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(信託業務の委託等)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係

る業務

4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第25条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第26条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第27条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第28条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第29条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第30条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第31条 この信託の計算期間は、毎年2月19日から翌年2月18日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成23年2月18日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第32条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用)

第33条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う諸費用（債権回収に要する弁護士費用等を含む。）等については、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第34条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第35条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第36条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第37条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第38条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託の一部解約)

第39条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第40条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、第1項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

④ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

⑤ 第3項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑥ 第3項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第41条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第45条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第42条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第45条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第43条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第44条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第45条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第45条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかると一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第46条 この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者

に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第40条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第47条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第48条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第49条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第50条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 約款第18条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」という。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」という。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

② 約款第18条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。以下この項において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

③ 約款第19条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 22 年 8 月 23 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社